

平成31年第2回

置戸町議会定例会会議録

平成31年3月 6日開会

平成31年3月13日閉会

置戸町議会

平成31年第2回置戸町議会定例会（第1号）

平成31年3月6日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 平成31年度町政執行方針
- 日程第 4 平成31年度教育行政方針
- 日程第 5 議案第 9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第10号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第11号 置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算
- 日程第12 議案第16号 平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第17号 平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第14 議案第18号 平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第15 議案第19号 平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第16 議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第17 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第18 議案第 3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第19 議案第 4号 平成30年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第 5号 平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第 6号 平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第 7号 平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第 8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第24 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第25 報告第 1号 平成29年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告
について
- 日程第26 報告第 2号 定期監査の結果報告について
- 日程第27 報告第 3号 例月出納検査の結果報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名

(諸般の報告)

- 日程第 2 会期の決定
日程第 3 平成31年度町政執行方針
日程第 4 平成31年度教育行政方針
日程第 5 議案第 9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について
日程第 6 議案第10号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 7 議案第11号 置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 8 議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
日程第 9 議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例
日程第10 議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例
日程第11 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算

○出席議員(10名)

- | | | | | | | | |
|----|----|---|----|-----|----|---|----|
| 1番 | 前田 | 篤 | 議員 | 2番 | 澁谷 | 恒 | 議員 |
| 3番 | 高谷 | 勲 | 議員 | 4番 | 佐藤 | 勇 | 議員 |
| 5番 | 阿部 | 光 | 議員 | 6番 | 岩藤 | 孝 | 議員 |
| 7番 | 小林 | 満 | 議員 | 8番 | 石井 | 伸 | 議員 |
| 9番 | 嘉藤 | 均 | 議員 | 10番 | 佐藤 | 純 | 議員 |

○欠席議員(0名)

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

- | | | | | | | |
|---------|----|---|----|------------|----|---|
| 町長 | 井上 | 久 | 男 | 副町長 | 和田 | 薫 |
| 会計管理者 | 渡邊 | 登 | 美子 | まちづくり推進室長 | 坂森 | 誠 |
| 総務課長 | 深川 | 正 | 美 | 総務課参与 | 福手 | 一 |
| 町民生活課長 | 鈴木 | 伸 | 哉 | 産業振興課長 | 栗生 | 貞 |
| 施設整備課長 | 大戸 | 基 | 史 | 地域福祉センター所長 | 須貝 | 智 |
| 総務課総務係長 | 芳賀 | 真 | 由美 | 総務課財政係長 | 湊 | 美 |

〈教育委員会部局〉

- | | | | | | |
|--------|----|---|--------|-----|---|
| 教育長 | 平野 | 毅 | 学校教育課長 | 石森 | 実 |
| 社会教育課長 | 蓑島 | 賢 | 森林工芸館長 | 五十嵐 | 勝 |
| 図書館長 | 蓑島 | 賢 | 治(兼) | | |

〈農業委員会部局〉

- | | | | |
|------|----|---|------|
| 事務局長 | 栗生 | 貞 | 幸(兼) |
|------|----|---|------|

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 深川正美(兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 本間靖洋

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 高橋一史

臨時事務職員 中田美紀

議事係 今西美紀子

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成31年第2回置戸町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○佐藤議長 これから本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって8番 石井伸二議員及び9番 嘉藤均議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 今期定例会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第3号から議案第21号。

・同意第1号。

今期定例会までに受理した教育委員会教育長からの報告は、次のとおりです。

・報告第1号。

今期定例会までに受理した監査委員からの報告は、次のとおりです。

・報告第2号から報告第3号。

今期定例会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 次に、一部事務組合の会議について、組合議員から報告を行います。

北見地区消防組合議会。

9番 嘉藤均議員。

○9番 嘉藤議員〔登壇〕 北見地区消防組合議会、結果報告をいたします。去る、平成30年12月26日招集の第3回臨時北見地区消防組合議会の結果について報告をいたします。

はじめに、会議録署名議員の指名を行い、会期を12月26日の1日間と決定しました。

次に、本会議に提案された議件は、1件であります。議案第1号 平成30年度北見地区消防組合一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ1,256万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を27億8,704万2,000円といたすもので、人事院勧告等に基づく給料表の改定及び勤勉手当支給率の改定に伴う職員給与費の増額及び油脂類価格高騰による燃料費の増額等を補正計上

するものです。

以上、議案第1号について、辻管理者より提案理由の説明がなされ、その後、議案に対する質疑・討論を行い、原案のとおり可決されました。

続きまして、去る、平成31年2月26日招集の第1回定例北見地区消防組合議会の結果について報告をいたします。

はじめに、会議録署名議員の指名を行い、会期を2月26日の1日間と決定しました。

次に、本会議に提案された議件は、3件であります。

はじめに、辻管理者から平成31年度執行方針及び議案提案説明がなされ、議案第1号 平成31年度北見地区消防組合一般会計予算については、歳入歳出予算総額が29億5,200万円となり、これを前年度当初予算と比較しますと、2億700万円、約8%の増となったものであります。

置戸町関係分では、歳入歳出予算総額1億8,697万1,000円とし、繰越金100万円と預金利息1,000円、雑入4,000円の合計100万5,000円を除く、消防組合負担金1億8,596万6,000円が計上され、主な事業としては、消防施設維持管理費、消防庁舎事務所屋根改修工事1,600万円が計上されております。

議案第2号 平成30年度北見地区消防組合一般会計補正予算については、予算総額27億8,704万2,000円から、歳入歳出それぞれ7,943万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を27億761万円といたすもので、置戸町関係分は、歳入歳出それぞれ349万6,000円を減額し、補正後の額を1億7,650万1,000円とするものであります。

報告第1号 専決処分について（北海道市町村総合事務組規約の制定並びに廃止については、北見地区消防組合でも、消防団員など非常勤職員の公務災害補償等のため、北海道市町村総合事務組合に加入しております。総合事務組合の現行規約の廃止と、新たに規約を定めるにあたり、地方自治法により加入団体の議会の議決が必要なことから、提案されたものでございます。

以上、議案第1号から報告第1号まで、辻管理者から提案理由の説明がなされ、その後、議案に対する質疑・討論を行い、原案のとおり可決・承認されました。

なお、審議の内容につきましては、配付の資料のとおりであります。

以上、北見地区消防組合議会の結果報告といたします。

平成31年3月6日、報告者、嘉藤均。

○佐藤議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から3月14日までの9日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月14日までの9日間に決定しました。

◎日程第 3 平成31年度町政執行方針

◎日程第 4 平成31年度教育行政方針

○佐藤議長 日程第3及び日程第4 町長から平成31年度町政執行方針、教育委員会から平成31年度教育行政方針説明のため発言を求められておりますので、順次発言を許します。

〈日程第3 平成31年度町政執行方針〉

○佐藤議長 まず、平成31年度町政執行方針。

町長。

(以下記載省略。平成31年度町政執行方針別添のとおり)

〈日程第4 平成31年度教育行政方針〉

○佐藤議長 次に、平成31年度教育行政方針。

教育長。

(以下記載省略。平成31年度教育行政方針別添のとおり)

○佐藤議長 これで、町長からの平成31年度町政執行方針及び教育委員会からの平成31年度教育行政方針の説明を終わります。

◎日程第 5 議案第 9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてから

◎日程第 17 議案第 21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算まで

————— 13件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第5 議案第9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてから日程第17 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算までの13件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第9号は、置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてでございます。議案の内容につきましては、まちづくり推進室長よりご説明を申し上げます。また、議案第21号は、平成31年度置戸町下水道特別会計予算でございます。議案の内容につきましては、施設整備課長よりご説明を申し上げます。なお、この間のそれぞれの議案につきましては、担当課長より、また所管の課長よりご説明を申し上げます。

〈議案第9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について〉

○佐藤議長 まず、議案第9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について。

まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 議案第9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてを説明いたします。

置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例を次のように制定する。

置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づき、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）に規定する定住自立圏形成協定の締結若しくは変更又は当該協定の廃止を求める旨の通告は、議会の議決すべき事件とする。

今回の条例の制定内容についてご説明申し上げます。

少子高齢化に伴いまして人口減少が急速に進む状況において、平成21年4月から総務省が全国で推進している取り組みであります。定住自立圏構想について、現在、北見市を中心市として本町の他、訓子府町、津別町、美幌町の1市4町での圏域形成に向けた協議に入るところであります。この定住自立圏形成にあたっては、中心市との協定を締結する必要がありますが、この協定の締結や変更、廃止を求める旨の通告には、地方自治法第96条第2項に基づく議会の議決が必要であると、定住自立圏構想推進要綱において規定をされているところあります。そのため、今後、協議を進めていくにあたり、本町には当該規定がないことから、本件については議会の議決すべき事件とする条例を提案するものでございます。

なお、議案説明資料集、黄色い表紙5ページに定住自立圏構想推進要綱及び地方自治法の該当条文の抜粋を掲載しておりますので、後程ご参照いただければと思います。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

○佐藤議長 しばらく休憩します。10時55分から再開します。

休憩	10時35分
再開	10時55分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第10号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例〉

○佐藤議長 議案第10号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

総務課長。

○深川総務課長 議案第10号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

置戸町職員の給与に関する条例（昭和26年条例第2号）の一部を次のように改正する。

今回の改正の経過及び内容について説明いたします。この改正条例は2点ほど大きな改正を行うこととなっております。一つは、職員の超過勤務手当等の支給及び休業などによる給与減額時の1時間あたりの算定額を改定するため、従来は、職員の月齢給与のみを算定根拠にしてきましたが、平成29年2月、総務省通知により、地方公務員給与は各条例で定めているが、適用される法令、労働基準法により寒冷地手当を時間外勤務手当算定基礎から除くことは、同法37条に違反することから、労働基準監督署からは是正勧告があったと、適切に対応するようという通知がありました。これにより、

労使協議の上、平成31年、本年4月1日より、11月から3月までの寒冷地手当支給期間の超過勤務手当を改定するための改正でございます。合わせまして、同様に休業などにより減額が発生する場合も、算定適用することとして条文の改正を行うものであります。

なお、総務省通知の後、道庁をはじめ、各自治体で随時改正がなされ、本年度中に概ね道内自治体、半数の自治体で改正がなされる見込みとなっております。もう1点は、後程、議案第12号で提案いたします給与の臨時的な減額措置に関連いたしまして、ラスパイレス指数の国家公務員100とした水準を超えないように特例条例を毎年提案しておりますが、本来は、基本条例での対応を図るべく、今回、4級係長職、5級課長補佐職の給与表で国家公務員給与表により増設している号俸を廃止し、給与の適正化を図るものであります。ただし、廃止される号俸で、現在、給付されている職員につきましては、その給与を保障することを附則で規定しますが、今後、昇給は行わないこととするものでございます。その該当号俸は、黄色表紙の議案説明資料、9ページ、10ページをお開きください。ページが縦に入ってますので見づらいんですが、新旧比較給料表です。1級から6級まで本町の給料表を掲載しておりますが、左から1級改正前、2列目、改正後となっております。随時3列目2級と謳って記載しております。縦の行は、左ページから、1から40号俸まで。10ページは、41号俸から84号俸まで記載しております。次のページをお開きください。85号俸以降を記載しておりますが、今回は、左から6列目、4級の職のところでございますが、94号俸から空白になって廃止ということになっております。同様に、右から4列目、5級も94号俸から廃止となっております。いずれも、本年2月6日、組合交渉を経て妥結した内容でございます。

議案第10号、本議案にお戻りください。

第10条及び第14条中「給料の月額」の次に「及び寒冷地手当の月額の合計額」を加える。

別表1（第4条関係）を次のように改める。

別紙のとおりでございます。

次のページ以降に記載してございます。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

（特例号俸の切替え）

第2条 平成31年4月1日（以下「切替日」という。）の前日において、別表1の給料表に定める4級93号俸及び5級93号俸を超える号俸を受けている職員の切替日における号俸は、それぞれ4級93号俸及び5級93号俸とする。

（給料の切替えに伴う経過措置）

第3条 切替日の前日から引き続き同一の給料表の適用を受ける職員で、そのものの受ける給料月額が同日において受けていた給料月額に達しないこととなるものには、当面の間、給料月額のほか、その差額に相当する額を給料として支給する。

第4条 前条の規定による給料を支給される職員に関する置戸町職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）第10条、第14条及び第15条第5項（給与条例第15条の4第5項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）の規定の適用については、給与条例

第10条、第14条及び第15条第5項中「給料の月額」とあるのは、「給料の月額と置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。本日の改正条例でございます。附則第3条の規定による給料の額との合計額」とする。

- 2 前条の規定による給料を支給される職員に関する給与条例第18条第2項から第4項の規定の適用については、給与条例第18条第2項から第4項中「給料」とあるのは、「給料と置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。附則第3条の規定による給料の額との合計額」とする。

(職員が受けていた号俸等の基礎)

第5条 前3条の規定の適用については、これらの規定に規定する職員が属していた職務の級及びその者が受けていた号俸又は給料月額は、改正前の置戸町職員の給与に関する条例及びこれに基づく規則の規定に従って定められたものでなければならない。

(規則への委任)

第6条 附則第2条から前条までの定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

なお、議案第10号説明資料、6ページから8ページの新旧対照表は、後程ご覧ください。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

〈議案第11号 置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例〉

- 佐藤議長 次に、議案第11号 置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。総務課長。

- 深川総務課長 議案第11号 置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（平成7年条例第5号）の一部を次のように改正する。

改正の内容は、先程、議案第10号により改正提案いたしました、1時間あたりの給与額算定に関して本条例で介護休暇や介護時間に関する時間給与額の算定条項がありますので、その部分の統一を図るために改正するものでございます。

本議案にお戻りください。

第15条第3項及び第15条の2第3項中「給与の月額に12を乗じ、その額を1週間当たりの勤務時間に52を乗じたもので除して得た額」を「同条例第14条に規定する勤務1時間当たりの給与額」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

なお、議案第11号説明資料12ページ、新旧対照表は後程ご覧ください。

以上で、議案第11号の説明を終わります。

〈議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例〉

- 佐藤議長 次に、議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例。総務課長。

○深川総務課長 議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例(平成28年条例第4号)の一部を次のように改正する。
改正理由、内容について説明いたします。

先程提案の議案第10号に関連いたしますが、総務省が毎年実施している地方公務員の給与実態調査において、国家公務員給与を100とした指数公表により、本町の給与がそれを超えた数字となったことから、平成28年度より、3級から6級在級者の給与の月額を3%減額する内容で2年間。本年度は、4級から6級までに圧縮した中で条例制定を行っております。3年間減額措置を継続してまいりましたが、これによりこの指数は、27年4月調査では103.6でありましたが、措置後、28年は99.6。29年は98.7となっております。30年度の公表は未だされておりませんが、本町独自試算では99.0と試算され一定の成果を挙げて参りました。本減額措置につきましては、職員組合からも早期の廃止を要求されておりますが、これを廃止した場合、30年度、給与本町独自試算では101.6と再び100を大きく超えることから、31年度においても特例措置の継続で交渉してきました。議案第10号提案のとおり、できる限りこの措置が解除出来るよう本条例での給与適正化を図りますが、31年度も12号のとおり減額措置を継続をお願いするものでございます。

なお、本議案提案の内容は先程同様、2月6日、組合交渉により妥結しております。

本議案にお戻りください。

第1条中「平成31年3月31日」を「平成32年3月31日」に改める。

第2条第1項中「給料月額()の次に「置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(平成31年条例)附則第3条の規定による給料を含み、」を加え、同条第3項中「給料月額」の次に「及び寒冷地手当の月額の合計額」を加える。

第4条中「第15条第3項」の次に「及び第15条の2第3項」を加え、「同項」を「同条例第15条第3項及び第15条の2第3項」に改め、「給料月額」の次に「及び寒冷地手当の月額の合計額」を加える。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

なお、議案説明資料13ページで本条例の改正、新旧対照表が記載しておりますが、後程ご覧ください。

以上で、議案第12号の説明を終わります。

〈議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例〉

○佐藤議長 次に、議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例。

社会教育課長。

○葦島社会教育課長 議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

置戸町公民館条例(昭和23年条例第30号)の一部を次のように改正する。

今回の公民館条例の一部改正は、境野公民館改築に伴う所在地の変更と各部屋の名称及び使用料の改定を行うものです。

以下、別冊黄色の表紙、平成31年3月置戸町議会定例会議案説明資料により説明をいたしますので、15ページをお開きください。

議案第13号説明資料、置戸町公民館条例の一部を改正する条例新旧対照表。新旧対照表の右の欄が現行、左の欄が改正案となります。

第3条、公民館の名称及び設置の場所でございますが、4段目の置戸町境野公民館の位置を置戸町字境野438番地の4から置戸町字境野438番地の1に変更するものでございます。続きまして、別表第1、公民館使用料。ウ、境野公民館の使用料につきまして、区分毎の、午前、午後、夜間、全日、特別利用の料金を改正案のとおり改正するもので、それぞれの料金につきましては、読み上げを省略いたします。

この改正案の積算根拠ですが、従来の積算方法に準じ、午前の料金について新公民館の使用目的や構造、また、他公民館施設との整合性を考慮し、面積当たりの単価を設定、その単価に各部屋の面積を掛け算出した金額を100円単位で切り上げをしております。設定単価ですが、集会室につきましては、平米当たり15円。研修室、会議室につきましては、平米当たり39円。調理室につきましては、平米当たり32円の設定としてございます。また、午後の料金は午前の1.1倍、夜間の料金は午前の1.2倍、全日の料金は午前の3倍で計算し、それぞれ100円単位で切り上げをしております。最後に、特別利用の料金ですが、これは主に葬儀での使用を想定し、2日間全館使用する場合で、料金の積算根拠につきましては、全日料金の2倍としています。

以上で、新旧対照表の説明を終わります。

本議案にお戻りください。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第13号の説明を終わります。

〈議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例〉

○佐藤議長 次に、議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例。

地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 議案第14号について説明いたします。

置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例。

置戸町児童遊園地条例（昭和39年条例第11号）の一部を次のように改正する。

今回の改正は、児童遊園地の再編に伴い先に廃止いたしました、やまびこ遊園地、よいこ遊園地に続き、今回2箇所の遊園地についての廃止及び中央公民館前、前庭東側に新設いたします、児童遊園地について追加を行うものです。

資料によりご説明いたしますので、別紙議案説明資料、黄色の表紙になります。16ページから17ページ、議案第14号説明資料、新旧対照表をご覧ください。右が現行、左が改正案で太字アンダーライン部分が改正部分となります。第2条の名称及び位置につきましては、のぞみ遊園地とおおぞら遊園地を廃止し、新たに設置した児童遊園地を新規に追加するものです。新規に設置いたします児童遊園地につきましては、広報誌やホームページ等で名称の募集を行い、全国から45点の応募がありました。一次審査後、こども子育て会議委員等の意見を聞き選考いたしました、あそび一ぱを名称

とするものです。位置は、置戸町字置戸240番地の2。失礼しました。置戸町字置戸、すいません、記載誤記でございます。置戸町字置戸243番地の2でございます。訂正いたします。

第3条につきましては、再編後の遊園地について、町内の児童が健全に成長していくことを町民全体で見守り、そして育成していく上で児童以外の利用者は児童の安全確保に努めることを定め、さらには、高齢者との触れ合いの場、憩いの場として利用を促進するよう改正するものです。17ページをご覧ください。

次の、第4条につきましては、児童遊園地の利用に際し、不適切な利用等があった場合の対応について追加するものです。

本議案にお戻りください。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

以上で、議案第14号の説明を終わります。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 次に、議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算。

総務課長。

○深川総務課長 議案第15号説明の前に、資料の確認をお願いいたします。予算説明に使用いたしますのは、緑色表紙の、平成31年度置戸町一般会計・特別会計予算書で、主にこの予算書の各会計事項別明細書により行います。次に、白い表紙の、平成31年度一般会計・特別会計予算に関する説明資料があります。予算書、説明資料、本議案の3つを使って説明してまいります。

31年度の予算編成でございますが、国の平成31年度予算は、3月2日衆議院を通過し、年度内政治の見通しとなりました。一般会計総額101兆4,571億円と、当初予算としては100兆円台の大台を初めて超える大型予算となりました。10月の消費税増税に備えて経済対策予算が押し上げる一方で、歳入面では、経済再生と財政健全化の両立を目指して、増収増を背景に、新規国債発行額は9年連続減少となっております。当初、概算要求段階では、地方交付税については、重点配分化やトッパー方式の推進などから、減額見込みで予算編成にあたってまいりましたが、地方特例交付金と合わせて、増額配当見込みとなったことから、本町におきましても地方交付税は、普通交付税、特別交付税合わせて、前年度比4,000万円、1.7%増額の23億5,000万円を計上し予算編成にあたってまいりました。

本町の平成31年度の予算は、一般会計が前年比3.6%減の44億7,700万円となりました。特別会計は、国民健康保険特別会計ほか6会計で、前年度比2.5%増の15億1,720万円となりました。国民健康保険、介護保険、介護サービス事業特別会計の増額により、特別会計を含めた一般会計の総額では、前年度比2.1%減の59億9,420万円となっております。

今回の予算編成では、特に歳出予算において、物件費、扶助費、公共施設の老朽化による維持管理経費が増加傾向となり、消費税増税による支出増などから歳出全般にあたる経費の抑制が必要となりました。本町の厳しい財政事情をしっかりと認識し、第5次総合計画及び総合戦略の最終年度、そして次期6次計画策定に向けて長期的な視点で持続可能な財政運営を基本とした上で、優先度、緊急度の高い事業の選択と重点化を念頭に予算計上してまいりました。

それでは、本議案にお戻りください。

議案第15号、平成31年度置戸町一般会計。

平成31年度置戸町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億7,700万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算につきましては、後程、平成31年度置戸町一般会計歳入歳出予算事項別明細書で説明いたします。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第2表 債務負担行為について説明いたしますので、この議案の7ページをお開きください。

第2表 債務負担行為。上段でございます。

福祉バス購入事業につきましては、発注から納車まで1年以上期間を要する事から、32年度までの限度額を2,700万円に設定いたしました。続きまして、北見市ほか2町、一般廃棄物最終処分場運営事業負担金は、秋田地区の処分場にまだ相当な処分能力があることから、引き続き契約を延長し、平成31年度から15年間の処分期間、その後、2年間の管理期間を設定し、平成47年度までの限度額、2億5,750万1,000円を設定するものでございます。

本議案にお戻りください。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

7ページをお開きください。先程の下段になっております。

第3表 地方債。

過疎地域自立促進特別対策事業から境野公民館改築工事までの8事業、並びに、臨時財政対策債を加え、総額で3億2,400万円の町債発行を予定してございます。事業ごとの限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

一番上段の、過疎地域自立促進特別対策事業について説明いたしますので、別冊、白表紙、平成31年度一般会計予算に関する資料、最終の76ページをお開きください。

この表は、過疎対策事業債、ソフト分の対象事業で、過疎計画に基づく過疎対策事業債のソフト事業としての借入を予定しているものでございます。通学バス定期購入補助事業から置戸高校支援対策事業までの7事業で、7,280万円の発行を予定してございます。

本議案にお戻りください。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10億円と定める。

歳入歳出予算事項別明細書の説明の前に、別冊、先程参照いただきました、31年度一般会計・特

別会計予算に関する資料の中身を説明いたしますので、ご用意ください。白表紙のものでございます。1ページをお開きください。部局別職員数調べから、5ページの作業員等賃金は後程説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。

この6ページから9ページは、歳入歳出の性質別内訳になります。この表により本年度の予算概要を説明いたします。6ページ、経常的収入のうち、自主財源、上段の方でございます。町税や使用料、手数料などで4億5,627万3,000円。収入の10.2%となり、前年度から金額、構成比とも上昇しております。このうち、町税は2億8,792万円で構成比6.4%となっております。下段、依存財源でございますが、地方交付税ほか、地方譲与税や国・道支出金などです。普通交付税は21億2,000万円で、47.4%の構成比となります。7ページ、臨時的収入の特別交付税の計上額、2億3,000万円を含めると、地方交付税で23億5,000万円となり、収入全体の52.5%となります。依存財源の合計は、24億7,360万9,000円で、経常的収入の合計は、29億2,988万2,000円となり、構成比で65.4%となります。7ページ、臨時的収入では、特別交付税のほか、国・道支出金、繰入金、諸収入、町債などとなっております。国庫支出金は、1億1,466万8,000円で、社会資本整備総合交付金などがございます。道支出金では、農業・林業関係補助金が主なもので、9,506万9,000円。繰入金は、6億22万3,000円ですが、財政調整基金で2億8,300万円。公債費の償還財源としての減債基金3億円を計上しております。諸収入では、老人ホームの指定管理委託に係る老人福祉施設運営資金貸付金などの元利収入、1億1,160万2,000円が主なもので、本年度、防災車購入のため、北海道市町村備荒資金組合から還付金514万4,000円を新たに計上しております。町債3億2,400万円は、総務債から臨時財政対策債まで記載のとおりで、境野公民館改築工事が完了などで、前年度より2億3,120万円の減額となっております。臨時的収入の合計は、15億4,711万8,000円で、収入の34.6%となります。

次のページをお開きください。歳出の説明になります。最初の8ページは、経常的経費ですが、下段の計の欄、32億682万6,000円で、歳出全体の71.6%を占めており、30年度の、右側ですね、67.7%から71.6%と給与費や公共施設の維持管理と物件費の上昇が財政の硬直化を進めていることとなっております。上から、人件費のうち、報酬は町議会議員定数減により減額となり、6,000万1,000円。給与費は、退職者分を含めて昨年度より1名増で計上し、5億6,214万7,000円。物件費は、7億6,432万5,000円で、構成比17.1%と増額してございます。維持補修費、8,747万7,000円。扶助費が2億9,501万円で、いずれも微減となっております。補助費等が6億1,032万2,000円で、構成比13.6%と伸びておりますが、指定金融機関事務取扱負担金200万円と新規計上をしてございます。公債費5億2,510万4,000円で、構成比11.7%で微増。繰出金は、3億244万円と2,868万円ほど増加しておりますが、これは水道再編整備事業の起債償還が始まったことによります。経常経費、計32億682万6,000円。構成比71.6%となっております。9ページ、臨時的経費ですが、人件費では、本年度執行される3選挙に係る臨時的な経費を計上しております。物件費は、施設修繕費等が増大し、1,229万4,000円増の9,266万7,000円。事業費は、補助事業や単独事業ともに減少し、計7億2,790万1,000円。貸付金は、林業・林産業資金等の貸付需要

の増加により、1億1,164万2,000円となり、繰出金も経常経費同様に、水道再編事業による事業費償還が増加してございます。臨時的経費、計12億7,017万4,000円で、支出全体の28.4%と前年度より3.9%減少となっています。

以上で、性質別予算の内訳の説明を終わります。

10ページ、11ページをお開きください。投資的事業の内訳になりますが、予算科目毎の事業名、事業内容、予算額や財源内訳を記載しておりますが、11ページ、合計で7億1,468万6,000円。前年度から2億7,545万7,000円の減額となっております。

12ページ、13ページをお開きください。扶助費の内訳となっておりますが、前ページと同様、予算科目毎に事業名、事業内容、予算額などを記載しております。

14ページ、15ページをお開きください。各施設管理経費の内訳となっております。各施設の管理経費は、15ページの下の方、合計欄をご覧ください。一般会計・特別会計合わせて、2億9,921万5,000円ですが、参考欄の増減の内、燃料費が単価の高騰、水道料改定に伴う水道料が大幅に伸びた事が管理経費全体を押し上げた結果となっております。

16ページ、17ページをお開きください。負担金補助及び交付金の内訳ですが、16ページから以降31ページまで続きます。合計欄で説明いたしますので、最終の31ページをご覧ください。負担金で5億8,021万円。補助金交付金で4億2,359万8,000円。合計201件、10億380万8,000円となります。投資的、臨時的な事業に係る分につきましては、括弧で内訳となっており、合計で2億4,239万円となります。また、廃止となりました負担金につきましては、6件で、1,817万5,000円となっております。なお、新規の負担金等につきましては、件名の各それぞれの件名の最後の方に括弧書きで新規と記載しておりますが、16ページ、10番の番号がふられておりますが、指定金融機関事務取扱負担金、以下9件で、4,117万5,000円と新規分となっております。

32ページをお開きください。各基金の運用予定調書になります。はじめに、上段、積立基金についてでございますが、一般会計財政調整基金から介護給付費準備基金まで8件で、平成30年度末の見込額は31億6,568万1,187円となります。平成31年度の積立ですが、老人ホーム施設整備基金に2,000万円。その他寄附分などを見込み、合計で2,023万9,000円を積み立てる予定でございます。一方、31年度での取り崩し額は、一般会計財政調整基金2億8,300万円。減債基金3億円。ふるさと銀河線跡地利用活用振興基金900万円。国保特別会計財政調整基金、介護給付費準備基金からの繰入で、計6億1,163万8,000円となり、31年度末の見込額は、25億7,428万2,187円となります。下の表の下段の方ですけれども、運用基金につきましては、社会福祉振興基金から図書資料整備基金までの7件で、運用中の資金を除く平成30年度末の見込額は、3億5,171万4,657円となり、積立金169万1,000円を見込んでございます。

平成31年度の主な取り崩し予定は、夏まつり振興基金ほか1件で700万円と寄付金の積み立てや貸付中の貸付の増減を調整し、平成31年度末の見込額は運用分を除き、3億4,469万7,327円となります。次に合計欄ですが、30年度末の見込額は、35億1,739万5,844円。括弧内の運用分、1億6,340万1,130円を含めると、記載はしてはおりませんが、36億8,079万6,974円となります。同じく合計欄、31年度末の見込額は、29億1,897万9,

514円。うちの運用分を含め、30億8,408万8,974円になります。欄外、備考といたしまして、北海道市町村備荒資金組合への積立金について記載しておりますが、31年度、514万4,000円を超過納付還付金として取り崩し、防災車購入資金に充て、本年度末見込み1億1,555万1,364円となります。

33ページをご覧ください。33ページの表は、地方消費税交付金、社会保障財源化が充てられる経費内訳になります。地方消費税交付金は、予算計上額5,900万円の内、欄外記載のとおり、用途の明確化が義務付けられている2,600万円について、その充当対象となる事業ごとの財源内訳を記載しておりますので、その内容につきましては、後程ご覧ください。

なお、10月から消費税増税に係る交付金及び充当事業は、子育て対策等未だ明確に示されておられませんので当初予算計上を見送っております。

34ページ以降の説明資料につきましては、それぞれ議案の説明に合わせて担当課長から説明いたします。

それでは、予算の内容について説明いたしますので、平成31年度一般会計・特別会計予算書、緑色の予算書でございますが、33ページ、34ページをお開きください。失礼いたしました。35ページ、36ページ、歳出でございます。

(以下、関係課長説明、記載省略。平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○佐藤議長 しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩	11時58分
再開	13時00分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、47ページ、48ページ。

財政管理に要する経費から。

総務課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○佐藤議長 しばらく休憩します。午後2時55分から再開します。

休憩	14時35分
再開	14時55分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、103ページ、104ペ

ージ。重度心身障害者医療費助成事業に要する経費から。

町民生活課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

◎延会の議決

○佐藤議長 お諮りします。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○佐藤議長 本日はこれで延会とします。

延会 15時47分

平成31年第2回置戸町議会定例会（第2号）

平成31年3月7日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第16号 平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第17号 平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第18号 平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第19号 平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第 9 議案第 3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第10 議案第 4号 平成30年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第 5号 平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第 6号 平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第 7号 平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第 8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第16 報告第 1号 平成29年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告
について
- 日程第17 報告第 2号 定期監査の結果報告について
- 日程第18 報告第 3号 例月出納検査の結果報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算

○出席議員（10名）

- | | | | | | | | |
|----|----|---|----|----|----|---|----|
| 1番 | 前田 | 篤 | 議員 | 2番 | 澁谷 | 恒 | 議員 |
| 3番 | 高谷 | 勲 | 議員 | 4番 | 佐藤 | 勇 | 議員 |
| 5番 | 阿部 | 光 | 議員 | 6番 | 岩藤 | 孝 | 議員 |
| 7番 | 小林 | 満 | 議員 | 8番 | 石井 | 伸 | 議員 |

9番 嘉藤 均 議員

10番 佐藤 純一 議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	井上久男	副町長	和田 薫
会計管理者	渡邊登美子	まちづくり推進室長	坂森 誠二
総務課長	深川正美	総務課参与	福手 一久
町民生活課長	鈴木伸哉	産業振興課長	栗生 貞幸
施設整備課長	大戸基史	地域福祉センター所長	須貝 智晴
総務課総務係長	芳賀真由美	総務課財政係長	湊 美保

〈教育委員会部局〉

教育長	平野 毅	学校教育課長	石森 実
社会教育課長	蓑島 賢治	森林工芸館長	五十嵐 勝昭
図書館長	蓑島 賢治（兼）		

〈農業委員会部局〉

事務局長 栗生 貞幸（兼）

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 深川 正美（兼）

〈監査委員部局〉

代表監査委員 本間 靖洋

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長	高橋 一史	議事係	今西 美紀子
臨時事務職員	中田 美紀		

◎開議宣告

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、1番 前田篤議員及び2番 澁谷恒壹議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 本日の説明員は、前日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算まで

———— 7件 一括議題 ————

○佐藤議長 日程第2 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算までの7件を一括議題とします。

前日に引き続き議案の説明を続けます。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書。3.歳出の123ページ、124ページ。4款衛生費、1項保健衛生費。葬祭場等に要する経費。

町民生活課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○佐藤議長 しばらく休憩します。11時から再開します。

休憩 10時38分

再開 11時00分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、147ページ、148ページ。林業・林産業振興に要する経費から。

産業振興課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○佐藤議長 しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩	11時57分
再開	13時00分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、171ページ、172ページ。4項住宅費。町営住宅入居者選考委員会委員に要する経費から。

総務課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○佐藤議長 しばらく休憩します。2時40分から再開します。

休憩	14時20分
再開	14時40分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、議案第15号の説明について補足がありますので発言を許可します。

学校教育課長。

議案の説明を続けます。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、207ページ、208ページ。森林工芸館運営委員に要する経費から。

森林工芸館長。

(以下、関係課長説明、記載省略。平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

◎延会の議決

○佐藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○佐藤議長 本日はこれで延会します。

延会 15時59分

平成31年第2回置戸町議会定例会（第3号）

平成31年3月8日（金曜日）

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）

日程第 2 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算

日程第 3 議案第16号 平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算

日程第 4 議案第17号 平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第18号 平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算

日程第 6 議案第19号 平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算

日程第 7 議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算

日程第 8 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算

日程第 9 議案第 3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算（第8号）

日程第10 議案第 4号 平成30年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第11 議案第 5号 平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

日程第12 議案第 6号 平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）

日程第13 議案第 7号 平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

日程第14 議案第 8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）

日程第15 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について

日程第16 報告第 1号 平成29年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告
について

日程第17 報告第 2号 定期監査の結果報告について

日程第18 報告第 3号 例月出納検査の結果報告について

○会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）

日程第 2 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算

日程第 3 議案第16号 平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算

日程第 4 議案第17号 平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第18号 平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算

日程第 6 議案第19号 平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算

日程第 7 議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算

日程第 8 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算

- 日程第 9 議案第 3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算（第8号）
 日程第10 議案第 4号 平成30年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 日程第11 議案第 5号 平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
 日程第12 議案第 6号 平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
 日程第13 議案第 7号 平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第4号）
 日程第14 議案第 8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）
 日程第15 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
 日程第16 報告第 1号 平成29年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告
 について
 日程第17 報告第 2号 定期監査の結果報告について
 日程第18 報告第 3号 例月出納検査の結果報告について

○出席議員（10名）

1番	前田	篤	議員	2番	澁谷	恒	議員
3番	高谷	勲	議員	4番	佐藤	勇	議員
5番	阿部	光	議員	6番	岩藤	孝	議員
7番	小林	満	議員	8番	石井	伸	議員
9番	嘉藤	均	議員	10番	佐藤	純	議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	井上	久	男	副町長	和田	薫
会計管理者	渡邊	登	美子	まちづくり推進室長	坂森	誠二
総務課長	深川	正	美	総務課参与	福手	一久
町民生活課長	鈴木	伸	哉	産業振興課長	栗生	貞幸
施設整備課長	大戸	基	史	地域福祉センター所長	須貝	智晴
総務課総務係長	芳賀	真	由美	総務課財政係長	湊	美保

〈教育委員会部局〉

教育長	平野	毅
学校教育課長	石森	実
社会教育課長	蓑島	賢治
森林工芸館長	五十嵐	勝昭
図書館長	蓑島	賢治（兼）

〈農業委員会部局〉

事務局長	栗生	貞幸（兼）
------	----	-------

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 深川正美(兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 本間靖洋

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 高橋一史

臨時事務職員 中田美紀

議事係 今西美紀子

◎開議宣告

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、3番 高谷勲議員及び4番 佐藤勇治議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 本日の説明員は、先日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算から

◎日程第 8 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計
予算まで

————— 7件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第2 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算から日程第8 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算までの7件を一括議題とします。

前日に引き続き議案の説明を続けます。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書。3.歳出の247ページ、248ページ。14款諸支出金、1項普通財産取得費から。

総務課長。

(以下、関係課長説明、記載省略。平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第16号 平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算〉

○佐藤議長 次に、議案第16号 平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算。

町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 議案第16号 平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

平成31年度置戸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億160万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

第2号 国民健康保険事業費納付金の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

歳入歳出予算につきましては、別冊事項別明細書でご説明しますが、予算を説明する前に予算の概要等について、別冊の予算に関する説明資料でご説明いたしますので、説明資料の46ページ。平成31年度国民健康保険特別会計予算をお開きください。白い表紙の資料となります。

国保の都道府県単位化が2年目となり、初年度と同様、国費の投入により安定的な財政運営を目指しておりますが、全道的に国保加入者が減少している反面、医療費全体の自然増により全道ベースで国保事業費納付金が増える形となりました。本町においては、医療費の自然増の影響もあるものの、医療費指数が昨年に比べ、約0.02%増加した事から、補填される道調整交付金2号分が約250万円減額されました。その分を国保税に求めますので納付金総額は変わらないものの、保険税が増額する状況となりました。

資料の49ページをご覧ください。カラー刷りの資料となります。上段が、平成31年度置戸町の納付金算定内容。下段が、平成30年度の内容となっております。左上の納付金ですが、平成31年度、平成30年度とも1億4,000万円。右側、市町村個別歳入として、保険料軽減分の補填分として交付される保険基盤安定繰入金他で、2,900万円。その下、保険事業費など個別の歳出として、500万円。左下、市町村個別に交付される公費として、昨年は1,062万円の計上でしたが、本年度は806万7,000円の計上となり、約250万円の減額となりました。納付金の算定は所得や加入者数の他、医療費の水準も算定に入ることとなっております。医療費水準が高ければ納付金上がり、低ければ減額される仕組みとなっております。平成30年度同様、本年度も基準係数を0.5としていることから、医療費水準の低い市町村は、本来の水準よりも0.5多く負担する形になります。これでは不均衡を生じますので、調整交付金で措置されるルールとなっております。本町の平成31年度の医療費水準が引き上がったため、調整交付金が減額されたものと思います。医療費につきましては、全額北海道からの交付金で賄われますが、当初予算ベースで保険給付費全体で前年度比8.9%増の3億4,398万7,000円を計上しております。

46ページにお戻りください。46ページと次のページ、47ページは、平成30年度と平成31年度の歳入歳出予算の増減表となっております。

48ページの表は、3年間の決算状況と平成30年度の予算について、1. 保険税から7. 国民健

康保険事業費納付金までの状況につきまして記載した表となっておりますので、後程ご確認をお願いいたします。

以上で、説明資料の説明を終わります。

事項別明細書の270ページ、271ページをお開きください。歳出から説明いたします。

(以下、町民生活課長説明、記載省略。平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第17号 平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算〉

○佐藤議長 次に、議案第17号 平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算。

町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 議案第17号 平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

平成31年度置戸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,600万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳入歳出予算につきましては、別冊の事項別明細書でご説明しますが、その前に予算の概要等について、別冊の白色の予算に関する資料でご説明いたしますので、50ページ、21.平成31年度後期高齢者医療特別会計予算資料をご覧ください。

後期高齢者医療制度に係る事業主体は、北海道後期高齢者医療広域連合で、町としての業務は、一般窓口業務のほか、保険料の賦課事務を除く徴収事務を行っております。保険料率は2年ごとに改定されますが、昨年度に保険料率の改定が行われたことから、本年度については改定はございません。

1. 保険料(現年分)をご覧ください。平成31年度の被保険者数は、771人を見込みました。保険料の調定額は、3,299万3,000円。一人当たりの調定額を4万2,792円と推計し、収入率は100%の予算措置としております。

次に、4.平成31年度後期高齢者医療特別会計概要。右の欄、点線枠内の後期高齢者医療特別会計をご覧ください。本会計は、保険料の徴収や被保険者証の交付事務等の窓口業務に係る経費を計上しております。左の欄、歳入ですが、一般会計より繰入は、①保険基盤安定繰入金1,973万4,000円。②広域連合事務費、238万3,000円。③市町村事務費、88万6,000円。計2,300万3,000円となります。⑥保険料は、3,299万3,000円。⑦諸収入、4,000円で、歳入の合計額は、5,600万円となります。この内、保険基盤安定繰入金、広域連合事務費、保険料については、全額右の欄、歳出の広域連合納付金として支出し、残りの市町村事務費と諸収入については、保険料の徴収や被保険者証の交付事務等の窓口業務に係る事務的経費に充てられます。次に、歳出では、広域連合納付金として、5,511万円。総務管理費、55万2,000円。徴収費は、保険料の徴収に伴う事務的経費として、23万7,000円。予備費等、10万1,000円で、歳出の合計額は、歳入と同額の5,600万円の計上でございます。

以上で、資料の説明を終わります。

事項別明細書の296ページ、297ページをお開きください。歳出から説明いたします。

(以下、町民生活課長説明、記載省略。平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○佐藤議長 しばらく休憩します。11時00分から再開します。

休憩	10時38分
再開	11時00分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第18号 平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算〉

○佐藤議長 議案第18号 平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 議案第18号について説明いたします。

平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

平成31年度置戸町の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,570万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足分を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

第1条 歳入歳出予算につきましては、平成31年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書で説明いたしますので、311ページ、312ページをお開き下さい。歳出から説明いたします。

(以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第19号 平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算〉

○佐藤議長 次に、議案第19号 平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 議案第19号について説明いたします。

平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

平成31年度置戸町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,070万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

地方債について説明いたしますので、3ページをお開きください。

第2表地方債。起債の目的といたしましては、介護老人福祉施設特殊浴槽購入等事業で、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりです。

本議案にお戻りください。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100万円と定める。

第1条 歳入歳出予算につきましては、平成31年度介護サービス事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書で説明いたしますので、340ページ、341ページをお開き下さい。歳出から説明いたします。

(以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算〉

○佐藤議長 次に、議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算。

施設整備課長。

○大戸施設整備課長 議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算についてご説明いたします。

平成31年度置戸町の簡易水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,180万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1条 歳入歳出予算につきましては、後程、別冊の事項別明細書によりご説明いたします。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

3ページ目をお開きください。

第2表地方債。起債の目的につきましては、簡易水道事業で簡易水道再編推進事業に対する起債です。限度額は、1億1,090万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりです。

本議案にお戻りください。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円

と定める。

次に、第1条の歳入歳出予算についてご説明いたします。別冊の簡易水道特別会計歳入歳出予算事項別明細書、357ページ、358ページをお開きください。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○佐藤議長 しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩	12時01分
再開	13時00分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算〉

○佐藤議長 議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算事項別明細書、355ページ、356ページ。2. 歳入から。

施設整備課長。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

〈議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算〉

○佐藤議長 次に、議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算。

施設整備課長。

○大戸施設整備課長 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算についてご説明いたします。

平成31年度置戸町の下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,140万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1条 歳入歳出予算につきましては、後程、別冊の事項別明細書によりご説明いたします。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は、3,000万円と定める。

続きまして、第1条 歳入歳出予算についてご説明いたします。別冊の下水道特別会計歳入歳出予算事項別明細書、381ページ、382ページをお開きください。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。平成31年度置戸町下水道特別会計予算事項別明細書、別添のとおり)

○佐藤議長 これで、議案第15号から議案第21号までの提案理由の説明を終わります。

◎日程第 9 議案第 3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から

◎日程第14 議案第 8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)まで

————— 6件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第9 議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から日程第14 議案第8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)までの6件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第3号は、平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)でございます。議案の内容につきましては、総務課長よりご説明を申し上げます。また、議案第8号は、平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)でございます。議案につきましては、施設整備課長より説明を申し上げます。なお、この間のそれぞれの4つの議案につきましては、所管の課長よりご説明を申し上げます。

〈議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)〉

○佐藤議長 まず、議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)。

総務課長。

○深川総務課長 議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)。

平成30年度置戸町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億160万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億7,066万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出補正予算については、後程、別冊の平成30年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第8号)で説明いたします。

第2表 繰越明許費補正及び第3表 債務負担行為補正並びに第4表 地方債補正について説明いたしますので、5ページ、6ページをお開きください。

はじめに、5ページ第2表 繰越明許費補正の追加分の説明をいたします。

6款農林水産業費、1項農業費で、草地畜産基盤整備事業、534万4,000円を翌年度に繰越

すものです。

次に、第3表 債務負担行為補正につきましては、新規就農支援リース事業の限度額の131万3,000円増額するもので、理由等は後程、歳出で説明いたします。

次に、第4表 地方債補正についてでございますが、6ページです。第4表 地方債補正。表に記載の、過疎地域自立促進特別事業から、臨時財政対策債までの7件につきましては、いずれも事業の確定や起債限度額の確定によりまず変更を行うものです。補正後の額につきましては、表の右側、補正後の限度額に記載のとおりです。なお、起債の方法、利率、償還の方法については、変更はありません。

引き続き、平成30年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第8号）により説明いたしますので、事項別明細書の44ページをお開きください。

繰越明許費に関する調書ですが、先程、本議案で説明させていただきました草地畜産基盤整備事業について、科目のほか、事業名、金額、財源内訳を記載しております。繰越理由は、年度内事業実施が不能のためとなっております。

次に、47ページをお開きください。中段、新規就農支援リース事業の債務負担行為で翌年度に渡るものについて、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書を補正しております。なお、期間変更はありません。

次に、最後の48ページをご覧ください。地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございますが、当該年度中増減見込みの起債見込の欄をご覧ください。3、上から中段以降ですけれども、その他、(2) 過疎対策事業債の欄に、今回の補正に係る変更で、8,670万円減の3億8,000万に。同じく、(4) 特別債は、187万5,000円を減額し、1億112万5,000円に。(7) 緊急防災・減災事業債は、Jアラート受信更新事業費が減額となったことから、60万円減額の370万円です。下段、合計欄で、4,071万5,000円減額し、本年度の起債見込額は、繰越された2,050万円を含め、4億8,482万5,000円となります。

次に、元金償還見込額欄をご覧ください。既に、借入れを行っている起債で、一部利率の見直しにより、償還額のうち、元金分の増額について変更しております。合計欄ですが、75万3,000円増額し、元金償還見込額は、4億9,523万9,000円となります。一番右の列の合計の欄ですが、平成30年度末の現在高見込額は、53億3,149万1,000円となります。

以上で、第2表 繰越明許費補正及び第3表 債務負担行為補正並びに第4表 地方債補正の説明を終わります。

次に、第1表 歳入歳出予算補正について説明いたしますので、この事項別明細書、12ページ、13ページをお開きください。

(以下、総務課長説明、記載省略。平成30年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第8号）、別添のとおり)

○佐藤議長 しばらく休憩します。午後2時40分から再開します。

休憩 14時20分
再開 14時40分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)〉

○佐藤議長 議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)事項別明細書、34ページ、

35ページ。3. 歳出。8款土木費。

施設整備課長。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。平成30年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第8号)、別添のとおり)

〈議案第4号 平成30年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)〉

○佐藤議長 次に、議案第4号 平成30年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。

町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 議案第4号 平成30年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

平成30年度置戸町の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ378万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,603万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、第1表 歳入歳出予算補正について、別冊の国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書(第3号)により、歳出より説明いたしますので、事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。

(以下、町民生活課長説明、記載省略。平成30年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書(第3号)、別添のとおり)

〈議案第5号 平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)〉

○佐藤議長 次に、議案第5号 平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)。

地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 議案第5号について説明いたします。

平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)。

平成30年度置戸町の介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ522万6,000円を減額し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,336万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、別冊の平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書（第4号）により説明いたしますので、事項別明細書の8ページ、9ページをお開きください。歳出から説明いたします。

（以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書（第4号）、別添のとおり）

〈議案第6号 平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）〉

○佐藤議長 次に、議案第6号 平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）。

地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 議案第6号について説明いたします。

平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）。

平成30年度置戸町の介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ942万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、別冊の平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算事項別明細書（第3号）により説明いたしますので、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。下段の歳出から説明いたします。

（以下、地域福祉センター所長説明、記載省略。平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算事項別明細書（第3号）、別添のとおり）

〈議案第7号 平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第4号）〉

○佐藤議長 次に、議案第7号 平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第4号）。

施設整備課長。

○大戸施設整備課長 議案第7号 平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

平成30年度置戸町の簡易水道特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,246万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,055万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1条 歳入歳出予算につきましては、後程、別冊の事項別明細書によりご説明申し上げます。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

2ページをお開きください。

第2表 地方債補正。

簡易水道事業に係る起債の変更であります。当初限度額は、1億8,040万円としておりました。事業執行による事業費の減額に伴い、1億4,900万円に変更するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法の変更はありません。

続きまして、第1条の歳入歳出予算補正につきまして説明いたしますので、別冊の平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書(第4号)、6ページ、7ページ目をお開きください。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書(第4号)、別添のとおり)

〈議案第8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)〉

○佐藤議長 次に、議案第8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)。

施設整備課長。

○大戸施設整備課長 議案第8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

平成30年度置戸町の下水道特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ331万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,907万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1条の歳入歳出予算の補正につきまして説明いたしますので、別冊の平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書(第4号)を参照してください。6ページ、7ページ目をお開きください。

(以下、施設整備課長説明、記載省略。平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書(第4号)、別添のとおり)

○佐藤議長 これで、議案第3号から議案第8号までの提案理由の説明を終わります。

◎延会の議決

○佐藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会とし、明日、3月9日は町の休日のため置戸町議会会議規則第9条第1項の規定により議会を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認め、本日はこれで延会とし、明日、3月9日は休会とすることに決定しました。次の議会は、3月10日サンデー議会を行うこととし、定刻に開会します。

◎延会宣言

○佐藤議長 本日はこれで延会とします。

延会 15時51分

平成31年第2回置戸町議会定例会（第4号）

平成31年3月10日（日曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 一般質問

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 一般質問

○出席議員（10名）

- | | | | | | |
|----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 前田 篤 | 議員 | 2番 | 澁谷 恒壹 | 議員 |
| 3番 | 高谷 勲 | 議員 | 4番 | 佐藤 勇治 | 議員 |
| 5番 | 阿部 光久 | 議員 | 6番 | 岩藤 孝一 | 議員 |
| 7番 | 小林 満 | 議員 | 8番 | 石井 伸二 | 議員 |
| 9番 | 嘉藤 均 | 議員 | 10番 | 佐藤 純一 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	井上 久男	副町長	和田 薫
会計管理者	渡邊 登美子	まちづくり推進室長	坂森 誠二
総務課長	深川 正美	総務課参与	福手 一久
町民生活課長	鈴木 伸哉	産業振興課長	栗生 貞幸
施設整備課長	大戸 基史	地域福祉センター所長	須貝 智晴
総務課総務係長	芳賀 真由美	総務課財政係長	湊 美保

〈教育委員会部局〉

教育長	平野 毅	学校教育課長	石森 実
社会教育課長	蓑島 賢治	森林工芸館長	五十嵐 勝昭
図書館長	蓑島 賢治（兼）		

〈農業委員会部局〉

事務局長 栗 生 貞 幸 (兼)

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 深 川 正 美 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 本 間 靖 洋

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 高 橋 一 史

議事係 今 西 美 紀 子

臨時事務職員 中 田 美 紀

◎開議宣告

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は置戸町議会会議規則第122条の規定によって、5番 阿部光久議員及び6番 岩藤孝一議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 本日の説明員は、先日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 一般質問

○佐藤議長 日程第2 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

3番 高谷勲議員。

○3番 高谷議員〔一般質問席〕 それでは通告に従いまして町長に伺います。

この質問については毎年3月議会において通告をして一般質問しておりますので、本議会においても質問をしたいというふうに思います。

2月7日の置戸タイムスにおいて、平成30年度産本町の農業生産高が55億6,700万円ということで、置戸町の農業生産では過去2番目の好成績となっておりますが、中身について申し上げます。特に農産部門においては総じて前年対比マイナスとなっております。昨年の気象状況は春の融雪は早く、播種作業、移植作業は順調に進みました。6月の日照不足と長雨、その後の干ばつ状況により各作物において例年を下回る収穫状況となりました。55億円を上回る生産は酪農部門が、乳価が100円を超える高値状況と個体価格の高値状況が続いており、好調な時期が長く続いております。町長の執行方針でもおっしゃられておりましたけども、今後においてはTPPイレブンが12月30日に発効となりました。さらに日本とEUのEPA交渉が2月1日発効となりました。今後日米FTA交渉など、今後の農業情勢に大きく影響を及ぼす不安要素があります。好調の時に足腰を強めながら今後に備える必要があると思います。置戸町における畑作は気象条件にかかわらず、総じて生産力が低下しております。これを上げていかなければ今後の国際競争には勝ち抜いて行くことはできません。置戸町として行政が取り組める増産対策にはどのようなものがあるのか町長にお考えを伺いま

す。

また、拓実地区に進められております大型農業法人について、その運営方法と人材の確保の対策について伺います。この度法人の運営については少し姿が見えてまいりました。11戸の畑作農家の構成により、法人が営まれるということですが、現状では個人の経営を持ちながら法人の運営に関わることとなります。昨年12月8日に、国会において入管法が改正となりました。農業実習生としてではなく、就労目的で受け入れることが可能となりました。冬期間の雇用方法など多くの問題はありますが、検討してみる必要があると思います。また、3月1日の農業新聞においては地域おこし協力隊の農業との関わりについて書かれておりました。将来の新規就農につながる対策として、行政とJAが関わりを持つことで実現できないのか、その点についても町長にお考えをお聞きいたします。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 置戸町の農業生産の現状を踏まえて今後の町としての支援と言いましょか、対策ともう一点は拓実の農業法人の運営についてというご質問かと思ひます。

はじめに昨年度の本町の農業収入について議員の方からもご紹介ありましたが、私の方からも少し申し上げたいと、このように思ひます。まず農産収入であります、玉ネギの生産量は昨年より減少したわけでありますけれども、まあ価格が良かったということもあつて9,200万円ほど増えました。従ひまして5億4,500万円ということになります。甜菜につきましては3,500万円ほど増えまして、2億4,400万円の収入と言ひましょか、出来高になつてるといふことであります。また、馬鈴薯については加工用で生産量が大きく減少したわけでありますけれども、1億4,000万円ほど減りました。従ひまして、出来高としては4億8,400万円ということになっておひます。

これが主な農産収入でありまして、農産収入の全体では前年度と比べまして400万円ほど減りました。全体的には15億200万円ということになっておひます。

次に畜産収入であります、酪農家の方はとても優秀な酪農家だつたといふふうに思ひますが、残念ながら健康を害しまして2戸ほどリタイアするといふ形になりました。そのことが直接的に畜産収入の方に響いてきたといふふうに言つても過言ではないかなといふふうに思ひます。

生乳については話がありましたように過去にあまりないように価格も上がりましたし、また個体も同時に上がったと、両方が値上げになるといふことは、過去にあんまりない、ここ数年はありましたが、ほとんど乳価が上がれば個体が下がる。逆に乳価が下がれば個体が上がるといふような、そういうような酪農情勢だつたわけでありますが、両方が上がるといふことにおいて、特に畜産酪農の関係については非常に良い年をここ数年続いてきたかなといふふうに思ひます。まあ生乳については3,700万円ほど先程申し上げたことがあつて減りましたけれども20億6,500万円。また個体の方では乳用牛、肉用牛ともに高値で取引をされたわけでありますが、乳用牛では1億8,300万円増の3億7,900万円、また肉用牛については3,900万円増の4億300万円ということになりまして、畜産収入全体では前年度比2億1,200万円増の30億6,100万円ということになっておひます。これらはいずれもJAきたみらいからのデータでありますけれども、こういうような状況であります。

従ひまして農業収入全体では前年より1億7,600万円ほど増えまして55億6,700万円と

ということになりました。これは平成28年に次いで過去2番目に良い状況であったわけであります。これは議員からも話がありましたようにご案内のとおりであります。ここ数年畑作の関係でありますけれども、ここ数年農作物の生育あるいは品質これらに大きく影響を及ぼすような気象の変動が続いております。きたみらい農協では平成25年度の気象災害に、まあ気象災害に打ち勝つようになっていまいしょうか、負けないような、そういうような農業を確立しなければいかんということで、いろいろとプロジェクトチームを作って5年間に及ぶこの取り組みについて行ってきたようであります。その資料も私いただきましたけれども、これからのある種自然との共存と言いましょうか、そういうような産業でありますから非常に厳しい状況も予想しながら経営をしていかなければならないというのが農業だろうというふうに思います。それだけにこの5年間取り組んできた、こうした問題についてはやはり大事な資料になっていくだろうというふうに思いますし、そのことがこれからの農業をやっ
ていこうという、いわゆる後継者の方々にとっても一つの指針になるようなものになっていけばいいなというふうに思います。まあ、いくつか感想はありますけれども、冒頭そんなような感じがいたします。まあ行政としてのつというふうなお話もありましたけれども、農業経営者にとって、やはりその基本となるのは土づくりだというふうに思います。今までもこの基盤整備の重要性、またそのことよ
よつてのこの早期の播種あるいは定植、そして水処理の問題、これらについても申し上げてきたつもりでありますし、また輪作体系の確立といったこともぜひこの参考にしながらこれからやっていかなければならないことだろうというふうに思います。

行政でつという話がありますけれども、行政としての対策はなんなのかっていうことでもありますけれども、まあ今少し申し上げましたけれども、長年この農業経営者をやつて来られた方々ですから、今更私が議員に申し上げる必要もないんだつというふうに思いますけれども、やはり今年度含めてでありますけれども、ここ数年来の気象の変化つて言いましょうか、そのことよつて圃場の格差つていうものが如実に現れたつというふうに言つても決して過言ではないだろうつていうふうに思います。それだけに土づくりに投資をしていくつということが大昔から言われていることでもありますけれども、特に気象変動が激しいここ数年来のことを考えますと、そのこと自体が非常に重要であるつというふうに認識せざるを得ないつというふうに思います。まさに地力の差とつて言つても決して過言ではないつというふうに思つわけであります。農業経営者にとつて基本となる、こうした土地基盤整備については、これまで同様に農家の皆さんあるいは農協の方々、そして農業改良普及センターとも行政としては連携を取りながら、なお一層生産者に対してこの土づくり、土地基盤整備に対する投資と言いましょうか、そのことの重要性はこれからも言つていかなければならないつというふうに思いますし、また行政としてもできるだけのそうしたことに対する支援はやっていきたいと、このように思つております。

次に拓実地区における大型法人の運営と人材の確保つということでもあります。北海道はじめ関係機関との協議も順調に進んでおりまして、平成31年度から事業に着手できる見通しであります。31年、32年度は調査あるいは実施設計つということになろうかと思つます。従いまして本工事の着手つて言いましょうか、実質スタートして行くのは33年からつということになろうかつというふうに思つます。そこで経営に当たる法人であります。3月1日に運営母体となる法人の設立準備委員会が設置されまして、4月に正式に発足の予定つということをお聞きしております。形態は出資型の農業法人でありまして、役員には拓実地区の酪農家2人を含めまして現役の農業経営者を中心に11名を予定さ

れているようであります。また従業員については農業経営者あるいは新規就農者なども含めまして現在選考中のごとでございます。また、本年で設立3年を迎える勝山グリーンファームは議員もご承知のように経営も順調に推移しておりますし、本町農業における先進的取り組みとして大いに期待をしているわけでもあります。今回の拓実地区におけるこの取り組みと言ったことも高齢社会を迎えておりまして、農業分野でもこの後継者不足が懸念される中でありますので、持続可能な農業経営を目指すためにもこの二つ目の法人というものが、これからの置戸に限らず北海道全体にも言えることなんでしょうけれども、こういうような農業経営のやり方も今日の少子高齢社会における農業のやり方としてもおおいなる参考になる事例の一つ、二つであろうと、そのように思っております。

○佐藤議長 3番。

○3番 高谷議員〔一般質問席〕 二つに分けて質問をさせていただきました。

まず一点目の平成30年産のですね、年末の組勘の整理状況について。一昨年です、29年末の生産状況については830万円。これ2軒の農家が年末、いわゆる見返りの財源を持ちながら農協からお金を借りて整理をしたという状況であります。これはあの生命共済であるとか、そういうものが財源となってるんですが、それらを見返りに整理をしました。平成30年度についてはおよそ1.5倍ですね、1,290万円。これを4戸の農家が年末の整理をして、そのうちの1軒は見返りになる財源もなくて、結果的に保証人を立てて証書を借りると、そういうような状況で整理をしたということになります。非常に町長も申されておりましたけども、畑作については全体的な生産力が落ち込んできていると。これはあの自然との共存というか、その中で努力をしながら生産しても、なおそれにも太刀打ちできないような、そういうところがあると。それは個人差が非常に大きくなってきて、生産力のある農家とそうでない農家の差が大きく開いてきた結果がこのような数字になって現れているというふうに思います。

それでこの辺については何とか地力向上対策についてね、まあ排水対策であるとか、あるいはその地力を上げるための堆肥の投入であるとか、そういうところに重きを置いてですね、生産力を上げる、自然災害に負けないような、そういう農地づくりというのをやっていかなければ、この数値が上がってこないなというふうに思いますので、その辺についてはぜひ農協と行政が一体となって取り組んでですね、まあある意味では営農指導にも関わって、その辺についてやっていただきたいなというふうに思います。

そこで町長からも数字いただきました、その各作物ごとなんですが、麦については、昨年は製品で8.6俵。一昨年は非常に悪かったもんですから、これを対比すると前年対比プラスにはなってますけども、3カ年の平均を言うとですね、619キロというのがここ3年間の。10.3俵というのがその3年間の平均でありますから、かなり落ち込んだ数字になってるなというふうに思います。それからビートについても前年対比は若干のプラスになってますね。3,500万円ぐらいのプラスにはなってんですが、全体を見るとですね、非常に直播の率が高くなってきて、平均の収穫が全体で4.7トン、反収4.7トンぐらいということで、きたみらいの中でも下から2番目ぐらいの数字になってました。非常に生産量が落ち込んできている部分を何とか底上げしないと、この数字はなかなか帰ってこないなというふうに思いますので、その辺についてはぜひ力を注いでいただきたいというふうに思います。

それからもう一点、拓実の新しい法人については非常にあの漠然としてたんですけど、ここへ来てなんとなく姿が少し見えてきた。これも非常に全道的には注目されている事業でありまして、これから農業を辞められていく方のそのスピードに対抗していくにはこういう手法が必要なんだという意味では、大変注目の事業でありまして、11戸の出資型の法人ということですから、11戸の農家のうち酪農家が2戸ということで残りの9戸が畑作で、その経営をしながらこの法人に参画していくということで、その辺については理解いたしました。その人材の確保について先ほど町長からもお話ありましたように、新規就農を希望するそういう方を募ってやっていくというような話でありまして、ぜひこの辺についてはですね、先ほど申し上げましたように地域おこし協力隊、全国的には非常に地域おこし協力隊は農業との関わりが強くですね、8割ぐらいは農協が関与してくればその農業との関わりを持つことができるということで、現状地域おこし協力隊については行政と農協の関わりというのは非常に希薄で薄い。その状況ではなかなか農業に関われないと。そんなような状況であるとすれば、今後についてはJAも連携を取りながらこの地域おこし協力隊の人材確保についても検討してはどうかというふうに思います。もう1点は今年の12月8日に国会で決議が採択されました入管法の関係。従来はその農業実習生ということで3年間という期限の中で、いわゆるその実習というような形でその農業に関わってきたわけでありまして、今回あの前回いつか言ったことあると思うんですが、その国家戦略特区の中で農業就労を認めるような対策がとられたんですが、新たに今度今入管法では農業就労者っていうか、労働者として確保することができる。これについては5カ年ということでありまして、この辺についても検討してはどうかというふうに思います。ただ現状をこの法人の中では冬期間の雇用方法であるとか、通年を通して作業ができないということから、その辺を解決する方法をいろいろ検討しながら取り組んでみてはどうかと、そのように思いますので、再度町長のお考えを伺いたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 ちょっと総花的な答弁になってしまうかもしれませんが、今最初に平成30年度のこの農業生産高、これに基づいての今後という部分で触れたいと思いますが、過去に何度ともなくお話してるのは、置戸にとってこの農業の重要性っていうことをその都度いろんな形で話してきたつもりであります。町の発展にとって農業が発展なくして町の発展はないということを申し上げてきました。そのことは何ら変わりはありません。しかし、農業が今日いろいろとご紹介ありましておりの問題から、この国内の農業だけではなく、北海道の中での農業だけじゃない。まさに国際社会の中での北海道農業であり、置戸の農業だというふうに言ってもいいと思います。それだけに人の問題、いわゆる後継者の問題だとか新規就農者の問題だとか、あるいは海外の労働者って言いましょうか、そうした人たちに頼らなければならないこの就農者の問題だとか、たくさん課題はあると思います。今議員からもお話があったように入管法の問題も大きく影響してくる、関係してくる問題だというふうに思います。そうした情勢をきちんと捉えながら、今の国の動き、そして世界のその農業関係での動き、そうしたことを注視していかなければならないという状況にあると思います。それだけに先程申し上げているように、農協と行政のそれぞれのスタンスの違いはないとは言えませんが、情報を十分共有しながら置戸の農業のことをこれからも考えていかなければならない。そうした中で行政として支援できるものは積極的に支援していきたいと、そういう姿勢に何ら変わり

はありませんのでご理解いただきたいと、このように思います。

また拓実の農業法人の運営のことでありますけれども、近々この役員の人たちが私のところに来て、どのような法人を目指すのか、またどういうものを中心にしてやって行くのか、それにはどういう投資をしていくのか。また人の対応をどんなふう考えているのか。そうしたことも話をされるんだろうと思います。まだ全くあの話と言いましょか、組織の内容について伺っておりませんので、今議員からの質問に即答するという事は避けたいというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても先程申し上げているように、今少子高齢社会そして農業者の中においては後継者が非常に不足しているということは明らかでありますから、そのためにもこうした勝山グリーンファームもそうですし、今スタートしようとしている拓実における法人もそうでありますけれども、置戸の農業にとっても大事な、またある種農業経営の一つの方向性みたいのがそこには出てくると思います。それだけに期待も大きいということになろうというふうに思います。行政としてもそうした法人が文字通り一本立ちして、置戸の農業の中心的なものになっていけるように行政としても出来る限りの応援はしたいと、そんなふうに思います。

○佐藤議長 3番。

○3番 高谷議員〔一般質問席〕 その新しくできる法人についてはまだ非常にあの形がきちっと見えてこない部分もありまして、その辺についてはこれからいろいろ協議していかなければならないというふうに思います。でもそんな中には先程言いました入管法の問題なんかもぜひ提案型としてとりあえず入れてもらえればどうかというふうに思います。なかなか国会の議論の中でも非常にあのいろいろな問題点、特にそのなんて言うんですか、いなくなってしまうというような、それから給料の問題であったり、非常に厳しい条件の中で働かされているような、そういう外国人が多いと、その辺もあるんで、いろんな問題、ハードルはありますけれども、高いハードルありますけれども何とか乗り越えられるように検討していただければなと、そのように思います。いつだかの時にも言いましたけれども、この先5年間でというような話をしました。13戸の方がもうすでに離農計画予定していると。その面積がその計画書の面積で380ヘクタールですから、実質は400町超えるようなものがこの先出てくるっていう話をしましたけれども、もうすでに平成31年度終了の時点で5戸から6戸、これはもう離農が決まっている農家なんです、150ヘクタールを超えるような、そういう農地がもう既に出てくるのが明らかになってます。そういう意味でもこのような法人の立ち上げをスピードを上げながらこの離れていく、離農をされる、そういう人たちとのバランスをできるだけ保ちながらやっていただければなと、そのように思いますので、まあこれはあの答弁いりませんけれども、まあそういうような情報もありますのでご承知置きをいただきたいなというふうに思います。今日はあの9人の方というか、全員がその一般質問するという事で、あまり時間を取ると最後が大変なもんですから、次の質問に移りたいというふうに思います。

認定こども園置戸こどもセンターどんぐりの保育士の確保についてということで伺います。認定こども園置戸町こどもセンターどんぐりは平成18年の認定こども園法が成立したことから置戸町に5つありました幼稚園と保育園が当時の旧北農木材工業工場跡地に平成20年4月に開園となりました。幼稚園保育園・子育て支援センターの機能を一つに定員80人でスタートいたしましたが、当時の置戸町の人口動向を考え、10年後には65名の園児になることを想定しておりましたが、予想

に反して現在においても常に85名以上を維持している状況にあります。特に乳児部においては常に定員を上回る状況で、新年度予算においても園舎の増改築の実施設設計が提案されております。状況においては現状では職員会議のスペースもないような状況というぐらい手狭な状況になっておりまして、職員についてですが、平成30年10月の時点でありまして、保育士が13名、その他パート等含めて職員合わせて23名で対応をしておりましたが、4名が退職を希望しており、さらに12名の職員が退職をするのではないかとというような状況にあると聞いております。

一方で新規の採用としては1名の採用という状況でありまして、理事長が全道をくまなく探して歩くと言うか、そういう状況で1名の保育士を確保するにとどまっております。そこで園としては独自の制度として、どんぐりに就職を条件として、全道どこの専門学校、大学に通学していても、現在受けている奨学金の半額を助成する、あるいはその準備金として10万円を補助する制度をですね、新年度より実施することを決めております。

そこで町長に伺いますが、置戸町として現在実施をしております置戸高校に対する福祉の夢サポート奨学金のような制度を立ち上げ、保育士確保のための対策を検討する必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

委託をしている団体の独自の対策ではなくて、行政が制度として確立する必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。施設を充実しても職員を確保できない状況においては、入園を希望しても受けられない状況にあります。待機児童も現状いると聞いており、何らかの対策が必要と考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕今の状況について詳しく議員ご承知のような感じがいたしますので特に状況についてお話することもないのかなというふうに思いますけれども、まあ一応申し上げておきたいというふうに思います。議員からもご紹介ありましたけれども、平成20年の4月に町内にありました保育所、幼稚園、そして地域の保育所、これらを合わせまして5つの施設を合わせまして定員85名の保育所型の認定こども園として管内でもいち早く立ち上げることができたわけでありまして。開園から10年が経過をいたしまして、昨年11月には開園10周年記念式典が行われるなど、多くの記念事業が取り込まれて来られました。定員85名の決定につきましては、平成17年度の策定であります。置戸町次世代育成支援行動計画、この計画の中での出生数の推計値をもとにして立てたわけでありまして。現在まで定員を下回ることなく、特に0歳から2歳については年度の後半に入園する形が多いと、そのようなケースが多いことから、これまでの各年度末には定員を数名オーバーすることが続いておりました。今年度も4月1日には86名であったわけでありまして、本年の2月1日では90名が在園しております。

職員体制であります。これも議員の方からご紹介ありましたけれども、開園当初は保育士や事務員あるいは調理員等を含めまして総数25名でスタートいたしました。平成31年2月、今年の2月現在で総数が42名、そのうち保育士は正規の職員、それから有期の職員、それからパートを含めまして22名、保育補助員が6名ということで合計28名。他に施設長あるいは事務長、栄養士、調理職員等で14名であります。25名でスタートした職員数が42名と大幅に増えているわけでありまして、この要因としては3歳未満児の利用あるいは支援を要する園児、こうした内容と言いましょ

か、そうした園児の増加ということが大きな要因だろうというふうに思います。特に支援を要する園児については、基本的にはマンツーマンでの対応ということになりますので、そうした意味からも大幅に職員数が増えているというような実態であります。また、昨年度厚生労働省は技能、経験に応じた保育士の処遇改善を行って保育士全体の賃金の底上げが図られたわけでありまして、しかしながら全国的に保育士不足は続いておりまして、近隣市や町においても随時保育士を募集している状況にあるわけでありまして。

こどもセンターどんぐりでは昨年の3月に保育士が4名退職され、その後の補充が完全にできていない状況が続いているわけでありまして。このような状況の中、その対策として議員からも話がありましたように、施設パンフレットあるいはDVDの作成あるいは道内の専門学校や大学等に出向いての募集活動、さらに平成30年4月からは就職祝い金の創設、こうしたことを職員の募集対策に取り組んできた内容でありますけれども、町としても制度の創設に係る助言あるいは財政的な支援を行っているところであります。また昨年の11月には信愛会の独自制度として奨学金返済支援助成金制度というものを創設して人材確保を目指しているわけでありまして。その概要でありますけれども保育士・栄養士等で正規に採用された職員が大学等の就学時に受けていた奨学金貸与型の奨学金ということになろうかと思いますが、この奨学金の返済に対して、その2分の1相当を助成するものというふうに聞いております。このような努力の中ではありませんけれども、先程来申し上げているように職員の完全な補充っていうのはなかなかままならないというのが実態であります。しかし、いろんな問い合わせもありますし、採用希望者について増加傾向がそこにはあるということも含めて考えますと、まあ当面は信愛会のこの取り組みを支援するという形で状況を見守っていきたいと、このように思います。

また、今後予定しております施設の増改築についてであります。保育環境の向上ということはもちろんでありますけれども、職員の労働環境の改善に向けた、こうしたことについても考慮しなければならないというふうに思っております。その点についてのことも合わせて協議を進めたいというふうに考えております。この保育士の問題ばかりじゃありませんけれども、全てのつというふうにとっても過言ではないと思うんですが、人がなかなかいないというのが実態であります。またそれを確保するためにいろんな制度を作っているのも事実であります。しかし、いろんな諸条件が絡んできてなかなか来ていただけないというのが、これもまた実態だつというふうに思います。それと一つの部分だけで捉えると、その支援対策だとか制度の設定だとかついうことについて十分でないように見えるのかもしれませんが、しかし、総対的なもので見ますと相当な支援をしてるということは間違いのないことでありまして、行政としてもそうした意味では限られた財源でありますけれども最大の支援策は講じてきているというふうに思っております。思っておりますけれども、なおかつのそういう実態というのをどうクリアしていくのかついうのが今率直に言って大きな悩みです。ですからそういう状況を乗り越えるような、単なる支援だけでどうなのかついう問題も含めて広く検討していかなければならない問題だつというふうに認識してあります。

○佐藤議長 3番。

○3番 高谷議員〔一般質問席〕 まあ若干職員の数については私が知り得る情報と少し違つてることがありました。42名ということで増えてるようには思えますが、保育士についてはそう増えてないという状況でありますし、当初想定していた10年後には65人になるだろうつというようなことで、

施設の規模的なものも含めて現状でいいだろうというふうに思っていたと思うんですが、実際にはそう減らないで常に85人以上の子どもを受け入れてという部分では、ある意味でその良い方にいっというか、想定外にという方向でその数字が動いてる部分については非常に嬉しいというか、まあいいというふうに思うんですが、それに対する支援体制としては現状いいのかなという気がいたしますので、その辺について園独自としてそういうものを制度を活用しながらその人を求めていくということでありませぬけれども、いずれにしろ委託をしながら置戸町からも財政的な部分では支援をしながらというところでは出所が一緒だ、そうであれば行政として明確にその人を確保することの政策としてこういうものも持ち得てますよと、そういうところははっきりそのアピールできるものとしてあった方がいいんじゃないかなというふうに思います。過去、議会の所管事務調査ということでいろんなところへ行ってこういう制度、その保育士だけに限らず、例えば介護士のそういう制度もありました。昨年は苦前まで行きましたけども、実際に制度があってもそれがなかなかその該当するような対象者がいないというところは、人はその対象となる人は少ないことが現実なものですから、その辺は少し掘り下げて考えてみてはどうかというふうに思いました。

今の支援の話出ました。本年卒園する10何名でしたか、そのうちの6名が新1年生の中で支援の対象となる子どもがいるということで非常に最近この支援と言われる子どもたちが増えてきていて、これ何が要因なのかちょっとわかりませんが、今の小中学校含めても18人ぐらいいるということで、小学校においてはクラスが三つ必要なぐらいいるわけですけども、この辺のことについても今後ね、そのこどもセンターどんぐりの中でも必ずそういうのはついて回るということで、町長も言っていましたけども、この部分についてはマンツーマンでやらなきゃならないという部分では、多少余裕じゃないですけども必要以上に人材を確保しておかないとこういうものに対処できないということになりますので、その辺についても検討していただきたいなというふうに思います。

2月21日の置戸タイムスにどんぐりとしての保育士、それから保育補助員の募集という広告としてあげておりました。人数に謳わないです、若干名というような募集の方法で相当数足りないということが現状なんだなというふうに思います。特に乳児部の部分については非常に人がいるという部分ではね、その辺についても行政としてしっかり支援していかなければなかなか確保できないというふうに思いますので、ぜひですね、行政としてそういうその制度を立ち上げるということで検討してはどうかというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 支援しなければマンツーマンで支援しなければならないお子さんたちが非常に増えてるということについては非常に私も心配しております。いろんな見方、いろんな考え方、そこにはあるんだというふうに思います。それぞれお子さんを育ててきている家庭の中では親御さんとしてどうなのかということも親御さん自身の中でもそういう問題はひとつの葛藤としてあるんだろうというふうに思います。また社会全体でもどんなふうにそのことを捉えていくのかということも大きな課題だというふうには思います。行政としてはその実態というのは十分把握してるつもりです。したがって、それに対してマンツーマンで出来るだけお子さんと接することができるような体制を作らなければならないということで行って来てるつもりです。しかし、それが十分か十分でないかっていうのはいろんなご意見あるというふうには思います。また行政側としては保護者の方に申し上げなければ

ならないことも中にはあるというふうには思っています。それは預かっているこどもセンターの責任ある立場の人たちから見てもそういう意見はあるだろうと思います。率直に言ってそうした見方だとか考え方だとか意見だとかっていうことを、やはりなんて言いましょうか、言葉はあんまり選ばないでやり取りできるような、そんな関係を作る中で、より子どもさんにとってより良い形をこどもセンターとして作り上げていくのが、みんなの責任だろうと、大人の責任だろうというふうには思っています。先程もちょっと申し上げましたけれども、単なるその財政支援だとかいろんな制度を作ったから、それによってすべてを解決しようだとか、また人がそれに応じてくれるんじゃないかって言うだけでは、なかなか今の問題も含めて解決できないだろうというふうには思っています。大事なお子さんですから、しかもいろんな手を携えることによって、今の状況から脱皮できるという要素は多分に私はあるというふうには思っていますので、そんなことも含めて関係する人たちが一同に会してやりとりしていくと、そしてより良い形にしていくという努力をこれからも続けていきたいとこのように思います。

○佐藤議長 3番。

○3番 高谷議員〔一般質問席〕 行政として、そういうなんて言うですか、スタンスを持ってやってもらいたいという気持ちで今申し上げましたので、その辺についてはぜひ今後についてもですね、検討していただきたいなと、そのように思います。

持ち時間あるわけではないですけど、そういうことでね、かつてはね、なかなかそういうような、なんていうんですか、支援と言われてるような子どもたちを人前にさらけ出すのはどうかっていうような親の気持ちがあって、なかなかそういうのが表に立って出てこなかったんですけども、最近はやっぱ子どもたちと同じ環境の中で育てたいというような親の気持ちもあって、そういうものが常に表に出てきて、それに対する支援をきちっとやっていかなければならない現状があるということは十分理解しておりますので、それに対する支援をいただきたいなと、このように思います。

ということで次の質問に行ってもよろしいでしょうか。まああの検討という言葉がありましたんで、行政では検討ということはやらないってというようなことを前になんか聞いたことがありますけども、ぜひそこはやる方向で検討というふうをお願いしたいと思います。

では、次に南ヶ丘スキー場の今後の整備計画についてということで教育長に、この部分、一部については整備計画については町長の部分なのかもしれませんが、教育長に質問したいというふうには思います。南ヶ丘スキー場は本格的なリフトが設置されたのは平成3年であります。それ以前には9人から10人程度の人をピストン輸送する馬橋型の簡易的なリフトが運用しておりましたが、平成3年に約1億円の資金を投じてゲレンデの拡幅、シングルリフト73台で有料化して運用を開始いたしました。そのため置戸町のスキー人口は大きく拡がりました。小学校における体育の授業もスケートからスキーに変更され、中学校も置戸高校も体育授業を開始するなど、ゲレンデは大変賑わいました。しかし、南ヶ丘スキー場は自然の雪のみで運用されているため、近隣のスキー場のように早い時期からのオープンは望めないこと。また営利を目的というよりは社会教育が主体のスキー場ということで、町民の冬の健康増進と子どもたちの教育の場である役割が大きくあります。したがって、通常のオープンは12月25日で子どもたちが冬休みに入る時期に合わせて3月の10日前後までの営業としてきました。しかし、12月にオープンしたことはリフトが作られてから数回で、数えるほどしかありません。1月の上旬にオープンするのをするのがやっとなという状況でありました。特に

本年は例年にも増して降雪の時期が遅く、2回のまとまった降雪で1月26日ようやく緩斜面が1か月遅れでようやくオープンとなりました。急斜面は2月8日のオープンとなりましたが、十分なコンディションではなく、圧雪車も入れない状況で2月26日からはクローズと、急斜面はクローズとなりました。1日も早いオープンを待ち焦がれていたスキーヤー、あるいは従業員のですね、賃金確保にも大きな影響を及ぼしました。

そこで教育長に伺いますが、以前に私の質問に対してリフトのシングルからペアーに変更すること、開業から30年近く老朽化のリフトの心臓部でありますモーターの更新をあげられておりましたが、併せて今回のような降雪量に影響され、営業が著しく遅れることは従業員の安定的な就労と町民の冬の健康増進、そして待ち焦がれていた子どもたちの冬のレクリエーション、教育の場としての機能を計画的に提供できる手段として人工降雪機の設置を検討するお考えがあるかについて伺います。

○佐藤議長 教育長。

○平野教育長〔登壇〕 今議員からお話のあった南ヶ丘スキー場の対策についてお答えさせていただきます。はじめに今期の南ヶ丘スキー場ですが、議員の話がありましたように、例年にない降雪量の少なさでパークゴルフ場の方から雪を搬入して安全確認を行ったあと、1月26日に緩斜面だけですがオープンすることができました。その後もまとまった降雪がなく、急斜面についてはどうか2月8日にオープンしましたが、そこもその後も降雪がなく、安全確保ができない状態になったので2月20日から一部を閉鎖しました。また、3月3日に予定していた全町スキー大会もコース設定ができず、中止とさせていただきます。南ヶ丘スキー場の利用を楽しみにしておられた町民の皆さんの期待に応えられない状況になってしまったことをとても残念に思っているところです。

さて、ご質問のあった降雪機の導入についてですが、現在スキー場では優先順位をつけて老朽化した設備の更新を行っています。平成29年度に圧雪車の更新を行いました。次に考えてるのは今議員の方から話もありましたが、平成3年より導入したリフトですが、27年が経過して、その更新が近い将来必要になってくるというふうに思っています。このリフトが致命的な故障した場合、新たな設備を設置するには多額の費用がかかりますし、少なくとも1年以上の期間がかかると言われていますので、利用者の迷惑にかからないよう計画的に行っていかなければならないというふうに考えてます。また、オープン前に点検をしているんですが、毎年あの突発的な故障等も出てきて、その整備に苦慮しているという状況も続いています。

そこで降雪機の導入についてですが、これについては導入費用がとても大きくなること、さらに水道電気などの維持費が増大すること、それから夜間作業のための人員確保及び人件費の課題などが推測されます。ピーク時には年間10万人を超えていた利用者数が昨年度は4万4,000人と半減している状況です。その中で町民の理解、そして費用対効果を考える時、現段階での設置は難しいと考え、またやはり優先すべきはリフトだなというふうに考えているところです。

南ヶ丘スキー場を利用されているスキー愛好家の皆様には厳しい財政状況の中で運営にあたっていることをご理解いただけたらというふうに思っていますのでよろしく願いいたします。

○佐藤議長 3番。

○3番 高谷議員〔一般質問席〕 想定していた答弁いただきましてありがとうございます。非常にね、人工降雪機については多額の費用がかかることも分かってますし、利用者が減ってる部分も非常に理

解はしてるんですが、やはりスキーを愛する人たちにとっては1日も早いオープンと、できるだけ良い条件での滑走ができるような、そういうゲレンデが欲しいと、そういう想いが非常に強いというふうに思います。そういう意味では、今後においては早い時期の降雪を望むこと。それから例年行ってきましたパーク場の駐車場の雪ってのは非常に小石とかそういうものが含まれてないということで、あの雪を移動ってきてゲレンデに敷きながらオープンをしてきたこともありましたんで、それについては今後もぜひ継続してやってもらいたいなというふうに思います。特に今年は非常に遅いと。過去自分の記憶してる中では1月27日っていう日があるんですが、それ以降2番目に遅い時期で申しあげましたように従業員もある程度やっぱりその辺の労働賃金については予定をしている、そういうものだというふうに思うんですが、皆さんがですね、1ヶ月全く休みの状態で待機をしているような状況で、今年は全然お金にならなかったな、なんて話もしている中ではですね、その辺の対策についても少し検討しておいてはどうかと。

この少雪の時の話をするとですね、事業組合が立ち上がってから除雪作業、非常に降雪が遅れてその作業員が無給のまま待機してるって状況があった時に最低保障分については予算化しようというふうな話がかつてあったことがあるというふうに思うんですけど。今回の補正予算中でもスキー場の減額補正150万円、それから収入の部分でも減額補正されてましたけども、この部分についてはある程度委託料の中に入れて、その従業員の給料の補償等についても今後については検討していったらどうかというふうに思います。

私もスキーをやってて、今年はね、こういう非常に悪い条件の中でも先日のタイムスの中でも載っておりますけれども、準指導員受験者が久しぶりに9年ぶりに3名出ました。地区連というか、北見地区のスキー連盟の練習日のほかは南ヶ丘で練習をする予定になっておりましたけども、1ヶ月それが遅れたということで非常にあの練習不足の中にありながら、非常に好成績で全員合格ということは出来ましたが、やはりそういう環境整備をぜひ今後についてはきちっとやってもらいたいと。子どもたちもですね、例年そのスキー教室、小学生を対象としたスキー教室にも90人ぐらい登録をされているような意味では無料で開放してる部分の利用者、そう大きく減ってない状況なものですから、先ほど申しあげましたように、社会教育を主体とするスキー場で営利が目的ではないという部分ではその辺の環境整備をもう一度きちっと考えて検討してもらいたいなというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○佐藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 小学生、中学生のスキーのレベルはとっても高くて、あの他のいろんな学校も見えてきてスキー授業なんかやってるんですが、本当に置戸の子どもたちはスキーがうまいなあというふうに見えてます。それは地域にスキー場があること、そして先生だけではなくて、きちっとした指導員が子どもたちのスキー指導にあたってること。これは大きいなというふうに思ってます。そういった点で考えると、置戸町のスキー場があるという意味はとっても大きいというふうに考えてますので、子どもたちにとって、そしてスキー愛好家にとって楽しく安全なスキー場であるよう整備していくことと、やっぱり厳しい状況ではありますが、続けていくことをやっぱり一番に考えていかなければならないなというふうに考えてます。あと運営していただいている今の人員の確保についても今議員からありましたけれども、そういった面でもやっぱり働いていいよってというような環境を良く

することも続けていくことにつながるのかなというふうに考えてますので、そこら辺も考えていきたいなというふうに思います。

○佐藤議長 3番。

○3番 高谷議員〔一般質問席〕 ぜひ今後に向けて検討してもらいたいなど、その辺については思います。これからいろいろなものを抱えていますから、その部分をできるだけきちんと解消しながら、長くこのスキー場が営んでいけるようにですね、お願いをして私の質問を終わりたいと思います。以上で終わります。

○佐藤議長 しばらく休憩します。11時から再開します。

休憩 10時42分

再開 11時00分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番 前田篤議員。

○1番 前田議員〔一般質問席〕 本来は放課後児童クラブくるみの会につきましては教育部会の方になろうかと思いますが、施設の老朽化に伴うお話でございますので町長にぜひ、これについて伺いたいと思ひまして、町長に対して質問をさせていただきます。

放課後児童クラブくるみの会は平成元年にめぐみ幼稚園として建設された現在の施設でありまして、木造であり、天候によっては雨漏りもし、老朽化が進んでおります。厚生労働省では専用区画というふうに表記されているようですが、分かりやすく教室というふうに発言させていただきますが、教室区画1人当たりの面積は、基準では1.65平方メートルということになっているそうであります。くるみの会自体の建物を見せていただいたり、それから図面をいただいたりして調べてみたんですが、中は三つの教室に分かれておりまして、教室の全部の面積は合わせますと164.025平方メートルというふうになっておりました。放課後児童クラブで登録されている子どもたちは70名いるそうでありまして、その面積を割りますと2.343平方メートルで、基準の大きさからみますと1.4倍ということで、面積には十分満たしている状況にあらうかと思ひます。しかしながら、児童がボール遊びなどで使うホールについては天井も非常に低く、遊びなどで使われることにはかなり制約があったり、卓球台もホールの中には設置できずに教室の一つの中の半分を使用して卓球台を設置していたり、だいぶ不自由をしているように感じました。共稼ぎ世帯、それからひとり親世帯だけでなく、営農世帯の農繁期におきまして、放課後児童クラブは認定こども園置戸こどもセンターどんどろりと合わせて子育て支援の両輪であらうかと思ひます。今後の放課後児童クラブくるみの会の有り様を鑑み、古くなった現在の施設も含めて町長の考えを伺ひます。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 放課後児童クラブ、通称くるみの会とこう称しているわけですが、この施設につきましては昭和43年に留守家庭児童会として発足をいたしまして、今年で51年目を迎えます。

現状であります、議員の方からもお話がありましたけれども、就労疾病等により保護者が不在となる家庭の児童を対象に、登録者数は現在71名であります。実利用で見ますと通常利用日の平均で36.2名、最大で52名であります。学校が休みの日の1日利用日につきましては平均37.4名、最大で45名の利用となっております。また、職員であります放課後児童支援員については7名体制でローテーションを組んでおりますが、その配置としては通常の利用日は4名、また1日利用日で5名ということになっておりまして、利用人数やそれから特別な子の支援を要する児童の登校によって、増員等に配慮してるということであります。

ご質問の施設についてであります、平成元年に議員の方からもお話がありましたけれども、平成元年にめぐみ幼稚園の園舎として建築をされ、その後平成20年度に認定こども園の開設により閉園ということになったために、学校法人からこの施設について置戸町に寄贈をいただきました。

その後内部を中心に一部改修を行って、置戸町児童センターとして現在まで放課後児童クラブが使用しております。施設としては築30年が経過をしております、都度改修をしておりますが、老朽化の進行や、あるいは利用児童の増加によって施設が手狭になってきているということもございます。議員からご指摘の通りであります。新年度には児童用机と椅子を更新することで利用者の利便性の向上を図ってまいりたいと、このように考えております。

このような状況から希望するすべての就学児童が放課後を安全安心に過ごして、また多様な体験や活動が可能になる放課後の居場所づくりと言いましょか、これを進める必要があるというふうに認識しているわけでありまして、できるだけ早く方向性を定めて、社会教育あるいは子ども子育て会議等の関係機関あるいは団体と協議を、また検討を進めていきたいと、このように思っております。新築するにしても場所はどこがいいのか、それから増築する場合に、増改築をする場合にスポーツセンターだとか、小学校だとか、ここの体育館っていうか、スポーツ競技等のできる施設についての関わりをどんなふうに考えていくのか。そんなことも含めて方向性は見いだしていかなければならないというふうに思います。また、先程来申し上げておりますようにこどもセンターどぐりの改修も控えておりまして、財政的にも大きな負担が生じてくるであろうというふうに思っておりますので、そのことも考慮しながら最善の方法を探っていきたいと、このように思っております。

○佐藤議長 1番。

○1番 前田議員〔一般質問席〕 今町長が子どもたちの居場所づくりということのお言葉がありましたけれども、まさにあの小学校に入学して小学校で過ごす時間、そして放課後児童クラブで過ごす時間、平日は3時間が目安だそうではありますが、そして家庭での時間、どれもやっぱり大切な時間で、その生活の連続性、それから毎日の生活のリズムでの毎日通う施設、そして長ければ6年間年上の児童達に面倒を見てもらいながらの生活から、自分がやっぱり面倒を見ていく立場の6年間という時間の軸を考えてみましても、やっぱりいる場所とは大変大切なことなんだろうなというふうに考えるわけです。

それで厚生労働省編纂によります放課後児童クラブ運営指針解説書っていうのをお借りしてきております。こういうものがあるそうではありますが、中をいろいろ読ませていただきました。それで何と言いますか、放課後児童クラブというものに放課後子ども教室を併設するという考え方があるそうあります。申し込んで今71名という話がありましたけれども、申込者だけが通う施設ではなく、

放課後学校終わった子どもたちも気軽に立ち寄り一緒に遊び、一緒に宿題をしという、そういう空間の提供を目指してはっていうことを本の中では説明されています。まさになるほどなあと思ったわけですが、さらにまたそういうことのためには小学校教職員と放課後児童クラブの指導員の交流によりまして情報交換、それから交流によるお互いの情報を共有して積極的連帯を持つように求められておりますし、そのためには距離的にも小学校と近いというのも大きなメリットになろうかと思えます。その時に通う子どもたちがより近い場所、小学校を下校してからより近い場所に放課後児童クラブがあるって言うのは、前に申し上げた意味も含めまして非常にあの意義のあることなのではないのかなというふうに考えました。そして、さらに本の中にはハードな部分の投資をある程度抑えるために、小学校の校庭、それから小学校の体育館、そしてある場合には小学校内の空き教室等の児童クラブでの活用というのも書いてありました。なるほどなと思いました。そう思った時に、これからまだいろいろ議論を重ねていかなければならないことではありましようが、幾年前に若松団地が解体され、更地になっております。その活用、もしそこを新築する場合の放課後児童クラブの建てる用地っていうことは検討できないのかなというふうに考えたものですから、そこも含めまして町長に再度意見を伺いたいと思えます。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 まあ昔のことを言ってもしょうがないんですけども、今私は境野小学校の出身ですけれども、学校終わりました、終わったあとも体育館なんかで遊ぶことも相当許してくれた時代ですね。特に土曜、日曜なんかってというのは周囲の友達と一緒にあって、体育館を独り占めみたいな形で、朝の9時ぐらいから夕方5時ぐらいまで体育館で遊んだ記憶があるわけです。遊んでも用務員のおじさんも先生もまあ叱ることなく一生懸命遊べみたいな感じがありまして、今から振り返りますと非常に居心地が良かったなというふうに思います。まあ体育館を独り占めでありますから、当然ながら卓球台からバスケットボールなどとか、バレーボールだとか、もう用具なんかは自由に使えるわけでありまして、こんな遊び場はまあ本当になかったっていうふうに思いますけれども、その当時はそれが自由だったわけでありまして。しかし、今はそういうことがある種すべてについて制約を受けるという時代になると。子どもにとって本当に幸せな時代なのかどうかということを見ると、必ずしもそうじゃないなというふうに思いますし、またいろんなその既存の施設を利用するにしても、例えば小学校を利用するにしても、一定程度の制約は受けてくるわけでありまして、留守家庭の子どもたちにとっても必ずしも居心地のいい場所なのかどうかということになると、必ずしもそうではないんじゃないかというふうに言わざるを得ない点も多々あるんだろうというふうに思います。

そこで先程来申し上げましたように、社会教育の関係者だとか、それから子ども子育て会議における団体の方々だとか、そういう人たちからいろんな意見を出していただいて、そしてできるならば既存の施設を改修なりして利用できるとすれば、できるだけそういうような方向で検討できないのかなというように思いはあります。思いはありますけれども、先ほども申し上げましたように、まあこの距離感というものをどういうふうに理解するのかということもありますし、児童生徒の子どもたちの安全安心という部分も含めて、どういう形が将来に向けて望ましいのか。そんなことを含めて検討しなければならぬだろうなというふうに思います。まあ新しくするとするならば、公営住宅の若松団地の方の場所をどうかというふうなお話がありましたけれども、それも含めて新しく新築するとすれ

ば、そういう場所も候補の一つとしてあるんじゃないかと。やる検討材料の一つとしてはあるんだろうというふうに思いますが、今の段階では全くどこにとかっていうふうには考えていないわけでありまして、先程来申し上げているような関係機関、関係者の人達に集まっていただいて、いろんな角度から、また現状を含めてどうするかということを検討してもらいたいと、そんなふうに思っています。

○佐藤議長 1番。

○1番 前田議員〔一般質問席〕 まだ、これから検討してく課題なのかなというふうには考えます。ただ、中を見せていただいて感じたことは、やはり幼稚園として設計されているものですから、例えば便器をとっても、小学校高学年の児童が使うには余りにやはり机と椅子の更新は新年度予算で計画されておりますけども、そういうところも含めまして使いづらいのかな。そして季節によっては蟻ですとか、それからカメムシですとか、虫の対策も結構あったりして、やはりそういうものを突き詰めていきますと子どもたちのアレルギーのことだとかいろいろあろうかと思えます。やはり改修する、あるいは新たな建物を建てるという時期はそう遠くない時期に来てるのかなと思えます。そして改修するとなりますと、やはり今の71名の登録者の中で施設の一部を閉めながら、あの施設に手を加えるというのはなかなか難しかろうと思えます。そうすると現在の建物の前のグラウンド。プールとくするみの会の間のあのグラウンドですけども、そこに例えば建てるという方向か場所を変えるっていう二者択一になろうかなっていうふうに思えます。皆さんに広く意見を聞いていただきまして、子どもたち第一でありますので計画を進めていただきたいと思えます。以上で質問を終わります。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 まあ現在の施設ではいろいろ問題があるというのは共通項としてあるというふうに思えます。ただ、新年度で机と椅子買いますという話を申し上げましたけれども、これらについてはどういう形になろうか、机や椅子については当然必要なものでありますから、手戻りと申しましようか、不足が生じないように、問題がないようにということであの椅子と机については買うというようにいたしました。施設全般のことで言えば、議員からも話があったようにいろいろ雨漏りもするよというお話も含めて、問題があるということは、私どもとしては十分認識をしてるつもりでありますので、先程申し上げた人たちのご意見もいろいろいただきながら、先に向かってどういう形が望ましいのかっていうことを含めて考えていきたいということでもあります。

○佐藤議長 1番。

○1番 前田議員〔一般質問席〕 答弁ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○佐藤議長 6番 岩藤孝一議員。

○6番 岩藤議員〔一般質問席〕 それでは置戸町空き家等情報登録制度の今後についてということで町長にお伺いしたいと思います。

まず、昨年6月定例会においてですね、平成29年度策定の30年から施行、置戸町住生活基本計画及び置戸町公営住宅長寿化計画についてということで昨年6月にも定住対策というようなことで質問を行いました。同様にその6月定例会では佐藤議員も同じような一般質問をしたということで、2人に対しての答弁があったわけですけども、その中ではですね、置戸町住宅ステーション、仮称でありますけれども、担当課はまあはっきりまだ決めてないにしても、そういったものを中心に専門職あるいはOBを活用しながら民間・公営問わずに置戸町の全体の住環境の整備を今後進めていくと

いう、そういう計画になっているというような説明でありました。30年からの運用施行ということですので、今年度の予算にもどこかそういったものが上がってくるかなと、あるいは町長の執行方針の中にも定住対策というのは大きな課題でもありますので上がってくるかなと期待をしておりましたけれども、ちょっと残念なことにその辺りには触れられておりませんでしたので大きな問題です。6次総合計画の中に盛り込んでいくのかなってというような期待もしておりますが、なかなか進んでいないのが現状だというふうに思います。

それで昨年も申し上げたんですけれども、国立社会保障人口問題研究所の人口推計の話、そういった中では平成27年後には置戸町の人口は1,364人になってしまうと、そういったような推計が出ている中で、今後どうしたらいいんだろうねというような質問をしたというふうに思っております。

そこで今回の質問はそういった中での住宅ステーション住生活基本計画、そういった中で全体的な質問というよりも部分的な簡単なと言いますか、すぐに解決できるだろうなっていうようなところで、6月にもやり取りの中では出てきましたけれども、的を絞って質問したいというふうに思います。

平成27年4月1日施行の置戸町空き家等情報登録制度は空家等の有効利用を通して定住促進による地域の活性化等を図ると定めているところでございます。そこで施行以来3年を経ているわけですが、この制度の利用の実績をまずお伺いしたいと思います。また人口減少を受けた定住対策としてこの制度はますます利用する必要性が高まると思われますが、更なる制度利用に向けての要綱の改正あるいは周知の方法、登録の方法等、利用促進に向けた改正が必要と思われます。制度の今後について町長にお伺いしたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 置戸町空き家等情報登録制度の今後についてということですが、まあご承知のように、この制度につきましては平成27年の4月より住む人がいない町内の住宅を売りたいと、あるいは貸したいという住宅の所有者と買いたい、借りたいという住宅希望者の双方を橋渡しをするというようなことで情報提供を行うというものでありますが、以来広く利用されているところであります。

これまでこの制度の利用実績ということですが、平成27年度はまあ制度ができたばかりということもあって登録はありませんでしたが、28年度から登録が8件ありました。そのうち売却あるいは賃貸ということでの利用の成立が8件のうち6件があったということになります。平成29年度は登録が7件で、うち利用者の利用の成立が6件ございました。平成30年度は2月末で登録が9件、うち利用の成立が6件と。累計しますと登録が24件で、うち利用の成立が18件ということになっております。地区別の登録空き家数につきましては置戸地区が4件、勝山地区が2件の合わせて6件となっております。また現時点で登録されている空き家等利用希望者申込者数は12名となっております。

このように登録から利用成立までの期間が短く動きの早い制度になっているところであります。空き家の有効活用にはまずこの町内における空き家情報を登録していただくことが先決であります。このため町の広報あるいはホームページで制度周知を図っているほか、固定資産税の納付書を発送する際に制度周知のチラシを同封して情報提供をお願いしているところでもあります。また空き家の有効活用を促進するため、平成29年度から登録されている空き家を改修する場合も置戸町住宅改修奨励

金の対象といたしまして、今年度からはまた古い住宅を取り除くあるいは解体をするというものについても限度額50万円ということでありますけれども、この対象にするようにいたしているところがあります。さらに登録の空き家を購入する場合には森と住まいの支援補助金、これも限度額50万円ではありますが、これらも支給の対象としているところでもあります。今後町内における幅広い住宅ニーズに 대응していくためには住宅の所有者あるいは利用者としての希望者の皆さん方にこの制度を広く知っていただくことが重要であります。

先ほども申し上げましたけれども、現状の周知方法だけでは不足な面もあろうかと思っております、この点についてはもう少し研究してまいりたいというふうに思っておりますが、要綱の改正については現時点では考えておりません。先程来申し上げておりますように、登録の数、そしてその登録されている数に対する利用の成立についても当初思っていた以上に利用されているなというふうに思いますが、それにはやはり今申し上げた今の制度、森と住まいの支援補助金の制度だとか、住宅の改修奨励金の対象にしているとか、こういうことが大きな後押しと言いましょか、そんなことにもなっているのかなというふうに思っております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員〔一般質問席〕 今町長の方から実績と言いますか、今までこれを利用して成立成約したというような件数を教えていただきました。平成28年に8件、29年で7件、30年で9件の登録と。そのうちそれぞれが6件の契約の成立がしたってというようなことでありました。これが多いのか少ないのかはちょっとあの判断なかなかつかないところですが、数字的に見れば8件のうち6件が成立ということであると、確率的にはかなりこの制度自体いい制度なのかなというふうに思います。

ただですね、前回も言ったんですけれども、広報なりホームページで周知してるわけですが、北海道の建設部のホームページにこの空き家バンクの制度を行っている市町村がリンクされております。そこを開くとオホーツク管内で3市15町村の中で、この空き家バンクをホームページにアップしているという町村が8町村であります。もちろんそれには置戸町も入ってるんですが、それぞれの町全部開いてみますと、住宅それぞれすべて写真が入っていたりですとか、地図が入っていたりですとか、間取りあるいは図面、それから売買したい場合には売買の希望価格まで入っております。そういうものを公開することによって置戸町内のみならず、よその町の人たちがホームページを見た時に、こんな物件が置戸にあるなら置戸に住んでみたいとか、そういうことにやっぱり繋がっていくんだと思います。要綱を変えないというような町長の答弁でしたけれども、要綱がどうのというよりも、ちょっとこのホームページに手を加えるというようなこと、先ほど置戸町住宅ステーションをつくるにあたって、職員、専門家の職員も加えてというようなお話もありました。建築関係の専門の職員でしたら空き家の住宅の間取りを書くなんていうのは、もうあつという間にできることだと思います。そういったことも含めてホームページでの周知の充実っていうのはこれからもっと必要になるのではないのかなと。もっと充実させればこの登録件数あるいは成立する件数もどんどん増えてくるのではないかなというふうに思いますが、町長そのあたり改善するつもりはないかをお答えいただきたいと思っております。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 まあホームページ等に手を加えるという部分について言えば、まあ率直に申し上げて現在の職員でもできないことではないというふうにあの思います。ただその計画に基づいてっていうことになると、あたかもその単独って言いましょうか、独立した職員を1人配置するようにもイメージするのもかもしれませんけれども、まあ限られた職員の数でありますから、現有勢力の中でそれが可能なことでもあるだろうというふうに思ってますけれども、全体的な職員の配置の中で検討してみたいと、そのように思います。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員〔一般質問席〕 大げさなことをお願いしてるっていうか、言ってるわけじゃなくて、単純にもう少し詳細な、空き家の情報をホームページ上にもう少し詳しくアップした方がこの制度自体もっと利用されるんじゃないかと、そういうようなことであります。多分簡単にできることなんだと思います。以前は個人情報の問題があるとかとどうのっていうことであまりをオープンにするのはいかななものがあったことがありますけども、これだけ他町村でやってるのを見ると、その辺はクリアできるのかなと。売買成約に向けての仲裁には行政が入る必要はないと思いますので、当人同士でやってくださいっていうことで、そこは問題なくクリアできると思いますので町長そのあたり、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 その点については先程、最初に申し上げたつもりであります。現状の周知方法だけでは不足な面があるんで、見直しをしながらやっていきたいというふうに答えたくつもりであります。

いずれにいたしましても、やはりそのホームページを開いて、そしていろんなその住宅の条件について紹介をされてるということが、ホームページを見ることによってすぐタイムリーに情報をキャッチできるということが重要なわけでありまして、議員からお話がありましたように、家賃の問題だとか、それからどのような住宅なのかということも含めて、きちんとした情報として提供できるようにホームページの手を加えると言いましょか、検討するということはさせたいと、こういうふうに思います。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員〔一般質問席〕 前向きな答弁と言いますか、いただいたというふうに思いますけれども、この制度の中にですね、空き家ということになってるんですが、他町村のを見ると空き地も入ってんですね。空き地っていうのもやっぱり住宅と同じように売りたいですよっていうようなことの周知っていうのはやっぱり並行してやるべきかなというふうにも思います。その辺りもちょっと検討していただきたいなと、そんなふうにも思います。またですね、手直ししなくて住めるような住宅あるいは比較的新しい住宅はもちろんなんですけれども、オケクラフトの研修生で毎年3名程度募集して、2名程度卒塾しております。卒塾するたびに工房探しに四苦八苦しているような状況でもあります。そういった例えば倉庫ですとか、そういうクラフト用に使えるような古い離農した農家の住宅ですとか、そういったものもその持ち主が登録だけしたいっていうことであれば制限なく僕は登録させるっていう、公開するっていうようなこともいいんじゃないかなっていうふうにも思います。そんなことも併せて検討いただければなと思います。

またもう一つなんですが、財務局のホームページですとか、裁判所のホームページを見ると国有財

産の売払いだとかってということで置戸町の町内の国有財産の競売物件ですとか、売払物件がホームページ上で何ヶ月かに一度出てきます。それは一般ではなかなか見ることができない情報だと思うんですけども、そういった情報もやっぱり同じように定住対策、空き家対策ということで、ある意味では情報提供してもいいのかなって思いますけれども、その辺も併せまして町長どういうふうにお考えになるか、3点について伺いたします。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 クラフトの研修生と言いましょか、作り手の方々の利用という部分についてもお話がありましたけれども、そうですね、私はもちろん情報として提供することはやぶさかではありません。もちろん個人の所有している物件でありますから、どこまで提供することが可能なのかっていうことも含めて了解を得た中での紹介ということになろうかと思えます。

そうしたことを考えますと、クラフトには20数名の30名近い人たちの競争相手でもあるかもしれませんが、やっぱり仲間内の世界がそこにはあると思うんです。ですから私はそのホームページを開かないと情報としてその作り手養成の人たちを含めてでありますけれども情報が入らないというんじゃないくて、仲間の一人としてこういう物件があるぞという紹介をしてあげられるような関係を作っていただくことが、私はこのクラフト作りの人たちのある種目的の一つにもそこにはあるというふうに思いますので、ホームページはホームページとしてできるだけ情報としての確かな情報を流さなければならないという使命がありますから、そういうことはやっていきたいと思ってますが、一方では今申し上げたようなことでの仲間うちの努力ということもあっていいんじゃないかと。またそういうことにも期待したいというふうに思います。

国の方の財産についてはいろいろと、国が言ってるほど緩やかでないというのがあります。そうしたことは私どもとしても的確に把握をしながら情報として流していくというのではやぶさかではないというふうに思います。そんなことでは情報の提供の仕方、またホームページのあり方、全体的な見方と言いましょか、提供の仕方っていうものをこれからも考えていきたいと、そのように思います。

空き地の関係についてはですね、そうですね、いろいろあります。いろいろありますけれども、まあ財産管理をしているところとですね、その情報の流し方って言いましょか、単に今空いてるからといって売りますよということは簡単のようで簡単でないところもあります。ということは、そこに一定程度のインフラ整備が、また新しい事業がそこに入ってくる場合に支障をきたさないようなことで売り払いをしていかなければならないというものもいろいろありますから、ですから売りますよっていう情報については、将来を見越した中でそういうものを提供していかなければならないだろうなというふうに思っています。いずれにしても将来特に使われることがないであろうという土地については、できるだけ町民の人たちを含めてでありますけれども提供するような形を今後検討させたいと、このように思います。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員〔一般質問席〕 土地と言ったのは町有の土地じゃなくて、例えば個人が持っている土地で、これも宅地で売りたいんだけど誰か買ってくれないだろうかっていうのを、この空き家バンクに登録できないかっていうことです。これもまあ空き家と同じ扱いをすれば同じことなのかなと思いますけれども、答弁ありますか。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 行政は不動産屋でないだけにね、あれもこれもってというのはなかなか取り組みにくいところですね。住宅について言えばやっぱり中には本当に今解体しなければ危険性も含めてね、防犯上のことも含めて行政側としても一定程度もの申さなければならないということもあってやっていると、そういうした側面もないわけではありません。ただ、土地の場合というのはなかなかそういう意味ではどうでしょうかね。冒頭申し上げたようになかなかその不動産売買業仲介を担っている空き家バンクではあったとしても、土地についてはやはり住宅とは、空き家というのとはちょっと違うんじゃないかなっていうふうに、私なりに思うところがあります。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員〔一般質問席〕 町長、行政は不動産屋じゃないというようなことを言われましたけれども、昨年6月ですね、その住生活基本計画、それを策定にあたってということで、その住宅ステーションを作るにあたって町長の答弁の中にかなり踏み込んだ答弁が議事録に残っております。置戸町内には民間の不動産会社がないゆえに、ある意味では行政がそれを担うために 民間に変わる役割を一定程度果たさなければならないんじゃないかというような町長、答弁をされております。それはもちろんその通りで、だからといって不動産屋と同じことをしろということではないんですけども、やはり今のその置戸町の人口推計を想定したりですとか、定住対策というものを考えた時には、ある一定程度その行政として枠を超えろと言ったら変ですけども、役割っていうものをやっぱりしっかりと担っていかなければ、この置戸の町っていうのは持たないのかなというふうに思います。そういう意味では、この空き家バンクっていうのは本当にもっともっと利用していただけるような制度にやっぱりあの変えたり、あるいは情報を発信したりと、そういうようなものにしていかなければならないと思いますが、町長そのあたりもう一度お願いします。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 基本的には6月でしたでしょうか。その時に申し上げてるスタンスと変わっております。ただ、行政っていうのは踏み込んでいい部分と踏み込みの度合いと言いましょかね。これはもうあのあるというふうに思っています。町を作っていくっていうのは、そこに住んでる人たちのやっぱりそのやり取りっていうか、コミュニケーションということが、やはりベースになってくるわけでありまして、そんなことを考えますと、なんでもかんでもその行政が顔突っ込むってことが本当にいいのかっていうことはあると思います。その辺の取捨選択って言いましょかね、こんなことがやっぱり問われるんだろうなというふうに思います。それは何もその行政が消極的になるということじゃなくて、町をつくっていくのはそこに住んでる人たちがつくっていくということが基本になるわけでありまして、そんなことを考えますと、先程来クラフトの作り手養成塾の関係する人たちも含めて申し上げましたけれども、やはりその辺の選択っていうか、物事の整理の仕方って言いましょかね、こういうことはやはり行政としてあってもいいし、また地域住民としてそうした問題について関わっていくと言いましょかね、そんなことも必要なんじゃないかというふうに申し上げているわけですし、そのことによって決して行政が消極的になるとかいうことではないというふうに思っています。ただ、まあもちろん私有財産でありますから、そのことを情報として提供するわけでありまして、そこには一定程度のやはり慎重さがなければ私はいかんというふうには思っています。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員〔一般質問席〕 本当にあの定住対策っていうことでいうと、いろいろな方法があったり、またいろんな施策があったりっていうことで、やっていかなければならないと、そういうような状況に置戸町というのはなってるんだというふうに思います。

先ほど町長、クラフトマンの工房の話も出されましたけれども、工芸館長がいますから、現状を館長はわかっていると思いますが、今年3名ですか、研修生卒業する時に工房探しに四苦八苦してやっと見つけたというような状況だったというふうに聞いております。平等にあの情報が伝わってればいいんですけども、誰かさんに先にあそこあるよって、聞いてみなとかって言ったとか、そういうようなことで結構なかなか難しい状況なんですね。ですからやっぱり、あるところできちんとした公平な情報ってものが伝わっていればそんなこともなかったのかなっていうふうに思うところでもあります。クラフトの工房の関係は本当に仲間内で何とかすれという、それも本当に分かることなので、それは理解するところもありますけれども、いずれにしても、この空き家対策制度、本当に充実していただきたいと思います。そのことが置戸町の定住対策に繋がっていくんだらうと。それが先程来言ってる住宅ステーション、そういったものの形作りに繋がっていくのかと、そういうふうに思っております。

この置戸町住生活基本計画、それから公営住宅長寿命化計画、29年度に作ったわけですが、450万円と350万円の予算で作っております。これ全額国からの補助金で策定したというふうに記憶してはいますが、国の方からこれ作りなさいよとまち・ひと・しごと総合戦略の中でっていうような形の計画だったというふうに悪く言ってしまうような計画だったと思いますけれども、まあ本当にあの計画が計画で終わらように、しっかり生きた成果品、本ができてますので、その通りになるようにしっかり進めていただきたいと、そのように思います。

以上で僕の一般質問を終わります。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 国の計画をどうこう言うつもりはありませんけれども、大体計画を作る時に100%補助しますよなんていうのは国の視点で物事を見るからそういうことになるわけですし、それが必ずしも地方にとって、小さな町の計画にとって本当に生きた計画になるのかどうかっていうのは、どうこうは言いませんよ、どうこうは言いませんけれども慎重にならざるを得ないという内容のものだと思ってます。しかし、いずれにしてもそういう計画が一人歩きしないとも限りませんから、慎重にまたそうした内容について説明もしていかなければならないだらうなというふうに思ってます。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員〔一般質問席〕 以上で終わります。

○佐藤議長 しばらく休憩します。

ここで皆様に申し上げます。ただいまからこの場所において置戸中学校リコーダ一部部員の演奏会を予定しております。皆さんご承知のように置戸中学校リコーダ一部は、過日行われました全道リコーダコンテスト合奏の部で金賞受賞し、今月30日の東京江戸川区総合文化センターで開催される全国大会出場に向けて今部員一丸で練習に励んでおります。激励を込めて皆様のご鑑賞をお願いいたします。時間は10分程度の予定です。

休憩 11時54分
再開 13時00分

○佐藤議長 休憩に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

2番 澁谷恒壹議員。

○2番 澁谷議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして町長に質問をしたいと思います。

町のイベントの取り組み方についてということで質問したいと思います。町の人口が3,000人を切った今日ですが、各種イベントの手伝いあるいは実行委員会形式にしても人手不足で、町全体として見直す時期に来ていると思います。またいろいろな組織の行事等も同様で大変厳しい状況にあり、現在の夏まつりは昭和43年商工祭り・春祭り・招魂祭を統一し、第1回おけと夏まつりとして開催されるようになり、商工青年部が参加協力することになったと聞いております。昭和52年には人間ばん馬のはしりである山神バチ曳き合戦としてスタートし、昭和56年からは人間ばん馬大会として名称を変え40数年の歴史となっております。

このようにいろいろな変遷を辿りながら現在がありますので、集約したイベントの持ち方を検討しなければならないと考えますが、いかがでしょうか。行政側の行事、各組織の行事等も横のつながりとともに情報交換を今まで以上に密にしていかなければなりません。今第6次の総合計画を検討している段階ですが、人口減により施設はもちろんのこと町民の負担が今以上に増えることは間違いないと思います。また、イベントについては町のPRの役割もあり、活性化には欠かせないものと思います。町長が実行委員長のイベントもありますので、その観点からも今後の取り組み方あるいは考え方などをお聞きしたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 町のイベントの取り組み方についてというご質問であります。過去より置戸町は行事の多い町だというふうに言われてきたのはご案内のとおりであります。一番多くの方に来場していただく、おけと夏まつり、人間ばん馬大会を頂点に、馬力だすべえ祭、おけと湖水まつり、いきいきライフフェスティバル、植樹祭、全町クリーン作戦など数え切れないほどの行事が毎年開催されております。

また、観光協会や自治連が実施する行事のほか、各地区公民館や小地域ネットワークなど様々な団体や地域で行事が実施されているのはご承知のとおりであります。各行事とも実行団体あるいは組織の維持に苦勞する中、参加者の喜ぶ姿を思い浮かべながら協力をいただいていることも多く、関係の皆さんのご苦勞に感謝を申し上げるところでもあります。

行政内部の取り組みとして、毎年度の当初に年間行事日程表を全部の課で共有して日程の調整を行い、重複のないように努めているところでもあります。

町の公式行事として町の表彰式と町民憲章推進大会の同日開催、今年は公民館70周年事業の公民館まつりとキッチンファクトリーの合同開催、また戦没者追悼式の開催期日の固定化など、統一化等に配慮しております。

ご質問の町内行事の今後の取り組みであります。現在町内で行われている行事にはそれぞれに歴史や関わっている方々の思いはございます。確かに高齢化が進んでいく中で各団体の構成員が減少し、実行委員会などその勢いが弱くなりつつあるのも事実だというふうに思います。私も関わっている行事は見直しや調整を行いながら進めるのはもちろんであります。実行委員や団体での行事につきましてはそれぞれ身の丈と言いますか、実態の中で検討いただきたいというふうに思います。その議論にはもちろん協力もいたしますし調整もいたしていきたいというふうに思います。

また、昨年2回目を開催したOGFについては小さな町の大きな挑戦として、青年たちが中心となり町を元気にしたいと、そうした思いで実現いたしました。現実的には厳しい面もありましたが、このような力を大切に、次代を担うリーダーを育てることもつながるといった期待感もありますし、今後の置戸町を支える力になるだろうというふうにも思っているところであります。

いずれにいたしましても人口が減少していく中で、同時に急速に進む高齢社会を考えますと、イベントそのものを見直す時期にも来ていると感じます。また、集約することで主催者・参加者双方のメリットも多く考えられ、皆さんから期待されるイベントとして継続することも可能となります。これまでの歴史やそれぞれの行事の持つ意義というものを大切にしながら、今後もイベントのあり方を検討あるいは工夫をしまいたいというふうに思いますのでご理解をいただきたいと、このように思います。

○佐藤議長 2番。

○2番 澁谷議員〔一般質問席〕 今、町長の方からですね、前向きな答弁と言いますか、そういうようなことでお受けいたしましたけれども、今の実行委員会にしても各組織にしてもですね、やはりあの行政の行事とは違ってですね、それぞれ特色のある、また地域性もあったりしてなかなか難しい面がありますけれども、そういったことについてでもですね、やはりあの行政のいろいろな協力も必要になってきているのかなと、そういうふうにも感じております。そんな中で今町長も申しましたOGFの関係につきましてもですね、まああいう形で厳しい状況の決算でありましたけれども、これにつきましてはやはり賛否両論がある中でですね、若い人たちが必ずしも、町の行事に対してですね、あの結果を必ずしも今後に向けて前向きに検討していこうかっていう人が本当に全員が全員そういう形にいるのかなという感じもしないわけでもございません。実際にはですね、やはり一応町のイベントという形でスタートしたものですから、そういったものについてあのよう実行委員会全体にですね、責任を負わすようになっていかな、ああいうような形にしたってことに対してのですね、意見もないわけではなかったわけですから。やはり若い人たちが今後町のイベントの実行委員会あるいはリーダー的な立場でですね、引っ張っていくためにも、やはり皆さんが協力していただけるような、そんな形が望ましいのではないかなと、そう思っております。

それでOGFばかりではないんですけれども、やはり町全体ですね、今あの大きな行事、先ほど言いましたその農業祭にしてもですね、夏まつりしてもですね、いろいろ各団体に呼びかけたりしておりますけれども、それでもなおかつなかなか参加者・協力者っていうのが出てきてない、出ないっていう、そういうようなことでございますので、やはり根本的に見直していく必要があるのかなと思っております。

そんなことですね、町民が率先してですね、そういったグループって言いますか、組織が必要にな

ってきてるのかなと、そう思っておりますけれども、そういったことに対してどうでしょうか、町長。民間と言うか、町民が先頭に立って、やはりそういうことも含めてですね、進めていくっていう方法、そういうようなことを考えておられるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 OGFの関係については実行委員の方々に私もいろいろと応援もしてきましたし、その結果に対してのことについても私の意見として申し上げてきました。何ら問題はないというふうに思っています。やはり自ら一つのイベントを組み立ててやるにはそれなりの覚悟と、そして後始末という問題についての責任はきちんと認識していく中でやらなければならないと、こういう考え方は今も変わっておりません。

それからの後段で言われたその町民が中心になってっていうのかな、ちょっと私もお話の内容がちょっと分からなかったもんですから、もしあれでしたらもう一度お話していただければと思います。後段の部分です。

○佐藤議長 2番。

○2番 澁谷議員〔一般質問席〕 後段の方につきましてはですね、まあ若い人たちがばかりでなくですね、いろいろな世代が入り、その町のイベントに協力していただくっていうか、その中で精査検討できるようなことをして町おこしあるいは地域おこしの組織が必要かなと、そういうようなことを感じてはいるんですけれども。それによってその人たちを中心にですね、町の大きなイベントを検討するっていう方法はどうかかな。町民を入れてですね、そこに町が行政がバックアップするというようなことができないのかなと。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 基本的にはですね、私も賛成です、そういう方法っていうのはですね。ただですね、よく3,000人を切ったというようなお話があるんですが、あの相当なですね、人の入れ替わりが進んでいるということなんですよ。ですから10年、20年前のその構成と言いましょか、置戸で生まれ育ってきてる人、それと今3,000人を切って今の人たち、今置戸にいる人たち、この構成っていうのは相当変わってるんですよ。入れ替わってるんですよ。

ですからそのよく人口減に歯止めがかからないって言われる、おっしゃる通りです。数字の上ではその通りでありますからその通りです。しかし実際の内容って言いましょか、人口の構成だとか、それから出身だとか、そういうことを考えますと、分析しますと相当入れ替わりがあるということなんです。そういう状況下の中でこの祭りをどういうふうに考えていくのかっていうことなんですよ。祭りをはじめとしていろんなイベントをやるということは、まさにそのまちづくりのある種共同作業みたいなことで考えなければならないというふうに思います。

そういうふうに考えますと、今のいる人たちっていうのは相当その外から入って来てる方が多いということです。そうやって考えますと、置戸の歴史をどれくらい承知してるのかなっていうそうした面もあります。もちろん置戸で生まれ育った人にとっても置戸の町自体の歴史をどの程度理解しているのかということはいろいろあると思います。いろいろあると思いますけれども、相当数外から来ている、この入れ替わりってのがあるということです。そんなふうに考えますと、一つのイベントを組み立てていく、あるいはやるよといった場合に、そうした人口構成って言いましょか、内容が変わっ

てきてるよということも含めて考えないと、なかなかうまくいかないんじゃないかというふうに思います。行事のあるいはイベントの集約化っていうようなことでのお話がありました。私もお答えしました。なかなか数といった面でいうと、単純な言い方すると、なかなかその一人の人間がいくつものイベントに参加しなければ、町のあるいは行政のまちづくりに参加してないんじゃないかというような見方にもなってきますから、非常に難しい面はあります。しかし、一人の人がいくつものイベントに参加するということについて言えば相当厳しい状況下にあるというふうに思います。そうしたことで先程来申し上げたわけでありまして。しかし、この参加する人たち、あるいはイベントを組み立てる人たち、この人たちの構成って言いますか、質って言い方はちょっと言葉、誤解招いちゃいけませんけれども、やはりその組み立ててってる人たちも相当変わってると、入れ替わりがあるということも、私どもとしては認識しておかなければならないだろうというふうに思います。

そうした中でイベントや行事について組み立てていかなきゃならない、そうした側面が町にはあるという認識をしておく必要があるだろうと、そのように思います。

○佐藤議長 2番。

○2番 澁谷議員〔一般質問席〕 まあ大変難しい実態ではありますけれどもですね、今の私自身いつも感じることを言えばですね、町長がよく言う管内の役場職員としては置戸町が一番若いんだと、そういったことを耳にしてるわけですけども。そんなことを思った時にですね、今だからこそそういった動きと言いますかね、町民に対してもそういうような動きをしていくべきじゃないのかなと。そして置戸町の歴史なりイベントの内容等も勉強していただいてですね、一緒になって取り組んでいく必要があるのかなと、そんなふうに思っているもんですから。特にですね、イベントのこの関係については特に改善してほしいなど。それとやはり我々地域の方でもですね、やはり町長が先ほど言われたように、定住者が増えてきております。そういった関係でなかなかそういうその歴史のある行事とかイベントというのは継続するっていうことに対しての難しさ、確かに感じてはおります。ですけども、やっぱり伝える義務も地域としてはあるはずですから、そういったこともやはり念頭に置きながらこれから進めていかなきゃならないんじゃないのかなと。その役割はやはり我々期待してるのもやはり役場職員の若い人たちに勉強もしていただきたいし、また先頭に立ってやっていただきたいなど。全員とは言えませんが、そういうような立場に立った時には、やはりそういった知識を得ながら進めていただきたいと、そんなふうに感じております。

そんなことで私はあの常感じておりましたので、そういうことを申し上げさせていただきました。それでまあ町長の考え方も一応改善はするというお答えもいただきましたし、そういう方向でぜひ進めていってほしいなと思いますし、我々も協力できるところは協力しながらですね、町のイベントに取り組んでいきたいなど、そういうふうに感じております。

将来に向けてはですね、やはりお金のあんまりかからない、かけない、そんなようなこともイベントの中に織り込んで進めていった方がいいのかなと思いますし、前の一般質問の時にも、確かどう園の関係にも言いましたけれども、やはり自然豊富な置戸町ですから やはりそれらを都会に向けてですね、やっぱりイベントプラス自然体験型ですね、ダムとか風穴のナキウサギとか鹿の子沢あるいはそれにゆうゆ、コテージ等を含めてですね、自然体験型のやはりイベントも当然模索していく必要があるのかなと、そう思っております。

まあその辺につきましてはですね、第6次の総合計画の中で織り込まれていくかどうかわかりませんが、できればそういったことも含めてですね、町のイベントとして進めていってほしいなと、そういうふうには思っているところです。

まあいずれにしてもわがまち置戸町の将来は若い人たちが担っていますので、無理のない形の進め方、そして町民の参加協力は不可欠と思われるので、まあ先ほど申しましたけども、私も微力ながら応援協力してともに歩んでいきたいと思っております。以上で私の方の質問を終わりたいと思っております。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 イベントを立ち上げる時に、やはり望ましいのはやっぱりどの団体でもいいですし、個人でもいいですし、やっぱり町民が主体になってそのイベントを仕切るというのかな、それが望ましい形だと思います。しかし、今日どうでしょうか。100年近い町の歴史があるわけでありますが、残念ながらと言っているのか、それが置戸の行き方だと言った方がいいのか。なかなか難しいところありますけれども、相当やはり行政が主導的な役割を担ってきたというのは事実だと思います。しかし、私が思うにはこれからのまちづくりに関わってくるわけでありましてけれども、やはりその行政がやる部分または民間と言われる民がやる部分、その中間の組織って言いましょうか、官と民の間ですから何て言ったらいいんでしょうか。過去に私公共というような言い方を言ったかもしれませんが、そういうものがこの間にあっていいんじゃないかっていうふうに思います。そういう時代になってきてるっていうふうに思います。官でも民でもない、逆に言えば官でもある民でもあるというふうに言った方がいいのかもしれませんが、その中間に位置するところをもっと強くなることによって、こうしたイベントだとか行事だとか、そういうものの持ち方も変わってくるんじゃないかっていうふうに思います。

まあ一般社団法人、そういう組織を立ち上げてゆーゆもやっていただいていますし、それから森林工芸館の何だっけ難しいね、置戸森林文化振興協会、これらもまさにそうなんですけれども、狙いとしては今申し上げたようなことが狙いの一つとしてはあります。こういうことがこの町に定着していくことによって、私はこういうイベントの持ち方だとかイベントが数多いとよなんていう指摘のことも含めて徐々に整理されていくんだろうというふうには思っています。

○佐藤議長 2番。

○2番 澁谷議員〔一般質問席〕 社団法人の方には本当に私も期待をしているところでありまして、やはりそういった専門的にそういったものを取り掛かってやれるっていうか、そういうような機関と言いますか、そういうのがあの行政だけじゃなくてその部分でしっかりやっていただくというその形は望ましいのかなと、確かにその通りだと思うし、まだまだスタートして日が浅いということもありまして、なかなかいい形のものまでまだ見えておりませんが、やはりそういったことで社団法人の方ではやはり頑張っていたきたいなと、そういうふうには思っているところでございます。

まあ、我々もやはりそういったことに対する協力もやはりしていかなきゃならないと思っておりますので、町長さんはじめやはりそのような方向で十分行政側としての協力もお願いしたいと思っております。

そんなところで以上で私の質問を終わりたいと思っております。

○佐藤議長 9番 嘉藤均議員。

○9番 嘉藤議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして、町有財産の売却処分についてということで

町長に質問をしたいと思います。先程のお昼休みには中学校リコーダ一部の方たちが心地よい演奏をいただきまして、心は潤されたような状態でありますし、全国でも皆さん、こう楽しい演奏してきていただきたいなというふうに思いまして、それでは質問させていただきます。

ふるさと銀河線が廃止されて4月で13年になります。大部分は旧ふるさと銀河線跡地利用計画の中で整備をいたしてまいりました林道やイベント広場、まちなか団地、農地への売却、宅地分譲と様々な利用が行われてきましたが、学友橋から下1.2kmは当時鉄道記念公園としての整備が計画されていたものの、河川用地や北側壁面部分の崩落の危険性があり、安全を確保するために数億円かかるとのことから計画を断念した経緯があります。

そこには多くのレールや枕木がそのまま残っていますが、今後の売却や処分をどのように進めていくのかをお伺いします。また、その他でも宅地や他の目的として銀河線跡地あるいは町有地を町が貸しているケースも相当あると思います。地代の支払い金額が安価なことから現状を望む方も大勢いますが、中には購入を希望する方もいたとお聞きしております。町有地の売却等はいろいろなケースがあるとは思いますが、借地に個人の建物が建っている場合や野菜畑としての利用等、貸付や売買に対してどのような対応をしているのかをお聞きいたします。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 旧ふるさと銀河線跡地にある、町有財産の売却あるいは処分についてというご質問でありますが、平成18年4月21日、ふるさと銀河線が廃止になったわけでありましたが、それから13年の歳月が経過しましたが、当時の記憶は今も鮮明に覚えております。

廃線後全国最長の140kmの鉄路あるいは関連施設については沿線の1市6町が一部有償で譲渡を受けまして、各市町は跡地利用計画を策定いたしまして利活用しているのが現状だと思います。

本町においても計画は鉄道跡地整備・交通安全対策・ふれあい空間整備事業など、6つの区分。事業の数にして22の事業を設定して、一部では計画変更しながら事業を行い現在に至っているわけがあります。

平成19年にレールと有価資産の売却を行いました。また、町民に鉄道敷地でありますけれども、砂利やあるいは電柱などを売却したり譲渡を行いました。平成22年には境野・豊住・北光地区の銀河線時代からの利用者である方々に土地の売却も行っております。平成19年のルール延長約置戸の部分としては17km、それから橋桁等の鉄材1,670トン及び付属が195トン、枕木2万3,500本の売買入札には道内の6者の応札によりまして、予定価格のまあ実は私どももびっくりしたんですが、結果としては約2倍で売却することができました。その際に学友橋から下手の1,032m、市街地区で270m、これらについてはふれあい公園整備事業で活用する目的で処分から除外をいたしまして、レール、枕木を現存しております。計画を断念したというふうに言われましたけれども、まだ完全に断念したわけではありません。そのことはオフレコくらいに聞いておいてください。また、用地につきましては貸付地やあるいは遊休地、それぞれ混在してはいますが、貸し付け者については契約更新、もちろん有償でありますけれども、契約更新をしながら使用してもらっています。過去には一部買い取り希望者がおられまして、いろいろ交渉を重ねるなかでは売買条件があったりして、断念した案件もいろいろありました。それ以後返納される方はおられませんでしたけれども、その後新規の貸付あるいは売却希望というのは、その後は1件もないというような状況であります。なお、

現在は未活用の町有地または利用計画のない土地については購買を基本に売却が可能です。しかし、その利用目的あるいは現況整備費用または測量及び地積確定費用の負担などを考えますと、十分協議の上慎重に判断していかなきゃならないなというふうに思います。慎重に判断するというのは今もって土地の名義が鉄道省なんていうような名前が出てきたりするような、そういう100年に及ぶ歴史の資産を処分ですから、なかなか難しいところはあると思います。ただ、周辺に住んでいる人たち、あるいは本当に必要とする人たちがいらっしゃるならば、できるだけ遊休地にならないような形で処分してやってあげることも必要なと、そのように考えているところであります。

○佐藤議長 9番。

○9番 嘉藤議員〔一般質問席〕 歴史と言いますか、今までの処分あるいは対応の仕方ということでお答えをいただきました。平成19年には相当の量のこの6者による入札って言いますか、そんな中でも相当な額のお金が町に入ったというお話も聞いておりましたけども、もう先程来質問しております、学友橋下の関係については、まあオフレコって言いますか、まあ断念したということではないような話もありましたけれども、現実的にもう13年が経過した中で、あの部分を処分撤去することになれば早いうちにやった方がいいのではないかと。いつまでもこう置いといても価値が下がるだけで、その後の売り込みにはあまり期待ができなくなるのではないかという思いがありますので、少しでも早く処分してほしいなという考えがあります。

それともう一つはその時にですね、まあ売ることが困難って言いますか、今ずいぶん人件費等が上がっていて採算も合わなくなってきたという部分もあるという話も聞いておりますので、その部分はもし可能であればあの加工して付加価値をつけてですね、売却するようなこともできれば町のためにもなるのではないかというふうに考えておりますけど、町長の意見を伺います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 まず今の施設で処分して、少しお金になるんじゃないかっていうふうに考えられるのは線路の部分です。鉄道線路っていうのはご承知のようにあの普通の鉄材というよりも品質っていうか、性能的には非常に良いということもあって高く売れました。当時は17キロを処分するのに確か6,000万円ぐらいの処分料として出さなければならぬというふうに思ってたのが、逆に1億ちょっとお金が入ってきました。その理由はなんなのかっていうことで応札された業者の人に聞きましたけれども、北京オリンピックが想定されて、そのことによっての市況かという話もしたんですが、そうではなくって自動車メーカーがその新車を作ってそれを保管するのに倉庫といった方がいいのかな。そういうような物をつくるのに鉄道の線路が今必要なんだと。しかもこういうような屋根になるわけですけどね、そういうのにはとてもその線路は有効なものなんだということでお話があって、そして1億をちょっと超えるような金額で応札してくれたという経過でした。

今回もちょっと似たような時期でもあります。2020年に東京オリンピックがあるじゃないかと、こういうような感じもないわけではありませんけれども、しかし一方では議員からもお話がありましたように、労務費だとかが非常に上がってきてるという状況があって、まあ担当の方ではなんとかお金にしてみたいというようなこともあったんでしょうけれども、入札してくれた業者に紹介をしたようであります。今はお金が私共に入ってくるって言うんじゃないくて、出さなければ処分できないというような状況にもあるようであります。ですから鉄鋼市況って言いますか、そういうことも含め

て判断していかなければならないだろうというふうに思います。

まあ、いずれにいたしましても100年に及ぶ池北線そしてふるさと銀河線の歴史ですから、その歴史を後世にきちっと伝えていくっていう責任が私の方にあるというふうに言うことは、まあ前から申し上げてきていることでもあります。

しかし、いつまでそういうものを保有していくのかという問題もありますので、置戸のその歴史を残すということについて有効な形がどんなものなのかということを含めて検討してみたいと、このように思いますので、少し時間いただきたいと、このように思います。

○佐藤議長 9番。

○9番 嘉藤議員〔一般質問席〕 今、町長から歴史という言葉がありました。確かにこのふるさと銀河線と言っておりますけども、その昔は明治44年から網走本線という形でこの敷設された線路であります。本当にあの町の歴史をそのものだと思いますし、これからも大事にその歴史を伝えていただきたいと思いますというふうに思います。

まあ一方で今回の議題にしました町有財産の売却処分ということでありますけども、先程町長の方から過去に売買の件でうまくいかなかった部分があったという話をしておりましたけども、実際には町民の方にお聞きしたんですけども、役場との間でちょっとこうギクシャクした関係になってなかなか前に進まなかったということがあったと記憶をしております。まあこれからはそういうことがないようにしていただきたいというふうに思っておりますし、まあ質問は町有財産の売却処分ということでありますけども、銀河線に限らず、他の町有地においてもいろんな形で売却はあるいは利用をしていかなければいけないというふうに思っております。

先日のテレビを見ていますとですね、ある町の方ではすごく坪単価を下げた安価で売って町民っていうか、住んでいただくような形とか、またあの家を建てた宅地そのまま、家ごと20数年住んでいただければ、そのままの所有者のものになるようなことをやっている町もあるというふうに聞いております。町有地を有効に利用して、これからの定住対策あるいは入ってくる人にも使いやすいような町有地としての利用を求められるのではないかとこのように考えておりますけども、町長からあれば一言お聞きしたいと思っておりますけど。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 まあ、それほどの土地価格でもなくてもですね、やはり一つの固定資産っていうか、その財産を処分する場合には行政の立場としては非常にやっぱり慎重にならざるを得ません。ということはもちろん取得したい人にすれば少しでも安い方がいいわけですし、私どもとしても遊休地になってるよりは、やはりその求める人にとって有効なものになってくことを期待するわけですから、できるだけ売りたいというような思いはもちろんあります。ありますけれども、やはりその周囲の人たちにすると、あんまり相場と違うような値段をね、打ち出して、そして売買が成立したんでは、自分たちの財産そのものが落ちてしまうと。だからその慎重になってもらわないと困るよということも、これまたあるわけです。

したがって、そうしたことも含めて慎重にならざるを得ないということでもありますけれども、しかし先程申し上げてるように、まあできるだけ早く必要とする人たちに処分をして有効に使ってもらえるようなことを考えていった方がいいんじゃないかっていうふうに思ってることは事実であります。

それとふるさと銀河線の土地の処分について言えば、やはりあの当時ですね、会社の社長とのいろいろなその覚書みたいのがありましてね、それで簡単に処分できなかったっていうこともありました。しかし、それに10数年要したと思うんですけども、その間で借りてきた人になると、10年前に売ってくれてたら今頃は自分のものになってたから、今さらその10年経って今さらその要りませんかって言われても、もう年齢も年齢だからいいですよと、要らないわというような事例も過去にはありました。これもですね、一定程度の条件もあってですね、結果としては保有せざるを得なかったっていうことも事実としてありますから、その辺は私共もそれから必要としている方にとってもあの理解していただければなというふうに思います。

いずれにしてもあの遊んでる土地を少しでも整理をしていきたいというのが町としての考え方でもありますから、その辺のことを慎重にと言いつつも、できるだけ求める人たちにとってもっていうことを考えていきたいと、このように思います。

○佐藤議長 9番。

○9番 嘉藤議員〔一般質問席〕 まあ慎重さと有効にということで、今お話を伺いました。実は私この質問する時にですね、ある町民の方からですね、あの古い町有財産ということで、あの旧図書館があるんですけども、そこのお話になりました。この図書館のことについてどうなんだということちょっと調べてみたら、昭和39年に建てられた建物で、その当時置戸町として初めての鉄筋コンクリート造りの建物だったそうです。まあもちろん皆さん歴史は知ってると思いますけども、図書館の貸出率日本一ということは何度もそこで達成した図書館でもあります。そんな中でちょっと担当の課を訪れて中身を尋ねたところですね、中に今何入ってるんだよっていう話をしたことがあるんですけども、その時に私は、いやあ、今になったら塵や埃や空気しか入ってないんじゃないかなという話をしたんですけども、ある職員の方がですね、いや違いますよと。実はその中には夢と愛情がたくさん入って詰まっているんですよという話をされました。私は思わず座布団3枚と言ってしまったんですけども、そういうような心が温まる話をしていただいた職員にも感謝を申し上げたいと思いますし、私またこういう機会があるとすればそういう温かいまちづくりにも参加したいと考えておりますのでよろしく願って私の質問を終わりたいと思います。

○佐藤議長 8番 石井伸二議員。

○8番 石井議員〔一般質問席〕 それでは通告にしがいてまして町長に人材確保定住対策、それから置戸の子どもたちが町外に進学しても、いつの日か置戸に帰って恩返しをしたいと思えるような給付型修学資金制度をつくる考えはないかという質問をさせていただきます。

昨年度と今年度、置戸町議会では医療福祉保育関連で黒松内町へ。福祉関係で苦前町へ、条件付き給付型修学資金制度を作った2町を視察してまいりました。いずれも近年に作られた制度であり、実績についてはこれからというものでありますが、非常に残念なことに高校生を対象にしていないことから、まあ教育機関としての置戸高校のPRと。ぜひとも高校生も対象にした制度にしてはいかげんかというご提案を申し上げてきたところであります。両町とも人材確保と返済免除となるまでの定住策につながるものであります。

本町における置戸高校に対する福祉の夢サポート奨学金制度によるものか、本年度置戸高校卒業生19名のうち2名が本町で働いてくれることになっております。先程の高谷議員の質問にもあったよ

うに、保育士のみならず幅広い有資格者の本町就労に向けての給付型修学資金制度を考えてはいかがでしょうか。

ただ、以前同様の質問をした際、人材育成基金のような限りある財源を使用している制度は継続をしていく面で非常に難しいという答弁をいただいたような気がいたします。そこをなんとか、まあ過疎対策事業債などで財源を工面していただいて、前向きな答弁をいただければというふうに思います。

また、先程も申し上げました置戸高校に対する福祉の夢サポート奨学金ですが、置戸高校から進学をして介護士の資格を持った上に、さらに看護師ですとか社会福祉士、保育士、栄養士、救命士などの資格取得を目指し、進学をされる生徒が毎年おります。その際奨学金を受けた者が進学をして、さらなる資格取得をして、いずれ置戸で働きたいというような方がいた時には返済の猶予ですとか、奨学金の延長何らかの応援策を考えてもいいのではないのでしょうか。少し気の長いお話になりますが、高校卒業時大変若い子どもたちであります。福祉の夢の部分で多少なりとも選択肢を広げてあげておいた方がいいのではないかとこのように思いますので、町長の考えをお聞かせ願います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 人材確保、定住対策としての修学資金制度についてというご質問であります、過去に議員から何度か議員の強い思い、あるいは熱意というものは十分受け止めているつもりであります。これから申し上げることも少し長くなるかもしれませんが。長くなるということはあまり良い回答ではないというふうに思っていたらというふうに思います。

まあ人材確保の問題、定住対策の問題っていうのは本町に限らないことでありますけれども、多くの自治体においてこの少子高齢化、これが著しく進んでいるという実態であります。加えて当然のことですけれども、人口減少に歯止めがなかなかかからないという状況があるということでもあります。と同時に、地域を支える人材不足が深刻になってきているということでもあります。

これらの認識については議員も私も同じだということに思っております。具体的には議員からも話がありましたけれども、この保育士や介護福祉士などの専門の資格を持った方、あるいは事務系期限付きのこの臨時的な職員などを含めてでありますけれども、募集してもなかなか応募がないといった状況であります。人材の確保にはとても苦労している状況であります。また、地域のインフラあるいはライフラインを支えるこの技術者、例えば水道事業者あるいはトラックやバスの運転手の人たち、さらに建築の大工の方、さらには土木作業員など、こうした人たちにとっても高齢化が進んでおまして、今後世代交代が進まなければ地域に誰もいなくなってしまうのではないかとこのことさえも感じるように非常に危惧をしているところであります。

こうした人材不足が深刻になると、当然ながら地域生活が、あるいは地域社会が破綻することにもつながることから、人材確保に向けた取り組みは急務であろうというふうに考えております。しかし、人材確保や定住対策については行政だけではなし得ません。修学や資格取得に要する費用に対する支援は有効な方策の一つであるというふうには思います。町内でも先程申し上げました信愛会の奨学金に対する支援あるいは林業事業者の緑の雇用制度を活用する中で、これに町単独で支援延長を行うなど、通年雇用を念頭に従業員確保などの支援制度というものもあります。

このように事業所単位での支援策も有効な手立ての一つでもありますし、私ども行政と互いに検討協議しあつての制度設計も必要なんだろうというふうに思います。

しかし、これらには事業所の皆さん方のまず前向きな考え方、前向きに将来を見据えて考えなければならない。そういうふうを考えていただかないと、行政がただ金を出す、それだけで一過性のものにはならないという心配が私は率直に言っております。

また、福祉の夢サポート奨学金制度の拡大であります。ご承知のように置戸高校を卒業後、5年間町内の介護医療施設で介護の業務に従事することを条件とした奨学金制度であります。道立高校唯一の福祉科設置校であります置戸高校への支援策として町内の介護医療施設に優秀な人材を確保して、そして福祉サービスの充実を図るための制度であるということから、介護福祉士以外の置戸高校で取得できない資格にまで制度を拡充するということは、この少なくとも福祉の夢サポート事業にはなじまないというふうに考えております。全国的、全道的な人材不足を考えますと、そんなことも言ってもらえないじゃないかという見方もあろうかというふうに思いますけれども、公的な財源利用をするということは、それだけ難しいこともあるんだということをご理解願いたいと、そのように思います。

○佐藤議長 8番。

○8番 石井議員〔一般質問席〕 非常に前向きの答弁ではなかったのかなと、非常に残念に思っているわけですが、やはり現実として大学は出たけれど、数百万円の借金を背負って社会人としてスタートすると。返済に対して大変苦慮しているというのが現在の貸与型の奨学金制度がまだまだ主流になっているからだというふうに思います。国の方でも無条件の給付型奨学金というようなことを話をされるようにもなりました。また、お隣の町の方がある程度公約としてそういった給付型の奨学金制度を作りたいというお話をされてる方もいらっしゃいます。それだけに、やはり自治体にとって、いかに人材確保をしていくというのが非常に難しい状況だというふうにはあるんですけども、そこはあえて非常に足かせになることは非常に難しいというか、足かせになるというのがちょっとで問題にはなりませんけれども、そうまでしてでもやはり人材確保を目指していくべきではないかというふうに思います。

しかも、今から始まるとしても、これから3年先、4年先というようなことになろうかと思えます。今ある程度決断をして3年後、4年後のことを考えていかなければならないのかというふうに思いますので、ぜひとも町職員も含めてですね、そういった制度を支援対策の考えを今一度お伺いをいたします。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 難しいですね。まあこういう支援策っていうのは相当やはり先に向かってというか、将来にある程度視点を置いて判断していくべきものだというふうに私は思います。今がこういう状況だからということで、私は短絡的にこうした問題について判断していくべきではないというふうに思います。

しかし、そうは言ってもいろんな制度はやっているじゃないかっていうことを先程来少し申し上げました。それが十分なのか不十分なのかという判断はいろいろあると思います。行政だけではこうした問題について整理できないと、対策として十分やったということにはならないということをお知らせしました。これは事業者にとってもそうですし、個人にとってもそうですけれども、こうした問題について一緒にやはり同じテーブルに乗かって考えなければならないテーマだというふうに思います。もちろん10万円応援してくれるよりは20万円、20万円応援してくれるよりは30

万円応援してくれる方が助かるということはもちろんあります。ありますけれども、これは今私どもが預かっているお金をそういう部分に投資をしていくってことです。やはりそこには慎重な判断があってしかるべきことだろうというふうに思います。

まあ、ここまでやってもなかなか定住してもらえない。置戸に職を求めていただけないという現実も一方ではあるということでもあります。いろんなその奨学資金のような形のものがある形であると思います。そんなことも含めて、こうした問題については考えていく必要があるだろうというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今申し上げましたように、将来に視点をきちっと置いて制度をスタートさせていくには、やはりそこには慎重を来さなければならないというふうに私は思います。

○佐藤議長 8番。

○8番 石井議員〔一般質問席〕 いずれにいたしましても、福祉の現場なり、医療の現場なり、また置戸町で言うなら保育の現場であり、また行政の現場においても人材不足によってそれをそれぞれの業務に支障が起きては一番いけないことなのかなというふうに思います。

今回よい返事がいただけませんでしたが、これからもできるだけ人材確保についてご提案を申し上げていきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひ申し上げ、質問を終わります。

○佐藤議長 4番 佐藤勇治議員。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 それでは町長に質問いたします。今年2月の議員協議会におきまして、町長から定住自立圏構想についての協議が提起されました。また、今定例町議会におきまして関係する条例案が提案されておりますので、これらに関連して質問させていただきます。

総務省の資料によりますと、この定住自立圏構想は平成21年4月に要綱が制定され、施行後全国で推進が展開されているということでもあります。すでに全国で123の圏域が形成され、134の市が中心市の宣言を行っております。北は北海道稚内市から南は沖縄県宮古島市まで、全国でこの構想を展開し、推進に取り組んでいるとのことです。この施策の目的とするところは地方圏域を形成し、人口減少と少子高齢化に対応し、地方圏への人口定住を促進させるという目的で制定されたと理解しております。

そこで平成31年度、町執行方針で提起されております、この定住圏構想について伺います。

一つはこの制度の概要と定住自立圏構想の意義についてであります。2つ目は圏域形成に向けたこれからの手続きと今後のスケジュールについてであります。3点目は中心市となる北見市と周辺町である置戸町との関係や役割について伺います。最後の4つ目は協定に基づく定住自立圏共生ビジョンの具体的な取り組みとその将来像についてであります。

まずこの以上4点について町長に伺います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 定住自立圏構想についてということですが、平成21年の4月1日付けで定住自立圏構想推進要綱というものが施行されまして、その構想が具体化されたわけでありまして、平成25年の4月にこの要綱の改正によりまして、特例要件が新設をされまして、次の年26年でありまして、これには特別交付税の大幅拡充などが盛り込まれてきたわけでありまして、しかし、このような要綱の改正前は地方の視点からみますと、少々疑問なことが多過ぎました。もっとも目的が

地方にあったわけではないので致し方ないというふうにも言えるかもしれませんが、平成25年の改正でやっと北見市が中心市になれたわけでありまして、平成30年10月現在、全国で123の圏域。自治体の数として全国に1,718ありましたから、そのうちの523の自治体が協定締結に至っております。30年10月現在であります。まあ3分の1ぐらいが協定締結をやったということであります。

そこでご質問の第1点の制度の概要と意義でありますけれども、地方において大幅な人口減少と急速な少子高齢化が見込まれるなか、医療機関やあるいはショッピングセンターなど、住民生活に必要な機能について一定の集積がある都市が中心市ということになりまして、周辺自治体と相互に役割分担をして連携協力することによって圏域全体で必要な生活機能を確保すると。そうしたことによって地方圏における人口の定住を促進していくというものであります。

次に2点目の圏域形成に向けた手続きと今後のスケジュールであります。2月28日に北見市において中心市宣言が発表されました。現在は本町のほか訓子府町、津別町、美幌町の1市4町で圏域形成に向けた協議に入るところであります。

今定例議会に置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例案を提出しております。まあ、議決いただきました折には中心市の北見市との定住自立圏形成協定の締結について、6月定例議会に提案するようにとり進めてまいりたいと、このように思っております。6月の定例議会後にすみやかに中心市との定住自立圏形成協定を締結して、圏域における将来像や、あるいは推進すべき具体的な取り組みを示した定住自立圏共生ビジョンなるものを策定に向けて協議あるいは検討を進めていくと、そういうことになろうかというふうに思います。

次に3点目の置戸町の役割ということですが、まあいろんな見方があるというふうに思うんですが、立地条件って言いましょうか。町の現在のあり方っていうか、姿って言いましょうか。そんなことを考えますと、やはり常呂川の最上流の町として、また森林の町として、こうした自然環境の魅力というものを最大限活用しながら、中心市や、あるいは周辺の町との結びつきをより一層強めて行くことになろうかというふうに思います。そうしたやり取りあるいは付き合いの中で、町としての特色あるいは主張というものを述べていくことになるだろうというふうに思っております。

最後に4点目の定住自立圏共生ビジョンの具体的な取り組みですが、現時点では協議検討の前でありますので具体的に申し上げることはできませんが、北見市や訓子府町とはこれまでに消防組合や医療福祉、地域公共交通などの分野でそれぞれ連携協力しながら事業を進めてきた経過がございます。さらに津別町や美幌町を加えた圏域形成によって、例えば相互の公共施設の利活用あるいは人的交流、移住政策など、様々な分野での連携や協同が進んでいくだろうというふうに思います。今後の圏域形成に向けた協議において、置戸町の果たす役割をしっかりとこのビジョンに描けるように協議に参加してまいりたいと、そのように考えているところであります。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 今の定住圏構想ですか、これについての概要的なことは伺って、おおよそ形としてどんなものかっていうことがぼやっとした形ですけど見ることができましたが、総務省のホームページによりますと、目的そのものは中心市、まあ言ってみれば今回の場合、北見市なんですけど、それと中心市の都市機能と周辺町、置戸、訓子府、津別、美幌なんですけど、これらのその

農林業や自然環境、歴史文化など、それぞれの魅力を活用し、相互の役割を分担し、連携協力することによって圏域全体の地域を活性化させて定住人口を促進させると。まあこの総務省のホームページにはそのようなことが書かれているわけですが、しかしですね、一方で我々が一番危惧するところは、この構想の先に何があるんだということでもあります。

平成の市町村大合併で3, 200の市町村が1, 700になりました。このようなことを考えますとですね、平成の市町村大合併の第2弾ではないのかと、そういうことも危惧されます。また、単純に考えるならば周辺町がですね、その中心市に吸収されないのか、あるいは飲み込まれないのか、また新たなこの構想が市町村合併を意識したもので、さらに町村合併を加速させるものではないのか。このようなことを危惧するのは私だけではないと思いますが、まず1点はこの点について町長としてどのようなお考えか、一つ伺いたいと思います。

それと2点目は、この共生ビジョンなる策定にあたって、置戸町としてはどのようなビジョンをイメージしてるのか。まだ具体的ではないのでそこまでは表現できないという先程のお話ではありましたが、いわゆる置戸町としての地域特性を活かし、置戸の生き残りをかけたものとして広域的な事業の取り組みも、どう置戸の永続的な発展につながる施策にするかということが一つの視点になると思います。

そんなことが私の頭には考えられるわけですけど、まず市町村合併の加速化と、それから今言った置戸町のビジョンとしてどういったことが今の段階で町長の頭にあるのか、この2点について伺いたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 定住自立圏構想の先には平成の大合併と言われるような合併があるんじゃないかっていう懸念だというふうに思います。懸念という言葉を使っていいかわからない今の情勢があると思います。なぜなら圏域を新しい形って言いましょうか、総務省が、あるいはこの地方制度調査会、ここが最近言い出してるのは、この圏域というものを法制化しようとしています。法制化ということは待たなしの世界ですから、置戸がどう考えようが、北見がどう考えようが、また周辺の町が賛成だから反対だからというものではないというふうに思います。したがって、この定住自立圏構想の後にはそういうことがあるんじゃないかっていうよりも、圏域の法制化、これについては、今率直に言って市町村で割れております。

ただ、全国の町村会としては、これに対しては明確に反対のスタンスを取っています。少なくとも上から押し付けるような内容のものでは駄目だと。あくまでも市町村が選択権を持っているような圏域形成でない駄目だということは明確に申し上げております。そのスタンスは全国の市町村、少なくとも市町村長はこれに何ら変化はないというふうに思います。

そこで定住自立圏の問題に戻るわけですが、先程申し上げているように、平成21年にこの要綱が示されたわけですが、率直に言って全国の市町村はあまり反応が無かったといった方がいいんじゃないでしょうか。その時にも今のお話がありました。この先にはそういうことがあるんじゃないのかと。市町村合併、平成の市町村合併が思うように進まなかったから新しいものを示してきたんじゃないのかというような警戒感もありました。ありましたし、内容そのものが必ずしも先程ちょっと触れましたけれども、地方にとっては少なくとも地方に視点を置いたものではないってこと

だけははっきりしてるじゃないかと。したがって、これらについてあまり積極的ではなかったっていうことは事実だと思います。

ただ、今その圏域としての法制化の問題はともかくとして、今抱えているこの必ずしも北見市が中心というわけではありませんけれども、この周辺の市町村の状況を考えた時に、やはり今さら申し上げるわけでもないわけですけども、先程来いろいろと議論してきております人の問題。この問題を一つ捉えたとしても、今のままでやりきっていけるのかという心配が率直にいつてあります。これは何も置戸ばかりじゃなくて、訓子府も美幌も津別も、そして北見市と言えどもそういう心配があるということです。これを乗り越えるような、乗り越えるような形成を我々は考えていかなきゃならないんじゃないのかということでもあります。

そういう中でこの定住自立圏構想を立ち上げる中で、この特にビジョンといった問題についてきちんと、この1市4町がそれぞれ北見市との1市1町の関係なんですけれども、まあ全体の1市4町としてのお互いの理解っていうか、共通の理解というものをきちっとしていく必要があるだろうというふうに思います。

私あまり触れませんでしたけれども、まあビジョンの一つとしてはそうですね、あの1市4町ともですね、第一次産業が基幹産業の町でもありますし、その中でも森林という問題は共通のテーマになっていこうというふうに思います。特に森林環境税の問題、森林環境譲与税の問題で、30年かかりましたけれども、財源が一定程度配られるようになりました。その財源を使ってそれぞれの町の森林資源を守っていくというか、まあ平たく言えばそういうことでもありますけれども、そういうような共通のテーマが1市4町には少なくともあるというふうに思います。

と同時に、この森林環境税、環境譲与税、これは法案が通りましたから。ですから、この後は今国会議員の方では議連を立ち上げて、そして木材を使って都市の木造化って言いましょうか、それを積極的に進めるような議連を立ち上げたいというようなお話も、過日国会議員の先生から私も直接的に受けました。そういう中で是非市町村も協力してほしいというようなお話もあったわけですが、まさにこの1市4町にとっては共通のテーマになるでしょうし、そのことが順調に進むとすれば、まあ森林組合をはじめとして、森林関係の業界が少なくともこういう、今目指そうとしている、まあ国としての考え方、有り様って言いましょうか、都市建設に向けてのこの森林を活用していく、木造化していくということが大きなテーマとして捉えられていく。そういうこともある種私どもとしては大きな期待を寄せられる一つのことなんだろうなというふうに思ってます。

そうしたことをこのビジョンの中にきちっと謳い込んでいくことも重要な一つなんだろうなと、今の段階としたらそのように思ってます。

○佐藤議長 4番。再質問ありますか。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 はい。

○佐藤議長 4番議員に申し上げます。質問の途中ですがしばらく休憩します。午後2時50分から再開します。

休憩 14時29分

再開 14時50分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番 佐藤勇治議員。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 今までこの構想についていろいろ概略って言いますか、そういった経過も含めて町長からお話がありましたが、自主的にはもう具体的にですね、6月から北見市との協定案を協議して議会に諮っていくっていうお話もありましたし、もう年度内っていうか、31年度内には、3月までにはその定住自立圏共生ビジョンっていうんですか、これを作成するというので、その方向でいきたいということで前回の2月の協議会ではですね、そういう資料をいただいて、考え方を示していただいたところです。

それで私の思いつきもありますし、今後のビジョンを策定にあたってのですね、まあ参考になるかどうかはわかりませんが、若干話していきたいと思います。

最初に町長は置戸、訓子府、津別、美幌、何れもその地域的にはですね、森林に囲まれたと言いますか、訓子府は若干耕地も多いんですが、ほとんど置戸とか津別は森林に多く、資源としてあるということのお話がありました。そんなところですね、産業面ということで、まあ僕もちょっと考えたんですけど、あの当然その森林というのは大事なものでありますし、この常呂川のですね、流域の川上と言われる置戸、そして川下と言われる北見市常呂、その一帯の役割分担っていうことを考えるならばですね、当然北見市はこの常呂川の水を飲料水として飲んでいるわけですよ。そんなことを考えますと、その飲料水としての確保と、当然人間が飲むわけですから、その水質を保全すると。そういう観点からいきますと、我々川上にですね、置戸の森林って言いますか、そういったことの整備なり、あるいは管理っていうのは非常に重要さを増していくと思うんですね。そんなことでですね、かつてはあの常呂の漁協の婦人部の方が勝山の森林、山を、ハゲ山って言いますか、そういったものを購入して、そして民間の力を活用した中ですね、いわゆる豊かな海は豊かな山から。そういう合言葉で、もう20年以上にもなると思うんですけど、そういった川下と川上の関係っていうのを築いていったと思うんですね。そんなことがですね、今後も北見市と置戸町がですね、協定の中に謳い込むとすれば、まあ水質、水の確保ということは北見市にとっては大変重要なことだと思いますんで、森林面ではそういうことがあるかと思えます。

それともう一つ、産業っていう意味合いでいけばですね、農業の面ではその酪農の推進という観点からちょっとお話ししたいと思うんですが、すでに広域的な取り組みとしてはですね、先行してるんですけど、釧北の哺育育成センターを核としたですね、まあ訓子府町の公共牧場と隣接する釧北の周辺をですね、まあ大規模酪農あるいは畜産基地としての構想は考えられないかと。かなりこれは大きなあれになるんですけども、先のことにもなるかもしれませんが、広域的に考えるとすればですね、そこも一つの視点になるかと思えます。

それからあの医療福祉の充実っていうことも先程ありましたけど、置戸町民の命の綱と言うべき町内唯一の医療機関の置戸赤十字病院とですね、それからセンター医療機関という使命である北見赤十字病院とのですね、さらなる連携強化と言いますか、まあいろんな医師の派遣だとか、そういったことがですね、あのいわゆる相互連携することの中で謳い込みができるんじゃないかと思えます。

それからもう一点、その介護っていう話先程からずいぶん出てますけど、益々介護人材っていうのは不足してくると。そういった中でですね、介護福祉人材の教育機関としての役割を担っている道立置戸高校の福祉科の充実あるいはその生徒の確保ということではいけばですね、十分この圏域の中でこのことをですね、あのなんていうのかな、置戸高校をさらに支えていく、そういうことも我々置戸町民としては謳い込んでもいいんじゃないかという、そういう思いもあります。

それから最後になりますけど、置戸町の地域ブランドとしての振興策、オケクラフトの振興だとか、あるいは勝山温泉の推進、そういったことを含めてですね、地域にある置戸の宝物って言いますか、そういったものを展開していくことによってですね、まあ置戸独自のですね、中心地に飲み込まれないようなそういった施策があるんでないかと。

そういったことで、これからいろんなことがですね、いろんな分野で論議されていくと思うんですが、そんなことを含めて、若干お話ししましたけど、町長のなんかこのイメージについて考えることがありましたちょっと伺いたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 先程来私の方からも1、2申し上げましたし、議員の方からも今お話がありました。どれもこのビジョンの中に謳い込まれてくるであろうというテーマであるだろうというふうに思います。特にこれが必要のないとかそんなふうには思いません。全くその通りだっというふうに考えていただいて結構だと思います。

ただ、全体的に言えるのは、いろんな分野があると思うんですが、私は基本的にその質を高めるといことだと思えます。これは人的なことも含めてでありますけれども、この1市4町の共通のテーマで言うならば、やはりその質を高めるとい努力をしなければいけないんじゃないかというふうに思えます。

まあ、そうしたことも北見市とのやり取りの中では、あるいは1市4町のやり取りの中では、今申し上げたように質を高めていくということも共通テーマっていうことを忘れないようにみんなで頑張らしましょうやと、そういうような提案はしていきたいと、このように思えます。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 圏域が固まってですね、まあ地域の発展のために頑張ろうっていうことで、そういう町長の言葉でした。それから今回はまあいろんな形でですね、まあ今回は3月の議会ですね、それぞれの議会でいろいろ議論がなされると思いますが、そんなことを含めですね、今後ともいろいろ我々も質問とこの問題についてですね、聞いていきたいと思えます。この定住圏自立構想についてはここで私の質問は締めたいと思えます。

次にですね、次の質問に移ります。職員のスキルアップと人材確保についてということで町長に伺います。昨年実施しました第6次総計の町民アンケートの結果報告、これは別冊の方ですね、2冊ありますが、別冊の方を配布していただき、熟読させていただきました。

アンケートの最後に町民が自由に記述する項目をまとめた中で、職員の意識改革や積極性を求める意見。日常において町民や地域とのコミュニケーションの不足を指摘する意見が出されておりました。また、ここ数年は地元出身者の採用が少ないこともあり、職員の名前と顔がなかなか覚えられない、一致しない、そういった声もあります。

これらは退職者の増加とともに若い職員が増えたことも要因として考えられますが、名前と顔を知ってもらうということは住民と町職員の信頼関係を生む第一歩であると考えます。また、まちづくりの中核となるべき職員のモチベーションの向上は職員個々に課せられたものと理解しますが、他方においては職場での研修あるいは研鑽、上司や先輩の指導も重要であると考えます。

近年は少子高齢化に連動し、公務員の志望も減少しているということで、まあ年々町においても人材確保に苦勞してると聞いております。これらの現状を踏まえ、職員の教育指導あるいは今後のですね、職員の採用についてですね、町長の考えがありましたら伺いたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 職員のスキルアップと人材確保についてであります。はじめに人材確保について申し上げます。職員の定員管理につきましては第4次の定員適正化計画に基づいて行政運営に支障のないように新規採用や社会人採用等により欠員補充を行っております。職員構成は定年退職あるいは中堅職員の退職により新規採用者も増える中、大幅に若返っております。

平成29年度の行政職は平均年齢38.3歳と管内で最も若い職員構成となっております。昨年4月では37.1歳と一層若くなっております。またここ2年ほど地元出身者の採用がありましたけれども、採用全体から見れば少ないのも現実であろうかと思っております。

職員採用につきましては一部の専門職を除きまして、オホーツク管内町村会で毎年9月実施の職員採用資格試験を経て、その後の各市町村での面接と2次試験で採用内定ということになります。

本年度の状況であります。大卒、高卒合わせまして管内町村49名の採用予定に対しまして、受験者は144名でした。一次試験合格者は97名の、倍率にしまして1.5倍でしたが、全道平均で1.9倍を大きく下回っております。公務員志望が減少傾向にもあります。

そのような状況を踏まえ、町村会では昨年の11月から12月にかけて、各町村の採用担当者が分担をいたしまして、管内の高校2年生を対象とした学校訪問を6校で行いました。また、今後大卒者をターゲットとした札幌会場での試験実施等も検討するなど、受験者の発掘に努めているところであります。

本町においては一部専門職の採用や年度途中の退職補充ができなかった場合を除き、社会人採用を含めて計画採用に努めておりまして、その結果として若い職員構成となっております。優秀な職員を採用することと同時に、採用した職員を組織として効果的に育てていく、資質を高めていくこと。こうしたことが重要でありまして、大きなテーマでもあるというふうに思っております。

そこで職員の教育であります。職員研修は多くの職員が計画的に参加できるよう配慮し、毎年研修計画の策定を行い、全職員に周知をいたしまして、町村会等の研修参加、自主研修制度の活用による視察研修の実施、さらには社会教育課の青年国内研修等への参加を図る一方、本町単独で民間研修機関の講師を招聘して階級別研修を継続して実施するなど、人材育成を計画的に進めております。併せて導入から3年目を迎えた人事評価制度も検証を重ねて改善しながら人材育成への活用を図っております。

これだけでスキルアップは十分だというふうには思っておりませんが、職員自らが日常的に問題意識や目的意識を持って業務にあたるのが大事だと考えておりますし、職員がまちづくりの原動力の一端を担っているんだということを伝えておりますし、職員も十分理解しているというふうに思っております。

おります。

議員から町民アンケートの職員に対する記述部分の紹介もありました。私もその内容は確認しております。厳しいご意見もありましたが、反面激励や期待、お褒めの言葉もあったように思います。職員の多くは勤務外においても青年団活動をはじめ町内会、さらにはイベント参加や団体、スポーツ等の組織活動にも積極的に参加しているというふうに思います。もちろん置戸は行事イベントが多いとの意見も寄せられている通りではありますが、すべてのイベントに参加するということは不可能でありまして、年齢や嗜好により参加、不参加はあるというふうに思います。しかし、若い職員ではありませんけれども、いろんなイベントに対して積極的に参加しているように、私にはそのように映っております。

以前から役場の職員は町の鏡、住民の鏡と言われておりました。言い換えれば役場の職員を育てるのは住民であるとも言えると思います。議員に限らず町民の皆さんも職員に対しまして遠慮なく叱咤激励し、あるいは褒めて伸ばしていただければ管内一若い職員もいち早く育っていくものと思いますし、管内一成長する職員になるものと確信しておりますので、ご指導のほど併せて宜しく願いを申し上げますと、このように思います。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 アンケート調査の中にはですね、職員や行政に対しての意見以外に我々議会や議員に対してもですね、まあ厳しい意見があるということも十分認識しておりますし、我々もですね、それを真摯にあるいは謙虚に受け止めていきたいとは思っております。

そこです、2点ほどお聞きしたいのですが、町村会の一括採用試験っていうのが9月に実施されるということが町長からお話がありましたけど、高卒の場合はその時期になるのかもしれませんが、大卒、まあ道庁でいえば上級職とか昔は言ったんですけど、札幌市とか、そういったところではすぐに6月に実施するっていう、そういうニュースと言いますか、報道がありました。必ずしもその時期にですね、採用試験を合わす必要はないと思いますけど、やはりですね、人材を確保するということであれば、ある程度ですね、9月とは言わず実施時期をですね、まあ早めるというか、人材を取るためにはですね、そういった工夫っていうものも必要ではないかと思っております。

そんなことで、これはまあ町村会の一括試験ということだから置戸町1町だけで決められることではないと思いますが、そういったことです、全体的にまああの採用試験をですね、あのなんて言いますか、もう少し時期を早めて、早くですね、大卒者の試験を実施した方がいかなものかというのが私の考えであります。

それとあの町内の出身者がですね。一昨年ですか、その前と若干ですが採用されたことはまあ大変我々としてはよかったかなというふうに思っておりますけど、いずれにせよですね、採用をするにしても志望者がいなければ、希望者がいなければ、置戸の子弟と言いますか、あの学卒者をですね、採りたくても採れないという、そういう一面もあると思います。

そんな中でですね、やはり先程の学校訪問、高等学校6校ほどやったという説明がありましたけど、やっぱりあの積極的にその何て言いますか、町内出身者のですね、採用に向けたその発信て言いますか、そういったものをですね、できれば早くしていただいて、あの役場の姿勢として、考え方として町内の出身者も今年は数名採るとか、何名採るとか、若干名とか、まあいろいろ表現はあると思うん

ですけど、できるだけ町内出身者ですね、採用に向けたですね、努力をしていただけないものかという、そういう思いがしております。どんどんどんどんですね、先程からあの議論になっておりますけど、置戸町から奨学金を借りて大学を出て、あるいは高等学校を出て専門学校出てですね、その人材がよその町あるいは大都市に行くと。そうするとせっかく町民の皆さんがですね、納めた税金の中から、まあなんとか子弟を育てようということで奨学金制度を設けてやっているんですが、まあ100%そういうことが可能ではないと思いますけど、そういった人材をですね、なんとかそういうのを、まあIターンって言うのかなあ。東京でも札幌でもどこでも、大学出た後また帰ってきて、そういった人材がですね、置戸町の将来の職員として頑張ってください。そういうことを考えるならばですね、もうあの町内出身者に対してですね、まあ大学でいえば2年生もしくは3年生のうちからですね、特に奨学金を借りてるような学生に対してはですね、住所もいろんな大学も名前もわかると思うんですが、そういうところにですね、積極的に何らかの形で情報を発信してですね、ぜひ町内に帰って就職していただければという、そう思います。この2点、町村会の試験の採用の時期と、それから町内出身者に対する情報発信、そのことについて2点再度伺いたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 職員の採用の試験、採用試験の時期って問題については、全道で14の町村会がそれぞれあるわけですが、以前はですねえ、お互いその時期については基本的には他の管内よりも先駆けてとかっていうね、そういうことはなんとなく紳士協定みたいのできちんとしてきたんですが、最近はその人的な問題も含めて、なかなかそれを守らなところもポツポツと出てきました。これは全道の町村会の理事会の中でもちょっと問題になりましてね、いろいろやり取りもあったところでありまして。しかし、結論はまだ出ておりませんが、まあしかし、どの市町村も、どの町村会もより良い人材を確保したいというのは共通のテーマでありましてね。ただ、試験する日は、試験日の関係について言えば、これは市の職員だとか道の職員だとか、あるいは国家公務員の試験だとか、そんなこともありますから、まあオホーツク町村会としても一番その望ましいというか、より人材が集まってくれるような時期と想ったりもしますけれども。

いずれにいたしましても、やはり札幌周辺のところの方が優位にあるということは現実の問題としてそういう状況があるわけでありまして。いずれにしても、より良い人材を確保していきたいというのは共通の願いでもあります。それと、まあそれぞれ市町村っていう部分でいざいざどうでしょうか。二次試験もまあペーパーの試験やって、その後面接試験があるわけでありまして、この面接試験もこの管内の15町村のどこよりも早くうちの町でやりたいということで、うちの町もその一つだと思いますけれども、まあ他の町も同じように競争をするというようなのが実態であります。

そうした中でより良い人材を集めていきたいというのは、まあ今までも変わっておりませんが、これからは変わることはないだろうというふうに思います。

地元の卒業生に対してのことでもありますけれども、まあ少なくとも管内の町村会の試験を通らなければなりません。もっとも状況に応じては社会人枠ということで採用試験もやったりしますけれども、基本的には町村会の試験が基本にありますから、ですから置戸出身の人たちも積極的にチャレンジしてほしいというふうに思います。まあそれに合格することによって、あとは面接試験の方に進んでいくということになるわけでありまして、まあそういう時にどうなのかということも質問されても

なかなか答えにくいところがありますけれども、心情的には顔もいろんな家族のことも我々には映りますから、まあなんとなくあの気持ち的には違ったものが多少なりともあるということは否定できないというふうに思います。

いずれにしても、第一次試験を、ペーパー試験をパスすることが一つの前提になりますので、そういう頑張りもしていただければなというふうに思います。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 その一次試験の日程ですね、できるだけいつどこでという、そういうことですね、まあ町村が統一でやってるから置戸だけ早く告示するってことにできませんけど、分かり次第ですね、早くそういったことですね、情報として出していけば、学生もそれなりに就職活動をできるんじゃないかと思えますんで、その辺よろしくお願ひしたいと思えます。

それで今回この質問に立たせていただいたのは、やはりあの町の皆さんがですね、やっぱり高齢化して、そして一方では役場の職員さんがまあどンドンどンドン若返ってきて、非常に力強いという、そういう意識もあると思うんですね。そんな中ですね、やはりあのまあその若い職員が多いだけに、そのまちづくりに対する期待感も大きいということで、いろいろのアンケート調査にはですね、まあ無記名で自由記述ですから、いろいろ思い当たることを書いたんだと思えます。まあそんなことでですね、ぜひですね、これらの意見をですね、あの真摯に受け止めてですね、謙虚に前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

それでもう2点だけちょっと私の個人的なお願ひになるかどうかはわかりませんが、あの名前がわからないっていうのがあります、職員の皆さんね。名前はですね、皆さん名札をつけてるんですよ。ただし、その名札がぶら下げているだけの話で、僕らが役場に行ってお話をする時、座ってればですね、もう名札がお腹の前に来てるから見えないんですよ。そういうところでですね、あんた何て名前だったと聞くのも、我々としてはちょっと聞きづらいんで、必ず目と目と合ったお話する時に、ここに胸にですね、その名札があれば、君は何々さんだったなっていうことがイメージでわかりますんで、執務中、邪魔になるかどうかは、その辺はまあいろいろ検討していただきたいと思うんですけど、名札はできるだけ胸につけてほしい。そうすると我々もですね、必ず目にその名前が飛び込んでくるんで、職員の名前が浮かぶというか、分かるっていうことで。

その一点とですね、まあ我々も含めてですね、やはりあの町民とあとまあこういった職員含めてですね、役場庁舎内、庁舎外含めてですね、やっぱり元気な挨拶をしましょうっていうことですね、励行していただきたいと思えますね。まあ顔も名前も分からなければですね、街で会ってもなかなか挨拶のしづらいというのもあるかもしれませんが、この挨拶だけはですね、まあお互いに交わしてですね、まあこれからですね、まあ元気な役場って言いますか、あの仕事に当たってのですね、まあはつらつとした姿をですね、あの挨拶することによってね、1日の仕事が始まると思えますんで、まあ一日、朝だけではありませんけど、そういったことをお願ひ申し上げましてですね、私の質問は終わりたいと思えます。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 何かご意見がありましたら伺います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 特にありませんけれども。時々職員にはですね、自分たちがやってるその日々の仕事っていう際のですね、まあこの仕事上のプロセスっていうのか、今の問題もそうなんですけれども、このプロセスっていうものを意識して君たちがやってる仕事っていうのは町民の方々にとって役に立ってる仕事をやってるんだよということを申し上げてきてます。

プロセスを意識してっていうのは町民との接触って言いましょうか、そのことを大事にしてくださいということを言ってるんです。ですからまあどうでしょうかね、名札の問題もですね、あの挨拶はもうその通りです。名札の問題もですね、まあこの辺にあるのを胸のところに持ってきたからってどうかなっていうふうに率直にいつて思います。私はたいした用事もなくてもですね、あんた何ていう名前だぐらいのことはですね、むしろ声かけてやってくれる方が、なんか声かけた人とかけられた職員のこの距離感っていうか、これが不思議とこの近づくって言うのかな。そんな感じもいたしますので、まあ名前は新しく作るよりも、むしろそういう方に視点を置いてくれた方がいいんじゃないかっていう気がいたします。

いずれにいたしましても、若い職員にはなってきましたけれども、私はあの若いのがゆえに、あのいろいろとお叱りを受ける点もあろうかというふうには思いますけれども、しかしよく頑張ってるよという感じはいたします。

あとは町民の人たちとより多く接触を持つと、接点を作っていくということが大事なことだろうというふうに思います。その大きな一つとして、挨拶もその通りだと思います。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員〔一般質問席〕 あの別に新しい名札を作るっていうことじゃなくて、できたらここに胸のポケットにそういうふうにもなってるはずなんすね、今の名札ね。それにつけてもらえばですね、我々目が悪いもんですから下まで届きませんので見やすいと思います。

それとですね、まあちょっと去年ですね、もう1年開けたんですけど、4月に人事で林野庁の方が、南さんっていう方なんですけど、その方がまああの産業振興課長が私がたまたま役場へ行った時にですね、紹介していただきました。その時に彼だけでした、ここに名札っていうか、名前つけたのね。あと皆さん大体ぶら下げてだったんですけど、ぶら下げてるように紐がついているからそれはそれでいいと思うんですけど、僕はやっぱりここについて南何々さんということがね、はっきり目に入りましたんで。

まあいろいろ議論があると思いますけど、できたらそうしてもらった方が我々としてはすぐ名前が目に入りやすいという、そういう思いで質問させていただきましたんで、これは余談ですので、以上で私の質問を終わります。

○佐藤議長 5番 阿部光久議員。

○5番 阿部議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして町長に質問をしたいと思います。

毎月発行される、まちのおしらせ。これに公営住宅、単身者住宅の入居募集が案内をされているわけですが、2月号では単身者住宅が若木のシングルピア、川向団地合わせて4戸の募集がされております。

町営住宅では、大美団地1戸、勝山団地2戸、第9団地1戸の計4戸の募集がされております。3月号がもう出ておまして、先程申し上げた数字から少し変わっていることと、このように思います

が、各公営住宅の申し込み資格があり、その条件を満たして初めて選考される仕組みでありますから、それとまた収入基準月額、これによって入居できる条件というのが整うわけであります。この収入基準月額でありますけれども、現行基準になったのがいつからなのかと。また、単身者住宅が結構長い期間空室となっているわけでもありますけれども、十数年前から建設をされている民間住宅、そして若者交流センターの長期利用者の状況、このあたりの関連性について伺いたいと、このように思います。

また、誰もが快適な環境の中での生活を望むわけでもありますけれども、まちなか団地、これを除くどの住宅にも灯油タンク、ストーブ等の暖房機、照明、給湯ボイラー、カーテンの設置がなされていないわけでもあります。入居にあたっては、それらを入居者自らが購入をしなければなりません。数件でありますけれども、サンプリング調査をさせていただきましたが、いずれも相当の出費をされているようでもあります。

そこで、そうした機器類のリース制度の導入を図ってはどうかということでございます。他市町村では、相当前から導入をされており、入居の際の負担軽減が図られますし、退去の際も自分の荷物だけを持ち出し、それで行くということができるわけでもあります。快適、そんな生活の中には、一時的にせよ大きなお金を出さなくて良いことも含まれるのではないかと、このように思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 町営住宅の運営についてというご質問であります。本町の町営住宅は、12団地150戸を所有しております。このうち、拓殖第8団地の2戸であります。これにつきましては、老朽化によりまして新規に募集しない、ある種、政策的な空家ということでご理解いただきたいと思っております。そうしますと、現在148戸のうち、144戸が入居中でございまして、1戸が今月入居決定し、残りは3戸であります。単身者住宅については、3団地24戸中、2月に3戸入居が決定し、残り1戸が空いている状況であります。

近年、民間の優良な賃貸住宅の建設によりまして、空家率が高い状況が続きましたが、本年度後半より転入者や新規就職の予定者の申し込みがありまして、現在では勝山団地で2戸、若木9団地で1戸、この若木9団地の1戸は、建築から30年が経過しておりますので、古いということもあって敬遠されているというような状況もありますが、そういうような状況でありまして、概ねそういう意味では、満員の状態だというふうになっております。

町営住宅は、ご承知のように公営住宅法に基づいて住宅に困窮する低所得者に対して安い家賃で供給しております。そこで、住宅使用料の収入基準ですが、公営住宅法の改正によりまして、平成8年に現在の体系となり、町条例も平成8年に改廃しております。また、平成21年には公営住宅法で、一度入居すると所得が上がっても、なかなか退去せずに本来の低所得住宅困窮者が入居出来ない状況から、従来の入居収入基準が20万円以下から15万8,000円以下に引き下げられまして、入居者は一層制限される状況になっております。本町も、同法この公営住宅法であります。この法により運用しております。なお、入居する人数や個々の状況によりまして、控除や加算等がありますが、複雑になっておりますことをご承知いただきたいと、このように思います。

次に、若者交流センターであります。短期利用が9部屋、長期の利用が17部屋の合わせて26部屋が利用できるようになっております。現在、長期利用で6部屋空いておりますが、4月からの予

約が2名いる状況であります。つい2年前までは単身者住宅は応募者が多くて抽選により決定することも度々あったわけでありまして、落選した方は、若者交流センターを勤めておりまして、若年者の住宅供給環境において双方で補完関係にあったわけでありまして、民間賃貸住宅の建設によりまして、それらの方々の住宅環境は改善されまして、住み替えにより若者交流センターで空室が多くなった経過にあります。

そこで、入居する住宅を求める方は、安価で快適でより新しい住宅環境を望んでいるというふうに思います。一般的に民間の賃貸住宅は、議員からもお話ありましたが、ボイラー、ストーブ等完備されておりまして、入居時の設備投資は安く抑えられているわけでありまして、家賃は公的な住宅より高く、または退去期間制限、契約期間であります、これらを設定していることが多いようでもあります。一方、町営住宅は、入居時に20万円から30万円程度の設備を揃えなければなりません、一部の入居後の所得超過者を除けば、家賃は基本的に安い設定ということになっております。このことから、ボイラーあるいはストーブ等の設備は、町が単独で整備をするということは、現段階では財政的にも制度的にも困難であるというふうに判断しております。なお、議員の方からリース方式の検討であります、調査したところ、給湯ボイラーを月3,000円から4,000円で町内指定業者にリース斡旋を行っている町もございます。そのノウハウや業者との協議状況等を確認しまして、本町でも実施の可能性について商工会を通じて町内業者のご意見も伺いながら考えていきたいというふうに思います。

また、町の定住対策、住宅政策として平成29年度に作成いたしました、住生活基本計画、公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅、民間住宅、個人住宅の建設や改修の促進、さらには住宅供給、空き家の活用、流動化等、総合的に進めてまいりたいというふうに思っております。

リースの関係については、今申し上げましたように、商工会にも少し骨を折ってもらわなきゃならないところがありますけれども、一緒になって町内業者の人達とその辺のことについて調整をしたいと、このように思います。

○佐藤議長 5番。

○5番 阿部議員〔一般質問席〕 すでに廃止をされました第6団地、そして今回、町長の話では予算が通つての話かなど。いずれにしましても第7団地、用途廃止ということになりますから150戸かなというふうに思っています。

それで今のお話をお聞きしていると、住宅の数がちょっと足りなくなるんじゃないかなというような考えが湧いてくるわけでありましてけれども、31年にまちなか団地に1戸、32年に1棟2戸ずつの建築を計画されておりましたけれども、とりあえずこれは中止ということでございますか。

いずれにしましても、この先、この状況では建て替えなければならないのかなというふうに思いますが、それと、どの公住も同様だというふうに思いますけれども、入居されているそれぞれの時間の経過とともに、家族構成の変化、または子どもの成長とともに狭隘になり、勉強するために自分の部屋がほしい、そんな要望が出てくるのではないかと、このように思います。

そこで、それぞれのニーズに合った住宅に入居するためのチェンジ制であります。それぞれの希望を満たすために行政がコーディネーターとならなければならないと思いますし、引っ越しの手伝いもしなければならないのかもしれないかもしれません。でも、そのようなことで古いものをしっかりと使いながら進

めている町が北海道にございます。私たちが以前に道内の所管事務調査で訪れました、ニセコ町であります。それぞれそのことについては報告をさせていただきましたけれども、既存住宅の有効な使い方の一つとして、チェンジ制について考えていただきたいと。

と言いますか、これから建つであろう3LDKっていうのは、それぞれの子育てを中心にした家族を入居させようということで作るわけでありますから、そこで子どもが一定程度成長して家から出ていきますと、また夫婦2人きりになる。そうなりますと、それを求める家族の方が仮にいらっしゃれば、そこにお譲りをして自分は少し小さなところで我慢しようかというようなことがチェンジ制であります。かなり簡単にチェンジをするということは非常に難しいところはありますけれども、それを実際にやっている町があるということも含んでですね、町長に考えがあればお伺いをしたいなと、このように思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 3LDKのお話がありました。問題は家賃だと思います。家族構成によっては、その3LDKも必要だということについての認識はできますし、あります。しかし、問題はどうか。7万円前後の家賃で本当に入っていただけなのかどうかということが非常に心配だということであります。

それと今、チェンジ制のお話がありました。そうですね、例えば2LDKなんかでもそうなんですけれども、あるいは3LDKもそうですけれども、なかなか一度入りますとですね、不幸にして、例えば2人にしても、どちらかが欠けた状態になって一人暮らしになったと。そうしますと、家主の立場からすると、3LDKにその人が入るとすれば2LDKの方に移っていただきたいというのが率直な思いです。しかし、どうでしょうか。私どもの職員もそうなんでしょうけども、なかなか言い出せないというのか、それと言ったとしても、ここに20年近く住んでいるといろんなものが増えてくると。それと、今は私一人なんだけども、正月やお盆になってくると子どもが孫を連れて帰ってくると。そうすると、今はちょっと広いんだけど、そうやってきたら今の大きさが決して広いものではないんだと。それはぜひ分かってほしいと言われましたらですね、普段から顔見知りということもあって、職員はそれ以上のことはなかなか切り出せなくて帰ってくると、これが現実だと思います。

それともう一つは、私どもとして民間の人たちの力も借りながら住宅政策をやっていこうということで、民間の人たちの力も借りて数戸建てております。そうした人たちと、せっかく行政の要請に賛同していただいてやってくれた業者の人ですから、その人たちと競合するようなことは、極力避けて住宅政策を打ち出していかなきゃならないなというふうに思ってます、そうしたことも含めてご理解いただければなというふうに思います。

○佐藤議長 5番。

○5番 阿部議員〔一般質問席〕 もう一点だけお伺いをしたいというふうに思いますが、それぞれの住宅に今風呂が設置をされていますけれども、今の給湯ボイラーには追い焚きの装置が付いておりません。ですから、お湯がぬるくなりますと、捨ててまた新しいお湯を入れなければならないと、こういふことであります。現在の、今年4月から水道料金が、昨年4月ですね、改定になりました。合わせて下水道の料金も改定になったということで、利用料の減少が昨日一昨日ですか、予算の提案の中で3,400トン減りましたということでもありますから、これは値上がりによって皆さん節約の状態

になったのかなというふうに考えたわけですが、この一人、二人で生活している家庭でありますと、毎日毎日これ風呂、大体普通の家では入浴されるんだと思いますし、一日の疲れを癒す手段の一つだというふうに思いますから、これを毎日風呂の桶一杯ずつ水投げて新しいお湯を入れてっていうことだと、やはり水道料金の定額よりも超過分ということになるわけですが、今まで定額、もしくは、それよりちょっとぐらいたった人が数千円上がっているという現状も聞いてきました。そんなことを考えると、これから、もしか、そういう新しい住宅を建てて風呂もそういうふうなことであれば、追い焚きの付いた釜を使えるような、そんなものも必要なのかなというふうに思いますし、このことによって清潔感と、誰かが入った後に入るということになりまして気持ちが良いのかもしれないかもしれませんが、それはきちっと洗浄することによって綺麗になるんだというふうに思いますから、ぜひそんなことも合わせて考えていただきたいなというふうに思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 いろいろと研究をさせなければならないなというふうに思います。それには、今お話がありましたように、人によってはやはり衛生面で考える人もいらっしゃるし、もう一つはやはり経済的と言いましょか、そんなことで考える方もいらっしゃるし、いろんな考え方がそこにはあるというふうに思います。それと、時代もと言いましょか、変わってきてますから、今までは特に必要のなかった装置であったとしても、これからは必要でないかということも含めて、いろいろと利用者の方々のご意見等も含めてでありますけれども検討させたいと、このように思います。

○佐藤議長 5番。

○5番 阿部議員〔一般質問席〕 それぞれ前向きなお話だというふうに捉えさせていただきたいと思えます。健康的で明るい生活を提供する、こんなことを喜びとする行政であってほしい、こんなことを申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○佐藤議長 お諮りします。

本日の会議時間は議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○佐藤議長 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

7番 小林満議員。

○7番 小林議員〔一般質問席〕 時間を延長されましたので、ちょっと長くしたいなというふうに思えます。

JR北海道の8区間の支援策でございます。平成28年の3月に10路線13区間を維持困難路線として公表されてから2年を経過しております。最近では、どういうふうになったか分かりませんが、石北線等7路線8区間が存続を目指す区間というふうになっております。その間、行政報告もなしに2年間経過したんですが、非常に困惑しているというか、残念に思っているところでございます。

最近の情報の中では、JR北海道とか国、国交省、北海道、北海道町村会、北海道市長会、JR貨物ということで、6者協議の中でいろいろ協議をされているというふうに聞いてますけども、沿線自

治体とのアクションプランの策定が大詰めを迎えているというふうに聞いています。この6者協議において、利用促進策や経費削減策等、どのように協議されているのか。また、JR北海道の支援策について、沿線自治体がどの程度負担しなければならないか、町長に伺います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔登壇〕 JR北海道8線区の支援策についてということですが、ご指摘のとおり2年前にJR北海道が維持困難線区として公表したのは13線区でありました。今はこのうち、宗谷、石北、花咲、釧網、富良野、根室、室蘭、日高、この8線区について、国、道、沿線自治体からの存続に向けた財政支援について協議が続けられております。

この間、情報として行政報告も含めて、何もなかったぞというお話でしたけれども、それほどの進展がなかったというふうに理解していただいた方が正しいんじゃないでしょうか。この今申し上げたことからしまして、この間、5つの線区が減ったわけですが、その大きな理由というのは、JR北海道の経営方針がいろいろ変わったということと、沿線自治体の、ある種苦渋の選択ということから、5つの線区が結果としては諦めざるを得なかったというふうに言っていんじゃないかと思えます。

国が公表しましたJR北海道の経営改善について、あるいはJR北海道の事業範囲の見直しに関わる関係者会議、6者会議であります。これにおける協議内容について、昨年9月と11月に合同の説明会が開催されてきて情報提供がされたところでもあります。その中で、国の財政支援についてであります。2019年度と2020年度の2年間で総額400億円台、ですから401億円から499億円までであるということです。この400億円台ということで示されております。また、6者会議においては全道的な組織を立ち上げ、利用拡大、利用促進に取り組むこと。あるいはJR北海道の資産売却、あるいは徹底したコスト削減、さらには運賃改定によって経費削減を図ることが示されたところでもあります。しかし、現実にはそれからあまり進んでないというのが現実であります。JR石北線について、その支援策の内容につきましては、現段階において具体的な負担額や支援内容について、公表するまでには至っておりません。地方財政措置がない中で、地域の厳しい財政状況を踏まえると、現実的に負担可能な規模での支援内容になろうかと考えておりますが、今後、道や関係自治体とも協議を進めるとともに、利用促進に向けた取り組みを進めてまいるといことになっております。

どの程度の負担かということですが、今申し上げましたように、まだ公表はできません。できませんが、今年と来年の2年間ということになります。非公式ということで、ここだけの話として聞いてほしいんですが、置戸町的には10万円ぐらいだと思います。今年が10万円。10万円ずつ2年間ということに、その辺に落ち着くんじゃないかというふうに思います。当然、負担の問題について言えば駅舎があるところ、駅舎はないんだけども利用しているところ。また、駅があるんだけども無人化になっているところとか、いろんな要素がそこには絡んでくると思いますけれども、そういうような金額にほぼなるであろうというふうに思います。

先程、8線区ということでも申し上げましたけれども、一つの線区がなかなかまとまらんというところがありまして、ここが北海道が思うところでもとまれば、ほかの7線区も今申し上げたうちの負担の問題もその辺で収まるであろうと、このように思います。

○佐藤議長 7番。

○7番 小林議員〔一般質問席〕 負担が2年で20万円ということに、何かちょっと少ないのか多いのかわかりませんが、ちょっと残念かなという感じしています。出すのであれば、もっと1,000万円単位で出すとかって、そのぐらいの腹ないのかなって感じするんですが、それは後でご検討いただきたいというふうに思います。

そこで、もう一つお聞きしたいんですけども、この8線区が残ってもですね、今の試算では1年間で約110億円の赤字が出るというふうにJRは言っています。仮に沿線自治体はその半分の55億円を出すということに、仮の話ですからそういうふうに思っただけであれば結構だと思いますが、その55億円のうち交付税が約3割出たと。あと残りの35億円が沿線自治体で負担するとすると、非常に町長が言ったように10万円どころでないんです。何千万円も出さなきゃならないというふうになるんでないかというふうに思います。

そこで、非常に沿線自治体の負担はもちろんですけども、路線の維持については極めて厳しいのかなということが言わざるを得ないのではないかというふうに思います。国が400億円出すから、お前も一緒に同じような同額を出せというような言い方もしているようですけども、そういう自治体に同じ水準を求めたこと自体が無理でありまして、非常に既存の制度では、なかなか対応できないのではないかというふうに思います。

国は、もともと地元が受け入れられる支援策についてですね、もっと具体的にすべきだと思いますが、再度町長のお答えを聞きたいというふうに思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長〔自席〕 ここ2年間ぐらいの負担のことを言ったら、もう再質問はないんだろうなと思ってましたが、あくまでも公表はしないということでご理解いただきたいと思います。

そこで、お答えしたいと思います。今決まっているのは、先程来申し上げましたように、2年間で400億円を国が出しますというところまでしか決まってません。あと、その2年、3年後ですか、3年後以降どうなるかっていうことは、全くないです。全く決まっておりません。議員がおっしゃられるように、2年間の負担が思いのほか少なかったから、何千万円っていうぐらい言われないと、何か本当に残すような意識があるのかなんていうふうに言っていましたけれども、しかし、これは現実の問題として数千万円の提示をされたら、これは簡単なことではないと思います。しかし、鉄道を残すというのは、あるいはJR北海道が置かれている現状からすると、利用されている関係自治体の皆さんは、そこまでの覚悟を持っていただきたいというのがJR北海道の率直な考え方だと思います。しかし、現実には仮にそういうふうに提案されたとしても、それは北見市はじめ、関係する沿線の自治体にとって全く受け入れられるような数字では、私はないと思います。そのことはきちっと認識しておく必要があると思いますし、また、国がこれだけ出すから同じように沿線の関係自治体も同じ金額だけ負担すれというのは、あまりにも乱暴な言い方にしかならないという、そういう捉え方にしかならないというのが、私どもの主張としてあるというふうに思いますし、私自身もそのように思っています。それはなぜならば、国鉄民営化がスタートする時点にいろいろあったわけでありまして、そのことを踏まえて考えますと、国としての責任は明らかにあるわけでありまして、それに見合うだけの責任は国としても果たさなければならないというのが、私どもの率直な意見です。

もちろん鉄道が、ふるさと銀河線のこともそうでありますけれども、北海道にとって公共交通機関としての鉄道が非常に大きな要素としてあるという認識も、また私どもとしてはきちっと認識しておく必要があるだろうと。しかし、それにはいろんな諸条件がありますよというのは、国に向かって主張していかなければならないことであるというふうに思います。

○佐藤議長 7番。

○7番 小林議員〔一般質問席〕 ありがとうございます。北海道のJRの関係については、基金が6,872億円ということで、国からもらっているようですけども、これはJR北海道が言っているんですが、来年、2020年には赤字に転落するだろうというようなことも言ってます。そんなことも含めて考えますと、非常に維持するのが厳しいのかなという感じもしています。

これからの6者協議も当然あると思いますけども、いち早くそういう情報を知らしてほしいというふうに思いまして、私の質問を終わりたいと思います。

○佐藤議長 これで一般質問を終わります。

◎散会の議決

○佐藤議長 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日3月11日は、置戸町議会会議規則第9条第2項の規定により議会を休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認め、明日3月11日は、休会とすることに決定しました。なお、次の議会は、3月12日に議会を行うこととし、定刻に開会します。

ここで、傍聴席の皆様一言お礼を申し上げたいと思います。9時30分からこの時間まで熱心に傍聴していただきまして有難うございました。今日の議場の雰囲気、或いは、一般質問のやり取りについて町の中で話題にしていただければ幸いと存じます。

◎散会宣言

○佐藤議長 本日はこれで散会します。

散会 16時04分

平成31年第2回置戸町議会定例会（第5号）

平成31年3月12日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第 3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 3 議案第 4号 平成30年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 4 議案第 5号 平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第 6号 平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 7号 平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 議案第 8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第 9 報告第 1号 平成29年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告
について
- 日程第10 報告第 2号 定期監査の結果報告について
- 日程第11 報告第 3号 例月出納検査の結果報告について
- 日程第12 議案第 9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第10号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第11号 置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算
- 日程第19 議案第16号 平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第20 議案第17号 平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第21 議案第18号 平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第22 議案第19号 平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第23 議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第24 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 議案第 3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算（第8号）

- 日程第 3 議案第 4号 平成30年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 日程第 4 議案第 5号 平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
 日程第 5 議案第 6号 平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
 日程第 6 議案第 7号 平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第4号）
 日程第 7 議案第 8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）
 日程第 8 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
 日程第 9 報告第 1号 平成29年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告
 について
 日程第10 報告第 2号 定期監査の結果報告について
 日程第11 報告第 3号 例月出納検査の結果報告について
 日程第12 議案第 9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について
 日程第13 議案第10号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 日程第14 議案第11号 置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
 日程第15 議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
 日程第16 議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例
 日程第17 議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例
 日程第18 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算

○出席議員（10名）

1番	前田 篤	議員	2番	澁谷 恒 壹	議員
3番	高谷 勲	議員	4番	佐藤 勇 治	議員
5番	阿部 光 久	議員	6番	岩藤 孝 一	議員
7番	小林 満	議員	8番	石井 伸 二	議員
9番	嘉藤 均	議員	10番	佐藤 純 一	議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町 長	井 上 久 男	副 町 長	和 田 薫
会計管理者	渡 邊 登 美子	まちづくり推進室長	坂 森 誠 二
総務課長	深 川 正 美	総務課参与	福 手 一 久
町民生活課長	鈴 木 伸 哉	産業振興課長	栗 生 貞 幸
施設整備課長	大 戸 基 史	地域福祉センター所長	須 貝 智 晴
総務課総務係長	芳 賀 真 由 美	総務課財政係長	湊 美 保

〈教育委員会部局〉

教 育 長 平 野 毅
社会教育課長 蓑 島 賢 治
図 書 館 長 蓑 島 賢 治 (兼)

学校教育課長 石 森 実
森林工芸館長 五 十 嵐 勝 昭

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長 栗 生 貞 幸 (兼)

〈選挙管理委員会部局〉

事 務 局 長 深 川 正 美 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 本 間 靖 洋

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事 務 局 長 高 橋 一 史
臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 今 西 美 紀 子

◎開議宣告

○佐藤議長 これから会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、7番 小林満議員及び8番 石井伸二議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 本日の説明員は、先日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第 7号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から

◎日程第 7 議案第 8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)まで

————— 6件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第2 議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から日程第7 議案第8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)までの6件を一括議題とします。

8日に引き続き議案の審議を行います。

これから質疑を行います。

〈議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)〉

○佐藤議長 まず、議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第8号)、12ページ、13ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款議会費。2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

14ページ、15ページ。

質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 下段の、地域おこし協力隊に要する経費について若干伺います。まず、前段、4月から勤務された方が途中で退職されて、その後、1月から新たに採用したということなんですが、その退職と採用の間の、何て言うのかな、あいた期間っていうのは何ヶ月間あったんでしょうか。ちょっと参考までに確認したいと思います。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 隊員の方が9月末でお辞めになられているということですので、10月以降はいらっしゃいません。10月、11月、12月、1月から新しい隊員の方が見えておりますので、今現状1名で活動させていただいております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 それですね、1月に新たな隊員が採用されたということなんですけど、この方の業務っていうか、何を業務としてこの人を採用して、そして、協力隊は最大3年間でしたかね、任期はね。ですから、最大1月からということで、一応、この方との契約っていうかな、それは向こう3年間ということでもいいのかどうか。まず、業務の内容を。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 新しい隊員の募集をしている際になんですけれども、実は、有資格者と言いますか、学芸員の資格者を有している方を希望しておりました。しかし、全国から様々な方が応募いただきまして、精査の結果ですね、今、資格は残念ながら有していませんけれども、そういったことに造詣が深く、その資格の取得の意思があるという若い隊員の方が見えたので、その方と隊員の委嘱を行ったところであります。今はですね、図書館の方に主に勤めていただきまして、郷土資料のデジタル化の資料整理、そのほか、研究について主に尽力していただいております。地域おこし協力隊もやはりきちっとミッションと言いますか、そういった使命をきちっと明確にした上で採用するという方法で、今隊員の活動をしていただいているというところでございます。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 今、図書館で資料整理ということで勤務されているということなんですけど、この方については、協力隊については、自家用車借上げも見えますよね。この方についても自家用車を借上げして配置しているわけですか。その辺の確認します。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 自家用車の借上げではございません。私どもの方で協力隊員の車両というところでご用意をさせていただいております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 この方については、車については配置していないということよろしいですね、ということですよ。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 隊員の方が使用できる車両としては、私どもの方でこの隊員含めて用意をしております。ただ、勤務地が図書館ないしは資料館の方に歩いてきていただいて、移動の時ですね。なので使用頻度としては、さほど現状としては高くないかもしれないんですけども、その隊員の方が、いわゆる任務のために使う車両は、ご用意はしております。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 業務上は使うことがあるということで配置しているということですね。分かりました。それで、委託料なんですけど、業務委託料を、当初予算160万円見てましたよね。これについては、隊員の指導だとか、研修だとか、相談ということで、委託先に160万円ということで見てるんですけど、これは3ヵ月間休業。

○佐藤議長 4番議員、委託料についてはありません。

○4番 佐藤議員 新年度で聞きます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

16ページ、17ページ。

3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 住民活動に要する経費というところでお伺いをしたいと思います。3件分の予算を組んでいたけども、実質は1件しかなかったということで40万円の減額になっておりますけども、その1件の内容と、今後と言いますか、新年度も3件組んでいたと思っておりますけども、この30年度についての1件の内容をお知らせください。

○佐藤議長 町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 今回、今年の方で交付をしましては、町内で行っています林業者のグループにですね、申請がありましたので、20万円交付をしています。

事業の中身につきましてはですね、中学生への植樹指導、植樹学習ですね。学習のそういう場の提供ですとか、職員のスキルアップの研修ですとか、そういうことを行いたいということで計画が上がってきましたので、それについて交付をしております。

今後の部分につきましては、新年度で1件減らして2件ということで、どうしても社会教育の方が窓口としては、とっつきやすいのかなということで、社会教育課の方でもですね、いろんな新しいクッキーの取り組みですとか、そういうものもありますので、そういった意味で、そっちの方の歴史が深いのかなということでですね、思ってますけども、広くそういうものを使えるということの間口を広げておくということでは、新年度は減らしてますけども、当面継続したいなと、広報等でもお知らせをしていますので、そういうことで続けて、ある程度は続けていきたいなというふうに考えています。

○佐藤議長 9番。

○9番 嘉藤議員 名前のおり、元気なまちづくり資金ですので有効な活用といたしますか、町に元気が出るような使い方をしていただきたいというふうに考えています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

18ページ、19ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

20ページ、21ページ。

2項児童福祉費、4款衛生費、1項保健衛生費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

22ページ、23ページ。

質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 畜犬対策等に要する経費ということで、これ20万3,000円減額なんですけど、犬については実績なしということで、もう一度実績について伺いをしたいのですが。

○佐藤議長 町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 平成30年度の実績でございますけれども、野犬の捕獲は0頭。野犬の掃討の出勤、これが2回。それと野犬の係留、捕獲した野犬の係留ですね、これも0日というふうになっております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 捕獲の方法と言うか、どういう手段で捕獲についてはやられたのか。この2回の対策の方法についてちょっと、どういうことなのかをお聞きしたいんですけど。

○佐藤議長 町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 野犬の出没情報があると、その都度ですね、檻を仕掛けるという、そういう形にしか現在ならないので、なかなか麻酔を使うということも厳しいものもありますし、檻を設置しておくということぐらいしか本当に手段としてはないので、今年はたまたまそういう出勤要請って言うんですかね、本当に少なくてですね、蜂の駆除の方の件数の方がすごくあったという状況なので、要請があれば檻を近くに、出没したところの近くに檻を設置するという作業をしております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 なかなか犬は特に知能があるって言うか賢いって言うか、対策としてはそれしかないにしても、なかなか結果出ないんですけども、実際に、飼われている犬が襲われて殺されたとかそういう実績があったりして、非常に危険な地域もあつたりするものですから、ぜひこの辺はしっかり対策とって結果出してほしいなというふうに思います。

○佐藤議長 町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 檻の数も現在、今2基しかないの、たくさんある、要請があればですね、隣町から借りてきたりですとか、そういう形で対応をしているんですが、今年も出動件数がもしたくさんあればですね、檻の購入も少ししようかなというふうに検討はしたんですけども、今回、出動だけが2回だったものですから、購入までは見合わせようということでしたけども、今後要請がたくさんあればですね、檻の購入も少し考えて適切に対応してまいりたいというふうに思っています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

24ページ、25ページ。

2項清掃費。5款労働費、1項労働諸費。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

26ページ、27ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

28ページ、29ページ。

2項林業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

30ページ、31ページ。

7款商工費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

32ページ、33ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

34ページ、35ページ。

8款土木費、1項土木管理費、2項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 観光振興に要する経費ということで、ワインラベル作成委託料ということになって

おりますが、これ法律の改正によってという事でのワインの生産地名をしっかりと出さなきゃいけないというようなことでのラベルを更新しなきゃいけないということだと思いますけれども、この新しいラベルの名称等決まっているのであればお知らせ願いたいと思います。また合わせて、何種類かのワインがあると思いますが、1パターンなのか、何パターンがあるのか、その辺りも合わせてお願いいたします。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 ワインラベルの作成委託料ということでのご質問がございました。ご承知のとおり、昨年10月にですね、このワインのボトルのラベルの表示方法って言いましょうか、変わっております。実際に例えば、置戸町であれば、置戸町で生産したものが85%以上で、しかも醸造所が置戸町内になればですね、置戸という地名はちょっと使えないという、そういうことから、置戸町におきましては委託で、しかも原料が少ないということから、混合した中でワインの製造をしておりますことから、これまでのラベルについては、まずは使用できないということになっております。

内部でいろいろと検討したんですけども、置戸の文字を当て字にしてとか、ほかの町でもやってますけれども、それとかあまり置戸が類推されないような古い地名であったり、いろいろちょっと考えたんですけども、あまり良いアイデアございませんで、実は、山ぶどうワインの方に使用しておりました、山ぶどうの方は、炎の里おけとという名称を付けておりました。このおけとが正しく使えないんですけども、この炎の里っていうのは有名な方に書いていただいた文字でもありまして、ぜひこれを継続したいなという思いの中から、山ぶどう、それから赤、白、ともに同じ名前で、ラベルの背景については、そのまま使うと。名前の文字だけをですね、入れ替えて使うという形で今のところ考えております。それから、これの25万円につきましては、おおよそなんですけれども、1,000枚ぐらい、種類によってですね、枚数違いますけれども、全体で1,000枚程度のこのワインラベルを印刷するための、デザイン料も含まれるというふうに思いますけれども、そんなことで25万円を計上させていただきました。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 新しい名称は決まっていないということでしょうか。決まっています。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 山ぶどうの名称に使っておりました、炎の里をですね、3種類全部に使って、ラベルのバックボーン、例えば、山ぶどうですと、鹿ノ子ダムの夕日みたいな感じのラベルになってますし、そのほか、白、赤のワインについてはですね、藤色の色の花のような感じのラベルがバックに描かれているんですけども、それはそのまま使って文字だけを入れ替えたいなというふうに考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

36ページ、37ページ。

3項河川費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

38ページ、39ページ。

9款消防費。10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

40ページ、41ページ。

4項社会教育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

42ページ、43ページ。

5項保健体育費。12款公債費。13款給与費。

質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 体育施設管理に要する経費の中で、スキー場の管理等委託料が150万円減額というふうになってますが、この間の一般質問でもちょっとやらせていただきましたけども、1ヵ月開業が遅れたこと。それから、昨年の予算の中で圧雪車の乗務員を2名にするために、73万4,000円増額して予算を組んでいたわけですが、今年の実績からいくと圧雪車ほとんど動いてなくて、そういうものも含めて、尚且つ人件費は休業保証してない。そういうことから、この150万円の根拠についてちょっとお聞きをしたいんですが。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 今、スキー場の管理運営費の150万円の減額ということでございます。今回減額します南ヶ丘スキー場整備管理委託料150万円ですけども、スキー場関連業務のうち、置戸町南ヶ丘スキー場管理業務に係る減額でございます。業務本体は今月末まで、3月末までの工期で契約をしており、現在、執行中の業務となります。

今回の減額ですけども、開設が遅れたことによる日数で積算されている業務のみの減額をしてございます。日中の管理業務で26日分及び夜間の管理業務16日分、合わせて156万6,000円の減額となりますけども、端数を整理し150万円を計上いたしたところでございます。その他に、圧雪車の運転業務等がございますけども、この業務につきましては、時間計算での積算となっておりますので、管理業務以外の経費につきましては、業務完了時に全体で精算をするということになります。

○佐藤議長 3番。

○3番 高谷議員 と言うことは、10日の日にスキー場については終了したということで、これ途中ということで理解していいんですね。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 スキー場自体は10日の日にクローズとしたんですけども、まだこれから片付け

業務ですとか、その辺が残ってますので、工期自体は3月末ということになってございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入に移ります。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。1款町税、1項町民税、2項固定資産税。9款地方交付税。11款分担金及び負担金、1項負担金。12款使用料及び手数料、1項使用料、2項手数料。

質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 町税で伺います。固定資産税なんですけども、480万円の増額ということで、民税については若干当初予算のくるいと言いますか、あると思うんですが、固定資産税の480万円の追加というと、相当大きな追加で、課税標準にしたら3億4,000万円ぐらいの大きな評価額になると思うんですよね。倉庫の部分についてということだったんだけど、これは当初5月1日に賦課しますけど、その時点でですね、当初見込みが若干低かったっていう、そういう意味合いなのか。それとも、あとからですね、倉庫分について、新築評価分について賦課が当初見込んでなかったっていうか、総評価見込みの時にそれが漏れてたっていうか、その辺の経緯っていうか、分かれば教えてほしいんです。

○佐藤議長 町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 倉庫と牛舎がありまして、当初5月では積算でなかった。その後、判明したもので追加で遡及で遡及賦課っていうんですかね、追加で賦課をした分であります。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 追加ということは、1回5月1日で切符を発布した。その後、判明して追加賦課したという、そういう意味ですか。

○佐藤議長 町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 はい、議員のおっしゃるとおりです。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

6ページ、7ページ。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金、4項社会資本整備総合交付金。14款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

8ページ、9ページ。

3項委託金。15款財産収入、2項財産売払収入。16款寄附金。17款繰入金、2項基金繰入金。18款繰越金。19款諸収入、2項貸付金元利収入。

○佐藤議長 質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 財産収入で、素材売払収入650万円の減ということなんですが、数量自体がなかったのかってということと、13次の5ヵ年計画で、町有林の施行計画の中では、おおよそ素材売払については、立方5,000円ということで見込んでいたと思うんですが、それと比較した場合ですね、今年、おおよそ平均ですね、素材売払の単価が立方当たりいくぐらいで売り払ったのか、その結果について教えてください。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 まず、減額になった理由につきましては説明をさせていただいておりますけれども、当初予算の時に、約8,800立米予算を見ておりましたけれども、結果的に伐採率を見直したというお話を申し上げましたが、最終的に7,456立方ということで、1,300立方ぐらい減っております。それから、立米当たりの単価ですけれども、単純に割り返しますと、1立米当たり4,800円程度になってございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

10ページ、11ページ。

3項受託事業収入、4項雑入。20款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案にお戻り下さい。

第2条 繰越明許費の補正。

第2条 繰越明許費の補正は、議案の5ページ、第2表繰越明許費補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案の最初にお戻り下さい。

第3条 債務負担行為の補正。

第3条 債務負担行為の補正は、議案の5ページ、第3表債務負担行為補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案の最初にお戻り下さい。

第4条 地方債の補正。

第4条 地方債の補正は、議案の6ページ、第4表地方債補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

1番。

○1番 前田議員 41ページですね、放課後児童クラブに要する経費の賃金のことでちょっと教えてください。一般質問でもさせていただいたんですが、平日の3時間は3人の人を配置されていて、休日については4人を配置されているということだったんですが、当初予算813万2,000円を計上しております、100万円の減額補正って、かなり結構大きいのかなというふうに思います。それで、通常の日にはちの人のローテーションの割り振りの中に支障は生じずの100万円の減額ということで考えていいのかどうか教えてください。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 放課後児童クラブ支援員の賃金の関係でございますけども、当初、支援員の配置を年間開設日数289日と見込み、1日5人配置で年間1,461人区を計上していましたが、特別に加配が必要だと思われていた児童の生活が落ち着いてきたり、週一ですけども、北見市の放課後デイサービス事業所へ通う児童が増えてきたことなどにより、支援員の加配日数が減少したため賃金を減らさせていただきまして、今現在、実績見込みといたしましては、1,250人区で開設日数270日。1日当たり、4.63人の配置となっています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番。

○1番 前田議員 放課後児童クラブの方も勤務していただける人が足りないという話も聞いたことがあります。その辺での困っているというか、働いてくれる人がいるのであれば更なる、こんなに減額補正にはならなかったっていうか、どうなんでしょうか。もっと人を配置したかったっていう考えはありますか。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 職員がいたから配置が増えるわけではなくって、利用する児童の数によって配置を決めています。今現在、支援員は7名登録されているんですけども、その7名の中のローテーションということで、特に支障もなくローテーションを組まさせていただきます。ただ、慢性的に職員不足は歪めません。今回も募集をかけさせていただきますけども、今のところ応募はないと。これから個別にあたっていくというような状況にはなっています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第4号 平成30年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)〉

○佐藤議長 次に、議案第4号 平成30年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第3号)、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。3款道支出金、1項道補助金。4款繰入金、1項他会計繰入金、2項基金繰入金。5款繰越金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第5号 平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)〉

○佐藤議長 次に、議案第5号 平成30年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第4号)、8ページ、9ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。2項介護予防サービス等諸費。4款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。1款保険料、1項介護保険料。2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。3款支払基金交付金。4款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。5款繰入金、1項一般会計繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

6ページ、7ページ。

2項基金繰入金。6款諸収入、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第6号 平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)〉

○佐藤議長 議案第6号 平成30年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第3号)、4ページ、5ページ、下段の歳出から進めます。

3. 歳出。2款事業費、1項居宅介護支援事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、上段の歳入に進みます。

2. 歳入。1 款サービス収入、1 項介護給付費収入。2 款繰入金、1 項他会計繰入金。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第7号 平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第4号)〉

○佐藤議長 議案第7号 平成30年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第4号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第4号)、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1 款総務費、1 項総務管理費。2 款水道費、1 項水道事業費。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 負担金補助及び交付金のところなんです、鹿ノ子ダム管理費負担金。説明では、売電をすることによってということで、この負担金が100万円ほどですか、減額されたという説明だったと思いますが、その売電ということですね、もう一度説明お願いしたいんですが。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 平成28年に水力発電機の更新を行いまして、鹿ノ子ダムですね。その際に、買い取りの制度改正による買い取り価格が上昇したということで、要するに、発電したものを北電に売り払う時に、その収入が得られるということで、その部分に関しまして26万4,000円減額、置戸町の負担として26万4,000円の減額となっております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 水力発電の機械を入れた時に、ダム管の管理事務所だけに利用するというようなことでしたけれども、そういう認識でよろしいですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 ちょっと詳しい資料、後程と思うんですけども、ダム管で余剰部分に対して売電するというご理解ください。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

8ページ、9ページ。

3款公債費。

質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 中程の、簡易水道再編推進事業に要する経費の中で、工事請負費に関わるものなんです、私の地区もこの事業に絡まっているわけなんです、その中でですね、単独事業ということ

になると思うんですけど、メーターの設置ですね。中里地区のメーターの設置がですね、これは21箇所ということで契約されて、最初の契約が31年の1月31日までということで第1回目の契約があったんですけど、それが今ずれ込んできて、3月の中旬までということになっていると思うんですけど、工事ずっと僕見ているんですけど、今年は雪が少なくて寒い時があって、凍れが相当入って業者さん相当苦労していたようなんですよね。それで、工期も1月末が今度3月の中ですか、20日頃でしたか、ちょっと分からないですけど、相当苦労されていたということと、そのことを見てましてですね、最初の本管を入れる工事はまだ別な業者さんがやっていたんですよ。その時に、本管を入れるための工事をやって全部完了して埋め戻して完了したんですけど、その後、またメーターの取り付けの業者さんが、今度同じところを本管に接続するために営農用水の管から本管に接続するために、また同じところを掘り返して、私のところへ接続する、そういう作業で2つの工事を時期をずらしてやっているんですけど、あれを見た時に、なんて言うのかな、同じことをやっているのであれば、業者さん違ったとしても、もう少し連携してやったら、今メーターの取り替えの3月の末までね、凍れるのを本当に苦労してやっていますね、こんなことをやっていますね、なんて言うのかな、業者さん自身が赤字にならないのかなっていう、そんな思いもして見ていたんですけど、その辺の連携って言うのかな、来年度はまた北光地区、愛の沢地区が同じようなことをやると思うので、そういった補助の絡みでそれぞれ契約せんきゃなんないということもあるかもしれないけど、例えば、同じところをですね、二度ほじくり返すとか、そういう時期で凍れたところを冬になって正月過ぎてからやるという、そういう工事になんないようなことですね、もう少し工夫できるんじゃないかと思うんですが、その辺の、今年そういった工事になったということと、今後のことについて考えがあれば説明していただきたいと思います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 確かに、手戻りというか、本管を埋めて入れて埋め戻して、また開削して各戸給水に繋ぐということで、おっしゃるとおり、確かに手戻りなことは間違いないです。ただ、それぞれ本管の部分と各戸給水の部分というのは分けて発注してますのは、補助事業、単独事業という絡みもありますけれども、各戸給水のところっていうのは、本管工事よりかなり手間がかかる。要するに、既設の管路がどこに入っているのか分からない中、民地、宅地の中を掘り進んでいく。また、牛舎、牛屋さんのところであれば、牛舎、酪農の作業に配慮しながら、集乳車等配慮しながら工事を行っていくということで、非常に時間のかかる作業となっております。今回も1箇所の酪農家さんのところだけで1ヵ月かかったという話も聞いておまして、その本管の部分と各戸給水の部分っていうのが、ちょうどまく業者が仲良くやっていけばいいんでしょうけれども、そういう思わぬアクシデントっていうんでしょうかね、そういう部分もどうしても発生してしまうということで、このような1回掘ったのをまたほじくり返すというような作業がどうしても起こってしまうということになってしまいます。

今年、北光、愛の沢につきましてもやっていくんですけども、状況としては変わらないと思われまます。特に、愛の沢地区におきましては、既設管、牛舎内の中にどれだけどのように入っているのかっていうのをまず調査してから実際行っていかなきゃならないということで、かなり時間を要すると思われまます。ですので、その辺でうまくはやっていきたいんですけども、どうしても起きてしまうの

かなというふうに考えております。また、業者の方が赤字にならないのかというようなお話もありましたけれども、その部分につきましては、設計変更等に対応していきますので、業者にはきちっと仕事をやってもらう以上、損をするというかそういうことはありえません。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 それで、時期の問題があると思うんですね。多分、本管が先に工事発注して、その後、接続して各戸給水ということで、二段構えでいくと思うんですけど、ちょっと監督員さんか誰か工事関係者の人、ちらっと漏らしたら、もう少し発注を早くしてもらえばこういう苦労はないんだけどなっていう、作業員さんかもしれません、それはね。だけど、誰が見ても、素人が見てもそういうふうに思いました。やっぱりなんて言うのか、凍れてからまたやるっていうのは経費もかかるし、当然、工事請負費もそこにはちゃんと入ってくるんだと思うんです、事業費としてね。膨らむわけだから、もう少しその辺時期を早めて、あんまり凍れて冬工事で、また春になったら手戻しやるようなことにならないようなことで工夫して、もう31年度で最終年ということなので、来年度終わりということなので、そんなことですね、もう少し工夫してやってもらった方がいいのかなという、そういう思いですが、その辺どうですかね、発注の関係。もう少し早く発注早めて冬場の最盛期には終わるような、そういうことはできるのかできないのか。国との関係っていうか補助絡みのことなので、その辺指令前でやれるかやれないかっていうこともあると思うんですけど、その辺いかがですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 今年につきましては、先に調査測量設計を出さなきゃいけないという部分がありまして、調査測量設計を5月29日に先に出して、それから本工事に取り掛かったということで、実際、工事着手、給水管の工事8月、その2工事の方は10月というふうに遅れたのは間違いのないことが事実としてあります。ですので、本管が入らないと各戸給水にもいけませんので、必然と各戸給水の方が遅れ気味になっていくというふうな形で冬工事の方に入ってまいったというようなことになっております。ただ、今年、新年度につきましても、おそらく各戸給水の方はどうしても冬期間の方に入っていくっていうことは十分想定されます。ですので、なるべく早い時期で、いい時期でというふうには考えて発注は計画しますけれども、どうしてもそういう条件っていうか、状況がありますので、各戸給水の方については、ずれ込むことが今の段階から想定されております。ですので、その部分に対しては、積算及び現場の方も対応の方をきっちりやっていきたいというふうに考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。1款使用料及び手数料、1項使用料、2項手数料。2款国庫支出金、1項国庫補助金。

3款繰入金、1項他会計繰入金。4款繰越金。6款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案にお戻り下さい。

第2条 地方債の補正。

第2条 地方債の補正は、議案の2ページ、第2表地方債補正をお開き下さい。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)〉

○佐藤議長 議案第8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第4号)、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。2款下水道費、1項公共下水道事業費、2項農業集落排水事業費。3款公債費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

8ページ、9ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。1款分担金及び負担金、1項分担金。2款使用料及び手数料、1項使用料。3款国庫支出金、1項国庫補助金。4款繰入金、1項他会計繰入金。5款繰越金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控室の方へ移動願います。説明員の方は、そのまま自席でお待ちください。

休憩 10時27分

再開 10時29分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算(第8号)から議案第8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算(第4号)までの6件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算（第8号）から議案第8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）までの6件について一括討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第3号から議案第8号までの6件について討論を終わります。

これから、議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算（第8号）から議案第8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）までの6件を一括して採決します。

議案第3号から議案第8号までの6件については、いずれも原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第3号 平成30年度置戸町一般会計補正予算（第8号）から議案第8号 平成30年度置戸町下水道特別会計補正予算（第4号）までの6件については、いずれも原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。10時50分から再開します。

休憩	10時31分
再開	10時50分

○佐藤議長 休憩前に引き続きに会議を開きます。

◎日程第 8 同意第 1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について

○佐藤議長 日程第8 同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました、同意第1号は、オホーツク町村公平委員会委員の選任についてでございます。オホーツク町村公平委員会委員高畑秀美氏は、平成31年3月31日をもって任期満了となるので、次の者を選任いたしたく、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項及びオホーツク町村公平委員会規約（昭和42年規約第1号）第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

後任の方ですが、住所は・・・・・・・・・・・・・・・・・・。氏名は、高畑秀美氏でございます。
生年月日は、昭和25年6月16日生まれで、現在68歳でございます。

高畑秀美氏の職歴等について簡単に申し上げたいと思います。

昭和44年3月に、道立の滝上高等学校を卒業された後、同年4月に西興部村役場に奉職をされま

した。産業課長、総務課長、企画課長を歴任され、平成9年4月に助役に就任され、平成15年2月に西興部村長に就任をいたしました。3期12年勤められて、平成27年の1月に西興部の村長を退任しております。平成27年の4月にオホーツク町村公平委員会の委員に就任をされまして現在に至っているわけであります。同意をいただければ2期目の就任ということになります。

同意についてよろしくお願いを申し上げます。

○佐藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

討論は、置戸町議会運用例により省略します。

これから、同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任についての採決を行います。

本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

◎日程第 9 報告第 1号 平成29年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告について

○佐藤議長 日程第9 報告第1号 平成29年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価の報告についてを議題とします。

本案に対し、報告を求めます。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 報告第1号について申し上げます。

教育委員会教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、お手元に配付のとおり、平成29年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の提出がありました。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで報告済とします。

◎日程第10 報告第 2号 定期監査の結果報告について

○佐藤議長 日程第10 報告第2号 定期監査の結果報告について、事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 報告第2号について申し上げます。

監査委員が平成31年2月18日に、平成30年度の物品購入等の契約執行状況ほか、7項目の財

務監査と備品管理状況の現地監査を執行され、お手元に配付のとおり結果報告がありました。
報告を終わります。

○佐藤議長 これで報告済とします。

◎日程第 1 1 報告第 3 号 例月出納検査の結果報告について

○佐藤議長 日程第 1 1 報告第 3 号 例月出納検査の結果報告について、事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 報告第 3 号について申し上げます。

監査委員が平成 3 0 年 1 1 月 3 0 日、1 2 月 3 1 日及び平成 3 1 年 1 月 3 1 日現在の出納状況について検査を執行され、お手元に配付のとおり結果報告がありました。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで報告済とします。

◎日程第 1 2 議案第 9 号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてから

◎日程第 2 4 議案第 2 1 号 平成 3 1 年度置戸町下水道特別会計
予算まで

————— 1 3 件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第 1 2 議案第 9 号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてから日程第 2 4 議案第 2 1 号 平成 3 1 年度置戸町下水道特別会計予算までの 1 3 件を一括議題とし、質疑を行います。

議案の順序で行います。

〈議案第 9 号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について〉

○佐藤議長 まず、議案第 9 号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について。質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 1 0 号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例〉

○佐藤議長 次に、議案第 1 0 号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第 1 1 号 置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例〉

○佐藤議長 次に、議案第 1 1 号 置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例〉

○佐藤議長 次に、議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例〉

○佐藤議長 次に、議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例〉

○佐藤議長 次に、議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 次に、議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

別冊の予算書を用意願います。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の35ページ、36ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款議会費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

37ページ、38ページ。

2款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

39ページ、40ページ。

質疑はありませんか。

5番。

○5番 阿部議員 職員の健康管理、研修に要する経費というところになるんですが、1の報酬のところには産業医ということで、4万円掛ける12ヵ月というのが予算で出てきているわけですけども、現在の産業医であります、置戸日赤病院の山根先生という方が産業医だというふうに聞いております

が、その先生が今回、異動されて置戸からいなくなるということでございます。その後に誰かがどっからか来るのか、置戸の病院に来る人がなるのか、その辺り分かることがあればお知らせいただきたいと思っております。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 今ご質問のとおりですね、役場の産業医をお願いしていた医師につきましては、今年度をもって違う病院に転勤をされるということで、2月の末にお聞きいたしました。今後のことをですね、日赤病院、産業医さんが今までおられた日赤病院さんとお話をさせていただいている途中でございしますが、日赤病院さんも事業所として産業医をお願いする人を今同時に求めているようです。それに合わせて、本町、役場の産業医も兼ねてお願いできないかということをお打診してございます。議員もご承知のとおり、50人以上の事業所は、すべからく産業医を配置しなさいということなので、うちも配置をして2年になります。その間、禁煙だとか、それから職場環境の改善に大いに役立っているということで、ぜひとも次年度以降も産業医を配置して健康増進に努めたいと思っておりますので、今の段階ではお願いをしているという状況でございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

41ページ、42ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

43ページ、44ページ。

質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 負担金、交付金の関係で、町村会の負担金についてですけど、若干昨年と37万円ほど増額となっておりますが、これの理由と、それとですね、オホーツク管内と東京都の江東区が連携しているか総合交流っていうことを始めたわけですが、これについて新しい、31年度で新たな動きっていうか何かそういったものがあるのかなのか。31年度はどのような江東区との連携交流をやっていくのか、その辺り分かる範囲でお願いします。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 予算の説明の時に分かりづらいご説明だったのかもしれませんが、今回、37万6,000円の負担金の増につきましては、オホーツク町村会の財源対策の一環で、今まで繰越、基金から繰入を行ってオホーツク町村会の運営を行ってきました。総額3,700万円程度の31年度予算計上ですが、このままいきますとですね、以前は3,000万円程度あった基金も、今は1,500万円まで半減しております。例年470万円程度、長い間基金繰入は市町村の負担を抑えるということでしたんですが、これ以上、基金繰入を継続していくと、会全体の安定的な運営がなされなくなる可能性があるということで、31年度から繰入金を減額するために、その負担を市町村に求めていただいたものです。これにつきましては、先月の総会の方で、31年度予算については町村会

の方で議決をいただいて、各町村で負担をするということになっています。江東区との連携につきましてはですね、詳しくは承知しておりませんが、継続して今までどおり新しい事業種目等は伺っておりませんが、継続して活動していくということをお聞きしております。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 継続して活動するというのは、何を継続しているんですか、今まで。ちょっと具体的に分からないんですけど。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 江東区の関係につきましては、私が所管しておりますので代わって私の方で分かっている範囲の話をさせていただきますと、これまで江東区的环境フェア等で私どもの職員、各町の職員が出向きましてPR、そして活動を行ってきたというところで大盛況だったようです。それで、向こうの江東区の職員もこちらの方に視察に見えたり、人的交流を進めてまいりました。それで今年なんですけども、まだ具体的にこれから町村会の方で企画会議を行われてなんですけども、やはり今までの活動の中を振り返って、今年はまた違った意味でどういった仕掛けをするかというふうに、今その企画をする段階のようです。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 私の方から少し補足をいたします。江東区との関係につきましては、東京都の方から北海道の市町村と交流をやりませんかというようなこともあってスタートさせたわけでありまして。その際に、オホーツク町村会として、東京23区の中で江東区をその対象の交流相手ということで決めたわけでありまして。十数年前からは、江東区と佐呂間町との間で一定程度の交流はあったようでありまして。それは、江東区が毎年開催をしております江東区祭りというのがありまして、その際に佐呂間の海産物を持って行って、そして販売をしたと。もちろん北海道のそうした海産物でありますから、とりわけ人気があるものでして大変盛況の状況が続いてたようにお聞きをしております。

そんなこともあったんですが、江東区そのものの誕生している歴史と言いましょか、そういうことがオホーツク管内とかなりの部分で共通する事項があるということで江東区を選んだわけでありまして、私も江東区の区長さんと何度かお会いをして、どういう交流をするのかということをしていろいろと相談もお互いしました。基本的には、人的な交流をすることによって長いお付き合いができるんじゃないかということでスタートしているわけでありまして、何と言っても向こうは23区の内の一つでありますし、こっちは15の町村ということになります。15の町村はそれぞれ特色があるわけでありまして、それと、同じ江東区とお付き合いする中でも、それぞれの15の町村からすると、いろんな何て言いましょか特色って言いましょか、同じ物産を持ち込むにしてもそれぞれ違いがあります。置戸の場合でいうと、海産物特にありませんから、オケクラフトだとかっていう木工品が中心になるわけでありまして、しかし、受ける側からすると、この15が同時に持ち込まれても困るというようなこともありまして、この辺の交通整理はこれからしていかなければならない課題の一つだなというふうに、こちらとしての認識はあります。ただ、それもベースになっていくのは、やはり人的交流だろうというふうにお互いに江東区の区長さんも同じように思っております、それを具体化していこうじゃないかという段階には今きております。

しかし、いずれにしてもこのオホーツク管内のいろんな状況について江東区の人たちに少しでも知

ってもらおうということで、いろいろとこういうことをやってみたらどうかとか、逆に向こうから来ていただいて、江東区の歴史みたいのがオホーツク管内に少しでも知られることも必要でないかというようにもあって、今は非常に広く検討しているという状況であります。しかし、先程冒頭申し上げましたように、十数年来お付き合いをしている佐呂間町さんのようなところもありますから、そういうところはそういうところの特産品販売を中心にして、これから進めていくということにもなっていくんだろうと思いますけれども、いずれにしてもオホーツク管内のこのいろんな特色と言いましようか、資源と言いましようか、そうしたものを江東区の人たちに知っていただこうと。具体的にはこれからまたそれぞれの15町村が集まって検討をするというような運びになるだろうと、このように思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

45ページ、46ページ。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 広報広聴に要する経費のところで、説明の中でポスターを作成すると。それから、ポストカードを作成するというような説明がありました。もう一度詳しく、どういった内容なのか説明をお願いしたいと思います。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 ご質問いただきました、イメージポスターとポストカードにつきましてですが、イメージポスターは、実は大きさをB1サイズ、B2サイズの2種類。そして、図案は2種類を考えております。それぞれ200枚作成しようと思っております。ポストカード、絵葉書でございますが、4種類の図柄で各2,000枚ほど作成を予定しております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 イメージポスターということで、これ観光協会の中でも数年前から、置戸町をアピールできるような大きなポスターっていうのは、一つはあった方がいいよねという話があって、やっとそれが叶ったのかなというふうに思ってます。内容はプロに委託するのか、その辺りはお任せということになるんでしょうけれども、このポストカードですね、各2,000枚印刷するというですけれども、これは売り払っていか、販売をするのか、あるいは無償で配付するのか、その辺りどのようになるんでしょうか。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 イメージポスターとポストカードは、作成につきましては、ご予算提案させていただきましたとおり、委託をして、プロのデザイナー、プロのカメラマン、そして町内から何名かの御有志のそういった方々を中心としてデザイン案の企画ですとか、考えてまいりたいと思っております。

それで、ポストカードを含めてなんですけれども、今、考えておりますのは、今年、平成31年度、1年かけていろんな素材集めをして作成をしたいと。これら作ったものに関します、その展開につき

ましては、その翌年度にしていきたいなと考えております。今回、ポストカード等もなんですが、販売等も含めてですけども、今後、掲示していただく場所ですとか、その展開についての中で検討してまいりたいと考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 今の説明ですと、31年度のものにはならないということなんですかね。ポスターを販売するということはないんだと思うんですが、ポストカードっていうのは、以前、観光協会通して絵葉書、置戸町の観光絵葉書を販売していたりというような経過があったと思いますけれども、その辺りどういうことになるんでしょう。今年度はもう作るだけっていうことになるのか。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 置戸町の図案の方は今何も固まっておられませんけれども、できましたら今年1年、置戸町の様々な季節、様々な場所、様々な人、いろいろなものの素材集めをして、その中でこれというものを吟味していきたいという期間にさせていただきたいなと考えております。ですので、今年、平成31年度、次年度かけてこのポスター作り、ポストカード作りに邁進いたしまして、その素材のできたものをどう展開して置戸町をPRしていくのか、その具体案も31年度に並行して様々な団体様、もちろん観光協会様ももちろんでございますけれども、ご相談させていただきながら展開案を作ってまいりたいと考えております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 印刷製本費計上してますよね。その中で印刷、物を作るんだと思うんですが、31年度で成果品は上げてしまうという認識でよろしいですか。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 今年度末の納品、完成を向けてということでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 であれば、ポストカードはある程度のね、一定程度の販売するだとか、そういうことはもう発注する前段で置戸町としての希望っていうものは明確にしておかないと、どんなものを作るかっていうのは、なかなか難しいと思うんですが、その辺り全く白紙状態で現段階ではいるということなのか。販売するということは想定していないのか、その辺りだけでもちょっとお伺いをしたいと思います。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 できましたら私どもの町を広くPRしたいと。その中で、実は、実験的になんですけどもポストカードをお作りしてみて、実は、ふるさと運動の一環としてですけどもポストカードを作ってみたところ、様々な方々がいろいろな会議の場所ですとか、お見えになる方たちに配付していただいて、かなり好評を得たということもあって、このポストカードの作成を考えたわけでございます。やはり有償になりますと、買っていただくのは有り難いんですが、やはり有償となりますと普及が限られてくるのかなという思いもあります。これはまだ私の思案段階でございますけれども、ふるさと納税を寄せていただく方にせめてものお気持ちですとか、そういったことの際にお使い

になっていただければなと思っております。ですので、多額の公費かけるんですけども、置戸町をより一人の方に、より一人でも多くの方に知っていただくということを主眼としてやりたいということで思っておりますので、有償ではなく現段階での企画においては無償での配付、無償でのというような普及啓発に使っていきたいというような思いであります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

47ページ、48ページ。

質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 出納事務に要する経費のところなんですけども、どこでこういった質問をしていいのかちょっと分からなくて、ここの場所で質問をさせていただきますけども、他会計もそうなんですけども、今回、元号の改正に伴う各種、なんて言いますか、予算措置等の説明が比較的なかったかなと。様々な各種申請書だとか様式の変更等、いろいろ印刷等でもちょっと変わってくるのかなというように思うんですけども、改元に対する対応策を今どのように考えているのか、お聞かせを願えればなというふうに思います。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 改元につきましては、いろんな分野で影響が出てくるということになってます。システム上で、そのシステム変更に伴う負担金は、それぞれの予算計上の中で見られていると思います。

今、議員がおっしゃられましたように、申請書だとか、その他印刷物等があるのではないだろうかというお話なんですけども、基本的には、役場の印刷で特殊な印刷を除けば自前で印刷しておりますので、作り直しは可能、そんなにコストはかからずできると思います。印刷物ではですね、ある分は今までもそうでしたけども、使っちゃえと。ゴム印で訂正できるだろうということで使い切りを目指していますが、私の所管する部分でいけば、町営住宅の納付書につきましては、こういう時期なものですから、今残りも少ないので印刷をしようというようなことも各それぞれの課で考えられて、今回、印刷物がある部分は合わせて行うでしょうし、ゴム印等で対応できる分はしていくというふうな考え方で思っております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

49ページ、50ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

51ページ、52ページ。

質疑はありませんか。

5番。

○5番 阿部議員 15節の工事請負費でございます。コミュニティホール改修工事ということで380万円計上されておりますけれども、この改修の目的と意味と、その辺りをお知らせを願いたいというのと、この工事はですね、周りに、あるいは、あそこのコミュニティホールを利用されている人たちが分からない状況の中で進められているというふうに思いますから、非常に憤慨をしている人もいます。これもうちちょっと時間を置いてですね、あそこの利用される方のアンケートでも取っていただくなり、そんな方法を取っていただかないと、ちょっと賛成しかねるな。誰が求めてそれをするのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 コミュニティホール内にある、ぼっぼ絵画館の関係でございます。議員もご承知のとおり、24年からぼっぼにおいて、まだ法人格は出ていませんけども、全国の画家の絵を張り出すことを町の方も許可をいたしまして、これは町の活性化にも繋がるということで活動されている団体に対して、ぼっぼの絵画の展示を許可したという経過になってます。今回ですね、どういう意義でということでは、当初、専用館としての使い方も検討されたんですけども、一応、昨年NPO法人の方から要請がありました。何とか充実をしていきたいと。その原点には、全国から寄贈された絵画の方からも、何とかもっとより良くしてほしいというような要望もあってご寄附を受けたと。それを使って何とか展示にふさわしいような会場にしていきたいんだという内容の申し入れがありました。それに対しましてですね、町の施設でございますから勝手に改装を認めるということにはならないと。

それから工事の内容につきましても、確認をさせていただきたいということで協議をしてみました。それから中にはですね、相当な点数を展示しているんですけども、もともとの施設の目的が美術館ではないので、なかなか展示にそぐうような施設にはなっていないのは現実でございます。その中でもこういう活動を進めて助長していただきたいということで、町の方でも助成措置を通じて支援をしてきた経過でございます。

議員がおっしゃられましたとおり、ほかの利用の方々と十分協議がなされているのかという部分でいきますと、正式な部分で2階のギャラリーホールの方ですね、今、ギャラリーとなっておりますけども、あそこの部分の利用者については、特定の利用者ということは、なかなか確定、自由に出入りできるスペースです。コンベンションホールの方は、利用の方確認できているんですけども、全員と協議を進めたかということでは、それは行ってございませませんが、商工会、関係する商工会と、中にはこういう方法でいきたいというようなお話をさせていただいています。それと、全体集めた話じゃないですけども、私が会場に行った時に利用されている趣味のサークルの方が2階におられました。その方につきましては、ここで活動しているのはなぜでしょうかというお話をすると、愛着もあるし、ここの方が活動しやすいと。公民館ではなぜ活動しないんですかと言うと、こちらの方が私たちに合っているんだという内容でした。

それから2階の今回の改修はですね、そんなに大規模な改修にはならない予定です。全面を真っ暗にするような内容ではありません。南面の一部に仮設、取り外しのきく壁を付けて遮光を行っていくと。それからライトの方もLEDによる演出照明を付け加えますが、今の照明自体は基本的には生きる形になりますので、利用においてはですね、今まで展示会だとかで2階を大きく利用されている方

には、そんなにご不便をかけずに改装ができるんでないかというふうに判断をしてございます。ぽっぽ絵画館の活動の内容につきましては、まだなかなか町民の皆様には広がっていると言われると、なかなかあれではございますが、全国からの支援、それからNPO法人としてですね、法人格を持って多くの方が参画いただいた中の運営でございます。まちづくりの自助に、一助になればという思いでございますので、町の方もそれに答えてですね、ほかの利用の方になるべく負担を迷惑をかけない範囲での今回は改修ということで、一時は自治連合会の事務局の方にも移動の打診も可能性もちょっと伺い立てたこともあるんですけども、そこまでは今回の改修には至らないということで、そのままぽっぽ絵画館と、それから自治連の事務局、それから、諸会議、コンベンションホールでの利用、それとは同居できると判断いたしまして、今回予算計上させていただいたところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番。

○5番 阿部議員 考え方は全く分からないわけではありません。ただですね、昨年もNPOに補助金を出す予算のところ私質問させていただきました。あそこの使用条例をきちっと整えなさいと、そういう話をさせていただいたわけですけども、そのことについては町長、はい分かりましたと、こう言いました。しかし、面を使ってないからいいんじゃないかとかって、こういう訳の分からない話しているわけですけども、現実には、あれだけの数の絵を飾って、あれだけの施設を使っているわけですよ。先程も、グループの話されましたけども、自然の明かりのあるところっていう、パッチワークやっている人たちの話を課長されたんだと思うんですけど、自然の光の中でということなんですね。そうすると、窓に何かはめてしまうと、どういうふうになるかという、当然暗くなりますよね。LEDライトをなんぼ照らしても自然の光と色合いも違ってくるしという、そういう話もあります。また、あそこがああいうふうな形になったことによって影があちこちにできちゃったと、ちょっと心配なこともあるんです。心配な人が中に入ってきて、あそこの掃除の担当している人が困ったなということもあるし、高校生が遊びに来て影の方に行って何かまた、こういうことですね。それが女同士とか男同士とかっていうんだったらいいんですけど、そうでない場合もよくあるんだということで、掃除のおばさんたちも困っているところあります。おまけに、バスの停留場になっているということ。あそこでお年寄りたちがご飯を食べたり何かしながらバスを待つっていうようなこともある。そんなことを考えると、そこら利用されている人のちょっとご意見も聞いて進めてもらいたいというふうに私も思うわけですよ。全然話がなかった。昨日私たち控室の中でその話をしていたんですけども、議員の中にも会員の方がいます。しかし、誰も一言もそのことについて返答されなかったということは、会の中でもきちっと皆さんのご意思を図ってそれを進めているんだというふうに私は思っています。もちろん、今しゃべっていることについて何かを言おうとしている人も会のメンバーにいますから、その人たちが知らないわけですよ。NPOの代表されている方一人が騒いでそれに乗っかってやっているんじゃないかというふうに私は推測するわけですよ、いかがですか。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 利用されている方に十分お話を伺うべきでないかということでいけば、先程、2階の一部ということでございましたので、1階でお使いに、議員がおっしゃられますように、バスの待ち合いだとか、それから遊んでいる子供たち、それからあそこで町づくり活動っていうことで物を売っ

ておられる方々、歯医者さん、そちらの方には2階の改装については、そんなに影響しないだろうと。暗さの部分でいけばですね、多少南面の窓を削りますので遮光されますと暗くはなるんですけど、その分ライトアップがなされるので、先程言われましたように、自然光とはまた違うんだという部分では、それはやむを得ないことなんでしょうと思いますけども、後段でおっしゃられました、会員の皆様とNPO法人のですね、合意ができていますのかと。それを確認したのかということでは、代表を通じて会員の合意を得てくださいということでお話をさせていただいて、ちょっと現実にとどの程度まで会員のコンセンサスを図られたかは、ちょっと分からないんですけども、役員さん等とはお話をされたということまではお聞きして、今回、役場がこのように改修を図って計画を進めているということについては、同意を得ているということを確認した上で今回予算計上させていただいているところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番。

○5番 阿部議員 課長それぞれ何とかがってというような感じの話になっちゃうんですけども、本当に町のためは分かる。だけど、庇貸して母屋を取られるような感じするんですよ、私たちから見たら。会員のメンバーも知らないでこういうこと言うわけですから、そのところをちゃんとしないと、あまり按配のいいものにはならないんでないかなというふうに思いますから、それちゃんと確認をして、皆さんどうなっているのか確認をさせていただいてから、このやつを提案して欲しいなと私は思ってます。

○佐藤議長 副町長。

○和田副町長 先程、総務課長からも答えましたとおり、会の中での合意っていうのは、私どもも何度もお話をしているところでもございますので、会長個人的に一人で先頭切って走るのは当然かもしれませんが、合意もなしにやっているというふうには判断をしておりますので、そのことを申し上げたいと思います。

○佐藤議長 5番。

○5番 阿部議員 だから本当に確認できているのかっていう話をしているんです。そしたら反対する人いないですよ。

○佐藤議長 副町長。

○和田副町長 どのような形で会議に下ろしたりしているかとか、その辺までの議事録ですとか、言いましたかっていうところまでのお話は、私どももそこまでは聞いておりませんが、当然申し上げているわけですから、その後に私どもの言ったことは了解しましたと言ったということは、少なくとも会の中では話はされているというふうに理解をしているところです。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番。

○5番 阿部議員 確認してください、全員から。

○佐藤議長 副町長。

○和田副町長 今、議員の方から全員から確認を取んなさいというお話もありましたが、そこはNPO法人をつくって運営している組織でございますので、会員一人ずつに確認をして私どもが総体の意見

を取るような、そこまでのことはできるものではないというふうに理解をしておりますので、阿部議員の方もそのことは了解ください。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

53ページ、54ページ。

質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 一般車両の管理に要する経費っていう中で、予算額の中でどうのこうのっていうのではなくて、この一般車両の管理に要するっていう、この管理っていう言葉に僕も違和感あったんですよ。と言うのは、昨年4月に置戸町事務分掌条例、条例改正して施設整備課のですね、所管する項目の中に5項目あるんですが、従来は車両の管理に関することっていうのを決めたのを、これ30年の4月1日の施行で管理を整備に関することって条例改正したわけですよ。条例改正したのであれば、条例は町の最高の規範だから、これは予算書だからね、それに習うのが普通だと思うんですよ。なぜ管理を整備に変えてあるのであれば、一般車両の整備に関する経費っていうか、そっちの方に当然整合性を取るのであれば、そっちの方の表現になろうかと思うんですが、僕が最初、これはちょっと施設整備課の車両の整備に関する、整備っていう言葉は馴染まないんでないのかっていう話もしたこともあります。やはり車両を総括的にですね、管理するのが施設整備課の仕事なんだから、それを整備と言え、やっぱり限定される。あたかも整備工場が整備所か何か持って整備を特定する仕事を施設整備課がやるっていうことになるので、そうじゃなくて、あくまでも管理で全般的な仕事を町有自動車の仕事をするのであるから、それは管理でいいんでないのかっていうことをちょっと話したことがあったと思うんですが、それでも内部では整備がよろしいということで、そういうふうに条例が改正されたんですけど、この整備と管理についての考え方、ちょっと示してほしいと思います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 現在うちの体制としましては、車両に関係する部署っていうのが実際のところないんですよ、施設整備課内で車両を担当している部分という係が。基本的には管理係なんだけど、昔は車両係というような係があって、その時にはきっちりっていうんですかね、やっていた部分があったんですけども、今は主にその業務は専門員が担ってやっている部分が多くて、その場合、ほぼ整備工場に、いつ納車ですよ、いつですよって、そういう部分での業務がかなり占めておまして、その部分でいきますと、整備と管理の言葉の違いを明確にっていうことなんでしょうけども、その部分でいきますと、担当する部署がない部分が多くあります。ですから、ちょっと管理と整備ということの言葉の使い分けっていうのをどうなんだと言われると、ニュアンス的に同じようなニュアンスかと思うんですけども、このような形で整備というふうに変更したわけですけども、ここの中の一般車両を、じゃあ管理でなく整備にすればいいんでないのかというご意見だと思います。この辺につきましては、ちょっとどう捉えていいのか、すいません。私も何ともかんともですね。ちょっとお時間いただけるでしょうか、すいません。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 議員から昨年もご質問があったと思います。機構改革に伴って業務の見直しを図った際に、こういう車両の整備というのがふさわしいのかというお話、管理ということが予算でも、今回のご質問、その明確な色分けということでは整理はしていないんですけども、どちらも車両、公用車両の保管をして運行をして整備をするという部分でいけば、一貫性がないということであれば、そのとおりであろうと思います。予算書の書き換え等は次年度以降も検討させていただいて、今回この管理に要する経費で予算をご承認いただきたいというふうに思います。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 文字のことでとやかく言うあれではないんですけど、基本的にやはりあれでないですかね。施設整備課の事務分掌の仕事の中でですね、車両の整備っていうのは馴染まないんでないですか。もし、今度検討するということだから、まだ結論出ないとするならば、もう一度ですね、管理に僕は戻すべきだと思うんですね。管理に戻すっていうことは、やっぱりここで消耗品だ、燃料費だ、修繕費だとか、あるいは車検手数料だとか、タイヤの取り替えだとか、そういう諸々の一般車両の建設機械だとか、特別会計のやつは除いて、この車両を総じて管理するための予算であるから、それはやっぱりそのとおりで中身は何も変わっていないわけだから、僕は、もし今度見直していうかね、やるとすれば車両の整備じゃなくて管理に戻した方がいいと思うんですけど、その辺よくよく検討してください。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 議員おっしゃるとおり、予算書の方の言葉遣いの方が正しいというように私は思っているという内容で、事務分掌条例の方がどうも今の現実とはふさわしくないんでないだろうかというお話だったと思います。事務分掌条例につきましてはですね、今後、改訂をするかどうか検討を内部で進めたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 整備と管理の明確なっていうご質問だと思います。イメージするのは、整備、ほとんど委託業者に整備はしてもらっています。ですので、その部分のニュアンスで経費としては委託業者に整備をお願いしているんですよっていうようなことで、施設整備課自体では、管理というようなところまで及んでいないというようなニュアンスで私は捉えております。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 それだとちょっと逃げているんでないかというか、ここで1,000万円の予算を持ってやるっていうことは、管理っていうことが施設整備課の仕事として位置付けられているわけだから、それはちゃんとこの言葉どおりですね、一般車両を管理して、なんて言うんですか、整備管理者っていうのがいるのかな、整備管理者だとか、運転安全管理者だとか、そういった立場の人も中に配置されていると思うので、その中できちっと数十台の車を管理するわけだから、これは財産ですよ、町のね。そういったことを考えるならば、条例でも第5号で位置付けているわけだから、それは管理っていう形にするのが本当ではないかと思うので、これまた水掛け論になるから後程よくよく内部で検討していただきたいと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 日本語の違いなんていうことを説明するつもりはありませんけれども、整備という部分で

いくと、多分管理の中に入ってくる部分だと思います。しかし、条例や、それから規定の中でそういう表現が本当に適切な整備という言い方が適切なのか、やっぱり議員がおっしゃるように、管理という表現の方が適切なんではないかというようなご意見もありますから、ちょっと時間いただいて検討させていただきたいと、こういうふうに思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

55ページ、56ページ。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 18節の備品購入費のところでお伺いをいたします。昨年度もドライブレコーダー5台分ということで計上されていましたが、今年度も5台分と計上されております。公用車が相当台数あると思いますけども、今後の設置の年数と言いますか、どのようにしていくのかということをお聞きします。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 まず、今年度なんですけども、5台ドラレコ装備して終わっております。公用車の1、2、3及び共済号、農林ワゴン、エステマ5台と、あと、先日購入しましたサクシード。購入時に付けましたので、現在6台となっております。来年度も同じように5台予定と、あとは交通安全指導車、購入予定となっておりますので、それについても購入時、ですから来年度で合計12台というふうになっております。残りなんですけども、総体で約30台を予定しておりますので、残りの部分も同じように5台から6台ずつやっていくような予定で今のところ計画しております。

○佐藤議員 9番。

○9番 嘉藤議員 一度設置すれば、それっていうのは相当耐用年数もあるものだと思いますけども、5年も6年もかかるということであれば、もう少し予算組んで早めの対応もいいのではないかと、ふうに考えますけども、よろしくをお願いします。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

57ページ、58ページ。

質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 総合計画策定に要する経費で伺いますけれども、第6次の総合計画については、平成と言わないかもしれませんが、32年からということであればですね、本年度中にいわゆる総合計画について出来上がったものの、印刷製本とかそういうものは予算計上されてないというふう思うんですが、これいかがでしょうか。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 今ご質問いただきました、総合計画の印刷関係につきましてですけども、

私どものスケジュールで言いますと、平成31年度の11月末ぐらいに答申をし、しかるべく12月のところでこの町議会にお諮りをして、それから議論をいただきまして、来年、その翌年の3月ですか、3月の定例議会において、承認という形の流れかというふうに思います。そのすべての承認をいただいた後なんです、印刷製本するという部分、目次ですとか、表紙作りという部分で言いますと、実際、2週間もないぐらいの工期になってしまうだろうというふうに思っております。それで、歴代今までの総合計画の製本作業につきましては、ご審議いただいたものを翌年度の当初予算で計上し、速やかに年度の先の速やかに製本作業に入ってお配りをするというスタイルを取っております。今年も、今回も6次計画も審議をたくさんいただいた上で、その製本の作業に移ってまいりたいと、同じようなスケジュールで考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

59ページ、60ページ。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 委託料のところなんです、巡回バス、ラッピングをするということ、これは以前からした方がいいんじゃないかということ言ってきたわけですけども、ちょうどこの巡回バス、運行を始めてから1年以上経つと思います。30年度に実績ははっきり出ているとお知らせ願いたいと思います。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 今年4月から地域巡回バスとして運行してまいりまして、市街線、各地区に訪問している線と両方持って運行してまいりました。市街線はにこにこ号、そして各地区を訪問しておりますのは、ほのぼの号という名称を用いて運行しております。

直近なのですが、1月の末までの利用実績についてご報告させていただきますと、まず、市街を走っておりますにこにこ号でございますが、朝一番の8時半の便で若松周りと拓殖周りがございますけれども、朝8時半の若松周りで平均乗車人数は3名でございます。そして、拓殖周りが、ちょっと人数としては小数点出てしまいますが、0.9人になっております。昼前の11時40分の便でございますが、拓殖周りで0.6人。若松周りで0.4人。続きまして午後便ですが、13時40分の便でございますが、若松周りの便で0.3名。13時40分の拓殖周りで0.9人。最終便の夕方ですが、16時10分の拓殖周りが0.6人。若松周りが0.2人となっております。

各地区につきまして、ほのぼの号でございますけれども、毎週月曜日、木曜日に秋田地区を行っております。秋田地区の平均を取りますと、往復なんですけども、往路、復路とございますけれども、往路で4.8人、復路で5.2人。毎週火曜日、金曜日に川南、常盤地区を回っておりますけども、往路で3.4人、復路で2.4人。毎週水曜日に、春日地区、拓実方面を回っておりますが、往路で3.0人、復路で2.4人。金曜日に常元地区の訪問をしておりますけども、往路で4.1人、復路で3.4人という実績になっております。

これを並べてみますと、やはりにこにこ号なんです、1名以内、0.85人ぐらいでしょうか。

それから、地区はそれぞれ曜日と訪問の場所が違いますけれども、平均して大体3、7人ぐらいの利用、安定した利用があるのかなと思っております。最近なんですけれども、利用がどんどんと上昇傾向にあります。それで今回、委託料で上げさせていただきませうけれども、前からちょっとバスが殺風景と言いますか、そういったご意見もいただきまして、今回デザインラッピングでもう少し華やかにと言いますか、バスを飾ってもう少し町民の皆様にご利用しやすいと言いますか、視認性をよくというような形を考えております。以上です。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 地域おこし協力隊に要する経費というところでお聞きをいたします。9ヵ月ということで、もう一人の方を求めているようでありますけれども、その内容といえますか、それをお知らせいただきたいと思っております。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 今現段階でございますけれども、先程、補正予算の際にもお答えさせていただきましたが、やはり私どももある程度のミッション、ある程度のこういった方がほしいという、少し明確にした募集をしていきたいと考えております。これはまだ募集の段階、準備の段階でございます、どういった方がよろしいかというところを検討しているところでございますけれども、例えばですけども、農業、例えば、果樹、栽培のやったことがある方ですとか、例えば、林業、そういったことの携わっていた方ですとか、ある種、特定の資格や技術を有した方。いわゆる置戸町に来てミッションを明確にでき、そして置戸町にあった活動をしていただける方を絞りながら募集をしてみたいと考えております。今、現課それぞれの課長さん通じてそういうニーズと言いますか、協力隊の希望を取っている最中でございますけれども、私どもとしてはそういった方たちをまた募集してみたいと考えております。

○佐藤議長 9番。

○9番 嘉藤議員 ちょっと何か地域おこし協力隊のイメージが違うのかなという感じは自分はあるんですけども、もともと地域おこし協力隊っていうのは、一年一年で最高3年という形での実施でありますし、地域おこし協力隊、その各地域を賑わすと言いますか、地域のためになる、あるいは町のためになるとか、最終的には定住まで含めてという意味もあろうかと思っておりますので、その辺の認識と言いますか、町の考え方も一つになってないと、ただ、事業だけで求めていくようなことでなくて、この定住まで先に考えたような地域おこし協力隊という形が望ましいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 今お話のあったとおり、この地域おこし協力隊というのは、そういう地域において活動し、その活動の成果で自活をして、その地域に定住をするということが、いわゆる主の目的で行っていることございまして、またそれは国の方からその支援の交付税措置がされているという事業でもございます。近隣ないしは、この地域おこし協力隊の募集は、新聞等でも見ますと、各自治体で定期的にいろんな隊員を募集されています。やはり一番多く目にしますのは、観光ですとか、っていうこと。地域おこしっていう名のもとをそういった方たちを多く入れているところもござ

います。おっしゃるとおりで、こういった方たちっていうような窓口を狭めるような募集ではなくて、地域に住んで地域を元気にするんだよっていうような目標のもとでっていうのも考えないわけではないんです。しかし、今度は隊員でお呼びすると、ある程度の報酬があって、ある程度の活動についての、なんて言うんでしょうか、目標って言うんでしょうか、そういったものを課せなければならぬということもございますので、そう考えますと、一番置戸町にとってというのは、今の試験的で言いますと、ある種そういった技術ですとか、そういった分野の方をお呼びして、そういうようなミッションのプロセスと言いますか、そういったことが明確になるような方たち、もちろんですけども、そういった方たちを招聘して活動していただいた先には、もちろんそのエキスパートと言いますか、そういった形で我が町でぜひとも活躍してほしい、そういう思いもございます。ですので、幅広く募集をしていきたいとも考えておりますが、これからまだいろんな長く続いていく制度だと思っておりますので、その中でまた募集の内容、募集したい隊員さんの増を都度検討していきたいなどは考えております。

○佐藤議長 しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩	12時00分
再開	13時00分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算。

事項別明細書59ページ、60ページ。

質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 地域おこし協力隊の件なんですけども、今回の予算では9ヵ月分ということは、見つけるまで3ヶ月かけて新しい人を見つけるというお話なんですけども、補正予算にもありましたように、前の方が1月からということでありまして、どうなんでしょう。最初から地域おこし協力隊を募集するにあたって、もう1月の時点で次の方を見つけても、新年度から来ていただけるようなことはできなかったのかどうか、ちょっと確認のためお知らせください。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 方法論といたしましては、もちろん募集する経費を補正予算等でいただきながら募集活動を行うことはできたと思います。しかし、やはり一人2名の隊員を受け入れまして、その隊員さんの個々の事情等によりまして任期を残して辞められると言うことも踏まえまして、私どももいろいろと反省評価をしながらというところでもございました。

それで、実は、新年度予算で上げさせていただきながら募集の経費含めて、募集の期間も3ヵ月を見込んでの提案でもございましたけれども、先程も申し上げましたが、こういった方に隊員に来ていただいたらいいかということをもう1回、私どもも受け入れる側の責任としまして検討いたしまして

募集したいというふうに考えてのことでした。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

61ページ、62ページ。

質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 引き続き、地域おこし協力隊に関することなんですけど、委託料で今回、昨年度の当初予算と比較ですけど、30万円増額になったということですが、基本的に今年は2名途中から求めて2名ということなんだけど、この190万円の算定の根拠っていうか具体的にその辺のことをちょっと教えてほしいんですが。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 昨年の当初予算で計上いたしましたのは、2名の協力隊員のフォローアップに係る部分の経費でございました。それで80万円一人見込みまして、2名分で160万円を計上させていただいたかと思えます。今年度につきましては190万円と、前年と比べ30万円の増額でございます。こちらにつきましては、先程も申し上げましたが、募集経費といたしまして、130万円を計上させていただきました。そして、その残りとしてまして、60万円をフォローアップの業務委託料として計上しております。昨年と比べて額が減額になっておりますのは、もちろん9月からの分、一人分を見ているのと、実は、もう一人の新規隊員なんですけど、今、図書館の方で研究業務、資料整理等の任務に就いていただいておりますけども、そちらの専門的な任務をされているということもありまして、フォローアップの内容を見直してですね、実は、このフォローアップの業務委託料としての計上を見送っております。その方につきましては、もっと例えば、専門的な自分の有する資格を目指すような研修機会に、逆にどんどん出ていっていただけるような対応を考えてのことです。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 ちょっとなかなか分かりにくい算定根拠っていうか言葉の中でですね、フォローアップの部分とそうでない部分と二通りあるということなんですけど、補正予算でちょっと聞こうと思ったんですけど、この項目がなかったから議長から止められたんですけど、考え方を伺います。例えば、去年のように3ヵ月途切れましたよね、10月から12月までということで。途切れた場合のフォローアップっていうのは、途切れているから当然人がいないからフォローアップのしようがないわけですよね。そういった時にこの委託料っていうのは、ちゃんと業者の方っていうか契約業者との途切れた分っていうのは、きちっと減額して算定して、そしてやる考え方っていうか、そういうことになっているのかどうか。昨年と比べて考えれば、3ヵ月途切れているんだから、その部分については減額するっていうか先にお金払っているんであれば、その部分については戻してもらうとか、そういうきちっとした業者さんとのやり取りっていうのはやっているのかどうか、その辺のことをちょっと聞きたいんですが。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 おっしゃいますように、フォローアップをしていただく方がいないということは、フォローアップの業務委託をする必要がございませんので、そのように委託している業者様とはお話をしてお話をして対応を取っております。今年度、今お諮りをした補正予算の中に減額がないというところのご異議も含めていらっしゃるのかなと思うんですけども、実際につきましては、昨年度の見ておりました、フォローアップ業務、実は、補正予算等で流用させていただいて募集経費に回させていただいたものもございました。そういったことを含めまして、減額する金額として起こさなかったということもございます。実際は、そういうように隊員さんがいなくなったらフォローアップする方がいなくなるということであれば、もちろん業務委託をする期間としては、それまでというふうに対応を取っております。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 去年は、6月で80万円振り替えて委託料に加えたわけですね、160万円プラス160万円。その当初の160万円っていうのは、フォローアップっていうことでの説明だったんですよ。プラス後からの補正の80万円っていうのは、業務委託費としてその部分については増額したいという、そういう説明だったと思うんですよ。業務委託料のために80万円追加するということがあったんですけど、そうだとしても要するに、こういった隊員さんが十分補充できなくて休む期間については、フォローアップが当然できないから、その部分については減額するっていう、そういう考え方で間違いないっていうことですね、今年の場合については。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 おっしゃるとおり、そのような対応を取っております。今後につきましても、同じくフォローアップする隊員の方がいらっしゃるなければ、そのような形を取りたいと考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

63ページ、64ページ。

質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 前のページからなんですけど、地域振興に要する経費。今年度っていうか新年度の経済調査委託料の内容について、お知らせを願いたいと思います。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 これは、企業情報と言いますか毎年お願いをしておりますものでございまして、特段何か調査を新しくするとかではありません。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

65ページ、66ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

67ページ、68ページ。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 中程にあります、負担金補助及び交付金ということで、置戸町ふるさと運動推進協議会交付金について伺いをいたします。昨年は、胆振東部地震の影響で、札幌おけと会の集まりがなかったということでもありますけども、近年の集まりを聞きますと、何か高齢化してて少しずつ人が減ってきているぞというようなお話もありますけども、たまたま町民の方から、過去に50周年をやった時に、各地区から何名かずつ募っていった経緯があります。そういうことをまたやっただけではないかという話がありましたし、最近と言いますか、ずっと若い人たちも随分札幌方面とか向かっていて、住んでいる方も多いのかなと思いますので、その辺若い人たちが逆に参加できるように置戸町からもそういう関係の人が行けるような環境を作ってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 札幌おけと会の役員の皆様、今現在、会長以下21名の方が中心となりまして会の運営にあたられていると伺っております。私どもは事務局の立場でございますけれども、毎年毎年この会の企画をして会場を押さえていただいて、私たち事務局含め、町の関係の方々を呼んでいただいてですね、一緒にひと時を過ごさせていただいております。ご承知のとおり、年々年々ですけれども、会の皆様も年を重ねられているという話も聞きます。この会の主催にあたりましては、おけと会の皆様でございますので、今般、町の皆様がこの札幌おけと会に参加をさせていただくような機会をというお声だとすると、私共の方からこの札幌おけと会の事務局の方を通じてお諮りをしまして、今後、会の開催にあたっての検討材料とさせていただくように進めたいと思います。

○佐藤議長 9番。

○9番 嘉藤議員 もちろん、そういうお話をする町民の方というのは、自腹と言いますか、負担をしても行きたいというようなお話をしておりますので、ぜひ、そういう方向でいていただきたいというふうにお願いをいたします。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 置戸町自治連絡協議会交付金については、15万円アップ。これは、確か花壇整備の部分で大変大通り商店街の方たちの負担が多くて、その対象となる自治会の方に、できれば花壇整備の方の協力をお願いする意味合いで値段を上げて自治会に交付するというような意味だったのかなというふうに思っているんですけども、もう一度詳しくちょっとお知らせを願いたいと思います。

○佐藤議長 町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 大通りの花壇整備につきましては、平成10年になりますが、道道北光置戸線マイウェイアワーロード事業ということで、道と町と地域住民が一緒になって町を綺麗に整備していこうというような協定を結びまして、現在まで20年間ぐらい続けてらっしゃる活動でございます。

それで、それぞれ民家付きのところの自治会の皆様にですね、日常から道道の前の花壇を管理していただいておりますが、旧セイコーマートと言いますか、国道とのぶつかりから、堀合水産さんの前の花壇につきましては、民家が無いことからですね、大通り商店街の方でボランティアでこの間ずっと管理をしていただいて、草取り等やっていただいていたという経緯がございます。

それで、大通り商店街の会長さんから、ずっと続けてきたんだけど高齢化でまた会員も少なくなってきたということで、何とか地域の皆さんにお手伝いいただけないかということで私の方に相談にまいられました。

それで、あくまでもこの部分については、道と町もそうですが、地域住民の人たちが主体となっていてずっと取り組まれてきた活動でありますし、町民憲章でもそういうふうにやろうということでずっと長い間続けてこられた活動なので、何とか役場もそうですけども、住民の人たちを巻き込んでですね、あそこの場所を管理していかなくちゃいけないのかなということで、自治連の事務局と会長さんにもご相談をしましてですね、昨年、ボランティアの方もお声かけをしながら草取り作業等実施してきました。その中で、やはり日常的に管理ができないものですから、土が硬かったりですとか、なかなか草が抜けないだとか、そういうことがありまして、何とか春に1回、秋に1回、少し起こす機械を入れて土を起こしておけば、日常の管理は少し楽でないかっていうことで皆さんからご意見をいただきました。それで、起こす作業ですとか、住民の皆さん、たくさんの方にいろんな団体の方にお声かけをしてですね、あの場所を管理していかなきゃならないんでないかというふうに思いまして、15万円程度あれば、いろいろとお声かけするにもいろんな物をご用意できるのかなということで自治連の方とも協議をしまして、今回15万円を計上させていただいたという経過です。

○佐藤議長 8番。

○8番 石井議員 と言うことは、ちょうどセイコーマートまでの区間というのは、自分の住んでいる自治会と繋がっているものですから、もしかしてその仕事をやらされるのかなというふうに思っていたんですけども、新たになって言いますか、違うボランティアの団体を募ってそちらの方でやるということによろしいんですね。

○佐藤議長 町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 もちろん、いろんな団体の方にお声かけしようと思っておりますので、西町の方にもお声かけをすることもありますし、あそこら辺ですと、拓殖の方も近いですし、林友の方も近いですし、実際に作業していただけるかどうかは、それは自治連通じてのお願いになってくると思いますけども、いろんな地域の住民の方が、要は地域をちゃんと整備するんだということで、住民主体のですね、そういうことで今まで続けてきたということを考えますと、いろんな多くの方にお手伝いいただけないかという声かけをしていかなきゃならないと思うんですね。そういうことで、西町の方にもお願いをするかもしれませんので、その節はよろしく願いいたします。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

69ページ、70ページ。

2項町税費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

71ページ、72ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

73ページ、74ページ。

3項戸籍住民登録費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

75ページ、76ページ。

4項選挙費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

77ページ、78ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

79ページ、80ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

81ページ、82ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

83ページ、84ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

85ページ、86ページ。

5項統計調査費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

87ページ、88ページ。

6項監査委員費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

89ページ、90ページ。

3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 一番下段の、福祉バスに関してなんですけど、町長の執行方針の中に、導入から27年が経過して更新に向けた準備を進めたいということで、進めてまいりますという方針が謳われているんですけど、具体的になんて言いますか、予算上っていうか、お金の面での計上だとか、そういったところは見たところないんですけど、何か積み立てして3年後とか2年後とか、そういった具体的なものがあるのかどうか、ちょっと説明していただきたいと思います。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 議員のおっしゃいますとおり、町政の方針で準備に向けてまいりますということで町長から述べております。

福祉バスにつきましては、31年の2月現在で29万2,000キロということで、かなり老朽化しておりますので、総合計画の中でも更新に向けて計画をしていたところです。ただ、状況といたしまして、オリンピックですとか、災害復興について、バスの生産がかなり需要と供給と追いついてない部分もありまして、普通の乗用車でも3ヵ月、除雪機なんか購入するにも半年ぐらいかかるという状況の中で、今予定しておりますのは、中型バスとなりますと、やはり早くても1年から2年かかるということですね、予算書にあります、8ページで、債務負担行為として計上させていただきました。31年度か32年度まで2,700万円ということで、福祉バス購入事業ということで、まず債務負担行為を起こさせていただきますして、新年度に入り準備を行いますして、まず、5月か6月にかけて入札等で仮契約後、議会に対しましても議会に付して発注をして、発注から納車までにそのぐらいの経過があるということですので、購入すべき年度に予算を計上すると。本議案は、7ページ。すいません。予算の明細書は、8ページで、本議案は、7ページになります。ということで予定しております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

91ページ、92ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

93ページ、94ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

95ページ、96ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

97ページ、98ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

99ページ、100ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

101ページ、102ページ。

質疑はありませんか。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 老人福祉事業支援に要する経費で、負担金及び交付金の中で、グループホームに対する補助金なのですが、去年は800万円。そして、今年100万円増えて900万円ということで計上されておりますけど、この100万円増えた理由と言いますか、それについてちょっと説明願います。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 この認知症対応型共同生活介護の運営安定化補助金につきましては、29年度にその経営状況等を勘案し、議員の皆さんとも数回協議を行いながら、29年度は1,000万円を計上したところです。その後、安定化事業補助金の要綱改正を行ってですね、1,000万円を上限に予算の定める範囲内において補助を行うというような要綱の内容で、その当時の予定、あくまでも予定といたしましては1,000万円、それから800万円程度を基本としながら、その実情等を考慮して協議しながら進めていくというようなことをご理解をいただいていたところです。昨年度、800万円というところで計上させていただきまして、今年度800万円ということで補助をしているところなんですけども、その1,000万円、当初急を要するというで計上しまして、その翌年に200万円減額したというところでは、いろんなご意見もいただきながら、急に200万円も落として大丈夫なのかというご意見も中には少数ですけどいただいたりですね、そういった部分も考慮したり、運営状況、入居率、入院率、それから職員の状況もですね、私も運営推進委員会の構成メンバーとして2月にいっぺん開催しなければならぬということになっているものですから、状況も都度確認しているところです。

今回の100万円の部分なんですけれども、100万円のうち50万円につきましては、基本的に昨年9月に発生しました胆振東部地震を発端としましたブラックアウトによる長時間の停電が発生しまして、その後、議会においても福祉施設等の発電機等の対応について一般質問等もあったりですね、より大きな施設でしたら、やはり50、60、80人の大きな施設でしたら自主財源ですとか、報酬も何百万円単位でありますので、特養につきましては大規模改修に向けてですね、検討していくというような答弁もありました。やはり小規模な福祉施設等では、そういった発電機を買うのにもですね、なかなか資金の面で対応が苦慮するというような状況もありましたので、その防災対応について協議をしましてまいりました。今回のような災害は、今日までは想定外の部分もありまして、他の補助金の新年度の予算の説明の中でも、そういった発電機に対しての補助を考えていくというような予算計上もございます。この50万円につきましては、防災対策支援としてそういう経営の基盤の弱い施設として必要と判断し、経営安定化に向けての必要性も含めて計上をいたしました。残りの50万円につきましては、都度、経営状況ですとか、今後の支出状況、職員の状況、累積赤字状況、開設から11年目を迎えて、設備、介護機器の状況等を聞き取る中で総合的に判断しまして、さらなる経営の安定化に向けて今回、計上をお願いしたものでございます。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 平成29年の8月に議員協議会でいろいろ資料をいただきまして支援について、協議会ですからどちらかといえば非公式っていうか、決定する機関ではありませんので、その中でいろいろ協議させていただいたところですが、29年度に1,000万円、そして30年800万円、31年800万円、32年800万円ということで、総体で3,400万円ということで議員の皆さん方の合意と言いますか、決定するところでないから採決するわけでもないし、その話を伺って、全体の空気としてやむを得ないということで支援というか、経営を支援という立場においてそういうことで、4ヵ年で3,400万円なんだということで、そういう頭でずっといたわけですね。経営支援ということですから、ブラックアウトの発電機の50万円は除いたとしてもですね、経営支援というそういう中での、この補助金ということであるから、やはり議員の中にも、やっぱり頭にあるのは上限800万円ということが頭にあるわけですね。尚且つ、あの時の協議会の雰囲気としては、やはり民営というか、民間会社なんである程度、それは公営でも同じなんですけれど、経営努力っていうこともこれからあるよなど。当該年度の29年度の頭については1,000万円、その後、3ヵ年の中で経営努力していただける中でですね、極力それに努力してもらおうっていう雰囲気だったと思うんですね。そんな中でですね、債務負担はちょっと無理だと。債務負担は、この段階では適切でないというか、そこまで踏み込めないぞと。何と言っても個人の経営ということがあって、それを期待しようということで、それで最低でも各年度800万円という、そういう押さえできてたんですけど、そこで今年度、100万円それが大きくなったということで、ちょっとそこに私としては違和感を感じると。

万が一そういう状況でね、経営というのは先の見通しがなかなか立たんというものも理解はできるんですが、そういう状況であれば何らかの形で、もう少し我々に対するサインというのかな、状況いろいろあるぞと。そういったことを含めてですね、公式の場でどうのこうのっていうのはこういう形になるけど、それ以外の場でね、何らかの形で情報をいただいて、経営内容、我々が立ち入るとい

のはほとんどないから、できないからそういったもの分からないんで、町の方から資料いただかないと、その時の計上分かりませんからね、そういう状況をきちっと示してもらって、それで我々が理解するような、そういう方法というのかそういうことを取ってってもらわないと、これは減るんであればそれは、素直に良かったねということになるんだけど、それを超えるということは、中々我々としてもですね、首をかしげるというのかな、そしたら今度、31年度は900万円だけど、32年度の際はどうなるんだという、そういうことにも立ち入ってくると思うんですよね、将来的に。そういうことも含めると、もう少し予算の立て方としてはね、情報をいただいて経営の状況というのを我々に理解を求めると、そういう形を取ってほしかったなと、そういう思いで質問させていただきました。その辺のことについてどう思いますか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 今、ご意見たくさんいただきました。参考にはさせていただきたいと思います。ただ、補助団体等いっぱいありますので、その金額の動きでどこまで議員さんに情報を伝えるかという部分では、日々悩みながら、また、団体等と随時協議をしながら進めているところでございます。

今回の900万円につきましては、一応、予算計上ということで、要綱上1,000万円を上限に予算の範囲内において交付するということになりますので、一応、これから30年の実績報告をきちんといただいた中で、それを精査して次年度の計画をいただいて補助金額を確定させていくという作業の中で経営状況ですとか、施設の状況、きちんと精査する中で補助決定していきたいと考えております。当初、1,000万円、800万円、800万円、800万円という目安をですね、示させていただいて随時協議が必要で、その運営状況をしっかりと見極めながら慎重に進めていきたいということでしたので、債務負担行為は組まずにですね、その年度の事業の状況を協議しながら進めていきたいということでお話をしていたところです。今後につきましても、そういった補助の申請時、それから途中経過、それから実績報告をいただいた中で、最終的に900万円という分が本当に適切かどうかということ判断した上で、補助決定はしていきますけども、いずれにしても情報不足の部分があれば、また随時協議しながら慎重に進めていきたいと考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 その上の委託料、老人福祉施設指定管理委託料ですが、これは多分、社会福祉協議会に対する委託料だというふう思うんですけども、ちょっと聞くところによりますと、施設の施設長である人がお辞めになるというふうにお話を聞いているんですけども、何か毎年のように施設長がこうやって変わるというような状況なのかなというふう思うと、現場の長でありますから、ちょっと不安に思うところがあるんですが、その辺のところの話し合いといいますか、その辺のところで町としてどのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 おっしゃる通り、施設長という施設を運営する上で一番責任者ですので、

できるだけ長く専門的な知識を有した職員が勤めていただければと、それは常日頃考えているところ

でございます。ただ、今までの経過で見ますと、そういった施設を指定管理者にした、お願いする段階で適任者がちょっと町内ではあいにく見当たらなかったということで、道からの退職者に来ていただいて、当初の予定よりは多少早く、その方がちょっと退職されたということで、引き続き、今2人目の施設長に期待をしていたところなんですけども、いろんな事情等もございまして、今回変わられるということで、基本的には社会福祉協議会の方でそういう人員については探してですね、ある程度決まる見込みはあると聞いておりますが、いずれにしましても地元でですね、そういう施設の経営等に長けた人が見つければ一番それはいいことで、今回、ある程度そういった期待に添える施設長になるということでございますので、そんな外部の置戸の実情を知らないような短期間で変わるような状況は、今後はしていきたくないということで努力をしていきたいと考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 先程の佐藤議員の質問に確認の意味で、要綱の中では1,000万円を超えないとい

う形の中で補助ということであるとすれば、協議会に示された4年間で3,400万円という数字ではなくて、最大4,000万円というように受け止めていいのかな。それは要綱の中では1,000万円を上回らないようにということであれば、そういうことでいいんでしょうか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 要綱上ですね、1,000万円の根拠は何なのかということも多分あると思います。1,000万円の根拠につきましては、当時、経営状況ですとか、償還状況ですとか、それから累積赤字の部分。一番困ったのは、やはり職員に対する給与を6月、12月くらいにきちんと出さないですとね、先日もありました人材確保の部分ではですね、それこそ福祉の夢サポート事業で町内の福祉施設、または医療施設ということで基金がございまして、どうしてもやはり支給できる給与体系の関係で、やはりグループホームと特別養護老人ホームと同じ募集をかけたとしても、やはり賃金に差があつてですね、どうしてもそれを期待した人材確保ができないんだというような状況にございます。そういう給与の未払い等とか遅れたりすることが、やはり一番、負の連鎖を招いていくということで、そういう時に急ぎよ必要とする金額として1,000万円ということで、29年度には補助が決めてまいりました。そこを基準として、いろんな努力を持って職員の確保については、何とか利用者に不都合をかけない程度の人員は、北見の会社から派遣というんですかね、人事的な部分で異動したり、いろんな工夫をして人材を確保しているというふうにお聞きしておりますが、やはり一番困るのは、そういう給与が、もし入院者がどっと増えてしまったり、今のところ満床で待機者こそ常時確保できるまではいってないんですけども、利用者については何とか満床を確保している状況で、昨年4月から見ると、100万円ちょっと収入の部分も増額になっているというところで、今後につきましては800万円。もしかすると経営状況、それから次年度控えております介護報酬の消費増税に伴います介護報酬改定もございまして、そういった部分でどれだけ、また加算ですとか、給付費の収入が得られるかという部分では、まだちょっと不明確な部分はあります。そういった、また空きが4ヶ月ぐらい出てしまったとか、そういった部分があると、また収入がぐんと減ってしまいますので、そういった部分では、もしかしたら1,000万円という部分で、また補正なんて

いうことは、そういうことはしたくはないんですけども、可能性としてゼロではないということです。

予定としましては1,000万円を上限にして800万円程度で、先程ありました補助金というのは、指定管理の施設もそうなんですけども、出すことによってその経営の観点といった部分が失われる、損なわれるという部分が片方ではリスクとしてあると思います。そこを最初の年1,000万円出したから、次の年もその次の年も1,000万円、それは確保できるから、じゃあ少し利用者がいなくても何とかかなかなんていうことにはならないとしても、そういう気持ちにならない意味も込めてですね、800万円ということで計上もしたということでございます。

今後ですね、1,000万円という部分では、今のところ経営は、最初に示していただきました通りの改善、100%までいきませんが、7割、8割方は安定化の施設が提示してきた計画ですね、安定化計画にある程度は少し改善の部分が出てきておりますので、今のところ1,000万円を計上するということは想定しておりません。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

103ページ、104ページ。

質疑はありませんか。

1番。

○1番 前田議員 重度心身障害者医療費助成事業に要する経費の中で聞くのが正しいかどうかちょっと分からないのですが、普段の生活の中で自宅で暮らしていて、電気を必要とする方というのかな、そういう方の有無と、それから去年のブラックアウトの時等の対応ということで、考えがあれば教えてください。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 重度心身障害者の関連ですけども、その対象者について、私の方からご説明させていただきます。今、前田議員がおっしゃいましたのは、多分、基本的に在宅酸素でですね、在宅でいらっしゃる方のことを言っていると思います。

今回の災害前までも防災担当の方にも保健所の方から、在宅酸素を利用している方の情報というのは提供がございました。しかしですね、実際そういった急きょあいう状況になった時に保健所の方で押さえているのが、いわゆる電気代の助成みたいな申請が助成金がありまして、そこに申請していない人が保健所で名前が漏れてたということで急きょ確認して、この前も避難所で電源を取りながら対応した方がいらっしゃいます。

今現在では、毎月行ってますケース検討会議の中で、特に在宅酸素、それから人工透析の方については常にリストアップを行ってですね、漏れのないように名簿を管理して、防災の方、それから消防の方と対応をいつでも取れるように、パソコンがもし電源取れなかったとしてもペーパーですぐ確認できるように最新の情報をペーパーに残して対応しております。そういった今後もブラックアウト等の停電の状況があった場合には、福祉センターでの充電もしくは業者とのやり取りで酸素ポンプの確保、そういった部分で対応を行っていくという対策を取っております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

105ページ、106ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

107ページ、108ページ。

2項児童福祉費。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 認定こども園等運営に要する経費っていうところに入るのかもしれませんが。今しきりにマスコミ等で報道されてますように、こども園と言いますか、幼稚園、それから保育園無償化というような話が出ております。これが実際になった場合にですね、この予算書、根本的に変わってくるのかなというふうに思いますけれども、その辺りの予想と言いますか、想定と言いますか、どういうふうに考えてられるかお知らせください。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 保育に関する無償化の関係なんですけども、まだ詳細については、あまり来てない状況なんです。財源といたしましては、消費増税の10月以降の増税に伴って行うということなんですけども、この子育ての関係、消費増税に関する前倒しとして、今まで臨時給付金等ですね、子育てに関する部分で国の予算を使っている部分ですね、消費増税を行ってもまだ不足する、財源が不足するというような部分も報道でされております。

今現在まで来ている情報なんですけども、ただ現場といたしましては、普通でありますと9月に保育料の負担金の改正を行って、次の料金をいただくというような形なんですけども、その流れでいきますと、9月に改訂を行って、すぐ10月にまた改訂となると、かなり事務的に煩雑になるということで、各市町村で国に対してちょっとそのタイミングは何とかならないかという要望もしている状況です。

今、国で示しているスケジュールで言いますと、10月から0から2歳の課税者については無償化はしませんと。非課税者と、それ以上の3歳から5歳までの保育料を無償化する。ただし、食材、料費は別に実費で取るようにしてくださいというような通知がきております。今の段階での負担割合なんですけども、国が2分の1、道が4分の1、市町村が4分の1ということで負担するというところで協議を進めている段階のようなんですけども、ただ、初年度の半年分については、全額国費で負担する予定ですという部分の資料はきております。ただし、これ以降の状況がですね、まだ示されておられませんので、今の段階で私からは、ここまでの報告しかできません。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 同じく今のこどもセンター補助金についてお伺いをいたしますけども、この中に実

施設設計ということで707万円の予算が組まれておりました。増改築ということですね、その内容と言いますか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 このこども園の増改築の考え方につきましては、過日、一般質問でもいただきまして、現在までの経過についてはご報告をさせていただいているところです。

園としての要望の中でですね、やはり現在までと言いますか、最初の子育て支援次世代行動計画という部分ですね、園児の見込みをその時期に立てていた計画書になって、その後、子ども・子育て支援計画ということで見直しをしているところです。ただ、当時はですね、0歳児、1歳児で一つの部屋で済むというような計画でいたところ、やはり最近の共働きの多いところですか、こういった子育て支援の国の施策が、この10年間で大きく変わったというところで、やはり預ける方が増えてきたというところで、やはり0歳児、1歳児が一つの部屋ではとても難しいということで、当初ペンギンルームという、病児をですね、ちょっと病気にかかった子どもを休ます部屋を2歳児の部屋にして、今、現状対応しております。

0歳児、1歳児を分けてということなんですけども、そこが手狭になってきた部分が、まず今回の増改修の理由の一つ。それから職員の数が増えたということで報告をしているところですけども、そういった支援を要する園児の増、それから制度改正ですね、子育て新制度になった時に加算がいろいろ出来てですね、そういう加配について行いなさいということで、その部分でも5人程度増えているという形であります、職員が。交付税の中でも障がい児2人に対して1人配置しなさいという部分で、交付税措置されているという部分もあって、そういった部分含めて、職員がやはり多くなってきている。そういった中で、やはり休憩する場所、会議する場所、そういった部分、職員の環境面という部分でも、やはりここですね、10年経ったところで改善しないと、職員の環境も悪いと職員の採用もまたマイナス面になってしまいます。そういった部分を加味してですね、ご意見をいただいた中で、目的としましては、0歳児、1歳児、2歳児のスペースを確保する。それと、職員の休憩室、会議室を確保するという部分を基本軸としてですね、今現在は西側ですね、西側がやはり土地として有効でないかという、そこまでの基本的なベースである程度の青写真を作りながら、実施設計に向かって、またですね日々状況が変わっていくものですから、子ども子育て会議ですとか、あとは施設の理事含めてですね、慎重にきめ細やかに協議をしながら進めていきたいと考えています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 今のこども園の関係で、設計のことは分かったんですが、今建っている施設は木造で多分やったと思うんですが、この建物は木造でやるんですか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 基本的には、新しくするところが急に雰囲気が変わってしまうのもなんですし、木造で全体的にきちっといくか、木目調の壁にするかという部分も含めて、今後検討していくという形だと思います。いずれにしても、当初の建築当時に999平米ということですね、防火の関係も加味した造りになっておりますので、防火上の造りも含めて協議は進めていきたいと考えております。

○佐藤議長 7番。

○7番 小林議員 できれば地元の木材を使ってですね、大断面集成材じゃなく中断面でもいいから、そういうものの利用がいいんでないかと思うし、木を使うことによって、子どもの地域に対する物の考え方もあるし、できればそういうものを出してね、隠さないで出して柱を見せるだとか、あるいはカラマツだとか、トドマツ見せるとかってそういうものにしてくれたら、ほかの視察来た時でもいいんでないかと思うんですが、その辺はどうですか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 貴重なご意見としまして、それも含めて協議を進めていきたいと思いません。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 ちょっと先程、こども園のことで10月以降の保育料の無償化の話で、課税、非課税に関わらず保育料無償化というふうに聞いたんですけども、課税は対象外っていうふうに言ったように聞こえたんですが、それどういうことでしょうか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 今、国が考えている子育て支援策で、無償化と言っている部分が、基本的には3歳以上の子をメインに考えているということで、0歳児から2歳児は産後の保育ということですね、その部分については、いっそのこと全部まとめた方が事務的にもとは思いますが、国の示めされている部分では、0歳児から2歳児までは非課税世帯を対象として無償化にしたいということでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 同じくなんですけども、今回、こどもセンター補助金、最初の説明で、確か職員の加配、それから実施設計等の部分も含まれてますよというお話だったと思います。それで、高谷議員の質問じゃないですけど、一般質問の時のお話で、加配するにも人材がないということで、今回どんぐりの方では、奨学金の返済補助をするというようなことを言っているわけなんですけども、その分の額面の補助というのがこの中には含まれてるかどうかお聞かせください。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 今回、今年度の平成30年4月からは、就職祝い金ということで10万円。それから来年の4月からに向けて、職員の募集の関係もありますので、伝書鳩にも載ってたのご覧になった方もいると思いますけども、ハローワークですとか、求人をするにも、理事会で早急に決めないと募集もかけれないということで、理事会で昨年うちに決定して公募に入ったということでございます。

その財源なんですけども、職員が不足する中、何とか養護教諭ですとかパート、補助職員で対応しているというような状況が続いております。そういった職員が少ない中で頑張っている部分で、園児が90人以上という部分がありますので給付費は伸びております。職員が我慢して頑張って得た給付費が財源だということで、財源充当だと言ってしまえば自己財源なんですけども、実際のところ補助

金は5,000万円程度、今年度も組んでるわけですので、それが100%補助金に入っているかっていう部分で言えば、振り分けをそちらに向ければ補助金という財源にもなりますが、基本的には今回、理事会で決めて信愛会の方で決定した理事さんとも話途中で、職員も頑張ってるので、やはりこういう部分を早めに創設して、職員確保をどんどんしていかないと、職員がいなくなると、どんどん大変だからと職員が辞めていくと。本当に際限なく、それこそ増築したとしても、職員がいなければかりに待機児童が出てしまうという最悪な状況にならないようにですね、先手先手を打って早急に対応していくことが大事だと考えておりますので、人材確保の部分では、今後の町全体の課題ということでも昨日も話を町長もしたところだと思いますが、そういった部分、全部ひっくるめて今後、町としても支援策は考えていかなければならないと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

109ページ、110ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

111ページ、112ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

113ページ、114ページ。

4款衛生費、1項保健衛生費

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 18節、備品購入費のところ、児童遊園地等遊具ということになっているんですが、説明では若松公園に遊具を新設したいというような説明だったと思いますけれども、どのような遊具を設置するのか。あるいは、本当にその地域って言いますか、若松の地域で要望があつてのことなのか、その辺りお願いいたします。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 今回、中央にあそび一ぱということで新設の児童遊園地を整備いたしました。そこに至るまでにですね、町全体の遊園地の配置について協議を進めてまいりまして、あちらの地区の方では、今まで新光にありました、のぞみ遊園地を廃止するにあたり、あの近辺のお子様については、今後、若松遊園地の方で利用という形で、新光地区の自治会長さん等にもお話をしております。さらにあそこの地域で、広場もありますし、分譲地も今回整備しているところでございます。

今回廃止しました、新光ののぞみ遊園地からブランコが若松遊園地の方に移設しております。ただ、古かった鉄棒ですとか、砂場、砂場も最近、猫とかの関係であまり設置が望まれないものですから、砂場と鉄棒は撤去しております。そこで今想定しているのが、シーソーとベンチ、それから小学

校にうんていが無いものですから、イメージとしては、シーソー、ベンチ、うんていという部分を新設してブランコと合わせて利用していただきたいと想定しております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 住民懇談会の中ですとか議会懇談会の中でもそうなのですが、各地区それぞれ子どもを持っていうか、子育ての観点から遊び場が欲しいとか、遊園地がほしいってのは、どこでも出てくるんですけども、今回、あそび一ぱをね、3,600万円でしたか、新しく新設したというようなことで、やっぱりどっか削減するところはしていかないとまずいんだというふうに思うんですよね。例えば、この若松地域に対象になる子ども、どれぐらいいるのかっていうのちょっと把握してますか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 すいません。再編計画を作る中で児童数をすべて把握を行ってですね、その地区別に分けて現在まで検討をしてみいました。ちょっと今日は資料を持ってこなかったんですけども、ただ今回、最終的に廃止する中で今の状況を聞いたところ、あちらの方面でもまた最近、児童が増えてきて、そういう姿も多く見られるんだというようなお話は聞いております。地域の人数につきましては、後程、お知らせいたします。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 ニーズがあるということは分かるんですよね。やっぱり近くに毎日使わなくても遊園地や公園があればいいって皆さんそう言うんだと思うんです。ただ、その辺は精査しながら、あそび一ぱ作ったんだから我慢するところは我慢するだとか、先程来ずっと出ている話ですけど、学童保育に何なり通っていて、実際、遊ぶ時間ってあるのかなと。保育園、幼稚園通って、実際、自分の家に近いこういう遊園地で本当に遊ぶ時間があるのかなと。また、冬なんか閉鎖されて除雪もなくて、本当に利用頻度が高いのかなとか、いろんなことあると思いますので、ちょっと精査していただきたいなと思います。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 この再編計画の一番当初の方はですね、すべての遊園地を廃止して集約して、一箇所、中央部に一箇所というような話もあった時期もあります。ただ、それではですね、くるみの会のお話もありました、登録が60~70いると。学校から帰って来て近所に遊ぶ友達はどこにいるかっていったら皆さん、くるみの会にいます。近所に遊ぶ友達がいないからくるみの会へなんていうことも、それは児童館ですとか、児童センターの利用の仕方として最近では多い状況でございます。

私どもが進めてきたアンケートですとか、そういった部分に出てくるのはですね、やはり休日に親と一緒に遊べる公園、そういったところが欲しいという要望が多いです。やはり昔のように、学校から帰って来てみんなで外で遊ぶ、野球をする場所を探してみんなで遊ぶという状況は、議員もおっしゃるとおり見当たらないんですけども、ただ、だからといって屋内だけで遊びなさいと、一箇所だけ用意したからそこで遊びなさいということではなく、こちらから願う部分もあるんですけども、近所の遊園地、公園で外で元気に遊んでいただきたいというようなことも含めてですね、今後検討はしていきたいと。今回の再編については、そのような考えで進めて参りました。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

115ページ、116ページ。

質疑はありませんか

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

117ページ、118ページ。

質疑はありませんか

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

119ページ、120ページ。

質疑はありませんか

4番。

○4番 佐藤議員 補助金の中で、置戸赤十字病院の補助金1億円ということで、その説明の中で、旭川医科大学から先生が派遣されてきて、年間5,100万円ですか、その程度の負担があるということの説明を受けたと思うんですが、ちょっと医師確保の関係で、今、置戸日赤の置かれる立場がどういう立場になってるか、ちょっと教えてほしいと思うんですよね。というのは、先程、内科部長さんですか、転勤というか、転出されて、山根先生ですね。その後の後任の問題だとか、あるいは、これからずっと旭川医大からですね、医師がずっと派遣されてくるのかこないのか。日赤のスタンスとしては、早くお医者さんを定着して採用したいという思いがあると思うんですが、それにしてもですね、5,100万円もの大金っていうか、そういうお金で医大に頼らざるを得ないっていう、そういう状況がいつまで続けるのか。そういった将来展望もいろいろあると思うんですよね。そんなことでですね、我々が1億円を補助するということは、大きい小さいか、その判断は別として、これについては財源も100ではないけどあるわけですが、いずれにしろ、どんどんどんどんエスカレートしていくということにならないのかどうか。まずは、医師の確保の対策っていうか、その見通しっていうか、今後どういう対応を考えられているのか、その辺の見通しについて分かる範囲で教えてほしいと思います。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 置戸赤十字病院の医師確保の関係でございます。今回の医師の退職、異動等について、先程、総務課長からも説明ありましたけども、一応、医師ですので患者さんですとか、そういった都合もあるということで、玄関にも紙を張り出しておりますが、正式な辞令としては15日に出すということで、まだはっきり公表している状況ではないというところは、ちょっと押さえていただきたいと思います。

その後の医師の状況については、そういう状況ですので、この場においてある程度の話は聞いていますけども、はっきりちょっと、今ですね、私の口からは申し上げられない状況です。ただ、今現在、旭川医科大学第2内科からですね、医師を派遣をしてもらって延べ40名分ということですよ

ね、5、126万円という経費が、その医師の確保の医師の派遣分ということで支出をするという、事業費として聞いております。医師の確保、それから看護師の確保というところで、看護師は日赤看護大等で奨学金を借りて、何年かは置戸日赤で勤めるという条件です、いる学生が常時来るわけでございますけれども、医師については常時募集をかけてるけれども、なかなか来ないと。一昨年ぐらいにですね、状況を見に来た医師もおりまして、うまくいけば採用かというところまでいったんですけども、やはり置戸に最初住むとなるとですね、やはり医者の方が求める、置戸については決して教育過疎ではないと考えておりますけれども、そういった部分含めて最終断念されたような話もお聞きしております。基本的には、これはいつまでなのかというご質問でございますけれども、医者が確保できれば派遣はしてもらわなくても大丈夫ですので、医師が確保できるまでは、やはりこの状況で何とか医師を確保していかなければならないというような状況だと思います。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 旭川医大から年間40名分ということなんだけど、どういうローテーションでお医者さんがね、派遣されているのかということなんです、ちょっとたまたま日赤のホームページ見るんですけど、週によっていろいろ先生が変わりますね。そして、内科のお医者さんを中心に、これ第2内科の先生方が来るということなんだから、そういうことなんだと思うんだけど、そうやって患者側とすれば、専門の先生も来られるとは思うんだけど、やっぱり固定した先生が、例えば、半月とか3ヶ月とかね、そういった形で来ていただいて、顔を知ってお互いが患者と医者との関係ということが濃密になることが大事だと思うんですね。そういうことでないと、ちょっと日赤の、聞くところによると、僕はあんまり病院にはかかんないんですけど、だんだんだんだん患者さんが減ってきているんじゃないのかと、そういう心配される方もいるし、なんとって医師の看護体制というか、医療体制が安心・安全を生むという、地域の医療のね。そういった面では、一所懸命この医師確保に奔走はされていると思うんだけど、何とか早く常勤のお医者さんを見つけられるように頑張っていただきたいと思うし、万が一、この1億円のうちのね、そういうお金が本当に必要だったら、それに充当配分して、もちろん医療機器の購入するための支援ということもあるんだけど、お医者さんいないことには病院回らないからね。その医師の確保っていうことに、これから医院長先生といろいろ相談はしていると思うんだけど、その辺のことが力点になると思うので、我々としては早くお医者さんを見つけたいっていうか、そういう思いで今後とも支援にあたってほしいなと思います。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 日赤病院のお医者さんの関係で少し申し上げたいと思いますが、今、日赤の方でも、議員もご承知のように、お医者さんが少し動きがあるようであります。私どもの産業医という立場の人も含めてでありますけれども、病院がどれほど地域にとって不可欠なものなのかっていうのは、今更申し上げるまでもないわけではありますが、それには、やはり患者さんと病院との信頼関係、特にお医者さんとの信頼関係というのが非常に大きなものがあるだろうと思います。今、患者も少なくなっているんじゃないかというお話がありましたけれども、そうしたことも含めて、それからこれからの置戸日赤病院の医者の対応について、そうしたことも含めて、15日の日になると思いますけれども、日赤病院の方から私の方に来られて、今の状況を含めて説明をしたいということでありますので、私どもの方からいろいろ聞きたい部分もありますので、そうした医者の問題も合わせてありますけれど

も、日赤病院の今の実態と言いましょ、そしてこれからの医師の対応ということも含めて聞いてみたいと、このように思いますので、ご理解いただきたいとします。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 しばらく休憩します。午後2時45分から再開します。

休憩 14時22分

再開 14時45分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、議案第15号の説明について答弁漏れがありますので発言を許可します。

地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 先程の、児童遊園地再編に伴う若松地域の子どもの数についてなんですけども、再編計画の当時ですね、調べた数字になりますが、若松地域で16人、のぞみの地域、新光、協生で12人ということで、合計で28名程度。その後もさらに小さいお子さんが遊園地で遊んでいるという状況も、町内会長さんも聞き取りしている状況でございます。

○佐藤議長 ただいまの発言に対し質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案の質疑を続けます。

119ページ、120ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

121ページ、122ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

123ページ、124ページ。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 委託料のところでお伺いをいたしますけれども、葬祭場に要する経費のところ、霊柩車の部品交換が多くなってきたようなお話がありましたけれども、現状何年ぐらい経過していて、どれぐらい使われているのか聞きたいんですが。

○佐藤議長 町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 霊柩車は、平成4年式で26年経過しております。走行距離は2万9,900キロ程で、走行距離は走っていないんですが、年式が古いという状況で、3年前ぐらいにもヒーターが壊れたですとか、そういうので急に修繕を行った経過がありますので、急に更新にならないように事前事前に部品を交換していくという、そういうことでもありますので、そういう形で委託料を計上してま

す。

○佐藤議長 9番。

○9番 嘉藤議員 修繕しながらということですけども、そろそろ更新計画というか、そちらの方も立てていった方がいいんじゃないかというふうに思いますので、協議していただきたいと思います。

○佐藤議長 町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 走行距離が短いので、そんなに頻繁に出るものでもないですし遠くに行くものでもないの、もう少し使えるのかなという判断はしてますけども、何せ平成4年式なので次に向けてまた計画を立てていきたいと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

125ページ、126ページ。

2項清掃費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

127ページ、128ページ。

質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 塵芥処理等に要する経費の中で、委託料、地下水調査委託料というのが、これ毎年あるんですが、これはいつまでというか、ずっと続いていかなければならないのかどうかについて伺います。

○佐藤議長 町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 処分場の水質委託料ですが、現在行ってますが、旧勝山の一般処分場の地下水。

それとですね、勝山の廃棄物処理場に隣接します仁居常呂川の表流水。それと旧置戸、拓実の入口にありました置戸の処分場、緑川がすぐ側に流れてますので、そちらの表流水の調査を行っております。

旧勝山の処分場ですが、平成16年に休止をし、平成20年に埋め立ての休止届けを出しております。現在、廃止ではなく休止という扱いになっております。それで、廃止の届出を出すということになりますと、いろんな調査をしたりですね、その現状にいろんな手を加えなきゃならないことが発生しますので費用が膨大にかかってくるのと、隣接します焼却炉、焼却炉の方もダイオキシンの関係で平成11年に休止をしています。廃止となると、おそらく解体撤去を求められると思います。そのよ

うな状況の中で、休止の状態なので適正な維持管理を当然求められますので、所管してます北海道から、休止の場合の維持管理の中で地下水を調査しなさいと。それで、平成24年か5年ぐらいにですね、その状況をホームページ等を使って公表しなさい。これは、廃棄物処理に関する法律で謳われているんですけども、そういう通知もあったことから、地下水については毎年、今現状では廃止をしない限り、毎年調査をしてホームページに公表ということで進めております。

川の表流水の方は、特段決められた事項ではないんですが、浸出水、要は染み出た水ですね。水の処理施設がある場合については、その水も施設がある場合は、水も調査しなさいという項目があるのですが、すぐ側に川が流れてますので、そういう扱いではないんですが、念のためといったらあれですが、すべて常呂川に流れ込みますので、最終的に飲み水にもなりますので、そういった部分で影響ないかどうかを毎年調査をしているという状況です。両箇所とも数値については落ち着いて、全て基準値内で収まっていますが、近年の地震ですとか、そういうとこ発生して、もしかしたら良くない数値も出るのかもしれないですし、その時に向けていろいろ対応はしていかなくちゃならないんですが、現状そういうルールのもとで作業をしているという状況でございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 下段の合併処理浄化槽整備に要する経費。これまで5人槽、7人槽、10人槽、105基設置されたということで、いわゆる下水道の配管のないようなところで水洗化をしていって文化的な生活を送れるようにというようなことだというふうに思いますけども、これまで105基、今回予定してます各1基も含めて、普及率的なもの分かれば教えていただきたいというふうに思います。

○佐藤議長 町民生活課長。

○鈴木町民生活課長 戸数というか、人口カバー率と言ったらいいのか、要は浄化槽の対象の区域に住んでる方で、人槽が整備された人数の割返しになりますけども、昨年が平成29年3月で52%、今年の3月末で53.63%というふうになっております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

129ページ、130ページ。

5款労働費、1項労働諸費。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

131ページ、132ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

133ページ、134ページ。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 勝山ふれあい農園の関係ですけれども、利用者があんまり多くないという話もありますけれども、今年の予定をもう一度教えていただきたいと思います。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 近年の利用状況ですね、ほぼ同じような状況が続いておりますけれども、本年度は、一応、14区画をおそらく利用していただけるかなという想定のもとで予算を計上しております。一区画、全部で大きくですね、14区画が4つあるんですけれども、ほぼ一つに収まるかなという状況になってございます。残りました場所につきましては、景観緑肥等の対応で草を生やさないで少し綺麗に見てもらえる形で考えております。

○佐藤議長 9番。

○9番 嘉藤議員 昨年度、空いた部分の景観緑肥というか、気象のこともあったんですけれども、あまりよく出来ていなかったのかなという感じがしますし、できればそちらの方もちゃんとした管理をしていただきたいというふうにお願いします。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 道路側の方がですね、どうもあんまりいい風景にはなっていないというのは、

私どもの方も十分承知をしております。天候の影響も多分あったのかなと思ひまして、少し畑が乾きすぎてですね、上手に発芽をしなかったという状況も一部ございました。その辺も含めましてしっかり管理してまいりたいというふうに思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

135ページ、136ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

137ページ、138ページ。

質疑はありませんか。

○佐藤議長 9番。

○9番 嘉藤議員 負担金補助及び交付金のところでお伺いをいたしますけれども、今回、常盤地区と川南地区に補助金が出ておりますけれども、簡易水道も1年ぐらいで終わって、今後、営農用水と言いますか、川南、常盤、あるいは拓実地区と残っている経過がありますけれども、ある地域によっては、もう町に移管して町で管理をしてくれないかというようなお話も出ておりますけれども、今後の流れと言いますか、どのように方向性を付けているのかお知らせください。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 ただいまの営農用水施設の関係のご質問ですけれども、12月に常盤地区の組合

に対する修繕補助の時にも若干申し上げておりますけれども、現在進められている簡易水道の統合事業、31年度で終了する予定になってございます。これによりまして、安住、中里の組合、それから北光、愛の沢の組合、全部で3つの組合が簡易水道の方に統合されることになりまして、この結果、拓実と常盤と川南の営農用水が単独で残るといような状況になります。

12月もお話しましたとおり、最近は少し故障が頻繁に起きてきているのかなというふうなことを感じております。30年、40年以上経っている施設もございまして、やはり目に見えない部分で相当ですね、老朽化をしているんだろうなというふうに想定してございます。特に心配をされているのは、やはり常盤の組合かなというふうに思っています。これは、他の2つの施設に比べまして、電気料、ポンプで圧送するというのがメインになって送水をしておりますので、そのことが大きな電気料の負担になっておりまして、新年度でこの漏水の修繕料で何とかですね、電気料年間にして40万円前後は少し減るんでないかという見込みをしておりますけれども、いずれにいたしましても、これまでの間におきまして、やはり組合内の努力だけでは、なかなか難しい状況っていうのもあるんじゃないかというふうに感じております。

特に、この常盤につきましては、1月に入りまして地域内の方で組合員の皆さんが集まった場所に、うちの方から職員2名ほど参加をさせていただきまして、心配な点、それからご質問いただいた点にいろいろお答えをしてきたところでありますけれども、町の方針としては、この統合、簡易水道の統合事業が終了した後にですね、やはりこの改修の方については、検討をしていかなければならないというふうに考えてございます。単費となりますと大変ですので、今現在の時点ではですね、農業サイドの補助の方で、一応、これはまだ単なる要望の取りまとめ段階でしかありませんけれども、農業の水路って言いましょうか、これは水道施設も含めてになりますけれども、長寿命化、それから防災の観点からの補助制度がございまして、利用する場合もですね、やはり調査をしてどういう改修をしていくかということで、前段2年ぐらい、もしかしたら作業時間かかるかもしれないんですけども、その後、3年ぐらいを目処にした、トータル5年ぐらいの中で、32年からぜひ検討していければいいかなと、こんなふうにお話もしておりますし、この拓実、川南の方の地域の施設につきましても同様の形で改修の方を進めていきたいなと、今のところの考えでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 今のところと全く同じところなんですけど、12月の時の説明では、従来、7割補助で3割が受益者負担というか、そういう形で行ってきたというようにことだったと思います。有利な補助制度が見つかりそうなのでということで、今後それにのせてというようにことだったと思うんですが、今回その8割補助で2割の負担というように説明だったと思います。そういったことも今言われた新しい補助制度を利用してということなのでしょうか。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 今、補助制度のお話をしましたのは、施設整備にあたっての改修の事業を補助制度にのせたいというお話をさせていただきました。現在まで営農用水の組合に対しまして行っております補助は、すべて町の単独事業ということで補助させていただいております。

それから補助率の関係は、これまで一番大きかったのは7割だったというふうに思います。今回で

すね、これを超えて8割の支援をするというご提案をさせていただいておりますのは、12月時点でも少し常盤の組合の状況についてお話をさせていただいております。自分たちでも、多分漏水による電気料の高騰だというふうには押さえておりますけれども、40万円から50万円ぐらい、この1年近くの間には電気料が高騰いたしました。それに対応する方策として組合内で特別負担金を40万円程徴収いたしましたので一度対応したんですけれども、やはりその後の対応ということで、二度にわたる水道料金の値上げで、ほぼ現在のですね、簡易水道に近いような料金での今現在徴収をして努力をされているという状況がございました。そういったやはり組合の状況なども十分私どもの方もお話を聞いた上で今回8割ということで、補助金の方を交付したいということでご提案をさせていただいたところであります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

139ページ、140ページ。

質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 前のページから引き続きなんですが、例年聞いております、ぶどう園の30年産のジーガ、セイベル、アムレンシス、山ぶどう、それからイチゴ、ハスカップ、ブルーベリーと、それぞれ収量があると思うんですが、これについて収量について教えていただきたいと思います。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 大変少なくて恐縮なんですけれども、ぶどうの方なんですけれども、30年度の生産量は、山ぶどうで108キロ、赤の混合何種類かありますけど、赤混合で50キロ、それから白混合で2キロ、ジーガが1キロ、全部で161キロという状況になっております。それから果樹の方ですけれども、木イチゴは昨年はございません。ハスカップの方が8キロ、ブルーベリーで18キロというような状況になってございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 昨年もジーガとアムレンシスで1,500本の苗木、一昨年ですね。それで、平成30年産は何本ほど苗木の植えた量について教えてください。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 最近、購入している本数なんですけれども、できれば500本ほどということを目標に苗木の方を購入しています。ただ、年度によりましては、やはりそれが揃わなかったりすることもございます。平成30年度で買い付けをいたしましたのは、ジーガの苗が267本とアムレンシスの苗が233本の合わせて500本になってございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

141ページ、142ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

143ページ、144ページ。

2項農業費。

質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 有害鳥獣駆除に要する経費の部分なんですが、今回もというお話ですが、近年と言いますか、昨年の議会懇談会、それから町政懇談会等でカラス、なぜかカラスが増えたのではないだろうか。実害については、あまりお聞きはしないんですが、とにかくカラスが多いので何とかならないかという相談を受けた記憶がございます。カラスの対策について考えがあればお聞かせをお願いします。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 何かいい考えはというご質問でございましたけれども、この2年間、置戸地区の懇談会の中で、このカラスの問題について何かいい対策はないかというような質問をいただいております。残念ではあるんですけども、具体的にですね、こういう方法がというのは正直ございませぬ。例えば、猟銃を使うとか罠を仕掛けるとかっていう方法があるんですけども、具体的に仕掛ける場所とかの制限というのをごさしまして、なかなかこの置戸市街地区の中に限って言うと、設置もできないし発砲もできないというのが現状ということになります。

それで、申し訳ございませんけれども、私ども地区の方から懇談会でお願いをしているのは、やはり野鳥のために餌台を設けたり、それから自分の家の飼い犬だったり、飼い猫だったりっていう餌をですね、屋外で食べさせているような場合については、やはりカラスに狙われているという状況でございます。それだけではないんですけども、そんなような小さいことなんですけれども、そういうお願いをして何とかカラスの被害に遭わないようにというお願いをしている状況でございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 備品購入費で、吊り秤を買うというようなことなんですけど、これは熊を量ると聞いたんですが、今まで熊を量るなんていうこと聞いたことなかったんですが、どういうことなんですかね。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 駆除の報告様式の中に、実はですね、以前から体重の方のことも入ってございます。それで、これまでも使って計測してきたんですけども、言ってみればウインチか何かでですね、その秤をぶら下げて、そして熊を吊り下げて量るというようなことで、ここずっと何年間はそのような方で報告をしているところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

145ページ、146ページ。

質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 保険料の関係でお聞きしたいんですけども、去年は980万円ほど予算化してますよね。今年は100万円になったということなんですけど、まず、980万円の去年のことがどういうことで980万円になったのか。それから100万円について今年は追加なんですかね、面積がよく分からないんですけど、その辺について。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 30年度の予算から、実は今年の4月から保険料の改定が既に見込まれておりました。大きく変わるのは、長期にかければかけるほど割安だったという、この考え方は変わらないんですけど、近年のですね、自然災害で相当山林が全国的に被害を受けておまして、要するに掛金の見直しをするということになってございます。これは、傾向としては値上げをするということでございます。

それで、まだ現段階ではどの程度値上げがされるかは分からないんですけども、おそらく最低でも2割ぐらいは上がるんだろうなという想定のもとに、実は去年の段階で、今までの考え方でいきますと、一般のっていうか、新規に造林をしたところについては、10年で加入をしておりました。それから、それ以外の部分については、10年まとめて掛けておりました。これは割引率が高かったからでありまして、それ以上長いのもありますけれども、それ以上長くなると保険料も一度にかさむということがございまして10年で止めておりました。平年ベースに換算いたしますと、そういう掛け方をしていきますと、大体その前までの予算がそうだったんですけど、240万円程度の予算をずっと措置をしてきておりました。値上がりされるということでいろいろと試算をしたんですけども、この改定には、実は5年後には再度保険料の改定が見込まれてまして、またそこで上がるだろうという想定もありました。ただ、それもちよっと想定だけなものですから分かりませんでした。それで、一応、平年ベースで掛けていった時と、それから今年からこれは加入した方法なんですけれども、新規に造林をやったものについては、今まで10年で入ってました。今回からそれ以外のものについては、5年で一括入りました。ですから、その5年間分ですね保険料を計算していきますと、240万円を単純に毎年払っていった場合に5倍すると、1,200万円ぐらいになりまして、それにさらに2割ぐらい上がるだろうという想定しますと、1,400万円ぐらいかなと想定をいたしまして、今年980万円程度予算措置をして若干執行残余りしましたが、これと比べた時にですね、差し引きで大体400万円ぐらいの、言ってみれば負担を軽くできるということで、5年後については再度検討をするんですけども、とりあえずこの5年間の中で少しでも経費が節減できればということで30年度で入りまして、今年からは未加入分一部ございましたので未加入分と、それから造林予定地の分合わせまして、100万円程度の今年は保険料を計上させていただいたところであります。

○佐藤議長 7番。

○7番 小林議員 今、約2,000町歩全部入ったということによろしいですか。

○佐藤議長 産業振興課長。

- 栗生産業振興課長 平成31年度でおおよそ全部保険を網羅できるということになります。
- 佐藤議長 7番。
- 7番 小林議員 それでもう一つ伺いたいのは、仮に全部山が焼けたら損害金というのは、どのぐらいのことになるんですか。
- 佐藤議長 産業振興課長。
- 栗生産業振興課長 加入の仕方にもよるんですけども、それから林齢ですとか、樹種にもよりますが、一応、平均的な考え方として、ヘクタール当たり180万円ぐらいを実は想定をしております。これ全部100%掛けるかどうかということ実はありまして、その辺はいろいろ考え方あるかもしれませんが、置戸町におきましては、これの3割分を加入しております。その場合に、いくら保険が出るんだってということになれば180万円の、ヘクタール当たりの話をさせていただきますが、30%ですから50万円ちょっとぐらい、ヘクタール当たりという計算になります。ちょっと全部でいくらかっていうのは計算していないんですが、よろしいでしょうか。
- 佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。
- 1番。
- 1番 前田議員 野そ駆除に要する経費を伺います。昨年の面積を今見てたんですが、262.85ヘクタール。今年の予算見ますと、451ヘクタール。かなり面積が増えております。このことについて教えていただけることがありましたらお願いします。
- 佐藤議長 産業振興課長。
- 栗生産業振興課長 ちょっと説明の時にもお話申し上げたんですが、国の方の補助対象基準が実は大きく変わってまして、例えば、齢級で言うと、対象が6齢級から4齢級に引き下げられたとか、それから補助の枠などから、実際には今年もですね予定していた金額、半分以下ぐらいまでになる状況になってます。基本的に補助を今までも活用しての野そ駆除やってきた時には、400町から450町ぐらい毎年実は散布をしておりました。ただ、補助のこういう形が変わったということで、一昨年半分、さらに今年は実績としては、もっと少ない金額になってしまってます。今回、こちらの方で451町分の野そ駆除、面積を本年度から計画的に実施をしていきたいというお話をした中には、現在、カラマツを中心とした絆の森と中里団地のですね、対象にしておおよそ2年に1回ですね、きちっと薬の散布をしようという考え方で、今回から計画的にということになりますけれども、450町ぐらい本年度については計上させていただいたということになります。ただ、国の予算につきましては、おそらく期待はできないだろうということで、20万9,000円しか補助金見込んでおりませんが、やはり貴重な財産でありますので、その辺はこの計画通りにやっていきたいなど、こんなふうに思っております。
- 佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。
- (「なし」と発言する者あり)
- 佐藤議長 なければ、次のページに進みます。
- 147ページ、148ページ。
- 質疑はありませんか。
- 8番。

○8番 石井議員 単純な質問なんですけども、林業・林産業に要する経費。委託料、木材加工等委託料。これは、オリンピック材だというふうに思うんですけども、先程、可決した30年度の補正予算では、85万円を想定して85万円執行残として出てきたということで、今回100万円ということで15万円アップの理由はなんですかという質問でございます。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 補正予算と新年度予算のところでも少しちょっとご説明をさせていただいてますけれども、まず、当初の示されたスケジュールでいきますと、平成30年度中に材の詳細が示されて、要はきちっともう搬送できるまでに加工しておいてくださいと。31年度の4月過ぎてから順次トラック輸送になると思うんですけども、送り込んでくださいと。こんな約束の中でうちの方も30年度に加工賃として85万円を計上しておりました。ところがこの加工の詳細示されない、まだ今の段階でもまだ示されておられません。これおそらく大分急がなければならないような状況になってくるのかなと思っているんですけども、そういうことでとりあえず30年度の加工賃85万円を落とさせていただきます。大分中身が見えてきたということで、この100万円、新年度で計上させていただきます。100万円のうち、70万円を加工賃として見ております。それから当初の計画通り、31年度の輸送費として30万円、合わせて100万円を計上させていただきます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

149ページ、150ページ。

7款商工費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

151ページ、152ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

153ページ、154ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

155ページ、156ページ。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 まず、おけと湖漁場管理に要する経費。アスベスト診断調査委託料ということでしたけども、これは取り壊すということを前提としたということによろしいでしょうか。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 現時点で正式に壊すという判断をしておりますけれども、やはりこれから継続して使っていくということでは、相当難しいだろうなという判断はしております。ただ、改修して直す場合も、それから取り壊す場合も、いずれも手を加えるということになれば、昨今は、このアスベストが含まれているかいないかということをきちっと調査をした上でないと、ちょせれないということがございまして50万円を計上させていただきました。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 今のことは承知しました。それでですね、一番下になります、工事請負費で焼肉ハウスの移動と言いますか、改修工事ということになるんでしょうけれども、その上に管理棟のトイレの臭いを取るために修繕ということで記載されていますが、今まで何度も南ヶ丘公園のことについては一般質問なりでやってきて、昨年9月でしたか、その時にもトイレのこと、それから焼肉ハウスのことと一般質問をしてきた経緯があります。その中でと言いますか、その流れでの今回のことなのかと思って、その一般質問の答弁と比べると、とってもいい事業に着手してくれたなというふうに単純に思うんですけれども、基本的にですね、今まで訴えてきたっていうか、要望してきたということは、確かに焼肉ハウスの改修お願いしたいなと、そういうようなことも言ってきましたし、合わせてトイレの改修も汲み取り式なのだというようなことも言ってまいりました。ただですね、メモリーハウス前にある焼肉の施設をそのまま移設して南ヶ丘公園に持ってくると。そのことに1,200万円相当の金額がかかりますよという今回の予算なんですけど、これはこれで考え方としては、もしかすると物を無駄にしないということでもいい計画、事業なのかもしれませんけれども、それ以前にですね、南ヶ丘公園全体の再編ですとか、整備計画なりというものをきちんと作り込んだ上での、それに組み込んだ中での一つの事業として、この焼肉ハウスの改修ですとか、トイレの改修あるいは中間に今も残っている多分使われてはいないだろう古いトイレですとか、あるいは魚を飼っていた池ですとか、トータル的な計画の中での事業っていう捉え方をやっぱりしていただきたいなと。今回、単純にこの焼肉ハウスの屋根を移動すればいいということではないと思うんですけれども、その辺り課長どう考えますかね。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 焼肉ハウスの移設改修ということでございますけれども、1,200万円ほどかけてやるべきかどうかという議論も、おそらくあるのかなというふうに思います。ただ、これまでも南ヶ丘公園の今後についてということで、何度となく一般質問等もいただいておまして、その中で、近年一貫してお話をしてきたのは、あそこの場所については自然環境を活かすということが大前提で考えていきたいということと、桜の植樹も歴史がある桜もグラウンドに植えた桜もございますけれども、それらも含めまして見頃になってきているという状況がございまして、そういう現状あるものの中でですね、あそこを利用していただくというふうに基本的には考えています。

今回、この焼肉ハウスを移設してあそこに建てようということになった経緯というか、考え方がありますけれども、昨年、旧メモリーハウス解体をさせていただきました。ちょっと使えなくなってるということ、安全上、衛生面いろいろ考えての撤去でございましたけれども、実は、合わせて本当はあそこの施設について、一緒に撤去しようかなという考え方も実はございました。ただ、年間そんなにはないと思っておりますけれども、たまに使ったような跡がですね、夏場に行くと見受けられてお

りました。でも、ちょっと頻繁ではないかと。本当に何回かなという状況だろうというふうに思います。このまま置いておけば、そういう形での利用で終わりかなという思いがありましたことと、地区懇談会でも、やはり焼肉等きちっと衛生面も含めて使わせてほしいと、使える環境にしてほしいという要望もあったというふうに思います。

それからもう一つ、トイレのことに关しましては、現状の中では、やはり臭いが室内にこもるとい
う状況のご指摘もございましたから、これら現状の施設をきちっと管理をして、直せるものは直して
使っていくという考え方で改修でありまして、その中でメモリーハウスのところにあった、この焼
肉棟について、今後どうしていくんだっていうのは少し検討させていただきました。漠然とした金額
になるかもしれませんが、単純に使えなくなった時に、撤去費用と言いましようか、解体費用
ですね、処分費用を少し計算いたしましたけれども、優に300万円はくだらないだろうという積
算をしております。これは、あの建物自体の柱の基礎から、それから焼肉コンロと言いましようか、
炉自体も全部すべてあそこですね、鉄筋コンクリートの基礎のような形で建物の床部分全部に実は入
っております、相当頑固なものになっております。それらの処分費などがかなり大きくなるとい
うことを含めると、やはりそういう時期がやがて来るんだろうというふうに考えました。それで、
ただ壊すだけに300万円、400万円、もしかかるとすれば、今、この南ヶ丘の方で段々と、本
当に老朽化してくるこの焼肉ハウス、町内にお店もなくなったこともあるかもしれませんが、
現在、年間1,000人近く利用いただいている状況を考えた時にですね、新たな計画とかというこ
とではなくて、現状の建物を少し改修するというようなイメージの中で、1,200万円であります
けれども、移設をしてですね、リサイクルという形になるんですけれども使わせていただきたいな
というそんな考えの元で、今回提案をさせていただいたところであります。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 課長が言わんとしていることというか、理解できるんです。壊すのに300万円な
り400万円かかるっていう、それを考えるならその分を加味しながら、1,200万円かけて、も
う移した方がいいんじゃないかというようなこと、理解はできます。ただですね、これ新築したら
いくらぐらいかかりますかね。例えば、移設しないで南ヶ丘公園に同等のものを新規に建てるとす
れば。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 正式に計算はしてございません。ただ、建築の方の担当者にお話を聞きますと、
だまっても2,000万円以上はかかると。実はあの建物ですね、釘を一切使っておりませんで、組
み込みにより全部建てられている建物になってまして、そういう技術的なことで少し、やはりお金が
かかる施設なんだろうというふうには見込んでおります。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 2,000万円と言われるとですね、そんなにかかるならやっぱり1,200万円
で収めといた方がいいのかなというふうになるんですけれども、なんて言うんですかね、先程、計画
がどうのということよりも早急なことで、そっちを再利用した方がいいということで移設したい
ということなんですけれども、昨日ですか、議員控室の中で勉強会やりました、議員皆で。冗談です
けれども、1,200万円かけて焼肉ハウス造るなら、旧松本商店1,200万円を買った方がいい

んじゃないかというような、そんな笑い話も出ました。それはイコールになりませんけれどもね、やっぱり南ヶ丘公園は公園として、町長答弁でも以前言われましたけれども、やっぱり大事にしていきたいということできちんと整備するのであれば、整備計画なりというものをきちんとやっぱり作って、その中での一つの事業ということで考えていった方がいいんじゃないのかなというふうに思うんですよね。付け焼き刃的に、今、メモリーハウスのものがあるからこっちに移しましたっていうことが本当にいいのか、例えば、今の焼肉ハウスの位置があそこで本当にいいのかっていうことも将来的にはいろいろ考えることがあるんだというふうに思うんですよ。その辺、課長いかがでしょうか。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 整備計画というのがどういう形になれば整備計画なのか、ちょっと私でもですね、今すぐは答えられませんけれども、ただ、先程も申しましたとおり、あそこにこれから本当に新築の新たなものが増えていくとかそういう考え方はしておりません。あくまでも現状の桜であったり、管理棟であったり、焼肉ハウスであったり、ただ少し古くなったトイレは、ちょっと公園の中にありますので、これは撤去するか、もしくはですね、今回管理棟のトイレを綺麗にすることで、あそこを使わないようにするかと、こんなことぐらいですね、その計画を立てて次にまた何かをあそこに建てるとか、そういう考え方はちょっと私個人的には、今持ち合わせてないんですけれども。それから付け焼き刃でないかという言われ方もしましたけれども、去年のメモリーの解体の時にもですね、そこから少しですね、検討をしてきたつもりです。材は、ほとんど全部現状のまま使えますけれども、屋根だけが実はアスファルト何とかついていいまして、そのまま持っては来れないもんですから、屋根だけが新しいものでふかさるといふ形になるんです。先程、お話ししましたとおり、移設しても今までみたくですね、建物の下全部が鉄筋コンクリートの基礎をするかっていったらそういう考え方もありませんで、柱の部分には基礎入ります。コンロと言いましょか6基ございますけれども、その部分も現在使用している椅子に合わせる形で、今かなり高い位置に設置をされている焼肉コンロになってますので、それを言ってみれば足を切って地面に直接設置をすることで、現在と似たような形の使い方ができるようなちょっとイメージとして、その辺はお金をかけないということで考えておりますけれども、そんなようなことでして決してあそこにこの焼肉ハウスを移設してですね、とんでもなく違和感があったり、そんなような状況にはならないんでないかなというふうに思ってますし、場所のこともですね、少し長さが短くなります。その代わり幅が広がります。今、ご承知のとおり3個の2列で並んでいるものを持って来ますけれども、上屋に合わせて配置をするとすると、同じような配置になると思いますが、現状の敷地の中でですねきちっと収まる状況になると思われまので、場所も現状の中で考えさせていただきたいと思ってます。いろいろ申し上げましたけれども計画ということでなくて、少しちょっと大規模ですけども改修という意味合いで捉えていただければ大変ありがたいなというふうに思ってます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 上の方の、おけと湖の漁場管理の中で、内水面の委託料がありますけれども、説明では3,000万円っていうか、やるよっていうふうになったんですけども、これどういうふうにするんですか。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 孵化施設が利用できた時にはですね、網走の漁協の方から卵を買ってきまして、これは受精している受精卵ということになりまして、単純にですね、それをいってみれば白がはってある、盆に付けて水に浸しておけば勝手に孵化して出ていくと、こういうことになってました。あの施設が使えない場合にどうしたらいいかということをお大分前から考えていろいろと検討してまいったんですけれども、実は今、置戸町入れまして道内で、市町村が内水面の漁業権を持っているのが全部で7箇所、7市町村、7市町ありまして、すべてのところにちょっと紹介をかけてみました。どういう孵化事業の方式をとっているのかということですが、そうするとですね、半数のところでは、受精卵を直接、川に放流すると。流入する河川に直接放流するという方式をとって、どの程度の孵化率なのかは実際にはちょっと分かっていないようでありましたけれども、有料できちっとした漁場を解放しているという状況もありまして、卵の数もですね、3,000万粒は多い方でして、1,000万粒から2,000万粒ぐらいの感じでありました。今、置戸でも今まで手に入らない時は1,000万粒、2,000万粒ありましたが、購入できれば3,000万粒っていうのを基本に今まで孵化事業をやってきました、実際に河川に放流しているところでも多くて3,000万粒ってことだったものですから、今回孵化卵を3,000万粒買って、何本か流入河川ございますので、そちらで放流をして、結果的には河川の中で卵が石や川底に付着をするということもあるかもしれませんが、流れていった後にですね付着するというところもあるかもしれません。それから、やっぱり一番は浮遊している状態であれば魚の餌になるっていうところもあるかもしれません。ただ、実績として道内に3箇所ほどございましたので、この施設を使わない放流事業という形では、ちょっと一度トライをしてみたいということで、そんな考え方の中で3,000万粒の卵も含めて予算を計上をしたところであります。

○佐藤議長 7番。

○7番 小林議員 孵化施設そのものがないから、そういう放流もあるんでしょうけれども、昔ですね、私がやってる頃は、むしろ水を水に浸けてお互いに縄で縛って、上から水で散布してですね、やったっていう経過がございます。できれば、さっき言ったように孵化率含めてどの程度になるか分かりませんが、もうちょっとこう直接川に撒くんでなくて、やっぱりそういう道具を使った方のやり方もある必要はあるんじゃないかと。それとやっぱり、流れきついとどうしても川の方っていうかダムに直接行きますから、多少塞き止めてね、ちょろちょろ流れるような方法を取らないと、ただ無駄な金を投げるような感じしているものですから、もうちょっとその辺工夫してほしいなという感じしますが、どうですか。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 今、いただきましたご意見、他のところでもですね、形違うんですけども、言ってみれば直接外敵から守るですとか、卵が直接流れ込まないですとかっていう工夫をしてやっているところもございます。そんなことは少し参考にしたいなと思ってまして、実はこの再開に、本当は孵化事業を再開するという予定でございましたので、孵化盆の方ですね、相当枚数、一式あそこの生簀に張れるだけ一式のですね、孵化盆、新規で購入したままになってございまして、これを少しうまくですね使って、この盆に貼り付けて、10枚、20枚の単位にして普通は水に浸しとくんですけれど

ども、そんな形も含めて何箇所かですね、試してみた中で、結果を来年ですね、どんな結果が出るということを見てみたいなど。そんなふうに思っていますので、ぜひいろんな形で考えた上で実施をさせていただきたいなというふうに思います。

○佐藤議長 7番。

○7番 小林議員 分かりました。現場の方が大変だと思いますけども、一つ工夫してやっていただきたいなと思います。下段のさっきの工事請負費の関係なんですけど、僕も去年の秋、現場を見たらですね、炉の中に炭が結構あって利用している人がいるんだなという感じがしました。できるだけあそこにああいう施設を置いてもいいんじゃないかと。置けば誰かが利用するんだなという感じしますんでね、できればやっぱり南ヶ丘公園は同じような建物でなくてはいいいんじゃないかと。むしろ、あれはあれで置いておいた方がいいんじゃないかと思うんですが、その辺はどうですか。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 夏場にですね、相当数通った中での実際の感想なんですけれども、炭が置いてあったりタバコの吸い殻がその中に投げてあったりいろいろあるんですけども、私2年くらい担当しまして、そんなに新しい炭っていうのは実はですね、見ませんでした、正直言って。ですから、一昨年使った炭とか去年使った炭とかも含めて残っている形跡はありました。

それともう一つですね、あそこでそういう使い方って考えた時に、本来でありますと、あそこにメモリーハウスがあって、あの周辺をきちっと人が管理をしているって状況がございました。実際に使っている時におそらく通常であれば、もし使われてもですね、メモリーハウスの方がきちっと火気のとっていいですか、火の管理も含めてできていたという施設だというふうに思います。これが、無人の中ですね、本当に使い放題使っていただいた時に、ちょっと火の心配はこういう場所だったらあるかなという心配も実はしました。単なる日陰とかそういう形で休んでいただくことであれば、ちょっとまた別なんですけれども、椅子も設置しておりませんし、ちょっと中々使いづらくなっているということもあまして、たくさん人が使っていただける方法を選ばさせていただいたということでご理解をいただきたいなというふうに思います。

○佐藤議長 7番。

○7番 小林議員 考え方の違いもあるから、やむを得ないということもあるんでしょうけども、あそここの焼肉ハウスやる前に、かえって休憩室のトイレの方が先でないかなという気がするんですけどね。その辺はどうですか。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 旧メモリー下のトイレの方のことでしょうか。奥の方の体験交流センターの方でしょうか。はい。南ヶ丘公園のトイレのお話でありました。先程もお話しましたとおり、今年、臭気の方の改修が終わった時点で再点検をしまして、おそらく建て替えるということにはならないというふうに思うんですけども、きちっと使えないのであれば使えないなりの処理をしていきたいというふうに思っています。今その他に、遊具を置いてある場所のトイレはですね、まだ建物としても充分使えるというふうに判断していますし、掃除の方も行ってますので、引き続き利用していきたいなというふうに思っております。

○佐藤議長 7番。

○7番 小林議員 あのトイレしたことあります。あそこポットトイレだよ、正直言って。垂れたものまっすぐ見えますでしょ。やっぱりね大勢の人が使うんですから、少なくとも浄化槽のね、やっぱりそういうものを造らないと臭気だけでは絶対駄目だと思うんですよ。だから、あそこのトイレすぼっと取り替えて浄化槽やるぐらいのものでないとね、やっぱり電気付けて、ただその臭気抜くってことについて、どうですか。やっぱり根本的に直さないと利用は問題あるんでないですか。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 浄化槽を設置してもっと綺麗にした方がいいというお話だというふうに思うんですけれども、通年使うかどうかということも実はちょっとあると思います。と言うことは、浄化槽を設置しますと、電気も使えますし、水も常時出る状況になっていないと使えないということがあると思います。前にもちょっとお話ししましたが、今は季節的にですね、主に屋外っていうか、野外については、夏場の利用を中心に利用いただいていますし、管理棟がですね、最近少しちょっと利用が休んでるかなと思うんですが、山神太鼓のメンバーの方が週一ぐらいの練習場として使ってらっしゃいます。これが夏冬関係なくということになってまして、その程度だからっていう考え方ではないんですけれども、何とか現状の施設の中でもう少し不快でない形で使っていただけるかなということで、ちょっと今回ですね、換気扇ですとかダクトの延長をすることで、臭気抜きをきちっとしようということです。ただ、ポットン便所ということは知っておりまして、焼肉をしますと私も毎回あそこに行きますので、臭いのことと中の状況はよく知ってるつもりでありますけれども、なかなか浄化槽を設置してということになりますと、本当に相当大掛かりなですね、建物自体の暖の取り方とかいろいろあると思うんですけれども、ちょっと大掛かりになるかなということで、今回この程度の改修でトイレについては、ちょっとさせていただきたいということでご提案をさせていただいたところあります。

○佐藤議長 7番。

○7番 小林議員 ちょっと納得いかないんですがね、焼肉ハウスのお金の使い方が、一つは、僕は問題だと思うんですよ。移転はどうかのありますよ。さっき、岩藤議員が言ったように、これだけ人間がいない時に、町の真ん中にそれを買ってですね、買ってっていうか、言い方悪いんですが、旧松本商店を買ってですね、下はカラオケ、上は焼肉ぐらいするような施策取れないのかと。これは町長に聞きたいんですよ。それでないと、ますます人間いなくなりますよ。町長どうですか。

○佐藤議長 町長。

○井上町長 昨日の勉強会で相当燃えたんでないかなという感じがいたします。先程、南ヶ丘公園の焼肉ハウスの関係についていろいろご意見ありました。あそこですね、産業振興課長がお答えしましたように、一定程度の人が住んでいるっていうか、ホテルを開業しているような状況の時っていうのは人の動きが一定程度あるから、それは良かったと思うんです。あそこで焼肉やったかどうか分かりませんが、少なくとも火を使っている人たちも、火に対する気遣いもいろいろあったと思うんです。ただ、今はご承知のように人がいないという状況の中で、ああいう形のものをあそこに存続させていいということには、私は思わないです。特に周りは森林ですからそうしたことを考えますと、当然の如く火の問題について、やっぱり注意しなければなりませんから、そういう施設をそのまま存続させる、放置させておくというのは、私は適切ではないというふうに思っています。

それと、あの建物っていうか、焼肉をメモリーハウスのとこにそのまま置くっていうのも、ご承知のように屋根は特別な造りって言うてもいいんでしょうか、そういうような材料で造ってる屋根ですから、早晚、屋根は朽ちくするということは容易に想像つきます。そうしますと、当然ながら解体をしていかなければならないということは予想つくわけでありまして。そうしたことを考えますと、解体と同時にそれを残った資材っていうか、その部分を南ヶ丘公園の焼肉の部分で使った方がいいんじゃないかということでこういう計画を立てたわけでありまして。

それと、確かに町の中での焼肉という部分は、多くの人たちが期待をしていると思います。私は、条件を整えば何とか復活できないものかというふうに思っております。先般の商工会の青年部、メンズクラブの新年会の際にも関係者の方たちにちょっと打診をしてみました。ちょっと冗談も含めてですから、確度の問題としては、そう高い議論ではありませんでしたけれども、ちょっと提案をいたしました。メンズクラブの方たちっていうのは、商工会青年部の親玉なんだから、少し事業らしい事業みたいのを展開したらいいんじゃないかと。あなた方が50万円くらい出資をして、焼肉ハウスっていうか、焼肉ができるようなものを町の中で考えたらいいんじゃないかと。出資者を募ってやれば、私は十分可能でないのかと、そんな話もいたしました。私は、これは半分冗談で聞こえるかもしれませんが、私自身はまんざら冗談な話ではありません。そんなことも含めて考えていただければなというふうに思っています。南ヶ丘公園の焼肉をやるハウスと、町の真ん中に求める焼肉の部分とは、ある種違うものだというふうに考えたらいいんじゃないでしょうか。結果としては、焼肉を食べられる施設を造るという意味では同じでしょうけれども、でも意味合いというのはやっぱり違うんじゃないかというふうに思います。

それと、岩藤議員の方からお話がありましたけれども、南ヶ丘公園の全体のいわゆるランドデザインみたいのを考えて、そして焼肉ハウスをどこに置くのかということも含めて設置場所のことも含めて、考えたらいいんじゃないかっていうようなお話がありました。確かに、それ自体は何も分からないわけじゃありませんし否定するつもりもありません。ただ、どうでしょうか。もう一定程度、南ヶ丘公園の整備っていうのはなされてきましたし、今、大きく変化するというような状況はないと思います。従いまして、焼肉の施設を南ヶ丘公園に設置をするとしても、今の場所から違った場所についていうか、南ヶ丘公園の別の場所に移設するなんてことは、正直申し上げて私の頭の中にはあまりないです。ですから、逆に言えば今の場所が、焼肉をやる施設としては最適地だろうというふうに思っております。そんなふうに考えていただければなというふうに思いますのと、それから管理棟の問題についてのお話もありました。ポットン式のトイレっていうんじゃないかと、直した方がいいんじゃないかというお話もありましたけれども、やっぱりそこまでいくと費用対効果の問題というのは、当然議論する必要があるだろうと思います。そんなことを考えますと、今、課長の方から申し上げているような内容で、整備することが現時点においては最適でないのかなというふうに思いますのでご理解いただきたいなど、このように思います。

○佐藤議長 ほかには質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 町長おっしゃることも分かります。最後に一つだけ確認なんですけども、メモリーハウスの跡、上物の木の部分、移動しますよね。下の部分のコンクリートの部分はそのまんまになる

と思うんですけど、それは撤去はしないんですか。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 基礎部分で移設するものは考えてございませんで、全部廃棄処分をいたします。
処分費がかかりますけれども処分いたします。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

◎延会の議決

○佐藤議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○佐藤議長 本日はこれで延会とします。

延会 16時03分

平成31年第2回置戸町議会定例会（第6号）

平成31年3月13日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第16号 平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第17号 平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第18号 平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第19号 平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第11号 置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算
- 日程第 3 議案第16号 平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第17号 平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第18号 平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第19号 平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算
- 日程第 9 議案第 9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第11号 置戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例

日程第14 議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例

○出席議員（10名）

1番	前田	篤	議員	2番	澁谷	恒	議員
3番	高谷	勲	議員	4番	佐藤	勇	議員
5番	阿部	光久	議員	6番	岩藤	孝一	議員
7番	小林	満	議員	8番	石井	伸二	議員
9番	嘉藤	均	議員	10番	佐藤	純一	議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	井上	久男	副町長	和田	薫
会計管理者	渡邊	登美子	まちづくり推進室長	坂森	誠二
総務課長	深川	正美	総務課参与	福手	一久
町民生活課長	鈴木	伸哉	産業振興課長	栗生	貞幸
施設整備課長	大戸	基史	地域福祉センター所長	須貝	智晴
総務課総務係長	芳賀	真由美	総務課財政係長	湊	美保

〈教育委員会部局〉

教育長	平野	毅	学校教育課長	石森	実
社会教育課長	蓑島	賢治	森林工芸館長	五十嵐	勝昭
図書館長	蓑島	賢治(兼)			

〈農業委員会部局〉

事務局長 栗生 貞幸(兼)

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 深川 正美(兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 本間 靖洋

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長	高橋	一史	議事係	今西	美紀子
臨時事務職員	中田	美紀			

◎開議宣告

○佐藤議長 これから会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、9番 嘉藤均議員及び1番 前田篤議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 本日の説明員は、前日のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算から

◎日程第14 議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例まで

————— 13件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第2 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算から日程第14 議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例までの13件を一括議題とします。

前日に引き続き議案の質疑を行います。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書、157ページ、158ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

159ページ、160ページ。

8款土木費、1項土木管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

161ページ、162ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

163ページ、164ページ。

2項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

165ページ、166ページ。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 15節工事請負費のところでお伺いをいたしますけれども、テニスコート横辺りに、

この10基ぐらいLED化の工事をするというございますけれども、既存の本数と変わらないんでしょうか。

なんかあそこ高校生がよく通学している場所で、元々暗いぞってという話もあったところですから、LEDにすると何かスポット化のような感じで光が広がらないようになっていう話もあるんですけども、いかがでしょうか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 はい。昨年の地区懇談会でお話あった点だと思います。その後ですね、うちの直営の方で周りの枝を落としまして、テニスコートのところの横ですか、周りの枝を落として対応しているのと、あと、神社橋のすぐのところのやつは、もう既にあそこLEDに交換して対応を一応しております。ですから、問題ないのかなというふうには考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番。

○1番 前田議員 13節委託料の実施設計委託料で、境野ムカデ川という話が出ておりましたけれども、もう少し詳しく教えていただけますか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 まず、今年度なんですけれども、調査を行っております。

対象エリアとしましては、境野市街、1号線から2号線から、最後道道の愛の川橋辺りの本当に境野市街ですね、そこを一帯的に雨水対策としてどのような方策がいいのかということで検討を行っております。それで、今、2号線のところの水、まあ上からもくるんですけれども、ムカデ川に集中するものですから、それをいくらか分散できないのかということで、一つは、2号線からまっすぐくるやつを柴田さんのところを通して、堤内排水に落とす方策。もう一つは、平田さんって言うんですか、あっちの方からくる水を愛の川橋の方に持っていけないのかというようなことで探ったんですけども、ちょっとどちらも勾配は取れるんですけれども深くなったり、2号線の方は逆に、側溝が浮く

ような形になってしまっていて、どうしてもその方策は無理だということで、結局はムカデ川に持って
く、持っていかざるを得ないということで判断いたしております。新年度につきましては、このムカ
デ川の断面を大きくして樋門まで持っていく方策を今、探しているところなんですけれども、新年度
予算でご説明したとおり、農業集落排水で平成3年度に実施しているということで、これを補助事業
の中でできないのかということで、これから振興局、一応振興局とはあたっているんですけども、実
際のところ詳細を詰めていきたいというふうに考えております。

○佐藤議長 1番。

○1番 前田議員 まず、今の説明ですとムカデ川の下流、親交町内のところは両側に住宅がありまし
て、あまり幅の広い用地を確保できるのかなと。そこがすごく心配で、現在の状況で2号線からの水
とか、その辺が完全に集まっていなくても氾濫の可能性があるくらいの水位になるように記憶してま
す。それを全部2号線から、何て言えばいいんでしょうか、旧越野さん宅周辺に集まる一昨年の水な
のかな、それも全部集めた時に、果たして飲み込むだけの河川設計ができるのかどうか、その辺
はどう考えますか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 これにつきましては、まず、河川事務所、開発局と協議しておりまして、いづれ
にせよ、あそこにある樋門の大きさ以外、大きさより大きい水は流すことはちょっと不可能なんです
けども、この飲み込める量というのがですね、大体10年確率の雨量、具体的な数字ちょっと言って
しまうと専門的になっちゃうんですけども、10年確率ぐらいの水の量は飲み込める。ただ、2年前
ですか、あの時にあった2時間で63mm、1時間で40何mmというのには、ちょっと対応しきれ
ないという結果は出てます。ただ、なるべく被害を最小限に食い止める、道路の上に水が上がっても家
までは水を流し込まないというんですかね、冠水させないような方策、最小限に被害をとどめるよ
うな方策ということになるかと思えます。

○佐藤議長 1番。

○1番 前田議員 あと、もう一つ気になっているのが、道の所管になるんでしょうか、道道沿いの今
ほとんど暗渠となっている、土管化されている部分が、それぞれ随分長さ的に土管で埋まっていると
ころがありますよね。2号線からムカデ川のところまでというのは、かなりの長さがあると思うん
ですが、それぞれで管の長さ、勾配の高さ、なんか統一されていないという話も地元の人が随分言わ
れます。その辺を全部新たな考えで手を付けていただくっていう考えは道にあるんですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 当然、北海道も対応してもらわないと、うちだけでは対応しきれないものでし
て、

昨年11月、資料、調査結果を元に北見出張所の方に、その資料を持って話をさせていただいており
ます。北海道の方も、予算あることなんですけども、これについて検討していくという解答をもらっ
ていますので、当然、この雨水対策っていうのは、町だけでなく開発、北海道、全てスクラム組んで
やってかないと、基本的に道路の水ではない、山からくる水ですから、それを対応してやってこと
は、それぞれ協力し合いながらやってくしかないというふうに考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

167ページ、168ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

169ページ、170ページ。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 まずですね、負担金補助及び交付金のところで、流雪溝利用協議会交付金18万円、

これの内訳をまずお聞きします。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 この交付金18万円につきましては、保険料が18万円ですべて保険料となっております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 まあ、これ一般質問の時にもやったんですけども、2年間かけて流雪溝を改修していくと。ポンプ、昨年度の予算付けていたけれども、補正して今年度についていうことで、2年間かけてくっていうことでした。その答弁の中では、この流雪溝利用協議会を中心に今後どのような利用の方法、運営方法がいいのかについていうことを検討していくというようなことを町長の方から答弁いただきました。この交付金ですけども、例年ですと二度の会議、役員会議と総会1回と。同じ予算が18万円と。その事業の内容をどのように改修していくのか、内容をどういうふうに詰めていくのかについて考えてくと、やっぱりある程度の交付金、流雪溝利用協議会に対しての予算についていうのを付けとかなないと、会議の回数ですとかそういった費用というのは捻出できないと思うんですが、その辺りどのようにお考えですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 会議、回数等はあるかと思うんですけども、さほどその会議開催するのに費用はかからないというふうに考えております。また、皆さん、昨年ですかね、女性会議の中で流雪溝のお話も出てました。その中で、投雪時間であったり、もっと広げられないのかとか、蓋の反転の話も出てました。そういうようなことで、皆さんの声を聞くってことは別に予算化するまでもないかなというふうに考えております。ですから、そういう回数を増やして皆さんの要望を聞きながら、より適切な運営をしていきたいというふうに考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 毎年、同じ話をするようですけども、町道置戸川南境野線の工事については、本来300m予定と。これ去年も同じで、結果的に900万円ぐらい減額補正、国の資金付きませんでした。従って単費でやるからこれしかできませんでしたということでありました。本来、改修しなき

やならないとこまで、まだ届いてない状況。これからが相当必要な場所なんですけど、この状況でいくと、あと4、5年しないとあそこまで届かないなっていうそんな気がするんですけども、ぜひここは何とか資金確保して計画通りやってもらいたいなと、そのように思うんですけど、どうも最初の説明からあんまり期待できないぞという話では、ちょっと困るなというふうに思います。

そこで、その下に町道新設工事で2,600万円、これ今2棟4戸建ってますが、さらに1棟2戸とか、その事業については先送りになって、実際にこの道路、本当に今すぐ必要な道路なのかどうか。確かに繋がってないですけども、これと今言ってる川南の線と重要性を考えてどうなのかなと。そんな気がするんですが、最初の説明では、一応予算化してますけども、実質単費でやるとすれば、また同じ100mくらいってというようなこと前提において、これ予算付けしているんだけども、その辺はどうでしょうかね。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 まず、議員がおっしゃられたとおり、当初要望で1,500万円付けておりました、そのうちの交付金として66.55%を見込んで、当初予定をしておりました。1回目の国からきた内示額というのが1,500万円に対して、356万6,000円しか付かなかったと。率にしたら、23%、24%ですか、そのような額しか交付されなかったということで、実際300万円であれば、7、80m、60m、それぐらいしかできないということで、その後ですね、事業調整と言って全道から同じような事業をやっている中でお金のやり取りをするんですけども、その事業調整を待って何とか500万円までかき集めたっていうか、そんなような中で、今年度100m実施したというような状況になっております。ですので、どうしても維持、修繕というのは、どこの自治体も喫緊の課題となっております、予算の取り合いになっているというような状況の中やっているようなものでして、事業費ベースを増やしても、その額にまで交付されないというのが現状となっております。

2つ目のご質問でした下のまちなか通り線ですね。これにつきましては、議員おっしゃられたとおり、今、公営住宅長寿命化計画では、平成31年1棟2戸、32年、もう1棟、3LDKですね。地優賃住宅ということで、公営住宅ではないもっと高所得者の対応ということで予定していたんですけども、これを実際のところ31年は見送っております。これにつきましては、やはりニーズあるとは思いますが。そういう住宅を望んでいる世帯もあるんですけども、ただ、あとは家賃の設定であるとか、あと、民間の方の兼ね合いもございまして、ちょっと踏み切れない状況です。ただ、前段で総務課長の方から、公営住宅の空き状況という話があったと思います。今現在は、4戸か3戸、そのぐらい。施設整備課にあった時には8戸余ったりとかというような状況の中、公営住宅のニーズも出てきているということで、やはり今後どのように時代の変化が訪れてもいような造成を行って宅地になるのか、それとも公営住宅になるのか、その辺対応していくということは、やはり基盤整備、道路もあそこ通さないというような形で、やはりこちらの方も同時にやってかないとならないというふうに判断しております、今回、新設道路ということで2,600万円計上させていただきました。

○佐藤議長 3番。

○3番 高谷議員 そうすると、いずれは今の町営住宅の情勢を見ながら先に向けては、当然それはあると思う。そういうことを見越して道路については先行してやろうと、そういう考え方だというふう

に聞いたんですけども、現状、あそこから通り抜けるのは、そんなに必要な道路かというところは、ちょっとあるんですが、何とか努力していただいて町道の今の補修の関係も極力距離を持ってやってもらいたいというふうに思いますので、今後検討していただきたいと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 今のことに関連するんですけど、川南線で平成30年で100mしか伸びなくて、980万円ですか、減額。その辺がですね、3月で今の議会で減額出したんですよ。と言うことは、980万円の財源をずっと寝かしているっていう形になると思うんですよ。もし、国と道と協議するのかな、その中で今年は100mしか配分できませんよと。300mの予定だったんですよ。今年も300m。だけど、国、道との協議で100mしかできないので、それを10月頃ですか、入札かけてそして残りは執行残っていうのは明らかに確定するわけですね、数十万の変動はあるかもしれんけど。そうすると、980万円の財源を留保して3月まで留保しているっていうのは、ちょっと俺、いかがなものかと思うんですよ。逆にお金を、予算をさっき言った別な道路の維持補修に回すとか、例えば、市街の中にも結構水溜りができたりとか、いろんな早く手打たなきや駄目でないかっていう道路はあると思うんですよ、町道ね。だから、そういったことをもっと、そういった予算を回すとか、もう少し機動的にせつかく予算を取ってるわけなんだから、その辺の機動性をあれして、次の展開に持っていくべきだと思うんですよ。今言ったように、川南については配分されればそれ以上は進まんということだね、予算をある程度留保するということになれば、それを確定したら別の事業に回すとか単独の事業に回すとか、そういった予算の機動性というか機動的に使い方っていうものは、もっと配慮すべきではないかと思うんですけど、それについての考えいかがですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 この川南の舗装工事なんですけれども、当初、先程重複します。当初交付額が350万円程度で、他の自治体の状況見ながら、ようやく10月に入って確保、財源っていうんでしょうかね、交付額がちょっと上がって500万円程度までの交付金が見合いがきたと。それから発注したものですから、実質、工期が12月まで取っておりまして、となると冬場に入りまして、他のところの修繕とか道路改良とか、実質、時期的に困難だということで、3月で今回事をさせていただきました。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 町道の整備ってことで関連するんですけど、一番ちょっと気になるのは、旧北農の住宅というか事務所から森林管理所に抜ける、あその道路が町道がすごく傷んでいるっていうか、大体分かっていると思うんですよ。そちらの方でもね、施設整備課。だから、ああいうところをもっと、何て言うのかな、ある程度予算を機動的に回してやられるところはやっていかないと、どんどんどんどん道路が老朽化していくっていうか傷んでいくっていうか、そういうことになっていくんでね、もう少しその辺のスピードっていうかを考えられないかと思うんですが、その辺の考え方はどうですかね。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 そういう修繕関係の予算といたしましては、166ページにあります委託料の中

で、違いますね。164ページ、すいません。164ページの修繕料、一番下段あります800万円の中で、舗装修繕ということで大体年間600万円ベースで予算措置をしております、傷んでいるところ、本当に議員がおっしゃられるとおりにあちこちあるので、それに対してその場所場所、市街地であったり在の方であったり、その部分を調査しながらやっていってるところであります。材木町通りも十分承知しておりますけれども、今、あそこはメインの通りっていうのがどちらかというと、どま工房の前のあちの通りになってますので、どうしても優先順位としては、ランクとしては下の方なのかなというふうな判断の元しております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 先程の流雪溝の話にまた戻るんですけども、課長、あの会議にはお金かからないというふうに言いましたけれども、この18万円の交付金の中には、保険料17万何がしですか、会議費が何千円かだと思います、割り振りとして。確かに道と町と、それから沿線住民にとってということでの3者で共同で事業やっていきましょっていう流雪溝の事業だというふうに思います。

会議自体に、この利用者の方の参加でっていうことで、まあ費用はかかんないだろうっていう、そういう考え方も分かるんですが、いかにこの利用の仕方を検討していくか、よりいいものにしていくかということを考えて時に、やはり会議費なり何なりっていう部分でもね、多少なりの増加っていうのは、やっぱり見るべきだと思うんですよ。今まで、さっきも言いましたけども、本当に役員会1回、それから総会が1回っていうような2回だけの会議の中で、正味1時間もあるかないかぐらいの総会の中でね、皆さん意見を出してくださいと言っても、中々出てこない。住民懇談会なり何なりというところでは、いろいろな意見が出てきますけれども、それを全て協議会の中で、また話を揉んでっていうことにならないんだと思うんですよ。そういう意味でいうと、やっぱり会議費っていうのはきちんと見るべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 皆さんの、そのご意見の要望なりという、その聞き方っていうんでしょうかね、会議を開くのも手でありますし、私たち職員の方も皆さん投雪している時に行ってお話も聞いたりもいたしております。また、昨年ですと、ここの利用協議会のトップの飯田会長ですか、飯田会長と北見の出張所の担当者と一度懇談をもちまして、北海道の方もこれだけ投資しようとしているんだけど、協議会の方の意向としてはどうなんでしょうかというような形でお話し合いもさせていただいております。ですから、会議にお金はかからないと言いましても、その集め方、ニーズの集め方っていうのは会議ばかりではなくて、いろんな手法があると思います。ですから、本来的に利用協議会っていうのは、私は行政の方からアプローチをかけるのではなく、やはり本筋っていうのは皆さんで運営していくんですから、そういう組織であってほしいなっていうのが大きいかなっていうふうに思います。ですから、そのような皆さんがお話ししやすいような状況を作るのが行政の仕事だと思っておりますので、今後ともその持ち方っていうんでしょうかね、今まで1回、2回で終わっちゃってるっていう部分は、ちょっと反省しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 いろいろな住民の意見を聞く場面というのは、いろんなところであって、いろんな

方法があるんだということも分かります。その辺は、課長にどのようにやってくのか注視していきたいというふうに思いますけれども、例えば、今回試験的に3箇所を流雪溝の蓋、反対にしましたよね。その評判といいますか、その辺どうだったのか、その辺りどうなんでしょうか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 今年、幸いなことに降雪があまり無く終わっている状況でしたけれども、反転させて、ちょうどあそこは縁石が低いところで歩道がから入れやすいということで、その部分に関しては、非常に好評っていうか良いですっていうお話はいただいています。ただ、重機でやる場合は、やはり今まで道路側から持っていったのが歩道側からこなきゃいけないということで、その部分でちょっとどうかなっていうようなお話もいただいております。ただ、歩道側から人力でやる部分に関しては、やはり反転させた方が都合はいいですっていうことは伺っております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 今、重機っていうお話してましたけど、基本的に重機は禁止ですよ、投雪にね。そのことはちょっと話横に置いとかないと、利用しやすい使いやすいついていうことにはならないんだと思うんですけども、いずれにしても、僕の聞いた範囲では、スコップあるいはママさんダンプで捨てるのには、とっても使いやすいというようなことを聞いております。新年度に向けても、例えば、そういう要望等が出てきた場合には、方向を変えるっていうことをやっていくのかどうなのか。それは直営でやるから費用かかんないよっていうことなのかもしれないかもしれませんが、そういう方向性も含めて持ち合わせるのかどうなのか、お伺いします。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 それにつきましては、来シーズン前に意向の調査を行って反転した方がいいという住民の方がいらっしゃったら、それは対応していきたいというふうに考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

171ページ、172ページ。

3項河川費、4項住宅費。

質疑はありませんか。

1番。

○1番 前田議員 河川維持に要する経費のところでは聞けないのかなと思ひまして。川南にホロイッチャン川っていう川があるんですが、一昨年の大雨のあと、訓子府町と置戸町の町境の部分だけ残土を上げて川底を下げてくださいました。昨年、その続きを道の所管ですからあれなんです、続きをやっていただけていただけのかなと思ってたんですが、全然工事はなされませんでした。ちょっと古い話なんです、菅野さんが2年前退職されてますが、菅野さんが施設整備課長の時に、私の方からお願いをして現地を見ていただいて、川底を下げてくださいたいという話は、一緒に見てもらったことがあります。なぜかという、所管は違いますけどシストセンチュウ対策でもあるからです。1号橋付近まで道の所管と伺っていますが、1号橋から訓子府町の町境、1号線から訓子府町の町境の間の辺で、もし水が越水すると、畑を横断して汚染地を超えてさらに流れていくということが想定されます

ので、その辺声を上げないとやっていただけないのかなとも思い、ちょっとその辺のこと分かりましたら教えていただきたいんですけども。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 北海道河川の土砂上げにつきましては、ホロイッチャンも然り、訓子府川も然り、

オンネアンズ等、仁居常呂もそうなんですけれども、各地域から要望があって、その要望につきましては北海道の方に伝えております。北海道の方も予算ある中で対応しているってということで、すべてできるかという中々できない状況なんですってということで、北海道の方から報告も得てます。そのシストセンチュウの部分に関しても伝えておまして、なるべくそこは優先順位高いんですってということでは、北海道に伝えてはいますけれども、なかなか進んでいないような状況となっております。その要望につきましては、町の方からも発信していきますし、北海道への要望は、その地域の皆さんでも声を上げていただいても一向に構わないと思いますので、そちらの方の要望も地域からお願いしたいというふうに考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

173ページ、174ページ。

9款消防費。

質疑はありませんか。

1番。

○1番 前田議員 消防費の部分で説明資料の方から伺いたいんですが、69ページ、備品購入費の中の特定小電力トランシーバー4台っていうのがあるんですが、現在、既に各消防車に配備されている部分がありますので、どこに使われる部分で予算化されているのか伺います。

○佐藤議長 総務課参与。

○福手総務課参与 ただいま質問のありました消防団員用トランシーバーについてでございますが、現在、置戸消防団では平成23年度の消防団安全対策設備整備費補助金を受けて24台のトランシーバーを保有しております。その内訳につきましては、団本部に3台、消防車7台に対して各3台の24台となっております。各消防車につきましては、車長、機関員、隊員の3名分としておりますけれども、今ご質問の平成31年度予算計上のトランシーバー4台につきましては、毎年11月に実施しております消防団と支署の合同訓練におきまして、各分団の小型ポンプが更新、整備されたことによりまして、小型ポンプから消防車へ水を送水するというような訓練内容を盛り込んでおりました。その訓練中におきまして、小型ポンプの機関員から消防車の機関員へ水を送ったの送ってほしいあの、そういう連絡の手段としては、隊員が走って伝達に行くというような状況でございましたけれども、当然訓練ですからそれでもよろしいんですけれども、災害時、火災とかの災害時におきましては、やっぱり即時性、すぐ出せ、すぐやめろみたいな形で即時性を持った方がよろしいという消防団からの要望もありまして、各分団の小型ポンプ、機関員用として4台を計上したものでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

175ページ、176ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

177ページ、178ページ。

10款教育費、1項教育総務費。

質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 備品購入費で防災用備品、ダンボールベッドですね。この数量いくらでしたか。390って聞いたんですけど間違いはないですか。

○佐藤議長 総務課課長。

○深川総務課長 言い間違いがあったのかもしれませんが、39万円備品を計上いたしましたということの39なんですけども、ダンボールベッドは、今検討しております購入費用は、1台1万6,200円のを24基で予算計上させていただいております。その他、備品購入費では車載積載用のスピーカー等の購入費用でございます。ただし、ダンボールベッドにつきましては、先日もいろいろな検討を重ねておまして、ダンボールベッドではないベッドもいいんじゃないかという中身もありますので、ダンボールベッドに固定はしておりません。アルミ製のベッドの方が障害の持った方には、安定感があるんじゃないだろうかというような検討も今しているところでございます。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 今、検討中ってということなんだけど、ダンボールベッドっていうのはよくテレビに出るね、北見赤十字、看護大の先生が全国に広めてる組立てて、そして体育館の中でベッドに変わるようなことをするというやつですよ。

○佐藤議長 総務課課長。

○深川総務課長 はい、その通りでございます。一つの大きなダンボールの中に、すべて折り畳んでセットで収納できるという開発されたダンボールベッドでございます。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 万が一、そのダンボールを購入するとすればね、ダンボールの形で購入するんだけど、そうするとそれは組立てればベッドになるんだけど、組立てる前はダンボールですね。その時に、それは備品の扱いになるんですか。これは購入費で見ているんだけど。

○佐藤議長 総務課課長。

○深川総務課長 本町の備品の規定でいきますと、1万円以上で一定期間の耐用年数を見込めるものということで、備品は1万円以上ということに考えまして備品ということで、価格で判断をさせていただいて、議員が言われるように、消耗品ではないだろうかというお話だと思うんですけども、これは備品として、災害時もしくは訓練時に使って、また再利用も図れるという意味で備品とさせていただいております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番。

○2番 澁谷議員 関連なんですけれども、自主防災組織が各地区で結成されて、実際、活動というかそういう形で研修とかいろいろな訓練をやっている状態だと思います。それですね、その中にやはり自然災害を未然に防ぐという意味から、私ども、地域でも言ったんですけれども、やはり農地から道路の方に土砂が流れ込んで、それを未然に防ぐための手段として、土嚢、軽量というのかな、簡易土嚢というのか袋ありますよね。そういったものをこういったもので、防災の備品として、あるいは、消耗品として用意しているのかどうか、その確認なんです。

○佐藤議長 総務課課長。

○深川総務課長 土嚢袋はですね、以前は土を入れて堆積しているものも各地区館等に配備しております。しかし、やはり直射日光等で劣化してって駄目になるということで、袋の方の消耗品として、購入のを予算して消耗品の中に計上してございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

179ページ、180ページ。

質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 この度、委託料でシール作成委託料、子ども110番のシールなんですけれども、本来であるならば、子ども110番の家の立ち上げは新年度といいますか、新しく学校が始まった時には、もう既にそういうシールが配付され設置された上で、また子どもたちにも万が一そういうことがあった時には、その家に駆け込めるようにというようにした方が良かったのかなというふうに思うんですけれども、このシールいつ頃できて、いつこうやって配付をするような考えでいるか、お聞かせ願いたいと思います。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 今のご質問でございますが、今年度、平成30年度で町P連の方で役員会としていろいろ揉んでいただきまして、名簿の確定を今急いでいるところでございます。名簿が出来上がり次第、発注をかけるんですが、今ご協力いただけるところ、そこに今、確認作業を行っている最中でございます。それが終わるのが3月一杯で終わらせていただく形になってございます。それを受けまして、4月に委員会の方に枚数を、必要枚数を報告していただきまして、5月の連休明けには発注をしたいというふうに考えてございます。6月に納品をいただきまして、7月の夏休みには、町P連の役員の方々が配付に回られるということをお聞きしておりますので、今そういう形の日程で進んでいるということをお伝えさせていただきます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

181ページ、182ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

183ページ、184ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

185ページ、186ページ。

2項小学校費

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

187ページ、188ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

189ページ、190ページ。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 14節使用料及び賃借料ということで、パソコン等使用料、中学校の方でも出てく
ると思いますけれども、タブレット、それからパソコンのっていうようなことで、Wi-Fiを飛ば
すというような新しい事業をということですが、これを開始するにあたって、いろいろな危惧
する点というのは、当然、教育委員会の中で話われてきたんだと思いますが、まず、その前段にで
すね、今、大阪ですか、あっちの方で小学生にスマホを持たせるのを許可しようじゃないかというよ
うな動きがあるように報道されています。その辺りも含めて置戸の中で、今どんな話になっているの
かお伺いしたいと思います。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 今、置戸町のですね、小学校、中学校ともになんですが、スマホを持ち込むこと
は禁止しております。大阪の方でそういう動きがございますが、今のところ置戸町で持ち込みを許
すということは、今のところ考えてございません。ただ、道教委の方では、今、若干そういう動きも
出てきておりますので、そういったところと調整をしながら、今後、推移を見守っていかなきゃなら
んかなというところでございます。それから、今回、Wi-Fiを整備するっていう形なんです
が、フリーWi-Fiではなく、制限をかけるというWi-Fiになってございますので、それに伴って
各教材、そこを連携させながら効率的な教育をさせていきたいというふうに思っております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 制限をかけるということなんですけれども、これタブレットを持たせるというこ
とですよね。子どもたちについていうか、生徒についていうことなんです、どのように制限をかけるの

か、スマホは持たせないということなので、個人のスマホがこのWi-Fiを利用してネット繋げてと
かっていうことにはならないっていうのは分かるんですけども、どのように制限をかけるのか、そ
の辺りちょっと。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 小学校、それから中学校共にですね、タブレットを班討議用ということで6台を
購入予定を考えてございます。どういうふうに制限かけるかという形になると、学校の管理のパソコ
ンの中で、パスワードで設定をさせていただきます。それに基づいて、関連する部分だけを使える形
にしますので制限がかかるということでございます。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 もちろんパスワードをWi-Fi接続するのに必要だと思うんですけども、その
どこかのサイトを見るためだけのパスワードを設定するということですか。それとも、6台のWi-
Fi、タブレットを利用するにあたって、どういうふうに利用するかちょっと想像つかないんですけ
ども、基本的に外部と繋げるためのWi-Fiだと思うんですが、外部とネットを繋げるための。そ
のパスワードっていう意味が分からない。その制限をかけられるということがね。その辺りちょっと
もう一度お願いします。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 あくまでタブレットは授業で使う部分でございますので、授業が始まる時にパス
ワードで、そこを解除させていただくんですが、あくまでもWi-Fiを使ってネット環境を整備す
る形になりますが、例えば、タブレットから電子黒板へWi-Fiを使って投影させるということで
授業展開をさせていこうというふうに考えてございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 特別支援教育に要する経費なんですけれども、資料によりますと、今回置戸小学校
においては、112名中15名が特別支援が必要だということで、支援員を5名、町費で配置する
と。まず、ちょっとここで15名に対して5名の支援員で足りるのかなという、ちょっと不安もあり
ますし、また道費で、いわゆる先生として加配されてる人数が分かれば、お知らせを願いたいと思
います。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 ちょっと加配の正確な人数っていうのは、後程お答えしたいと思うんですが、今
ご指摘のとおり、15名に対して5名の支援員でやっているという形でございますが、あくまでも支
援員さんの授業の内容としては、教師のサポートをさせていただいてございます。それで、実際の
に、例えば、席を立つ子もございますので、そういった子に対しての支援を行っているのが主な仕事
となつてございますが、例えば、結構マンツーマンで教えているところもございまして、支援の必要
な子に対しては、結構、学力的にも、それから言葉を覚えるのも早くなったというふうに保護者の方
から喜ばれているところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 さっきのWi-Fi、それからタブレットのところに戻るんですが、タブレット6台購入というふうに説明ありましたけれども、ほかの部分は、これパソコンの購入ということなんですか。それとも、パソコン等使用料というふうになっているんですけれども、その辺りどういうことになっているんでしょうか。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 パソコンを入れ替える形になりますね。パソコン教室、小学校でいえば、教師用の公務用パソコンとして19台、それからパソコン教室にデスクトップ型のパソコン31台、これらの更新がございます。使用料というのは、これらを5年間リースという形で使用させていただき使用料を計上しておりますので、使用料という形にさせていただきます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 特別支援委員についてなんだけれども、小学校5名、中学校2名、計7名。中学校1ですか。中学校1としてこれで6名なんだけれども、その人材の確保というのは、既にできているかどうかをお聞かせ願います。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 今回、小学校の方で1名、支援員をされてた方が退職をされるということでございましたので、2月に募集をさせていただきました。今回、嬉しいことに2名の応募がございまして、1名既に合格をさせていただいたところで、確保できていることをお知らせいたします。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 またタブレットに戻りますけれども、職員用19台。これはWi-Fiに繋がるということですか。繋げられるということですか。教室に置く子ども用というか生徒用のが31台、それもネットには繋がるんだけど、授業の時にはパスワードで繋げるようにすると。タブレットが6台、それも授業の時にはということで。一番懸念するのがですね、小学生のうち、まだ置戸の場合はないのかもしれませんが、中学生あたりになると、個人でスマホを持っているっていう子どもも多分多くいると思います。学校は禁止ですよということにしたとしても、内緒で持ってくるだとかいろんなことあるんだと思います。校内がWi-Fiで無料でネット繋がると。そういうことになってくると、授業中にいじるっていう子どもはいないのかもしれませんが、いろんなところでネット環境が整えば、繋がってくっっていうようなこともあると思いますが、その辺りのきちんとした運用っていうか、そういうのはできるのかなのか、学校の方と話し合っているのか。また、学校の先生もね、若い先生がいればいいんですけれども、北見辺りの学校ですと、タブレットいっぱい用意してあるんだけど全然利用しないよっていうような中学校、小学校あるように聞きます。その辺りも含めてちょっとお伺いしたいと思います。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 今回、Wi-Fiを整備するのは19箇所のアクセスポイントを付けることになります。職員室もWi-Fiのアクセスポイントを付けますので、そこは常時通じますが、それ以外の部分については、制限をかけていきますので、休み時間等につきましても授業が始まらない限り

は、

繋がらない形になってございます。それから、タブレットの使用の部分で懸念されること、教職員の対応できるかどうかと思うんですが、実際、授業内容を見て参観していただければ分かると思うんですが、例えば、中学校であれば英語の教材、それから社会科の教材についても、今すでにパソコンで見てございます。実際的には、やっぱり動く動画の授業教材が多くなってきていることから、そういった形で教員の方は対応できていると想定しているところでございますし、小学校につきましても英語教材については、すでに、読む、話す、それから聞くという形でやっておりますので、その部分も電子化されている部分もございますから、十分対応できる教職員が今揃っているというふうに思っております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 あと、もう一つだけなんですけど、最後に使用料ということで、リースということで、50台分ということで、これ527万8,000円が使用料ということになっているんですが、これ毎年計上されていくということですか。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 今回の527万8,000円、小学校で出てますが、これは7月更新なものですから、まずは7月までは今あるリース料が計算されてございます。それ以降について新しくリース契約をされた金額で計上されることとなりますので、若干変わってくる形になると思います。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 最後にしたいんですけども、それで年間約500万円近くのリース料が、これかかってくるのかということなんですけど。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 今、予定で考えている金額で言えば、大体500万円前後はかかってくると思われます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

学校教育課長。

○石森学校教育課長 すいません。先程の石井議員へのお答えがありますが、今、1名加配をされているということでお伝えをさせていただきます。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 500万円年間、毎年かかってくるということなんですけども、50台ですよ。これ購入した方が安くないのかなって単純に思っちゃうんですけども、いかがですか。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 購入を考えてもいました。ただ、購入で予想される金額が、約2,700万円程度に台数的にはなるということでございます。これを考えた時に、リース料で若干出ますが、いっぺんに払える金額とは、ちょっと到底考えられないことから、そういった形でリースで計上させていただきたいというふうには思っております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 50台で2,700万円ってどんなパソコンなんです。ちょっと分かりません、

その部分は。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 申し訳ございません。2, 500万円っていうのをちょっと間違えてございました。1, 800万円です。訂正させていただきます。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 1, 500万円、36万円。まあリース代の方がいろいろな面でソフトだとか何だとか更新することを考えると、リースにしといた方がいいということがあるのかもしれませんが、何年リース更新するにあたって、何年目処にしてるかぐらい、ちょっとお聞きします。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 今、5年を考えてございます。その中で、ソフトの部分で更新できるような形にしたいなという思いながら、機種の設定を進めてるところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 しばらく休憩します。10時55分から再開します。

休憩 10時35分

再開 10時55分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

191ページ、192ページ。

3項中学校費。

質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 スクールバスの運行に要する経費で若干お聞きします。委託料が100万円増額ということなんですが、これに関連して、これについては人件費の増ということで伺ってますけど、小学校の関係で2台分運行していると思うんですが、参考までに、車名とそれから定員が何人のバスで最大ですね、朝の時一番、小、中合わせて児童、生徒乗せてくると思うんですが、それで路線の朝の最大乗ってる児童生徒の数を押さえる範囲でよろしいんですが教えていただきたいと思います。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 まず、人員の関係なんですが、まず、しらかば号が運行しているのが秋田方面を運行してございます。今現在、小学生で17名、中学生で3名の計20名乗ってございます。これは乗車定員が46名となっております。それから、なかよしにつきましては、乗車定員45人でございまして、小学生19名、中学生13名の計32名乗ってございます。それから、まきばにつきましては、今29人乗りの定員でございます。そしたら、2台分ですね。すいません。小学校費だけにな

りますと、なかよしになりますので、先程なかよしは申し上げました。それからもう1台は、まきばを設定してございます。まきばにつきましては29人乗りで、小学生5名、中学生2名。それから冬期間、拓殖方面ですが7名乗ってございますので、全部で14名乗ってることになってございます。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 すいません。なかよしとまきばってということで小学校費、計上の部分はね。それでまきばは、路線としてどの路線を。まあ7人は冬期間は拓殖方面ということなんですが、通常ではどの方面ってということなんですか。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 すいません。まきばですね、拓殖方面ではなくて常盤方面でございました。だから、常盤、川南の方を走ってございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

193ページ、194ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

195ページ、196ページ。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 ちょっと納得できないのでもう一度ここでお伺いします。パソコン等使用料ということですけども、これ70ページになるんですけどもね、役場のパソコン等ということで備品購入費、Windows7から10に変えるということってという説明で、496万2,000円計上されているんですが、これ何台分になりますかね。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 職員の部分でございますけれども、購入予定は29台を考えております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 29台の購入ということで、約500万円。50台ほどの使用料で年間500万何がしというふうに考えると、これリースがいいのか、購入がいいのかちょっと分からないんですが、どう考えますか、課長。通年300万何がしのリース料、去年、昨年度まで払っているんですけども、その200万円プラスになるということ踏まえていかがでしょうか。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 パソコンにつきましては、デスクトップパソコンの他にですね、ソフトでいろいろございますが、公務の支援システム、授業のですね、授業の支援システム。それからネットワーク機器の管理システム、それからアプリケーション等の購入、それからウィルスソフトの導入、そういった形のものを含めまして金額が上がっていると思われまして。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

教育長。

○平野教育長 どこにどれだけのお金がかかるか、ちょっと私は詳しくは分からないんですが、学校でパソコン授業をやる時に、教師のパソコンからいろいろな教材を発信します。そして子どもたちは、自由にいろんなパソコンでページを開くことはできないシステムになってます。教師の指示でパソコンを動かして、同じ画面が子どもたちのところへいきます。そして、教師側でそれぞれ子どもたちが、どのページを開いているか、どんな作業をしているのかっていうことをきちっと把握できるようになってます。また、セキュリティ上、問題のあるところへは飛べないようなシステムになってます。そこら辺の辺りのところで、かなりのお金がかかっているのではないかなというふうに思ってます。

また、さっき議員の方から、W i - F i の危険性について話がありましたが、そこら辺のセキュリティ部分についても、かなりしっかりしたセキュリティの中身になってます。それで大丈夫かっていうふうに言われると、多少不安なところがありますが、年々年々そのセキュリティの部分については強化されていってます。

また、今後タブレットや何かが普及してくると、そこら辺のいろんなところの情報を取ったりっていう危険性もありますが、その部分については、やはり一番学校としても危惧しているところです。どんどんどんどんその部分については、強化されていくというふうに思いますが、今後の動きとしては、今、電子教科書というのが出てきて、今、こういう本ではなくてタブレットを使ってページを自由に飛んで、その中で作業、子どもたちが授業展開されるというふうになっていくというふうに思われますので、非常に危惧される部分はありますが、率先して入れていかないと今後の動きについていけないかなというふうに思います。そういった意味で危険な部分はたくさんあるというふうに思いますが、しっかり学校の方で管理して、今後も積極的に導入を進めていきたい、進めていく必要があるなというふうに思ってますので、ご理解いただけたらというふうに思います。

また、携帯の話が出てきましたが、私としては絶対に今の段階では入れる危険性は十分あるなというふうに思ってます。入れる方、大阪辺りは入れる理由を見ると、自然災害とか起こった時の連絡等という話がありましたが、置戸で考えた場合は、それ以上に、やはりそれ以外の部分で危険性があるというふうに思ってます。現段階で携帯の持ち込みは許可する方向では考えていないということで、ちょっと付け加えさせていただきます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 今、教育長が言われたこと分かるんです。僕は、町内中全部W i - F i 飛ばした方がいいぐらいに思っている方なんで、セキュリティの問題っていうのは使う側の問題なんで、子どもであろうと大人であろうと、そのインフラ整備が出来上がった上での使用側の問題っていうふうに考えています。そのW i - F i 飛ばす、あるいは学校にパソコンなりタブレットを設置するっていうのは、それは全然いいことだと思うんですよ。今後のこと考えても、そういう時代に入っていくんだというふうに思います。ですけれども、金額のことなんです、単純にね。先程言いましたように、庁舎内で使うパソコンが490万何がし、これ多分今回入れたら、その20数台は、少なくとも5年以上は間違いなく使うんだと思います。小学校、中学校のもリースで入れるということですから、5

年リースだとしても、やっぱり年間500万何がし。両方で1,000万円以上かかるということになると思います。去年までの金額でいくと年間300万円ちょっとですから、そうやって考えると大幅に今年度からリース料が上がるということになるんですけれども、その辺り本当にその金額が適切なのかなのか、今後かけていってもいいものなのか、その辺りの判断次第だと思いますけれども、その辺り伺いたいと思います。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 あくまでも定価の見積もりを取った中での計上なものですから、この金額になってございます。ただ、その中身につきましては、必要なもの、やはりソフトにしても、それからデスクトップにしても、そしてWi-Fiにしても、タブレットにしても、今の小中学校でそれぞれ使い勝手の良いもの、それから今の授業内容、これからの授業内容を考えた時に、必要なスペック等考えた時のものがございますので適正なものだと思ってございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 中学校費のスクールバスの運行に要する経費で、これは3台分ということで計上していると思うんですが、これについては昨年と比較しますと、150万円の増額になってます。これも理由は、人件費の増ということで伺っております。それで先程も聞きましたけど、そのバスの車名ごとの定員と実人員ですね。それについて、あと路線、どの路線を走って何名乗せて、定員に対して何名乗せているか、その実態をちょっと教えてください。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 それでは、中学校費に関連してのバス運行につきましては、先程、しらかばを申し上げましたので、しらかばは割愛させていただきますが、そよかぜにつきましては、29人の乗車定員となっております。方面は、拓実方面を走らせてございます。小学生13名、中学生1名の14名で乗っております。それからへきすい号、29人の乗車定員でございます。勝山方面に走らせておりまして、小学生は6名、中学生は2名、計8名乗っております。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 実はですね、スクールバスもそうなんですが、前段の公共交通の関係でも巡回バス、

これもほのぼののにこにこ号、それぞれ合わせてですけども、これも110万円上がってます。これも人件費として伺っております。

それで、いずれもこういう委託ですね、バスの委託については、スクールバス小中、それから巡回合わせてそれぞれ1台辺り50万円機械的に増額されているということで、内容を見ますと、バスによってはですね、29人乗り、主流は29人乗りなんですけれど、29人乗りと定員46人乗りとそれぞれバスによっては大きさも違うし、燃費も違うと思うんですよね。そんな中で、当然消耗品費なんかも違ってくると思うんだけど、これを割り返しますとですね、1台辺り790万円ちょつきりなんです。全部ね、5台ともね。だからその辺の精査っていうのかな、きちっとそれぞれ直営でやってた頃はですね、それぞれの車ごとに全部積算して、そしていくらかかるかっていうことを経費で見込んで、そして一律機械的なことはなかったと思うんですよね。今回こうやって出てきたんで、いかが

なものかというか、その辺の1台当たりというか1人当たりって言うていいのかどうか分からないけど、小中合わせてそれぞれ50万円ずつ増額してるっていう、その背景っていうか、理由があれば教えてほしいと思います。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 スクールバスの方で人件費の増で50万円上がっております。1台当たり年間204日の運行を計画してございます。これに足して超勤ですとか、それから部活動の送迎も含めていくんですが、実際に私たちの方で参考にさせていただいたものが公共工事設計労務単価、これにつきまして参考とさせていただいております。この中で、昨年度から15%程度の上昇が見込まれておりますので、それに基づいて人件費を計上させていただいております。それに伴いまして、賃金単価が増加しましたので法定福利費、それから福利厚生費、そしてそれに基づきます諸経費、こちらの方の金額が増加してましたので、たまたまですが50万円上がったという形でございます。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 この元請っていいですか、委託先は企業組合、事業組合ということだと思うんですが、ただ、運転手さんの年齢構成っていうか、その方たちはそれぞれ違うと思うんですよ。そうすると、実態に合わせた賃金体系ということを考えて時にね、今、一律そういう単価、公共何とかの単価っていうので合わせていくとですね、そういう数字になるかもしれないけど、現実としてそういう形でやってくと、年々この事業費っていうのは上がってく形になりますね。そうすると、実態と即していかないんでないかと。60過ぎの、例えばですよ、60過ぎ70近い運転手さんと、また40代の働き盛りのそういった運転手さんでは、それぞれ生活費っていうか、その賃金っていうのは違ってくると思うんで、その実態に合わせていかないとね、一律にやってくとやっぱり膨大な経費になっていくと思うんですけど、その辺どういうふうに考えておりますか。言ってみれば委託先の組合とのね、いろんな交渉の中でこういう形でやってほしいとかそういう要望の中でね、いろいろ交渉の中でそうやっていつているのか。それとも、そういう一定程度の算式に基づいていつているのか、その辺のことをちょっと知らせてほしいです。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 ある程度、最初に参考見積もりをいただきました。その中で人件費ですとか、そういった部分での中身もうちの方としても精査させていただきまして、その中で、やはりどうしても経費の増大が見込まれる部分もございまして。そういった中で、事業組合、バスの委託会社の方にもいろいろとご相談をしながら、諸経費も含めてご相談をこれまでもしてきたところでございまして、その経過を含めまして今回もお願いをする形になると思います。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 それで、従来ですとね、5台のスクールバスの中で1台を患者輸送車にあてて、それで交代で郊外ですね。市街は新たにできたから、郊外の部分については、患者輸送車を兼ねてってことでやって、その運転手さんも、スクールバスの運転をしながら、日中、空いた時間で郊外を運転して、そんな中で対応してたということやってたと思うんですね。現実は今ですね、5台稼働させていますよね。そして、この5台の関わる運転手さんの中にですね、いわゆるにこにこ号かな、市街路線は。その部分の運転を兼ねてる人っていうのはいないんですか。これは全く別なんで

すか。これちょっと違うのかな、関連あるからちょっと聞いているんですけど。

○佐藤議長 まちづくり推進室長。

○坂森まちづくり推進室長 地域巡回バスの運行をお願いするにあたりましては、従来通りスクールバスの運転手の方々が空いてる、子どもたちの送迎で空いてる時間のスクールバスを運行して、へき地患者輸送車を運行してきた歴史がございます。今回、地域巡回バスになって運行をお願いしておりますけれども、車両を専用の車両にして、より皆様に利用していただけるようなコースと運行時間にしてリニューアルをして運行をしているという状況でございます。ですので、同じくドライバーの皆さんに、にこにこ号とほのぼの号それぞれ乗っていただけるのは、そのスクールバスの運転手の方々に兼ねてやっていただいているケースもございます。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 そうであるならばですね、機械的にこちらの方の巡回バスの業務の委託料がそれぞれ50万円ずつ上がっていると。そしてこっちも全部5台分で50万円ずつ上がっていると。そしてダブルカウントになりませんか、これ。運転手さんは兼ねてやっているわけでしょ。5台のスクールバスの運転手さん、スペアも入れれば6人なるかもしれんけど、その運転手さんを日中、こっちの巡回バスの方にも兼ねてやっているって、今、そういう答弁でしたね。そうすると、今回の人件費の増額分、1人当たり、1台当たりっていうかな、50万円上がっているんですけど、それがスクールバスと合わせて、今度こっちの方もね、巡回の方も50万円ずつ上がっているということになると、言ってみればダブルカウントにならないのかということをお聞きしたいんですが。

○佐藤議長 まちづくり推進室長

○坂森まちづくり推進室長 積算にあたりましては、スクールバスの運転手の方々と私どもの運転手をしている方々の算出根拠としては、きちっとダブルカウントではなくて、それぞれの運行する日数、その他でちゃんと調整をしているところでございます。

それから、関連をすることでございますので、若干私の方からお答えさせていただきますと、実は先程、スクールバスの要する経費に見ている部分、私どもの地域公共交通の地域巡回バスのドライバーさん等々の経費見ている根拠としては、同じものを使っております。実は、申し上げますと、先程、基準単価というお話をさせていただきましたが、実は、ずっと毎年毎年改定される単価を、実は、ずっと据え置いて今までできております。それでずっと、3年ぐらいでしょうか、据え置いてお願いをしておりました。しかし、年々年々、最近ですが、いろんな経済情勢もございまして、人件費単価の高騰が著しいです。その差額を持って、いわゆる据え置いた金額でお願いはできませんかということをお話もさせていただいた経過がございますが、やはりドライバーさんもおっしゃるとおり、高齢化になってきてますけれども、実は、そういった方々がいなくなられてしまいますと、バスの運行がもうできなくなるということもございまして、そういった経済情勢、そして雇用の条件、そういったことを加味しながら、全額ではありません。これでも据え置いていただいている部分ありますけれども、人件費の高騰については、かなり私どもと教育委員会の方も組合様とは幾度となくお願いを申し上げながら運行に設計をしているところでございます。何卒ご理解いただきたいと思っております。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 いずれにしろこの業界も運転手さんっていうかドライバーさんが不足して、非常に苦慮しているっていうことは耳にしていますし、いろんな報道の中でも言われて、人材を確保するっていうのは大変だということで、いずれにしろ人件費、賃金って言いますか、給料を上げてやらずと人が集まらんということは実態としてあるのかもしれませんがね。ただ、今言った、3年間据え置いてもらった、4年間据え置いてもらったっていうことは、ちょっとそういう算定の仕方っていうのは、ちょっとないと思うんですね。やっぱり実態に合わせてやらないと、4年後、5年後に一気に50万円、今年は50万円なんですけど、1台ね。そういうことになっちゃうので、やっぱり実態に合わせて、毎年、例えば、ベースアップとかそういうのあるのかもしれないけど、それに合わせていかないと、やっている企業側もね、行き詰まるっていうのかな、そういうこともあると思うので、その辺のことは毎年毎年交渉してやっていくんだと思うんですけど、それを実態に合わせてですね、こういう一律50万円ずつすべてですよ。だから、その辺のことをちょっと合理的ではないっていうか、僕その辺疑問を感じてますけど、これ以上、詮索もできないし資料もないから、ちょっと確認はできないんですけど、実態としては、人材確保のために、それからぎりぎりのところで運行されているっていうか業者さんはね、そういったことでやっているということでは理解したいと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 あとですね、今、人件費の話はこれでやめます。それで、定員と実人員の関係で参考までに教えていただきました。それで、実態としてはですね、路線にあっては、かなり隙間があるというか、そういうところもあるようですね。これはやっぱり将来的にその辺のバスをどうするか。もう少し小型化するとか、あるいは別な形で運行するとか、いろいろ方法はあると思うんですよ。だから、生徒の数がこれ以上増える要素が現状あっても増える要素はないと思うので、路線の見直しだとかそういったことで、そのスクールバス5台ですとずっと運行していったいいのかどうか。もっと別な形でですね、本当に少数のところであればタクシーを使うとか、もう少しコストのことを考えてやれば、それは比較しなければ分からないんだけど、そういうことを配慮してやらないと、定員と実人員、それとのアンバランスっていうのかな、段々段々空気を乗せていくようなね、そういうことになると経費もですね、せっかく運行しているのに、それに実態に合った運行の仕方をしないとスクールバスの経費っていうのは、どんどんどんどん上がっていくんでないかと思うので、それは今後いろいろ検討、研究っていうか、そういったことを私の意見としては述べたいと思います。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 これからの子どもの推計につきましては、全体的に20人前後、置戸町全体で子どもたちがいるということになります。それぞれの地区ごとにつきましては、これからもっと移動がありますので見守っていかなくちゃならないんですが、その中で議員のおっしゃるとおり、バスの効率的な運用、これも検討材料としていろいろ研究をしていきたいというふうに思っています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

197ページ、198ページ。

4項社会教育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

199ページ、200ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

201ページ、202ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

203ページ、204ページ。

質疑はありませんか。

1番。

○1番 前田議員 ピアノ調律等手数料についてなんですが、いろんなところで調律料の予算が見られております。それですね、中学校で5万3,000円。小学校では3万2,000円。くるみの会では1万6,000円ですけども、中央公民館では8万1,000円。中央公民館、去年は6万4,000円です。レベルの違う調律をされているのは、ある程度分かるつもりはしているんですが、あまりにも金額がばらばらなので、ちょっと各課分かれませうけれども、金額の根拠を教えてください。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 ピアノの調律手数料のことでございますけれども、議員さんがおっしゃられました、くるみの会、放課後児童クラブのピアノの調律手数料につきましては、アップライト1年に一回で1万6,000円を計上してあります。それで、その他に中央公民館、うちの持ち分としてあるんですけども、中央公民館につきましては、アップライトが1万4,300円で年1回、そのほかにグランドピアノが1台2万2,000円で年3回ということで計上させていただいております。この調律手数料の単価というのは、決まったものがなくてですね、そのピアノの状態によって大きく変わってくるということで、その場その場での調律手数料について変動があるというふうに僕たちは思っていますね、僕たちの中央公民館であれば前年度の使用、請求実績をもとに計上をしているところで、去年と少し違いますね、ということです。

○佐藤議長 1番。

○1番 前田議員 同じことが、学校教育課長はどうでしょう。

○佐藤議長 学校教育課長。

○石森学校教育課長 調律の中身は、社会教育課長がおっしゃったとおりなんですが、小学校と中学校の調律につきましては、同じところをお願いをしようと思ひまして、計上をそれぞれ考えていたところでございますが、小学校につきましては、今回グランドピアノが増えましたので、その部分につきまして、ちょっと若干金額が変わってございます。なるべく同じ人に同じ時期に来ていただいて、移動

費だとかそういう部分を削減しながら、何とか削減に向けていきたいなというふうに思っています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番。

○5番 阿部議員 7節の賃金のところですね、地域コーディネーターということで216万円あるわけですけども、現在、この仕事をされている方いらっしゃるのか。または、新年度から誰かおいでになるのか、お知らせください。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 学校支援地域コーディネーターでございますけども、今、実際に放課後児童クラブの方で事務局に入らせていただいております。大石先生の方がこのコーディネーターにあたっています。今は放課後児童クラブの方に在籍していただいているんですけども、コーディネーターの仕事の内容としたしましては、学校支援ボランティアリストの更新ですとか、各学校、ボランティアとの支援事業の連絡調整、また教育相談、そういうことを全般的に担っているところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

205ページ、206ページ。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 11節需用費、消耗品費。特産品開発のためのクッキーを作るためにというような説明でしたけれども、もう一度お願いできますか。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 委託料ということでよろしいですか。需用費、消耗品。消耗品につきましては、今、特産品の研究開発の原材料ということで、クッキーに限ったことではないんですけども、地元産の小麦を精選しながら、地元産食材を使った特産品研究開発の方を進めております。それに伴う食材の購入費でございます。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 ちょっとすいません。項目間違えたのかなって思いますが、いずれにしても特産品開発ということで、クッキーの型枠を買うとか何とかって説明があったと思います。その辺りの説明をちょっとしていただきたいと思います。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 食のまちづくり推進事業におきまして、一昨年、おととしからですね、先程申しましたように、勝山産小麦を自分たちで精選して、それを使ってですね、地元産の小麦を使ってクッキーができないだろうかということで、いろいろ昨年1年、試作研究をしてきています。今、ヤーコンを練りこんだヤーコンクッキーの開発を進めております。そこですと、13節委託料の中で、何とか製品、置戸の菓子類のお土産にしたいという思いがありまして、特産品開発用の物品としてですね、おけばんぱくをモチーフにしたようなクッキーの抜き型、それとですね、食品用のどら焼きに

でも少し押せるような、食品用の焼き印の制作費用委託料として、委託料を計上しているところがございます。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 食のまちづくり推進事業ということで、ここ何年もやってきて、そして特産品開発、

何か生まれないかということでやってるっていうのも理解するんですけども、勝山の住民懇談会でしたか、その中でも発言された方いましたけれども、また僕自身の商工会の特産品開発ということで何年か前にヤーコンを中心にしてっていうようなことをやった経過もあります。真剣に本当に特産品を作るのであれば、200万円程の費用で本当にできるのかと。もっと真剣にやるんだったら、もっと関連する人たちを真剣に関わってもらってやらないと、このクッキーの型だとか委託料だとかっていう14万円ぐらいのことで、仮にクッキーができたとしても、それをラッピングをどうするんだとか、いろんなことが販売はどうするんだとか、いろんなことが出てくるんだと思うんです。そのとっかかりでこの金額で今やるんだって言うのであれば、それはそれで納得するんですけども、もっとやるのであれば真剣にやっていただきたいなど。真剣にっていうのは、気持ちの問題じゃなくてね、役割をきちんと公民館のこの事業の中で本当にやるんだというようなことで位置付けてやっていただきたいというふうに思いますけれども、その辺りいかがでしょうかね。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 うちの社会教育課で取り組んでます、食のまちづくり推進事業については、特産品開発だけが目的ではありません。食を通して皆さん、町民の皆さんの豊かな生活をつくっていくんだということが最終の目標でございます。その中の事業の一つとして、特産品開発があるわけがございますけれども、もう取り組み始めてから7年が経過しています。ある程度、公民館サロンですとか、栄養士連絡会ですとか、組織としての活動はまとまってきたというふうに僕たちは理解してます。これから先、何なんだったっていう時には、やっぱり置戸の町に足りないのは、そういう食品の加工品の開発、今、少し前にも取り組んでいましたけれども、置戸のお土産になるような食べ物がないという声を多く聞きますので、そのまずは試作研究を今いる人材と、あと少なくとも栄養士連絡会ですとか組織を持っていますので、その方たちの協力のもとですね、レシピを作り上げて、その後の展開は、そういう今、岩藤議員が言われるような商工会ですとか、関係団体と協議をしながら、その後の展開に結び付けられるよう、まずは前段の商品開発をしたいということでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

207ページ、208ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

209ページ、210ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

211ページ、212ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

213ページ、214ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

215ページ、216ページ。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 補助金のところで、オケクラフト販売促進事業補助金10万円ってあるんですけども、これ一般社団法人になったという経過があるのでね、森林工芸館で持つ予算なのかなってというのがちょっと疑問に思うんですけども、社団法人の方に移した方がいいんじゃないのかなっていうふうに思うんですが、いかがですか。

○佐藤議長 森林工芸館長。

○五十嵐森林工芸館長 オケクラフト販売促進事業補助金につきまして、工芸館の方の経費で見るとどうかというご質問かと思えます。この補助金につきましては、オケクラフトの振興並びに流通普及宣伝、これらを目的としまして、作り手に対して交付する補助金であり、平成8年度から補助金として交付要綱を制定して実施してきているところでございます。また、平成25年に元々はオケクラフト流通普及宣伝事業補助金という名称を使っておりましたが、平成25年から現在の名称でありますオケクラフト販売促進事業補助金に改めて現在に至っているところでございます。なお、平成27年から議員がおっしゃいますとおり、一般社団法人を立ち上げ、販売業務等につきましては、委託をしてきているところでございます。

本来であれば、この社団としての販売促進業務並びに作り手の新規販路開拓ですとか、宣伝事業については、社団が支援をするべきことであるとは考えておりますが、社団法人が軌道に乗るまでの間、また、町としては後方支援という位置付けから現在に至っているところでございます。当初の設立から20年以上が経過しているところでございますが、今後につきましては、一般社団法人が考える販売促進事業の中で整理していただくこと、さらには、町としては一定程度の支援を続けてきたこと、さらには、第5次の総合計画が終了いたしますタイミングということを含めまして、平成31年度を終期として検討することとして考えているところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

217ページ、218ページ。

質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 芸術文化鑑賞事業に要する経費の中で、今回また置戸町芸術文化鑑賞協会交付金というのが出されました。先に渡されております、置戸町教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書によりますと、会員の減少及び高齢化に伴い活動議論の停滞が顕著化して30周年の本年度で休会としたと。今後については、ある程度は教育行政、公民館が担うことになるというようなことが書かれておりますし、近年、会員数の深刻な減少により一旦休止となったが、これからもこうやって置戸町の芸術文化協会が積み上げてきたものを次代に引き継いでいく必要があるというような項目が、こうやって書かれておりますが、どうもちょっと休会して、またこうやって再開するというような状況というのがよくよく分からないんですが、その点、少し説明をお願いしたいと思います。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 芸術文化鑑賞協会の話でございますけれども、休会というのは、長い間の話ってということではなく、休会を決めた時には、今、来年はできないぞという休会でございます。それでですね、過日、昨年11月27日に芸術文化鑑賞協会の全体会議を持ちまして、その協会の存続だとか、これからの対応について現会員の中で、ちょっと出席は少なかったんですけども会議を持たせていただいております。

その中でですね、話の中ではいろいろな意見が出たんですけども、最終的には、芸術文化鑑賞協会というのは存続をしよう。また、現会員18名なんですけども、慰留はしないで残留意志の確認をまずは行おうと。会員としてある程度の数が必要なために、15から20人ぐらいの間の中で新規会員を募集すると。また、芸術鑑賞協会、名前堅いんじゃないかという話も出てましたので、改名ですとか鑑賞事業への関わり方については、次期の体制で協議をします。そういうことで全体会議の中で確認をしてきているところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

219ページ、220ページ。

質疑はありませんか

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

221ページ、222ページ。

質疑はありませんか

6番。

○6番 岩藤議員 勝山公民館について、ちょっとお伺いしたいんですが、ここに項目が出てませんけれども、住民懇談会の中で、スピーカー、マイク、何が悪いのか分からないですけど、音響設備が悪くて非常に聞き取りにくいというような苦情があって何とかしてほしいというようなことが出てたと思います。その後、それについての対応、対策を取られたのかどうなのかちょっとお伺いしたいと思います。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 勝山公民館の音響でございますけども、昨年の11月に開催されました地域懇談会の中で、聞きづらいとの話がありますね、その場でも話をさせていただいたんですけども、勝山の音響を納入している業者、音響専門の業者で札幌にございますけども、その業者がですね、置戸町、オホーツク管内近くに来た時に寄っていただくことと、そして中を確認していただくということで進めておりますが、まだですね、11月から今までの間には、こちらの方には見えてなくて、業者の方には話をしているところでございます。単独で呼ぶとなるとですね、確認行為だけで、それ相応の料金がかかるものですから、もう少し専門の業者の確認については時間をいただきたいなと思っておりますが、ちょっと素人の対応ではございますけども、僕たちが行って、スピーカーの今ある位置をずらしてみたりですとか、その辺の対応はしているんですけど、中々うまくはっていない状況です。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 その時の説明でですね、本来は別の機器、もっとしっかりしたきちんとしたのがあるんですけども、操作が難しいので普段は使ってないんだというようなことでの説明があったと思います。その辺り主事さんもいることですね、しっかり設定だけして、スイッチポンと押したら、もうマイクすぐ使えるぐらいな状況っていうか状態にしておけば可能じゃないかなと思うんですけど、その辺りは不可能なんですかね。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 あの時の本人がどういう思いで言ってたかは分からないんですけども、今、勝山の音響というのは施設の講堂にある音響、固定式のが1台。それと、外部持ち出し用のが一式あります。施設内で使うのが音楽室に本体が設置されて、それで施設内の音響を賄うんですけども、皆さん、本来それで使うのが本来なんですけど、皆さん面倒くさくてですね、音楽室の中に入らないで外部音響を繋いで、ただスピーカーを置いてスイッチ入れて使っていると。内部音響も外部音響も構造的にはすべて一緒です。なんで、使いづらいことはないんですよ。ただ、講堂の中にあるか、音楽室の中にあるかの違いだけなんです。それで、今自体は、去年、一昨年に話が出た時に1回音響の人に来てもらって、本人立ち合いのもと、バランスはすべてとってるんです。なんで、今はスイッチを入れただけで両方の機械同じように使えるんですけど、それを外部用のだからちょっと音質が悪いとか、そういうことは一切関係はないんです。ただ使い勝手がいいかどうかだけの違いになってます。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 普段使っている外部用持ち出しにできるやつっていうのは、スピーカー付いてますよね。付いてるっていうか、設置するように。音楽室にメインの卓があるやつはスピーカーは違うスピーカーなんですか。それとも、共通のスピーカーを使うっていうことなんですか。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 舞台の上にスピーカー、実は4本上がってるんです。その内2本は室内用で、2本が外部音響を繋いでるスピーカーになります。他に内部用だと後ろにもスピーカーがあるんですけども、後ろも本来は内部用を使うとそれが鳴るんですけども、普段内部用を使ってないもんですから、前からの音しか鳴らないという状況です。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 ちょっと先程の答弁の中でね、利用される方が面倒くさがって使わないんだっていうようなことがありましたけども、ちょっと面倒くさいからっていうことで音響設備何とかしてくれてっていうのもいかがなものかっていうふうに思うので、その辺りちょっと地域の人としっかり相談してもらって、本当に音響メーカーの人が来てもらって設定したら解決するのか。それとも、内部っていうか、音楽室に卓があるやつで使えば解決するのか。もしくは、構造上の問題があって説明会でもあったように、ぶら下げ式のスピーカーでも追加しないと無理だっていうことになるのか。どっちにしても住民懇談会のあの状況では本当に言われたとおり、町長の声もまともに聞こえないっていうようなそんな状況だと思うので、ぜひ解決に向けて、また、お金のかからない方法でやっていただきたいと思います。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 議員がおっしゃるとおり、今の専門の業者の方には依頼をかけて、そこで一度確認をしてもらうという作業を1回は見ているんですけども、もう一度改めて確認をしてもらうという作業を依頼してます。また、本人だけじゃなくて、いろいろな方からの意見もあの後いただいでですね、あまりいらんないんじゃないかと。ちゃんと聞こえるぞっていう話も数多くはいただいでいるんですけども、その辺の専門業者さんからいただいた参考をもとにですね、地域の方とも話し合っていきたいなというふうに思います。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 また勝山公民館のことなんですけど、ちっちゃなことで申し訳ないですが、一昨年から、住民懇談会の中で、入口のドアが両開きになっていて、閉めたらポンと鳴って10センチぐらい開くんだと、何とかしてくれてっていうようなことが出ていたと思います。今年、今回も行った時にも、それは直ってはいませんでした。簡単に例えば、重り付けて滑車付けてドアに付けとけば、その重りでヒューって自動的に閉まるみたいな構造のものって簡単にできるんだと思うんです。そんなことちょっと考えられないでしょうか。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 一昨年、ドアクロザーにつきましては、改修をしております。ただ、両側ではなく片側に付けてます。片方は、必ず固定をしておくということで片方だけきちっと閉まるような形での改修をします。ただ、地域懇談会の時は、たくさんの方が見られるので、ひよっとしたら普段閉めておく扉の方が開いていたのかもしれないんですけども、そういう影響かなと思います。昨年、改修終わっております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

223ページ、224ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

225ページ、226ページ。

質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 一番下の段、工事請負費、今回、開架スペースの採光窓改修工事、なぜ今更というような気がしてならないんですが、当然、直射日光が本に及ぼす影響っていうのはあって、比較的、南側からは光を取らないという作りでありまして、非常に図書館としてあえて自然光を取り入れないで電気を付けて皆さんには本を読んでいただくというような状況に、ちょっと疑問を持っていたところですが、今回、採光窓、遮光フィルムを貼る工事になると思いますけども、遮光フィルムを貼ることによって、何て言いますか、採光高度と言いますか、それがどれくらい下がるのか分かればお知らせを願いたいと思います。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 今回の石井議員のご質問でございますけども、透過率につきましては、今確認しているところでは、81.5%の透過率になってございます。今貼ろうとしているものですね。なぜ今なんだというご質問だったと思うんですけども、これにつきましては、当初より要望はしてございました。いろいろなやり方も最初は遮光フィルムではなくって、あそこにブラインドを設置するですとかいろいろな方法で検討してきたところでございますけれども、開館から10年を経過してですね、やはり本の一定の劣化、また、直射日光が射し込むことにより、中でせっかく本を読んでいる方に直接、場所ずれればいいんですけども、直接直射日光が当たるですとか、そういうご意見もいただいたりしていることから、今回、一番安価な方法ということで遮光フィルムの検討の方をさせていただきます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、しばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩 12時00分

再開 13時00分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑を続けます。

〈議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算〉

○佐藤議長 議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算事項別明細書。

227ページ、228ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

229ページ、230ページ。

5項保健体育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

231ページ、232ページ。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 ファミリースポーツセンター管理運営に要する経費のところですけども、昨年と同じくトレーニングルームのインストラクターの方に謝礼金ということになってますけども、年度の途中でですけども、2年目の使用状況等分かれば教えていただきたいと思います。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 ファミリースポーツセンターのトレーニングルームの利用実績というご質問でございますけども、2月末時点での数字をご報告いたします。平成30年度のトレーニングルーム利用実績は、5,104名。1日平均、約19名の利用となっております。ちなみに平成29年度のオープン時と比較しますと、1,500名の減となっておりますが、オープン効果も29年度はございましたので、それが一段落し今現在は落ち着いてきている状況でございます。また、改修前と比較しますと、平成27年では、1,061名の利用でしたので、現在でも改修前と比較いたしまして5倍の利用となっております。今後もトレーナーを配置しながら利用の継続を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

○佐藤議長 9番。

○9番 嘉藤議員 私もたまに利用させていただくんですけども、特にトレーナーのいる時に行きますとですね、機具の使い方とか運動の仕方とかいろいろよく教えてくれてですね、親身に教えてくれるものですから大変有効にトレーニングルームが使われているのかなというふうに感じております。今後いい数字を期待しますし、町民の方の健康増進にも繋がればいいかなというふうに考えております。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 今後もトレーナーを配置しながら、皆さんが利用しやすい環境づくりに努めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

233ページ、234ページ。

質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 下段の方の電気使用料について伺いますけども、前にですね、もう1年経ったと思いますけども、電気使用料は庁舎含めて5社ぐらいに委託してますよね。その辺について分かれば書類で出していきたいなというふうに思いますけど。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 体育施設費の方ですけども、全体の電気使用料ということで、後ほど資料の方は議員

の皆様配付いたします。ただ、ここで申し上げますが、27年度、新電力導入前からどれぐらいの節減があるかという内容でのお問い合わせだと思うんですけど、約500万円ほど安くなってございます。当時と電気体系も違ってはいますが、今、5社ぐらいから見積もり合わせをもらっているのではないかとありますが、今現在は、今年の見積もり合わせは、4社から2社、5社に案内を出して4社しか応札していただけなかったということで、撤退もあったということでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 18節の備品購入費のところで伺いをいたします。内容、バスケットゴールの160万円という話がありましたけども、ちょっとどのようなものか想像がつかないんですけども、お知らせください。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 今回予算で計上してお願いをしております、ミニバスケットゴール台になります。今現在、大人用の高さのバスケットゴール台はありますけども、ミニバスケットゴールということで、小学生が公式戦で利用する高さのバスケットゴールを新たに購入をして、実は、4月から少年団が結成されるという話もございますので、その公式戦等に使えるように整備をしたいというふうに考えています。

○佐藤議長 9番。

○9番 嘉藤議員 今、少年団という話がありました。新たにバスケットの関係の少年団ができるということだと思いますけども、他の少年団にしても、この間、実は、スポーツセンターでバレーボールの少年団の大会がありました。本当に父兄あるいは指導者の皆様が一生涯懸命指導してくれているということで、この場合はちょっと違うかもしれませんが、本当に感謝をしている一人だということで話をさせていただきました。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

235ページ、236ページ。

質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 委託料のところでもまた同じようなことなんですが、スキー場の委託料28万4,000円。前年対比これ増額になってますが、これは人件費ということでよろしいのでしょうか。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 この予算に計上しています、南ヶ丘スキー場整備管理等委託料888万2,000円につきましては、委託の業務内容としては、4つの業務からなっております。一つ目が、スキー場管理業務で、圧雪車の運転業務に係る単価改訂により、稼働時間165時間と見積もり、4万1,250円の増、人件費としては4万1,250円の増です。その他、諸経費、消費税率の改訂を見込み、全体ですとね、25万6,000円増の760万円となっております。次に、南ヶ丘の草刈り業務です。草刈り業務では、消費税の改訂を見込んで、7,000円増の39万6,000円。次に、

スキー場のリフト索道適合検査でございます。この索道の適合検査につきましても消費税の改訂を見込み、2万円増の82万円。次に、スキー場の高圧ケーブル、絶縁検査です。これにつきましても消費税率の改訂ということで、1,000円増の6万6,000円。以上、この4つの業務を合計しまして、全体で28万4,000円増の88万2,000円となります。

○佐藤議長 3番。

○3番 高谷議員 分かりました。それは人件費ということじゃなくて、4つの業務の増えた分がここにあるということだというふうに思います。それですね、30年の委託料、補正で150万円減額補正している。なおかつ、最終的な3月末の数字を見て、さらに減額の補正が出るんだというふうに思うんですが、ちょっと一般質問の時にお話しした1ヵ月業務が遅れたと。その間、スキー場の業務に関わる方たちは、無給で待機をしていると、そういう状況果たしてどうなのかと。なかなか従業員のなり手もなく非常に委託業者も苦労しながら人を集めて、なおかつ、1ヵ月休みながら、この間、給料ありませんよってというようなことは、これはどうなのかと。これ最終的な決算見せてもらいますけども、その辺はちょっと、いわゆる本来であれば、あるべき労働賃金っていうか、その部分の例えば、70%であるのかその辺はちょっとあれですけども、少なくとも休業補償しないと全く無給の間があるというのは、これだけ限られた2月半ぐらいのその中であって、1月全く給料が当たらない時期があるっていうのは、非常に人をお願いして、あそこの業務に当たるにしては、ちょっと責任がないんでないかなというふうに思います。その辺は検討してみてもどうでしょうか。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 今、スキー場の管理委託料のオープンが遅れた分の補償という話でございますけども、基本的には、従業員の皆さんっていうのは、その受託会社の社員ということになってございます。うちがとやかく口を出せることではないと今のところ考えていますけども、もし今回のように1ヵ月期間があくだとか、そういうことであればですね、その受託会社との協議のもとですね、要請があれば協議をしていきたいなというふうには考えておりますけども、今年の分につきましては、もう契約上すべて決まっていることでございますので、契約書通りの精算とさせていただきたいということで、あと、ちょっとあれなんですけども、うちもちょっと心配をしてその辺の話は業者としております。まだ、業者としては、最終3月に業務が全部終了した段階で補償の方は考えていきたいということでは聞いているところでございます。

○佐藤議長 3番。

○3番 高谷議員 今年に限ってはという話なんですけども、少なくとも委託料として850万円だったと思うんですが、その分は予算としてある上でね、最終的には委託業者が必要とされる分をいわゆる費用として使った、最終的に残った分が減額の補正だと、そういうふうに理解するんですが、その辺は少し検討して協議してもらいたいというふうに思います。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 今回、減額をお願いしているのは、あくまでも補正の期間、入力期間もございまして、そこまでに確定している金額、それ以上見込みで落とすとすると、契約上その金額の契約が成り立たなくなってしまうので、それは最終的な精算を行うということでご理解を願いたいと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 いわゆる12月の25日っていうか、12月の1日から始まっているんだろけども、25日から、3月の今回の場合は10日までで、後片付けなり何なりそういうものすべて終了して、3月31日が最終の全体の期限だとするならば、途中でなくて、ある程度金額が確定してからの一括減額補正では駄目なんじゃないかな、それは。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 臨時会等開いてもらえば別なんですけども、実際には、3月議会の入力までに確定した金額ということで補正をさせていただいてまして、3月末、当然、3月末現在で実績によって精算、変更契約をするわけなんですけども、それにつきましては、繰り越しということで執行残ということで処理をされるということになります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

237ページ、238ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

239ページ、240ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

241ページ、242ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

243ページ、244ページ。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

245ページ、246ページ。

12款公債費。13款給与費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

247ページ、248ページ。

14 款諸支出金、1 項普通財産取得費。15 款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入に進みます。

13 ページ、14 ページ。

2. 歳入。1 款町税、1 項町民税、2 項固定資産税、3 項軽自動車税、4 項町たばこ税、5 項入湯税。2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税、2 項自動車重量譲与税。3 款利子割交付金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

15 ページ、16 ページ。

4 款配当割交付金。5 款株式等譲渡所得割交付金。6 款地方消費税交付金。7 款自動車取得税交付金。8 款地方特例交付金。9 款地方交付税。10 款交通安全対策特別交付金。11 款分担金及び負担金、1 項負担金。

質疑はありませんか。

7 番。

○7 番 小林議員 地方交付税の関係でお聞きしたいんですけども、この10年間ずっと毎年9,000万円から1億円ぐらい減ってきておまして、今年に限って1.6%ぐらい多く取ったっていうようなお話だったんですが、何か増えた原因はあるんですか。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 政府の方で消費税増税対策なのかもしれませんが、今年につきましても追加がございました。新年度におきましても当初は予算編成時はマイナス基調になるだろうということだったんですけども、プラス提示が出されましたので、それによりましてプラスをしていますが、長期的な中でいきますと、財政再建のプライマリーバランスの関係から、引き締めは図られるだろうと想定しています。それから、算定の基礎になる国勢調査の時期によって、その2年後からその数値が反映されますから、今は前回の国勢調査の数字で人口の算定は行われてますので、全体的には安定した中にはあるんですが、長期的に見ると減額はされるだろうというふうに見込んでおります。

○佐藤議長 7 番。

○7 番 小林議員 これ新聞紙上でしか分かりませんが、地方財政が非常に好転している中でですね、交付税が7年ぶりに増ということで新聞紙上では言ってます。しかし、先程課長が言ったように、人口減があったりなんかして、そんなに増える要素が置戸にあるのかなという感じしたんですが、その辺は間違いはないですか。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 交付税の算定は複雑になってまして、人口だけではない、いろんな算定要素があります。施策から面積から要素がありますが、その中につきましては、詳細ちょっとこの場で申し上げられませんが、日本の政府の借入金の状況やプライマリーバランスからいくと、支出を抑えていかなければならないということと、議員がおっしゃられましたように、中央は交付税として配分してありますが、

地方の財政状況ずっと推移を見守っております。貯金と言われる基金の上昇幅も見ておりました、そのような内容から今後は楽観視はできない状況にあるだろうと。人口は減るから全体も日本全体の人口も減るので、その中で見れば交付税の枠が確保されていけば大丈夫だろうというふうには見ておりません。とりわけ本町のように人口減少が著しい町であれば、その影響額は想定されると考えてございます。

○佐藤議長 7番。

○7番 小林議員 分かりました。いつもこの財政の交付税の関係については、非常に実際にくる額と1億円ぐらいの差がいつもありますけども、補正の財源に当然金を使うわけですから、貴重な財源です。ね、上手に使っていただきたいなというふうに思います。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 そのように補正財源ということも考えまして、一定の余裕を見ながら予算計上していきたいと思っております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

17ページ、18ページ。

2項分担金、12款使用料及び手数料、1項使用料。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

19ページ、20ページ。

2項手数料、13款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

21ページ、22ページ。

3項委託金、4項社会資本整備総合交付金、14款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

23ページ、24ページ。

3項委託金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

25ページ、26ページ。

15款財産収入、1項財産運用収入、2項財産売払収入、16款寄附金。

質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 財産売払収入の中ですね、ちょっと教えてほしいんですけど、町有林の立木売払収入と、それから3段目の素材売払収入ありますね。それぞれ13次の計画の中では、立木については、カラマツで立方2,000円、それからトドマツで4,000円、それから素材については、5,000円ということで5ヵ年計画立てているんですけど、今年の31年分の予算の収入ということで、単価それぞれいくら見てるか参考までに教えていただきたいと思います。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 すいません。単価まで平均値弾いておりませんので、ちょっと今計算しましてお答えをさせていただきたいと思います。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 それと、同じく財産売り払いの中で、女満別空港の株式の売り払いということなんですけど、これが額面5万円の20株ということで、100万円ということになりますかね。それで額面で売り払うと100万円ということになるんですが、計上では276万円ということで、2.7倍の評価ということなんですけど、これについてはですね、空港一括民営化ということでの、何て言うんですか、持っている株式に対してこういう評価で売り払うということで、これはもう契約っていうか決まった数字なんですか。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 売却の契約はまだ行ってございませんが、今議員言われたように、一括民営化、空港の中で話し合いがなされ、この株式については、北海道が一括買い上げて、その後、民間会社への譲渡になるということで、買い取り価格については、北海道からの指示額でございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

27ページ、28ページ。

17款繰入金、1項特別会計繰入金、2項基金繰入金。18款繰越金。19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、2項貸付金元利収入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

29ページ、30ページ。

3項受託事業収入、4項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

31ページ、32ページ。

20款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

33ページ、34ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 先程ご質問のありました、立木と素材の売払いの予算計上の単価でございますけれども、素材の方につきましては、間伐の材の太さやなんかによりまして、2種類ぐらいに分けてございまして、今ちょっと平均出ましたのでご報告申し上げますが、素材の方は平均しますと、大体4,300円ぐらいの予算計上をしております。それから立木の方ですけれども、立木につきましては、一応予算上は立米2,000円程度で計上してございます。立木の場合は、トドマツだけで一応計上させていただきます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案へお戻り願います。

第2条 債務負担行為。

第2条 債務負担行為は、議案の7ページ。

第2表 債務負担行為をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

第3条 地方債。

第3条 地方債は、議案の7ページ。

第3表 地方債をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

第4条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

7番。

○7番 小林議員 昨日か一昨日の新聞だったんですが、北海道市町村振興協会が防災グッズの●●を、札幌市を除く178町村に希望があれば出したいというような話があったんですが、今回、置戸町では、その要望に対してどういうものを買うようになっているんですか。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 予算編成時にこの話はなかったものですから、まだ検討中でございますが、市町村宛に、この程度の金額を配分できるということで検討しなさいという金額は提示されてますので、それに合わせまして新年度において購入物品等、それから活用するかはつきりさせていきたいと思っております。その際には、予算計上する場合には、補正予算で計上することになります。

○佐藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

5番。

○5番 阿部議員 どま工房管理に要する経費ということで、研究員の募集が出ておりますけれども、秋岡資料の一定程度の終了を以て、その後ですね、この研究員の方は、どういった仕事に当てられるのか、その辺ちょっとお知らせください。

○佐藤議長 森林工芸館長。

○五十嵐森林工芸館長 どま工房管理に要する経費。研究員の今後の動向等についてというご質問かと思っております。どま工房の研究員は、ご承知のとおり、増田倫子氏、その後、2代目、高橋佳子氏、そして、3代目になりますが、現在の那珂琴絵がその任についているところでございます。

業務内容としましては、増田さんの時からそうなんですけども、主に秋岡コレクションの整理、分類、活用方策研究。それから秋岡コレクション企画展、どま塾の開催。どま工房研究室の管理。秋岡事務所との連絡調整等々、これらを主に置きながら、それぞれ業務の方についていただいているところでございます。その中でも平成19年からになりますが、議員からお話あったとおり、日本の手仕事道具、秋岡コレクション、ブックレットと言われておりますものですが、この発刊を中心として業務を行ってききましたが、昨年、第28集を持ちまして終刊を迎えたところでございます。

今後につきましては、秋岡先生からご寄贈いただきました関連図書や執筆資料、映像資料、これらがまだございますので、これらの整理、分類業務をはじめ、展示会の企画や運営、どま塾など各種ワークショップの企画や運営等々、これまでの業務の他ですね、平成31年度の教育行政方針でも述べているところでございますが、地域の身近にあるものを教材とした新たなふるさと教育、これの実践として、秋岡先生の考え方ですとかオケクラフトとの関係、成り立ち、生い立ち、寄贈いただきました、秋岡コレクション等々につきまして、町内の子どもたちですとか地域の方々、さらにはクラフトマンを目指す方々に広く伝えていきたいなというふうに考えているところでございます。また、私たちの暮らしを支えてきました手仕事文化には、使い手と作り手を結ぶ心の繋がりがあります。秋岡先生がかねてから言っておりました、生活の知恵や技、そして日本の生活文化等につきまして、これらの秋岡コレクションを通して後世に伝えていく活動を引き続き進めていく予定でいるところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

8番。

○8番 石井議員 歳入全般についてお伺いをしたいんですけども、各種手数料、それから使用料等、いわゆる消費税の2%アップに関係して値上げをする予定なのは、あるのかどうか。今年度末まで現行の値段で通すのかどうか、その点をお聞きます。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 一般会計の予算計上は、31年度の利用率改定は見込んでおりません。全体見直しの中で32年度の一斉改訂を予定しておりますが、一部特別会計、簡水及び下水につきましては、本年度消費税増税後、速やかに検討されまして、どの程度になるかは分かりませんが料金改定を行う予定で進めております。

○佐藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。
6番。

○6番 岩藤議員 どの項目ということではないんですけども、教育費のことでお伺いしたいと思います。教育長の執行方針の中に、札幌学院大学より提案のあった、小さな博物館のあるまちづくり構想についても検討を進めていきますというような文言が、昨年の執行方針、それから今回も記名、記入されております。そういった辺り予算ではどこにも出てこないと思うんですが、どこでどういう事業を具体的に検討を進めていくのか、その辺り教えていただきたいと思います。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葺島社会教育課長 小さな博物館構想についてのご質問でございますけども、今現在、小さな博物館構想につきましては、各種会議、また、郷土資料館協議会の中で検討を重ねているところでございます。それぞれ個別の事案につきまして検討を重ねているところでございます。また、提案者であります札幌学院大学の鶴丸学長ともですね、少し連絡を取りながら、これからの進め方について協議を行っているところでございます。今予定としておるところではですね、来年度、小さな博物館構想自体は、郷土資料館を核とした置戸町の美術品等をですね、一つの線で結んでいって一つのものにするという構想でございますので、まず、最終的には郷土資料館ありきの構想にはなるかと思うんですけども、既存でもう動いている美術館はじめ、いろいろなものがありますので、まずはそこから手を付けられればというふうに考えているところでございます。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 鶴丸学長がですね、この3月で退官されるというような新聞に掲載されてました。それで、今度置戸に来ていただく時には、大学の費用なんていうことには、もうならないんだと思うんですが、置戸である程度の予算見て来ていただくですとか、その郷土史博物館運営委員さんの会議に来てもらうだとか、いろんな場面で予算というものが必ず必要になってくると思うんですが、その辺りある程度進めていくのであれば、どこかに予算を計上しておくべきではないのかなというふうに思うんですが、その辺りいかがですか。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葺島社会教育課長 鶴丸学長につきましては、今、本人と話しているところでは、正式ではないんですけども、4月に退官した時点で、夏場については置戸町、冬になったらまた本人の自宅の方で二重生活をしたいんだということで話を伺っています。これから置戸町の郷土史に協力をしていきたいという話も伺っているんですけども、今予算的には、鶴丸学長に関わってもらったから報酬を出すということは、今考えているところでは、デジタル化事業の郷土史の選考については、報酬を払って関わっていただくということで、その報酬についても計上させていただいているんですけども、その他の郷土史研究会ですとか、その辺のアドバイザーとして来ていただける分には、それは申し訳ないですけど、協力者ということで今のところ考えている状況で、これからの発展の仕方ですね、郷土資料館

の名誉館長ですとかそういうことも考えられていくとは思いますが、今のところまだ本人ともそこまでの確認はできていませんので予算計上はしていない状況です。

○佐藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 157ページ、158ページの若者交流センターの管理に要する経費で、この中の経費は特段私いま質問するやつには計上されていないんですけど、利用者の中って言いますか、ここを長期で利用している人の雇用主からの話なんですけど、先程、Wi-Fiで随分、小学校、中学校で話がいろいろ盛り上がったんですけど、最近の若い人を雇用するには、何て言いますか、インターネットの環境が良くなければ若い人は来ないと。置戸の基地局から周辺4キロぐらいだと光ファイバーですか、それは届くからいいんですけど、遠いところは届かないんですけど、その中で若者交流センターにですね、長期滞在、短期の人もそうだと思うんですけど、今ほとんどスマホを持ってインターネットで情報を発信、見るということで、何とかこの施設にWi-Fiは付くような話は、将来的にどうなんでしょうかね。付けてほしいということだと思うんですけど、そういったことを考えれば、宿泊も兼ねて、そういった長期の滞在する人もいるので、これは小学校も今議論になっているけど、それと同時にですね、早くインターネットの環境、いわゆるWi-Fiの設置ということを検討してもらってほしいというような意見がありましたので、そのことについてちょっと申し添えたいと思います。その考えが将来的にどう考えるかっていうことも含めてお聞きしたいと思います。

○佐藤議長 産業振興課長。

○栗生産業振興課長 若者交流センターにですね、主には長期と短期とでちょっと違うのかもしれないんですけども、最近はちょっとそういう要望というのは、直接は聞いたことございません。ただ、長期の方につきましては、現在、インターネット環境をうちの方で設備しているわけでございますので、希望があれば個人での契約は構いませんよという形になってございます。ただ、今お話あったのは、もう一つは、短期の方への対応も含めてWi-Fiになりますと、そういうことかなというふうに思いますので、これは公共施設ほかの部分でもですね、いろいろ共通の課題があろうかというふうに思いますので、今後の課題として検討させていただきたいというふうに思います。

○佐藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第16号 平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算〉

○佐藤議長 次に、議案第16号 平成31年度置戸町国民健康保険特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の270ページ、271ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

272ページ、273ページ。

2項徴収費、3項運営協議会費。2款保険給付費、1項療養諸費。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

274ページ、275ページ。

2項高額療養費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

276ページ、277ページ。

3項移送費、4項出産育児諸費、5項葬祭諸費。3款国民健康保険事業費納付金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

278ページ、279ページ。

2項後期高齢者支援金当分、3項介護納付金分。4款共同事業拠出金。5款財政安定化基金拠出金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

280ページ、281ページ。

6款保険事業費、1項保険事業費、2項特定健康診査等事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

282ページ、283ページ。

7款基金積立金。8款公債費。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

284ページ、285ページ。

2項財政安定化基金償還金。9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

286ページ、287ページ。

2項繰出金。10款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入へ進みます

264ページ、265ページ。

2. 歳入。1款国民健康保険税。2款国庫支出金、1項国庫補助金。3款道支出金、1項道補助金。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

266ページ、267ページ。

2項財政安定化基金交付金。4款繰入金、1項他会計繰入金、2項基金繰入金。5款繰越金。6款
諸収入、1項延滞金加算及び過料、2項雑入。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

268ページ、269ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案へお戻り願います。

第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次に第3条 歳出予算の流用。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第17号 平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算〉

○佐藤議長 次に、議案第17号 平成31年度置戸町後期高齢者医療特別会計予算。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の296ページ、297ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

298ページ、299ページ。

2款後期高齢者医療広域連合納付金。3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。4款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入へ進みます

294ページ、295ページ。

2. 歳入。1款後期高齢者医療保険料。2款繰入金、1項他会計繰入金。3款繰越金。4款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、2項償還金及び還付加算金、3項雑入。

質疑はありませんか。

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第18号 平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算〉

○佐藤議長 次に、議案第18号 平成31年度置戸町介護保険事業特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の311ページ、312ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

313ページ、314ページ。

3項介護認定審査費。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

315ページ、316ページ。

2項介護予防サービス等諸費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

317ページ、318ページ。

3項その他諸費、4項高額介護サービス等費、5項高額医療合算介護サービス等費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

319ページ、320ページ。

6項特定入所者介護サービス等費。3款基金積立金、1項介護給付費準備基金積立金。4款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 13節委託料のミニデイサービス事業っていう言葉が、ちょっと初めて聞いたよう

な気がするんですが、中身、内容を教えていただきたいと思います。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 ご質問のありました、ミニデイサービス事業委託料につきましては、昨年度まで介護予防普及啓発事業で行ってございました、いきいき運動教室事業から、こちらの方の要する経費の方に移動した部分でございます。

中身につきましては、もともとこちらで行っております13節委託料の上の段にあります運動機能向上事業委託料ということで、なかにし整骨院に委託しております運動機能向上事業ということで、こちらの事業につきましては、3ヵ月1クールで評価をして、短期集中型で個人別のプランを立てて機能回復の訓練等を行うということで、基本的には1クールで終了ということになりますので、その後、引き続き継続的に筋力等落とさないように行っていた、いきいき運動特別事業という部分を、もう少し枠を広げて、60分単位でやっていた事業を90分に少し伸ばしまして、ある程度デイサービスの要素を組み込んで運動をした後に、少しおしゃべりだとかそういった交流をするということで、若干事業を再編した上で一般的に行う啓発事業から、こちらの介護予防生活支援サービス事業に移行して、ミニデイサービスとして新年度より実施する事業になります。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 これ、ほのかでやるということによろしいですか。ほのかのデイサービス事業の一つとしてということですか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 はい。こちらの今まで実施してございました、この運動教室事業につきましては、なかにし整骨院、リハビリ系のそういった資格を柔道整復師会の中の任用資格ということで持っている整骨院等に委託する事業として要綱を定めて、なかにし整骨院に事業を委託して実施してございました。当初は、なかにし整骨院の中で行っていたんですけども、場所が狭くてですね、最近地域福祉センターの作業室で行っていただいております。通常の地域密着型通所介護、給付費の事業のデイサービスとはまた違う作業室の方で別の事業として行うミニデイサービス事業として行うものでございます。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 対象人数、想定これ何名を想定してのことでしょうか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 実人員で16人程度。延人員で79名程度予定しております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

321ページ、322ページ。

2項一般介護予防事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

323ページ、324ページ。

3項包括的支援事業任意事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

325ページ、326ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

327ページ、328ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

329ページ、330ページ。

5款公債費。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2項繰入金。7款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入へ進みます。

307ページ、308ページ。

2. 歳入。1款保険料、1項介護保険料。2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金。3款支払基金交付金。4款道支出金、1項道負担金、2項道補助金。5款繰入金、1項一般会計繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

309ページ、310ページ。

2項基金繰入金。6款諸収入、1項延滞金及び加算金、2項雑入。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次に第3条 歳出予算の流用。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

8番。

○8番 石井議員 328ページ。認知症総合支援事業に要する経費なのですが、13節委託料。認知症初期集中支援業務委託料の内容をお知らせ願いたいと思います。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 認知症初期集中支援チームでありますけども、まず、北見日赤にあります認知症疾患センターを中心にですね、国の事業として認知症の方を早期発見して、なかなか認知症という病気の狭間って言いますか、難しいものですから、ご家族の理解、それから本人の意識、病気としての認識等が薄い時期を越してしまって重度化して、本当に徘徊ですとか、物忘れも多くなってからやっと病院に繋がるというようなことが過去にはございます。そういった部分を防ぐためにですね、初期の段階で出来るだけ早めに病院等に繋ぐということで、医師を中心に看護師、それから精神保健福祉士、それから地区の認知症相談員、それから看護師、介護支援専門員等がチームを組んで訪問、それから相談、初期に集中して行って対応するという事業で、委託料としまして認知症のサポート医、それから医療系のチーム員、認知症看護認定看護師、福祉系チーム員、精神保健福祉士、そういった人件費相当分、それから訪問に伴う交通費、消耗品費等を委託料として組んでいる事業でございます。

○佐藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第19号 平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算〉

○佐藤議長 次に、議案第19号 平成31年度置戸町介護サービス事業特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の340ページ、341ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費、2款事業費、1項居宅介護支援事業費。

質疑はありませんか。

8番。

○8番 石井議員 上段、備品購入費。特殊浴槽等ということで、結構な額ですね、1,100万円。工事費等は伴わないものだというふうに思うんですけど、まず、ちょっと詳しい内容を、使用等についてお知らせ願いたいのと、また、こういった備品購入等々に対する、何て言いますかね、要請はどこがされるのか。例えば、指定管理者の社会福祉協議会から要請を受けてこの備品購入の予算を出されているのかどうか、その点まずお聞きしたいと思います。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 まず、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム含めて指定管理でお願いしている施設の管理に係る経費につきましては、50万円という金額をもってですね、50万円以上に係る経費については、町で負担をするということで協定の中で決めております。その50万円以上に係る経費につきましては、新年度予算編成前にですね、要望という形で施設の方から来て、その中で社会福祉協議会の中で理事会等で協議をします。並行して町の方と協議を行って、急ぐもの、急がないもの、今後の改築に向けて整備するもの、そういった部分で協議をして、今年度については、この特殊浴槽について、まず、優先して行うべきということで、金額も1,000万円以上かかるもので

すから予算計上をしたところでございます。この特殊浴槽につきましては、平成14年ぐらいにですね、私がホームに勤めていた時に入れた機械になりますので、交換する部品も調達も難しくなってきたというところで、総合計画上でも予定をしていた部分でございます。

その仕様につきましては、今使っているものと同等のもので、主に3業社ほどの機器があるんですけども、一般的な使いやすいものということで、寝たままでも入る昇降して、それとストレッチャー類ですね。そういった部分も含めて、工事費なのか備品費なのかというところでは、設置につきましては、ボルトで止まっているぐらいなものですので、今後、改築に向けても移動はそんなに困難ではないということで、設置につきましても発注から1月ぐらいは物を用意するのにかかりますが、設置にかかる日数としては1日程度で終わるといようなもので備品購入ということで計上をお願いするものです。

○佐藤議長 8番。

○8番 石井議員 ただいま社会福祉協議会の方からの要請によってということで、また、改築に向けてというお話なんですが、実は、緑清園建ててから何年になるんでしょうかね。確か、職員のトイレがまだ和式であると。そうすると、勤めていらっしゃる方が出すものも出せず、出るものを我慢しながら仕事をしているのかなと。それから介護士等には、非常に持病として腰痛を持っている方等が多くいらっしゃるというふうに思ってます。職場環境の部分で、今回、介護士さんが3名ほど辞められるというのは、もしかしてトイレの、そんなことはないというふうに思いますけども、どうなんでしょうね。そう言った要請を受けた場合、改築前にも要望を受けることができるのかどうか、ちょっと議題外かもしれませんがもしも答弁ができればお願いします。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 施設内の、やはりそういう職員にかかる環境整備につきましても大事な部分と認識しております。職員のトイレの関係につきましても、今まで協議もしてきた経過もあります。その中でいろんな部分で改修が必要な部分ですとかある中で、優先順位を決めて順番に工事を進めているところですけども、あそこの緑清園にある職員便所、スペース的にですね、そのまま洋式に変えてしまうと、壁がこのぐらいにきてしまうということで、工事を行うとすれば、ある程度その辺の周辺ですね、5メートルぐらい、今ある浴室ですとか、着替えする場所も含めて改修をしないと、洋式として便器をただ付ければいいということではないということで、都度この何ヶ年かも、どの工事を優先していくかという部分で協議をしてきた中で、常楽園の方にトイレが洋式の方ありますので、しょっちゅう行き来もする中でですね、今のところ職員は常楽園の便所で座りたい人は常楽園の方まで行っているんで、まだ優先的に少し遅くしていいですよという協議もしていた中で今年度は見送ったんですけども、ただ早急に32年度以降、早めのうちにそこは手がける形になると考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

342ページ、343ページ。

3款公債費。4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。5款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入に進みます。

338ページ、339ページ。

2. 歳入。1款サービス収入、1項介護給付費収入、2項予防給付費収入。2款繰入金、1項他会計繰入金。3款繰越金。4款諸収入、1項受託収入、2項雑入。5款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 地方債。

第2条 地方債は、議案の3ページ。

第2表 地方債をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

第3条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算〉

○佐藤議長 次に、議案第20号 平成31年度置戸町簡易水道特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の357ページ、358ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

359ページ、360ページ。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 14節使用料及び賃借料ということで、テープカットをやるということの説明だったと思います。これいつ頃予定しているのかっていうことと、何かタイミング的にいつやるのが一番ベストなのかなって、とっても悩むような式典っていうかテープカットになると思うんですが、その辺りお教え願います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 説明の時にも若干触れましたけれども、予定としましては、3月末頃。ちょうど

今頃かなというようなイメージをしております。と言うのは、中里・安住の各戸給水でもちょっと長引いていたとおり、北光・愛の沢についても、そのようなことが十分想定されますので、時期的に関しては今頃かなと。それと、浄化センター、新しい浄水場でテープカットを行い、時期も時期なのでまだちょっと寒いだろうということで、戻りまして中央公民館で式典を行いたいと。特段、会食等は行わず、工事報告等を行い式典の方は終わらせていこうかなというふうに考えております。浄水場でもうすでに水が流れているので、テープカットするっていつのタイミングって、おっしゃられるとおりで、下水の浄化センターのテープカットも実際動いているんですけども、その辺りテープカットやった時には、当時、私記憶しているのは、回転灯みたいなのがあって、テープカットすると同時に押すと回転灯も回るようなものを用意しまして、セレモニー的なことを行ったっていうことは記憶しています。ちょっとその辺については、もうちょっと詰めていきたいなというふうに考えています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

361ページ、362ページ。

2款水道費、1項水道事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

363ページ、364ページ。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

365ページ、366ページ。

3款公債費。4款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入へ進みます。

355ページ、356ページ。

2. 歳入。1款使用料及び手数料、1項使用料、2項手数料。2款国庫支出金、1項国庫補助金。

3款繰入金、1項他会計繰入金。4款繰越金。5款諸収入、1項雑入。6款町債。

質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 水道使用料について伺いたいと思いますが、去年の7月からそれぞれ値上げしてどの程度、計画と予想は、どの程度違っているのかお聞きしたいと思います。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 現在、どの程度収入を得ているのかということなんですけれども、説明の中でも若干触れました。月によって変動があって、前年より多い時もあるし、また、少ない時もあるという

ことで、実際、どれが本当の数字なのかっていうのが掴めていない状況です。

説明の中で申しました置戸市街地において、水量には前年対比3,600トン減になってますよというご報告をいたしました。それでも置戸市街水道利用している方、月にならずと910件になっておまして、3,600を910で割ると、4トン。これを12ヵ月で割ると、約300トンですか、月300トン、節水されてるかもしれません。また、逆な考え方をしますと、1人当たり月5トンを使うとして、12ヵ月でいくと1人当たり年間60トン。これを360で割ると、60人ということで、単純に人口減少で60人減ったから3,600トン減ったということも捉えるかなと。ちょっと今のところ歳入の中で説明しました、当初予算の中で説明しましたとおり、明確な理由っていうのは見つけられていないところです。ちょっと下水の方が多少変動性が少ないので、下水の方で調査をしてきました。下水の方なんですけれども、4、5、6が値上げできてなかったのも、その3ヵ月分を満度にとったとして、満度にとったとすると、ほぼ下水の方は想定どおりの収入があったということです。ですので、シミュレーションでいきますと、平成31年、ちょっとすいません、下水道の方になっちゃうんですけども、シミュレーションでいきますと、一般会計繰入金が1億6,100万円なんですけども、1億6,100万円、今回予算計上してます。シミュレーションの方なんですけど、1億3,100万円ということで、3,000万円ぐらい開きがあります。

その主な原因としましては、ちょっとすいません、下水のことで説明するんですけども、ポンプ購入だとか工事費だとか単純に2,000万円増。あと、収入源につきましては、ちょっと当初予算少く見積もってますので、それを今年度並みの収入があったとすると、ほぼシミュレーションどおりの結果は得られているというふうに踏んでいます。ですから、水道の方につきましても、今、中里・安住の方もまだ半分しかもらえてません。北光・愛の沢についても、新年度の分については予算には反映してませんので、それを完全に統合になったと、もう一度、改めてご報告したいというふうに考えています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 地方債。

第2条 地方債は、議案の3ページ。

第2表 地方債をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案の最初にお戻りください。

第3条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 364ページの調査委託料等とありますけども、説明では置戸の上の方の漏水が大

分あるぞという話での漏水検査の再開という話がありましたけども、その辺もう少し詳しくお知らせください。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 古い施設の場合、流量計っていうのは、本当に信憑性があるのかどうなのかっていう疑問を持って見ていたところがあったんですけども、新しい流量計になって大体このエリアが何トンぐらいというのが絞れてきている状況です。現在、漏水検査する以前にも、ここは漏れているところは押さえているんですけども、そのほか具体的に調査を行って行って、ちょっと一部不明な管もあるので管路探索を行いながら押さえていきたいなと、それがまず上地区から順次やっていこうというふうに考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、しばらく休憩します。午後2時50分から再開します。

休憩 14時27分

再開 14時50分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、議案第15号の説明について訂正がありますので発言を許可します。

総務課長。

○深川総務課長 先程の新電力、公共施設における電力の説明の中で、30年度の見積もり合わせの執行状況で、5社にご案内を出して、4社が見積もり合わせに参加をして、1社が辞退ということでしたが、本来は6社にご案内を出して、2社が辞退で4社が応札ということでございましたので訂正させていただきます。もう1点が、女満別空港ビルの株式譲渡の関係ですが、予約契約を2月9日にもうすでに結んでおります。予約です。譲渡については、新年度において行われるということでございます。以上です。すいません。

○佐藤議長 ただいまの発言に対し質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 それでは、議案の質疑を続けます。

〈議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算〉

○佐藤議長 議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算。

質疑は条文毎に進めます。

第1条 歳入歳出予算は、事項別明細書の381ページ、382ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款総務費、1項総務管理費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

383ページ、384ページ。

2款下水道費、1項公共下水道事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

385ページ、386ページ。

2項農業集落排水事業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

387ページ、388ページ。

3款公債費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

389ページ、390ページ。

4款予備費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入へ進みます。

377ページ、378ページ。

2. 歳入。1款分担金及び負担金、1項分担金。2款使用料及び手数料、1項使用料、2項手数料。3款国庫支出金、1項国庫補助金、2項社会資本整備総合交付金。4款繰入金。5款繰越金。

質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 一般会計の繰入金の関係なんですけども、去年よりも1,000万円ちょっと増えてますけども、先程、課長が言ったように、水道料金が、何て言うんですかね、余分についていうか、シミュレーションどおりきても、まだまだ一般会計から繰入が必要なんですかね。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 特環及び農集につきましても、現在のこの1億6,000万円、7,000万円で推移していきます。ですから、今まで投資した分の償還が始まってきておりまして、シミュレーションでいきますと、1億7,000万台がずっと平成34年、5年ぐらいまで続いてきてます。その後、1億5,000万台に推移していきますけども、ほぼそのような状況で40年度ぐらいまでかかっていくような状況になっております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番。

○7番 小林議員 前にこういうのくれましたよね、基準内と基準外の関係で。これからいくと、何て言うんですかね、かなり数字がオーバーベースになっているのかなという感じしているんですけど

ね。例えば、31年度、8,600万円ぐらいで、その内、基準外が4,300万円っていうふうなことできているんですが、これは全く外れるっていうことですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 今回の数字は簡易水道の方の数字だと思います。トータルになってますか、その数字は。簡水と下水で、今後の償還の額が変更っていうか、先程申したとおり、下水の方はそのような形で推移していきます。ただ、簡水につきましては、今年から償還が始まっていくような状況になっております。ですので、簡易水道の方はかなりこれから償還していく額が増額になっていくような状況になっております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次のページに進みます。

379ページ、380ページ。

6款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案にお戻りください。

第2条 一時借入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 386ページの上の方の18節備品購入費、発電機というふうな説明だったんですけど、これ何に使う発電機っていうことで、もう一度ちょっと教えてください。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 500万の備品購入のことでよろしいでしょうか。これにつきましては、大型発電機1台を購入予定しておりまして、昨年の大規模停電の時に、今現在、大型発電機所有しているのが2台あります。その他に急きょ、その日の朝に2台レンタルいたしまして、4台で下水のマンホールポンプ場及び各新しく造った水道のポンプ場の電源として利用していたものでありまして、この4台で順繰り順繰り転用してやっていたんですけれども、この4台でも実際のところ間に合わなかった。マンホールポンプ場からそういう状況にもなっていたものですから、都度レンタルすればよろしいんでしょうけれども、今回は、たまたま早急に手配したので出来たものであって、やはり災害に備えるために1台、もう1台町で所有していた方がいいんじゃないかという判断をいたしました。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 簡易水道の方でも使うという、両方使えるようにということですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 大きい声で言えないんですけども、そのような状況も想定しております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 388ページの中程、13節委託料。最適化構想業務委託料、これもう一度説明をお願いします。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 今年度におきまして、境野と勝山の農業集落排水施設の機能診断を行っております。機能診断を行った結果なんですけれども、境野につきましては、直した直後でありますので特段異常は出ておりませんでした。ただ、勝山につきましては、施設自体は全く問題はないんですけれども、電気とか計装盤が15年経過しているということで、そろそろ交換時期ではないかというような診断結果が得られてます。あと、各下水道管ですか、下水道管についても、それぞれピックアップして何箇所か調査したんですけれども、下水道管の破損等は見られておりません。この診断結果を元に、来年度、最適整備構想という、言ってしまうと、長寿命化計画の農業集落排水版というようなことで捉えていただいてもおかしくないと思います。今後40年間のスパンで予算の平準化、コスト削減、予算の同期化等を行い、適切に維持管理をしていこうという計画になっております。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 これは、定期的にといつか何年にいつかとかそういうことが決まっているわけではなくて、ある時期見計らって委託しようかっていう、診断委託しようかっていうことなんですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 この事業につきましても、一連の長寿命化計画と同じような位置付けになっておりまして、まずこれを立てなければ次のステップ、補助事業のステップは踏み込みませんよというようなものでありまして、ただし、これにつきましては、橋梁点検とは違って5年に1回とかっていう制約はありません。とりあえずっていう表現はおかしいですけど、まず点検をして計画を立てなさいということが、まず一番の目標というふうになっております。

○佐藤議長 ほかに質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

施設整備課長。

○大戸施設整備課長 すいません。先程、小林議員の質問の中で、今後の繰入金のお話、ちょっと私見る欄を間違っておりました。誠に申し訳ございません。特環につきましては、平成30年度から随時落ちていきます。35年では約8,000万台。40年代につきましては、2,000万台まで一般会計の繰入金は、落ちていくような状況になってます。ただその分、下水道の方で跳ね返ってきますので、先程、見られた資料の結果になるかというふうに思います。申し訳ございませんでした。

○佐藤議長 全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

しばらく休憩します。説明員の方はそのまま自席でお待ちください。意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控室の方へ移動願います。

休憩 15時05分

再開 15時09分

○佐藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてから議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算までの13件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてから議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算までの13件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第9号から議案第21号までの13件について討論を終わります。

これから、議案第9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてから議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算までの13件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてを採決します。

議案第9号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第9号 置戸町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例までの3件を採決します。

議案第10号から議案第12号までの3件については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第10号 置戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から議案第12号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例までの3件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第13号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第13号 置戸町公民館条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例を採決します。
議案第14号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第14号 置戸町児童遊園地条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算から議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算までの7件を採決します。

議案第15号から議案第21号までの7件については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第15号 平成31年度置戸町一般会計予算から議案第21号 平成31年度置戸町下水道特別会計予算までの7件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○佐藤議長 お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、置戸町会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで本日の会議を閉じます。

平成31年第2回置戸町議会定例会を閉会します。

閉会 15時15分